

FFG

中間期ディスクロージャー誌 2011
財務データ・資料編



あなたの
いちばんに。



熊本ファミリー銀行
取締役頭取

林 謙治

ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会長兼社長

谷 正明

親和銀行
取締役頭取

鬼木 和夫

ごあいさつ

皆さまには平素より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（FFG）は、平成19年4月に福岡銀行と熊本ファミリー銀行による共同株式移転により設立され、同年10月に親和銀行を迎え、九州を基盤とする3つの銀行を傘下に持つ「広域展開型地域金融グループ」であります。

FFGでは、平成22年4月から第三次中期経営計画「ABCプラン～Always Best for the Customer～」をスタートさせました。この「ABCプラン」は、前中期経営計画で整備した経営インフラを徹底活用して生産性を劇的に向上させ、営業面での積極展開を進める「加速ステージ」と位置づけております。

昨年3月の東日本大震災や欧州の経済不安、それに伴う円高の影響を受けて、地域経済は現在も厳しい状況が続いておりますが、こうした状況下においてこそ、わたくしどもは地域社会に貢献する金融機関としての真価を発揮すべきと考えております。FFGのお客さまに対する想いを集約したブランドスローガン「あなたのいちばんに。」を徹底追求するために、「お客さまとのリレーション強化」を「ABCプラン」の基本方針として掲げ、今後も「いちばん身近な」「いちばん頼れる」「いちばん先を行く」地域金融グループを目指して、全社を挙げて取組んでまいります。

さて、このたび平成23年度中間期のFFGグループの経営方針や事業概況をまとめました「FFG中間期ディスクローチャー誌2011『財務データ・資料編』」を作成いたしました。当グループをより深くご理解いただくためのご参考となれば幸いです。

平成24年1月

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会長兼社長 谷 正明

FFG 中間期ディスクロージャー誌 2011

「財務データ・資料編」

02	ふくおかフィナンシャルグループについて
04	平成23年度中間期の業績ハイライト
05	ふくおかフィナンシャルグループ
06	福岡銀行
07	熊本ファミリー銀行
07	親和銀行
08	第三次中期経営計画
10	リスク管理への取組み
11	リスク管理について
12	統合的リスク管理
13	自己資本管理
19	信用リスク管理
20	市場リスク管理
21	流動性リスク管理
21	オペレーショナル・リスク管理
24	コンプライアンスへの取組み
28	金融円滑化へ向けた取組み
29	地域密着型金融への取組み
30	CSRへの取組み
34	企業集団の状況
35	財務データ編
70	ふくおかフィナンシャルグループ
126	福岡銀行
162	熊本ファミリー銀行
212	親和銀行
212	開示項目一覧

会社概要

商号	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ (英文名称 Fukuoka Financial Group, Inc.)
本社所在地	福岡市中央区大手門1丁目8番3号
設立日	平成19年4月2日(月)
事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに附帯する業務
資本金	1,247億円
上場証券取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所および福岡証券取引所

■本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
 ■本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、経営環境に関する前提条件の変化などにより、見通しと異なる可能性があることにご留意ください。

グループ経営理念

ふくおかフィナンシャルグループは、
 高い感受性と失敗を恐れない行動力を持ち、
 未来志向で高品質を追求し、
 人々の最良な選択を後押しする、
 すべてのステークホルダーに対し、
 価値創造を提供する金融グループを目指します。

高い感受性と失敗を恐れない行動力

様々な情報や世の中の動きにいつも好奇心のアンテナを張り、敏感に反応できる感受性と、様々な場面で失敗を恐れずに行動を起こすチャレンジ精神を常に磨くことです。

未来志向で高品質を追求

意識を少しだけ未来におきながら、着実に進化させる。人々の役に立つための真に良い商品やサービスを最良のマナーで提供することがFFGの使命です。

人々の最良な選択を後押しする

お客さまやパートナーと共に考え、悩み、選択のための後ろ盾となることが、FFGの目的であり、存在理由です。

これらによって、お客さまや地域社会、株主の皆さま、そして一緒に働く仲間にとっても、価値創造のパートナーとして認められることを目指していきます。

グループブランド

ふくおかフィナンシャルグループでは、グループ経営理念を共通の価値観として行動し、お客さま、株主の皆さま、地域社会の皆さまにとって真に価値ある存在であり続けるための約束として、『コアバリュー』を表明し、ブランドスローガン『あなたのいちばんに。』を展開してまいります。

●ブランドスローガン

あなたのいちばんに。

●シンボルマーク



ふくおかフィナンシャルグループ

●コアバリュー（ブランドスローガンに込められたお客さまへの約束）

- ・いちばん身近な銀行 —— お客さまの声に親身に心から耳を傾け、対話し、共に歩みます。
- ・いちばん頼れる銀行 —— 豊富な知識と情報を活かし、お客さま一人ひとりに最も適したサービスを提供します。
- ・いちばん先を行く銀行 —— 金融サービスのプロ集団として、すべての人の期待を超える提案を続けます。

- ふくおかフィナンシャルグループの名称は、九州の顔とも言うべき街『ふくおか』を冠しました。『ふくおか』の持つ視覚的イメージ、音の響きが、グループの成長、躍進、安定を表しています。
- シンボルマークに込めたメッセージは、『つながり＝リング（輪）』です。地域を結び、人と人、企業と企業を結ぶ存在でありたいとの思いを躍動感あるリングで表しています。
- 青い色は、九州の誇る『鮮やかな海、空』を表し、県境も組織の枠も超えて、地域を愛する気持ちを表しました。

グループ概要

ふくおかフィナンシャルグループは、グループ全体のガバナンス態勢の強化及びリスクコントロール態勢の確保、ならびに内部管理態勢の構築をはじめとした持ち株会社としての機能(子銀行及びその子会社・関連会社の経営管理)を適時適切に発揮するため、以下の経営機構・業務機構態勢で運営にあたります。

コーポレートガバナンス体制

■取締役会及び取締役

取締役会は14名以内(社外取締役を含む)とし、法令・定款で定める事項のほか、グループ経営に係る基本方針の協議・決定や、子銀行の経営管理、業務執行等における重要な事項についての意思決定を行っております。

■監査役及び監査役会

監査役は5名以内とし、グループ全体の監査に係る基本方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行状況の監査のほか、グループ全体の業務及び財産の状況等についての調査を行っております。

■監査役室

監査役制度を有効に機能させるため、監査役をサポートする専属スタッフを配置しております。

■グループ経営会議

取締役会で定める基本方針や委嘱された事項に基づき、グループ経営計画やグループ業務計画等の業務執行に関する重要な事項を協議しております。

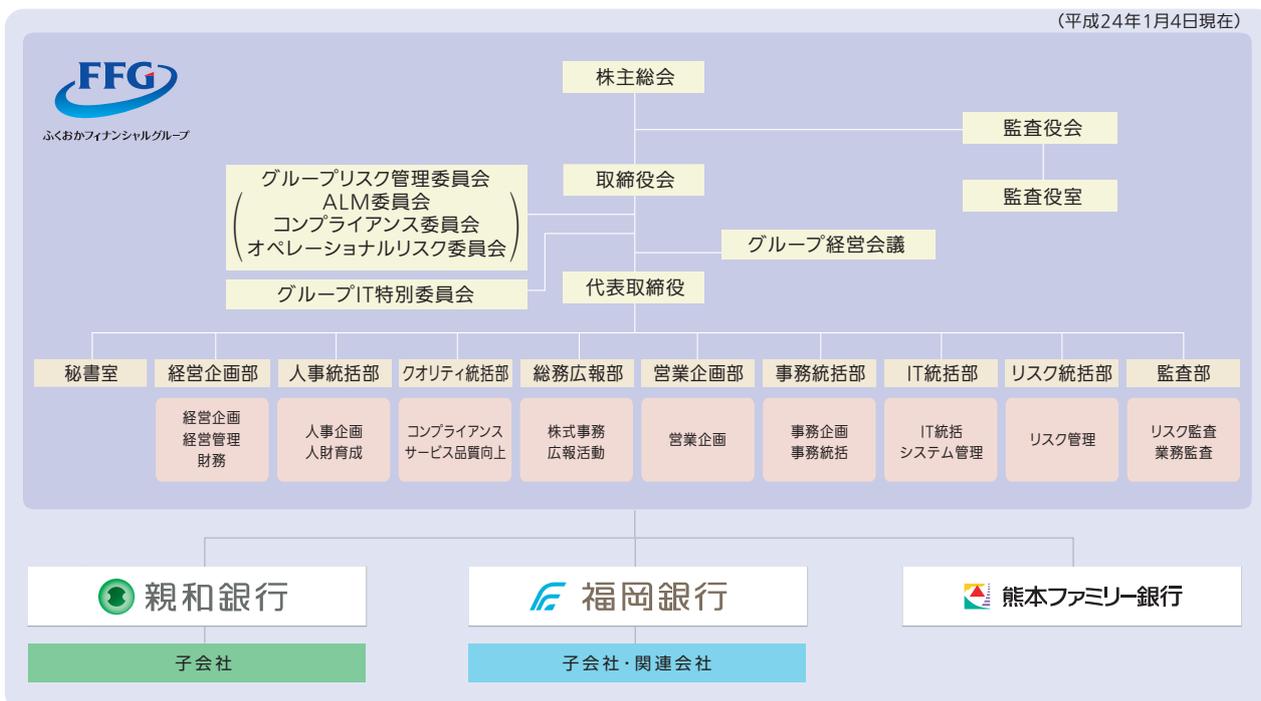
■グループリスク管理委員会

グループ全体の各種リスク管理態勢に係る協議のほか、資産ポートフォリオ管理、コンプライアンスに関する事項等についての協議・報告を行っております。

■グループIT特別委員会

グループのITガバナンスの強化を図るため、IT戦略やシステムリスク管理強化及びシステム投資等について、協議を行っております。

●コーポレートガバナンス体制図



損益状況(連結ベース)

●FFG連結

(単位:億円)

	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期	前年比
経常収益	1,244	1,269	25
業務粗利益	1,017	1,047	30
資金利益	803	803	1
役務取引等利益	123	126	3
特定取引利益	1	1	1
その他業務利益	90	117	26
経費(除く臨時処理分)▲	618	613	▲5
業務純益※1	389	441	53
コア業務純益※2	354	360	6
経常利益	281	278	▲3
中間純利益	170	141	▲30
信用コスト※3▲	65	78	13

「経常収益」は、国債等債券売却益を中心としたその他業務収益の増加等により、前年同期比25億円増加し、1,269億円となりました。

「コア業務純益」は、役務取引等利益の増加および経費削減等により、前年同期比6億円増加し、360億円となりました。

「経常利益」は、前年同期比3億円減少し、278億円となりました。

「中間純利益」は、上記に加え償却債権取立益の減少を主因として、前年同期比30億円減少し、141億円となりました。

※1 業務純益=業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

※2 コア業務純益=業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券損益

※3 信用コスト=一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理額

主な指標

(単位:%)

	平成23年 3月末	平成23年 9月末	23年3月末 比
不良債権比率 (3行単体合算)	2.64	2.82	0.18
自己資本比率(連結)	10.84	11.16	0.32
うちTier I比率	6.70	6.92	0.22

不良債権比率は23年3月末比0.18ポイント上昇し、2.82%となりました。

自己資本比率は、23年3月末比0.32ポイント上昇し11.16%、Tier I比率も同0.22ポイント上昇し、6.92%となりました。

総資金(預金+NCD)の状況(3行単体合算)

総資金(預金+NCD)は、個人預金・法人預金ともに堅調に推移しました結果、前年同期末比3,079億円増加し、10兆7,632億円となりました。

※NCD・・・譲渡性預金

総資金残高(期末残高) ■福岡銀行 ■熊本ファミリー銀行 ■親和銀行

(単位:億円)

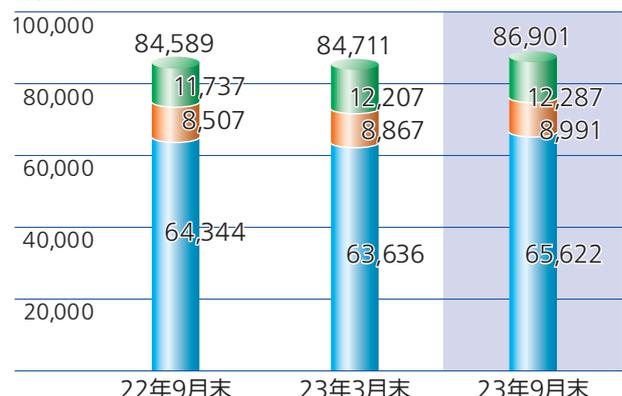


貸出金の状況(3行単体合算)

貸出金は、地元企業や個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えしました結果、前年同期末比2,312億円増加し、8兆6,901億円となりました。

貸出金残高(期末残高) ■福岡銀行 ■熊本ファミリー銀行 ■親和銀行

(単位:億円)



損益状況(単体ベース)

(単位:億円)

	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期	前年比
経常収益	853	896	43
業務粗利益	657	693	36
資金利益	558	559	1
国内部門	536	536	1
国際部門	23	23	1
役務取引等利益	77	79	2
特定取引利益	0	1	1
その他業務利益	21	54	33
経費(除く臨時処理分)▲	357	355	▲2
業務純益	276	336	60
コア業務純益	294	295	2
経常利益	230	250	20
中間純利益	143	145	2
信用コスト▲	42	60	19

「経常収益」は、資金運用収益の増加及び国債等債券売却益の増加等により、前年同期比43億円増加し、896億円となりました。

「コア業務純益」は、資金利益、役務取引等利益の増加および経費の削減等により、前年同期比2億円増加し、295億円となりました。

「経常利益」は、有価証券(株式・債券)関係損益の増加等により前年同期比20億円増加し、250億円となりました。

「中間純利益」は、前年同期比2億円増加し、145億円となりました。

主な指標

(単位:%)

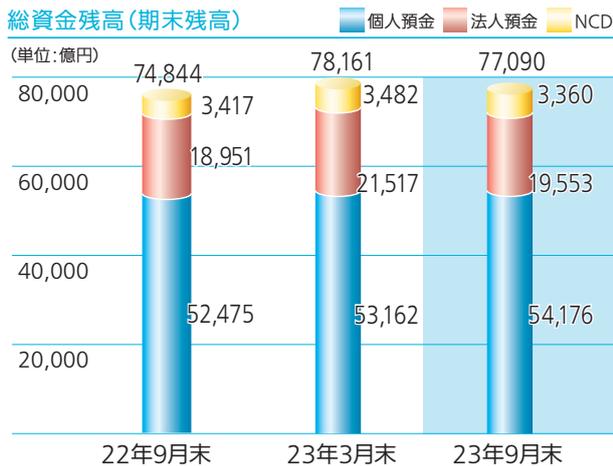
	平成23年 3月末	平成23年 9月末	23年3月末比
不良債権比率(単体)	2.66	2.81	0.15
自己資本比率(連結)	12.80	13.20	0.40
うちTier I比率	9.46	9.63	0.17

不良債権比率は23年3月末比0.15ポイント上昇し、2.81%となりました。

自己資本比率(国内基準)は、23年3月末比0.40ポイント上昇し13.20%、Tier I比率も同0.17ポイント上昇し、9.63%となりました。

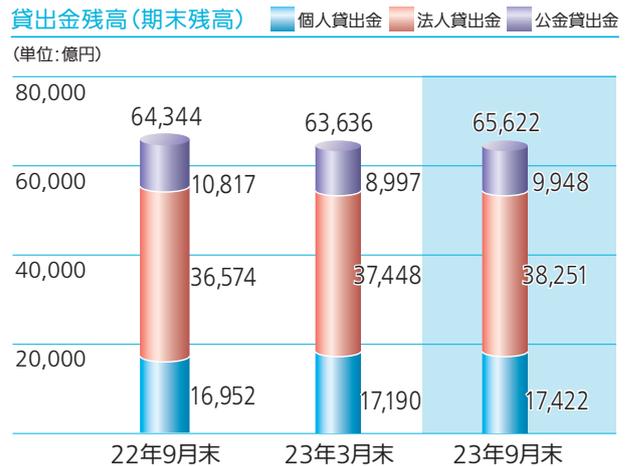
総資金(預金+NCD)の状況

個人預金・法人預金ともに堅調に推移しました結果、前年同期末比2,245億円増加し、7兆7,090億円となりました。



貸出金の状況

地元中小企業を中心とした新規取引の開拓など積極的な需資の取込みや住宅ローンを中心とした個人部門(個人貸出金)の推進を図った結果、総貸出金は前年同期末比1,278億円増加し、6兆5,622億円となりました。



損益状況(単体ベース)

(単位:億円)

	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期	前年比
経常収益	147	133	▲14
業務粗利益	123	113	▲10
資金利益	103	101	▲2
国内部門	102	100	▲2
国際部門	1	1	▲0
役務取引等利益	10	11	0
特定取引利益	—	—	—
その他業務利益	9	1	▲8
経費(除く臨時処理分)▲	80	80	▲1
業務純益	52	35	▲17
コア業務純益	35	33	▲2
経常利益	21	16	▲5
中間純利益	22	8	▲14
信用コスト▲	8	7	▲0

「経常収益」は、貸出金利息を中心とした資金運用収益の減少及び国債等債券売却益の減少により、前年同期比14億円減少し、133億円となりました。

「コア業務純益」は、資金利益の減少を主因として、前年同期比2億円減少し、33億円となりました。

「経常利益」は、有価証券(株式・債券)関係損益の減少等により前年同期比5億円減少し、16億円となりました。

「中間純利益」は、上記に加え法人税等合計の増加により前年同期比14億円減少し、8億円となりました。

主な指標

(単位:%)

	平成23年 3月末	平成23年 9月末	23年3月末比
不良債権比率(単体)	2.36	2.65	0.29
自己資本比率(単体)	10.72	10.87	0.15
うちTier I比率	9.94	10.09	0.15

不良債権比率は23年3月末比0.29ポイント上昇し、2.65%となりました。

自己資本比率(国内基準)は、23年3月末比0.15ポイント上昇し10.87%、Tier I比率も同0.15ポイント上昇し、10.09%となりました。

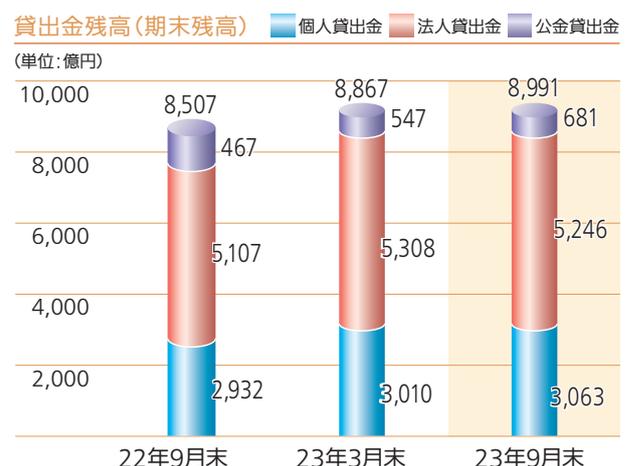
総資金(預金+NCD)の状況

個人預金・法人預金ともに堅調に推移しました結果、前年同期末比336億円増加し、1兆1,246億円となりました。



貸出金の状況

地元中小企業を中心とした新規取引の開拓など積極的な需資の取込みや住宅ローンを中心とした個人部門(個人貸出金)の推進を図った結果、総貸出金は前年同期末比484億円増加し、8,991億円となりました。



損益状況(単体ベース)

(単位:億円)

	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期	前年比
経常収益	225	222	▲4
業務粗利益	192	193	1
資金利益	140	140	▲0
国内部門	138	139	1
国際部門	2	1	▲1
役務取引等利益	20	19	▲1
特定取引利益	—	—	—
その他業務利益	32	34	2
経費(除く臨時処理分)▲	118	116	▲2
業務純益	79	85	6
コア業務純益	45	44	▲0
経常利益	68	47	▲21
中間純利益	67	46	▲21
信用コスト▲	▲0	2	2

「経常収益」は、資金運用収益及び役務取引等収益の減少を、その他業務収益の増加等により一部カバーしましたが、前年同期比4億円減少し、222億円となりました。

「コア業務純益」は、役務取引等利益の減少を経費削減等によりカバーし、前年同期比ほぼ変わらずの、44億円となりました。

「経常利益」は、その他臨時損益等の減少(注)住宅ローン証券化による譲渡益の一括償却)を主因に、前年同期比21億円減少し、47億円となりました。

「中間純利益」は、前年同期比21億円減少し、46億円となりました。

(注)平成17年度に計上した住宅ローン証券化の譲渡益について、その後の決算で毎期償却(損失処理)していたものを、今期その証券化の一部を早期償還したことに伴い、償却未済額を一括して損失処理したものです。

主な指標

(単位:%)

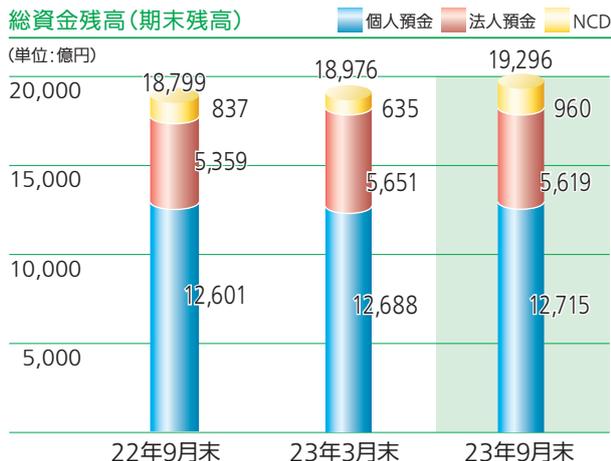
	平成23年 3月末	平成23年 9月末	23年3月末比
不良債権比率(単体)	2.76	3.02	0.26
自己資本比率(連結)	11.69	12.43	0.74
うちTier I比率	9.14	9.89	0.75

不良債権比率は23年3月末比0.26ポイント上昇し、3.02%となりました。

自己資本比率(国内基準)は、23年3月末比0.74ポイント上昇し12.43%、Tier I比率も同0.75ポイント上昇し、9.89%となりました。

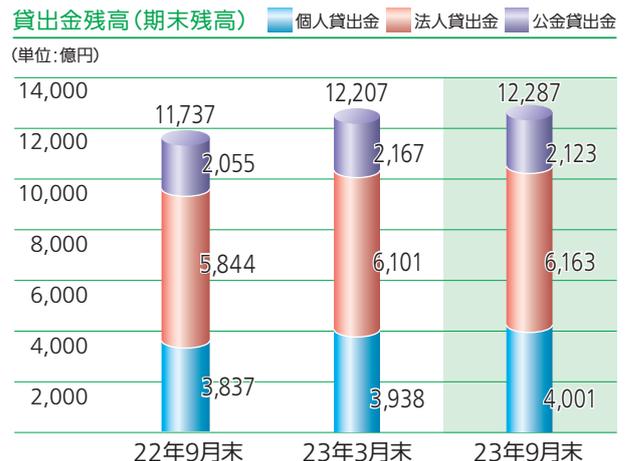
総資金(預金+NCD)の状況

個人預金・法人預金ともに堅調に推移しました結果、前年同期末比497億円増加し、1兆9,296億円となりました。



貸出金の状況

地元中小企業を中心とした新規取引の開拓など積極的な需資の取込みや住宅ローンを中心とした個人部門(個人貸出金)の推進を図った結果、総貸出金は前年同期末比549億円増加し、1兆2,287億円となりました。



■第三次中期経営計画の概要

ふくおかフィナンシャルグループ(FFG)は、平成22～24年度を計画期間とする経営計画「第三次中期経営計画」に取り組んでいます。

今中計は、ブランドスローガンである「あなたのいちばんに。」を徹底的に追求することが計画の根底であることから、『ABCプラン～Always Best for the Customer～』と名付けました。

『ABCプラン』に基づき、グループ全体の経営戦略を展開し、広範なネットワークによる充実したサービスを提供してまいります。

FFG第三次中期経営計画 『ABCプラン』	
計画期間	平成22年4月1日～平成25年3月31日(3年間)
ネーミング	『ABCプラン～Always Best for the Customer～』
基本方針	①『お客さまとのリレーション強化』 ②『生産性の劇的な向上』 ③『FFGカルチャーの浸透』 ④『安定収益資産の積上げ』

■『ABCプラン』の位置づけとFFGが目指す将来像

当社グループは、平成19年4月の設立に合わせ「第一次中期経営計画」を策定後、同年10月の親和銀行のグループ完全子会社化を機に「第二次中期経営計画」として再スタートさせました。

FFG創設期にあたる第二次中期経営計画では、将来の「飛躍的成長ステージ」に向けた「助走ステージ」と位置付け、各種経営インフラ・営業インフラの整備・構築、不良債権処理を中心としたバランスシートの改善に注力してまいりましたが、平成22年1月に親和銀行との事務・システム統合を完了し、次なるステージに進める体制を整えることができました。

『ABCプラン』では、経営インフラを徹底的に活用して生産性を劇的に向上させるとともに、営業面での積極展開を巡航速度で進める「加速ステージ」に移行し、高度で良質な金融商品・サービスを提供することで、グループ銀行3行がそれぞれのカバーエリアで営業基盤を拡大し、企業価値の持続的な成長を実現する『質・量ともにトップクラスの地域金融グループ』を目指します。

■『ABCプラン』の目指す姿

FFGの目指す姿	『質・量ともにトップクラスの地域金融グループ』	
福岡銀行	国内No.1バンク	■ 顧客ニーズ対応力 ■ お客さまからの信頼度 ■ サービス品質 ■ 成長力
熊本ファミリー銀行	県内リテールNo.1バンク	■ 県内リテール取引において絶対的な支持を得る銀行
親和銀行	県内No.1バンク	■ サービスレベル ■ 規模/利益(財務基盤) ■ 顧客支持数/基盤数(営業基盤)

FFG長期ビジョン

『持続的に高い競争力・成長力を実現する地域金融グループ』
～地元九州における圧倒的な存在感の確立～

■『ABCプラン』の位置づけ



■『ABCプラン』の基本方針と重点取組

『ABCプラン』は、「お客さまとのリレーション強化」「生産性の劇的な向上」「FFGカルチャーの浸透」「安定収益資産の積上げ」の4つの基本方針とそれぞれの基本方針に基づいた重点取組で構成します。

基本方針	重点取組
FFGカルチャーの浸透	人財強化 → 意識改革 → コンプライアンス強化 → CSR経営の実践
お客さまとのリレーション強化	中小企業取引の推進 : 「事業活動そのものをサポート」 個人取引の推進 : 「人生設計そのものをサポート」 中小企業金融の円滑化 : 「経営改善支援の取組強化」 商品・サービスの拡充 : 「お客さま視点に立ったチャネル展開」
生産性の劇的な向上	人員体制再構築 → 事務改革 → ITパフォーマンス向上
安定収益資産の積上げ	優良資産増強 → リスク管理強化

■基本方針①『お客さまとのリレーション強化』

お客さまの声に耳を傾け、お客さま目線に立った提案を続けるために、お客さまとの接点、対話、取引関係を拡大します。

■基本方針②『生産性の劇的な向上』

第二次中計で構築した経営インフラを徹底活用するとともに、事務インフラ、ITインフラ、人財インフラの最適化を図ることで、生産性を劇的に向上させます。

■基本方針③『FFGカルチャーの浸透』

お客さまの期待に応えるために、失敗を恐れずに進化・変革する心を持つことと、成長のために日々研鑽する組織風土を共有します。

■基本方針④『安定収益資産の積上げ』

環境変化に左右されない安定収益資産を積上げることで、強固な収益基盤を構築します。

■『ABCプラン』の目標とする経営指標

『ABCプラン』における最終年度(平成24年度)の目標は、「3行合算コア業務純益1,000億円」「連結当期純利益400億円」「3行合算OHR50%」としております。

リスク管理について

金融の自由化・グローバル化やIT技術の発展につれ、銀行にとってのビジネスチャンスが拡がりを見せる一方で、銀行が直面するリスクは一段と多様化・複雑化しています。こうした環境下、リスクを特定し、把握・分析したうえで、適切にコントロールしていくリスク管理の重要性は従来にも増して高まっています。

FFGでは、グループの業務遂行上のさまざまなリスクを可能な限り統一的な尺度で計測し、統合的に把握したうえで、「健全性の維持」と「収益力の向上」を両立させるバランスの取れた経営を目指して、グループ全体のリスク運営を行っています。

また、FFGでは地域に根ざした「福岡銀行」「熊本ファミリー銀行」「親和銀行」の3ブランドを活かした広域展開を図りながら、共通化した経営インフラによるシングル・プラットフォーム型の効率的な経営展開を行っています。

リスク管理に関しても、各種リスク管理手法の高度化やインフラ整備を共通のリスク管理プラットフォームにおいて水平的に展開する態勢としています。

規程体系の面では、リスク管理に係るグループ内の共通規範として『リスク管理方針』を制定するとともに、年度毎にリスク管理施策上のアクションプランとして『リスク管理プログラム』を策定し、グループ全体でリスク管理態勢の強化・高度化を推進しています。

■リスクの分類と定義

FFGでは、業務遂行から生じるリスクを可能な限り網羅的に洗い出し、下表のリスク種別に分類したうえで、それぞれのリスクの性質に応じた管理を行っています。

また、各リスクの管理手法に関しては、リスク計測技術の高度化などに応じて継続的な見直しを行い、より実効的な運営に努めています。

■管理対象リスクの区分

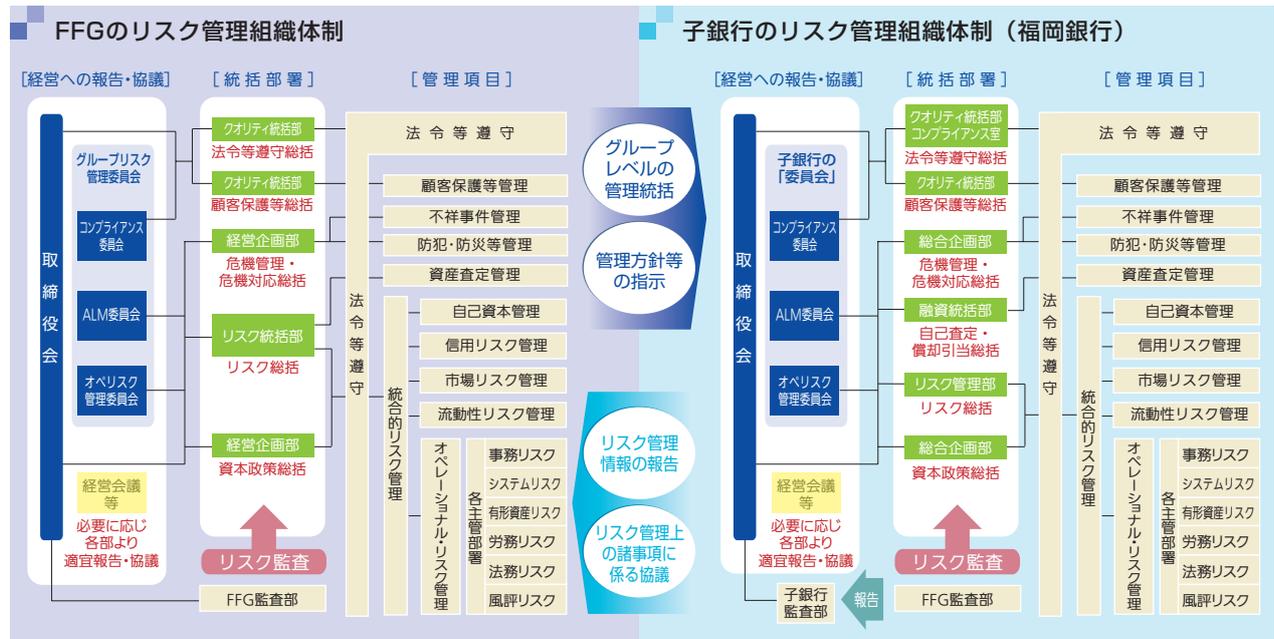
リスクカテゴリー	定義	管理手法
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし減失し損失を被るリスク	V a R による 管理
市場リスク	金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク	
金利リスク	資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより利益が減少する ないし損失を被るリスク	
価格変動リスク 為替変動リスク	有価証券等の価値が変動し損失を被るリスク 外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超のポジションを有する場合に、為替の変動により損失を被るリスク	
オペレーショナル・ リスク	業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被る リスク 下記のサブ・カテゴリーに分類して管理	一 定 の 定 量 的 尺 度 に よ る 管 理
事務リスク	役職員およびその他組織構成員（パートタイマー、派遣社員等）が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正 等を起こすことにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク	
システムリスク	コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらに コンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク （災害や社会インフラの事故等によるものも含む）	
有形資産リスク	災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損により、損失を被るリスク	
労務リスク	労務慣行の問題（人事処遇の問題、勤務管理上の問題および組合活動の問題をいう）、並びに職場の 安全衛生環境の問題に起因して損失を被るリスク、および役職員の不法行為により使用者責任を問わ れるリスク	
法務リスク	法令や契約等に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的原因により、損失を被る リスク	
風評リスク	顧客やマーケット等において、事実と異なる風説、風評で評判が悪化することにより損失を被るリスク、 および不適切な業務運営等が明るみに出ることにより、信認が低下し、業務運営に支障をきたすリスク	定 性 的 評 価 に よ る 管 理
流動性リスク		
資金繰りリスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常 よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク	
市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀 なくされることにより損失を被るリスク	

リスク管理について

■FFGおよびグループ子銀行におけるリスク管理体制

FFGでは、持株会社および各子銀行により構成される「グループリスク管理委員会」を設置し、グループが抱えるさまざまなリスクの状況をモニタリングするとともに、内部環境や外部環境の変化に即したリスク運営施策を協議しています。

また、グループ子銀行においても、FFGと同様のリスク管理体制を設け、FFGと緊密に連携しながらグループとして統合的なリスク管理を行っています。



統合的リスク管理

■統合的リスク管理とは

- 「統合的リスク管理」とは、金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等のリスクも含めて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを統合的に捉え、金融機関の自己資本と対比することによって管理を行うことをいいます。
- FFGは、「金融機関の業務が多様化・複雑化する中で、銀行の健全性・適切性を確保しつつ限られた資本を有効活用することで経営の効率性や収益性を高めるため、銀行のリスク・プロファイルを踏まえた適切な統合的リスク管理態勢を整備・確立する」という方針のもと、各種リスクをVaR等の統一的な尺度で計り、各種リスクを合算して、FFGの自己資本と対比することによって統合的リスク管理を行っています。

■リスク資本配賦制度

- FFGでは統合的リスク管理の枠組みのもとで、リスク資本配賦制度を導入しています。
- 具体的には、FFGの自己資本(Tier I)をベースに、「配賦資本」を設定し、残余部分については定量的に計測困難なリスク等に対するバッファとして確保する枠組みです。
- 「配賦資本」は、福岡銀行、熊本ファミリー銀行及び親和銀行へそれぞれ配賦され、月次でのモニタリング・管理を行います。



自己資本管理

- FFGでは、グループおよび各子銀行の自己資本充実度を適切に管理し、リスクに見合った十分な自己資本を確保することにより、グループ全体の業務の健全性・適切性を維持するよう努めています。
- 具体的には、「規制資本」(自己資本比率規制上の所要自己資本)と、「経済資本」(統合的リスク管理に基く所要リスク資本)の両面から、グループの自己資本充実度をモニタリングし、資本健全性に問題が生じない形で業務運営を行っています。
- また、自己資本充実度の検証の一環として、定期的にストレス・テストを実施しています。これは、企業倒産や担保価値の下落などによる信用コストの増大や、金利や為替等の相場変動による保有有価証券の損失発生などに関し、複数のシナリオを設定したうえで、ストレス状況下での資本健全性を確認するもので、規制資本、経済資本の両面で実施しています。

■バーゼルIIへの対応

平成19年3月末から本邦での適用が開始された自己資本比率規制(バーゼルII)では、自己資本比率の計算について複数の選択肢が設けられており、FFGでの適用状況は右表のとおりです。

信用リスク		オペレーショナル・リスク	
標準的手法	<ul style="list-style-type: none"> FFG ※ 熊本ファミリー銀行 親和銀行 	粗利益配分手法	<ul style="list-style-type: none"> 福岡銀行 FFG 熊本ファミリー銀行 親和銀行
基礎的的内部格付手法	<ul style="list-style-type: none"> 福岡銀行 ※ 		

※FFGの自己資本比率算出上は、福岡銀行についても標準的手法により算定した計数を使用します

◇リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関

- 標準的手法のリスク・ウェイト判定には下記の適格格付機関を統一的使用しています。
 - ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
 - ・株式会社日本格付研究所(JCR)
 - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)
 - ・スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)
- 証券化エクスポージャーは、上記4社に加え、フィッチ・レーティングス・リミテッド(Fitch)も使用しています。

◇福岡銀行において基礎的的内部格付手法を部分的に適用していないエクスポージャーの性質、適切な手法に完全に移行させるための計画

基礎的的内部格付手法を適用している福岡銀行グループにおいて、一部の資産および関連会社について、標準的手法を適用しています。

1.基礎的的内部格付手法の適用を除外する資産・関連会社

福岡銀行グループでは、下記の福岡銀行の債権および関連会社について、残高が極めて僅少であること、個々の債権の信用リスクの詳細な把握に向けた取組みがリスク管理の観点から極めて重要性に乏しいこと、信用供与を主要業務としていない事業単位であること等の理由から、基礎的的内部格付手法の適用除外とし標準的手法により信用リスク・アセットを算出しています。

また、今後につきましても、継続的に標準的手法で算出する予定です。

(福岡銀行の債権)

- ・与信性を除く仮払金
- ・受入手数料等にかかる未収収益
- ・預金に内包されているデリバティブ取引
- ・トラベラーズ・チェックおよび外貨小切手の買取等

(関連会社)

- ・福銀オフィスサービス株式会社
- ・福銀事務サービス株式会社
- ・福銀不動産調査株式会社
- ・福岡コンピューターサービス株式会社
- ・株式会社FFGビジネスコンサルティング

2.基礎的的内部格付手法を段階的に適用する関連会社

当社グループ内の組織変更や業務拡大に伴い、福岡銀行グループの下記関連会社について、一時的に標準的手法により信用リスク・アセットを算出しており、当該エクスポージャーは、平成25年3月より基礎的的内部格付手法へ移行予定です。

(関連会社)

- ・株式会社FFGカード

信用リスク管理

信用リスクとは、「与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし滅失し損害を被るリスク」をいいます。

信用リスクは当社グループが保有する主要なリスクであり、資産の健全性を維持しつつ適正な収益をあげるうえで、適切な信用リスク管理を行うことは銀行経営における最も重要な課題のひとつとなっています。

当社グループの信用リスク管理は、福岡銀行で培った信用リスク管理の手法やノウハウをFFG共通のプラットフォーム上で、格付制度・審査手法・信用ポートフォリオ管理手法等を、熊本ファミリー銀行および親和銀行でも導入・活用する形で、シングル・プラットフォーム、3ブランドというFFGの経営展開に即した態勢としています。

FFGでは、グループ全体の信用リスク管理に関する基本方針を「リスク管理方針」に定め、その方針に基づき与信業務を適切に運営するための基本的な考え方、判断・行動の基準を明記した「与信の基本方針(クレジット・ポリシー)」をグループ3行毎に定めています。

また、信用リスクに関するアクションプランを定めた「信用リスク管理プログラム」では、グループの信用リスク管理体制の強化、グループの信用ポートフォリオ運営の高度化等を掲げています。

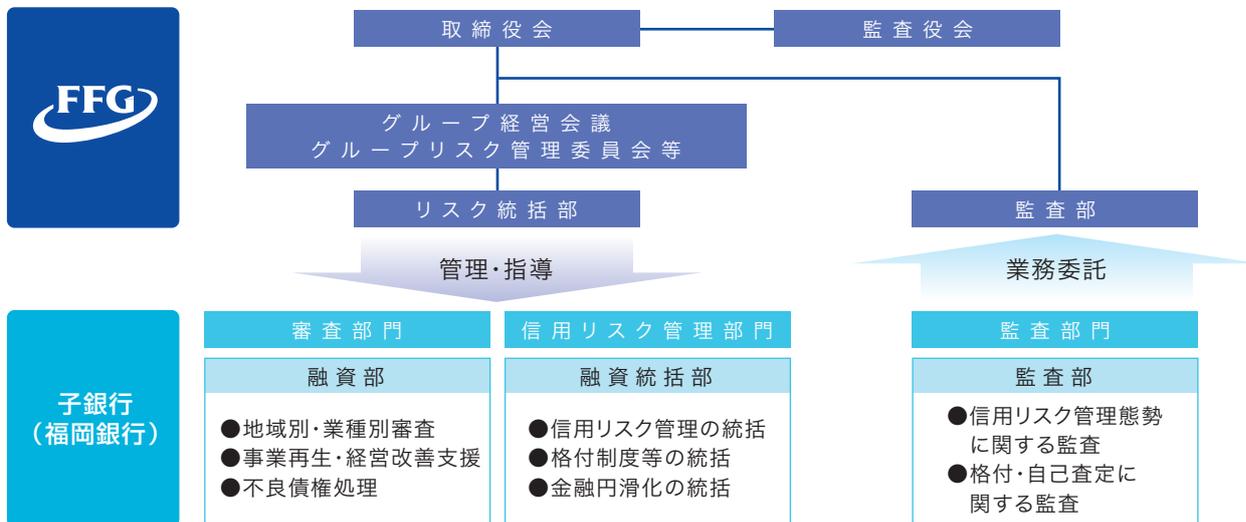
■信用リスク管理体制

信用リスク管理体制として、FFGのリスク統括部がグループ全体の信用リスク管理方針の策定、格付制度の管理等、信用リスクの管理・運営を統括しています。

個別案件の審査や格付制度に基づく格付審査等は、グループ3行の審査所管部が中心となって営業店とともに実施し、並行与信先等に関するグループレベルの管理をFFGのリスク統括部が行います。

監査業務については、グループ3行からの業務委託契約にもとづき、独立した立場のFFG監査部が資産内容の健全性や格付・自己査定 of 正確性、信用リスク管理態勢の適切性等の監査を行います。

経営への報告として、FFG監査部はFFGの取締役会に、グループ3行の各監査部署はFFG監査部からの監査結果報告を受け各行の取締役会に報告しています。



■信用リスク評価・信用リスク計量化

個別与信および与信ポートフォリオ全体の信用リスクを適切に管理するため、格付制度等に基づき与信先および案件毎の信用リスクの程度を適切に評価するとともに信用リスクの計量化を行い、信用リスクを定量的に把握・管理しています。

(1) 内部格付制度

福岡銀行の内部格付制度は、大きくは①債務者格付、②案件格付、③リテール・プール管理および④パラメータ推計から構成されています。

また、熊本ファミリー銀行、親和銀行についても、福岡銀行に準じた内部格付制度の整備を順次実施しており、グループとして信用リスク管理の高度化を図っております。

信用リスク管理

■ 内部格付制度体系

格付手法	資産区分	エクスポージャーの種類	パラメータ推計
債務者格付	事業法人向けエクスポージャー	法人や個人事業主に対する事業性の貸出金や債券等	PD
	ソブリン向けエクスポージャー	国、地方公共団体等に対する貸出金や債券等	
	金融機関等向けエクスポージャー	銀行に対する預け金、コールローン等 証券会社に対する貸出金等	
リテール・プール管理	株式等エクスポージャー	株式、出資金等	PD LGD EAD
	特定貸付債権	不動産ノンリコースローン、PFI等	
	証券化エクスポージャー	CMBS、小口多数の金銭債権プールを裏付けとしたABL・信託受益権等	
リテール・プール管理	居住用不動産向けエクスポージャー	住宅ローン	PD LGD EAD
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	カードローン、キャッシング、ショッピング	
	その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	事業性の与信残高が一定未満の先に対する貸出金(アパート・ローン、小口事業貸出商品等)	
	その他リテール向けエクスポージャー(非事業性)	消費性ローン(オートローン、学資ローン等)	

① 債務者格付

与信先の債務履行の確実性を表すもので、財務内容の情報をスコアリングした結果等に基づいて事業法人等を対象に付与します。債務者格付は少なくとも年1回は定期的に見直すほか、与信先の信用状況に変化があれば随時見直しを行うことで、個々の与信先やポートフォリオの状況を適時に把握できるようにしています。

また、この債務者格付は、法令等に基づく「債務者区分」(注1)や「債権区分」(注2)等とリンクしているほか、自己査定および償却・引当の基礎としても使用するもので、信用リスク管理の中核として位置付けています。

■ 債務者格付と債務者区分、債権区分、バーゼルⅡ 内部格付手法のデフォルト区分との対応関係

格付ランク	債務者格付		債務者区分(注1)	債権区分(注2)	デフォルト区分	
	リスクの程度	定義			償却・引当	内部格付手法
1	リスク無	債務償還の確実性は最高水準であり、かつ安定している	正常先	正常債権	非デフォルト	非デフォルト
2	リスク僅少	債務償還の確実性は極めて高く、かつ安定している				
3	リスク小	債務償還の確実性は高く、かつ安定している				
4	平均比良好	債務償還の確実性は十分であるが、将来低下する可能性が存在する				
5	平均的水準	債務償還の確実性は当面問題ないが、将来低下する可能性がある				
6	許容範囲	債務償還の確実性は当面問題ないが、将来低下する可能性が高い				
7	平均比低位	債務償還の確実性は現状問題ないが、将来低下する懸念がある				
8	要注意1	債務償還上問題が顕在化しており、今後の管理に注意を要する	要注意先	要管理債権	非デフォルト	デフォルト
9	要注意2	債務償還上重大な問題が顕在化しており、今後の管理に細心の注意を要する (以下のいずれかに該当 ・3ヵ月以上延滞している貸出債権がある先 ・貸出条件緩和債権がある先)				
10	破綻懸念	経営難の状況にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きい	破綻懸念先	危険債権	デフォルト	デフォルト
11	実質破綻	法的・形式的な破綻には至っていないが、実質的に経営破綻の状態にある	実質破綻先	破産更生債権およびこれらに準ずる債権		
12	破綻	法的・形式的な破綻となっている	破綻先			

(注1) 金融庁が公表している金融検査マニュアルで定められている、与信先の債務返済能力等に応じた区分です。

(注2) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条の規定により、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に定める資産の査定に基づき定められている、債務者の財政状態および経営成績等を基礎とする区分です。

(注3) 破綻懸念先は、その一部をデフォルトとして認識しています。

信用リスク管理

②案件格付

事業法人等を対象に、保全状況等に基づいて案件格付を付与し、与信案件ごとの回収確実性を把握します。

③リテール・プール管理

リテール向けエクスポージャーについて、リスク特性が類似したプール区分を設定し、各エクスポージャーをプール区分に割当てることにより、プール単位での信用リスク管理を行うものです。

具体的には、4つの資産区分等（居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルピング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャー（事業性）、その他リテール向けエクスポージャー（非事業性））ごとに、リスク特性に応じてPD・LGD・EADの似通ったプール区分を設定した上で、各エクスポージャーを当該プールに割当て、リテール・ポートフォリオの信用リスクの状況を把握します。

■リテール・プール区分の概要

資産区分 プール区分	居住用不動産向け エクスポージャー	適格リボルピング型 リテール向け エクスポージャー	その他リテール向けエクスポージャー	
			事業性	非事業性
PDプール区分	延滞の状況、取引先の属性や取引状況、商品の種類等により、デフォルトの可能性に応じたプールに区分しています。			
LGDプール区分	担保の状況、商品の種類、残高等により、損失の可能性に応じたプールに区分しています。			
EADプール区分	商品の種類、延滞の状況、極度枠の利用状況等により、デフォルト時の追加引出の可能性に応じたプールに区分しています。			

④パラメータ推計

債務者格付ごとにPDを、リテール・プール区分ごとにPD・LGD・EADを推計し、自己資本比率計算での利用以外に、同一のパラメータ値によりリテールポートフォリオの信用リスク計量を行なっています。

また、事業法人等については、同一のデータソースを用いて償却・引当、信用リスク計量等に用いるPD値を算定しています。

各パラメータは、原則として過去5年以上の実績データを基に、推計誤差や景気変動を勘案した値を算定しています。パラメータの推計値は、原則として年1回以上のサイクルで検証を行い、必要に応じて見直しを行う態勢としています。

(2) 内部格付制度の管理と検証手続

福岡銀行では、内部格付制度の管理と検証について以下の態勢を構築しています。

①債務者格付

規程に則った格付制度の運用が、格付審査部門や営業店において行われていることを適宜検証しているほか、格付制度や格付モデル等の客観性、有意性、適切性等について定期的に検証を行い、格付制度やモデルの調整・改訂の可否などについての必要な対応を検討する態勢としています。

②案件格付

デフォルト案件の回収実績データを継続的に蓄積することで、案件格付と回収実績を比較し、案件格付の検証を実施できる態勢を整備しています。

③リテール・プール管理

リテール・プール区分の精度、およびプールの序列やプールごとのパラメータ推計値の安定性、リテール・プール区分の調整・改訂の可否など、必要な対応を検討する態勢としています。

④パラメータ推計

パラメータ推計値の正確性や一貫性等についてバック・テスト（二項検定、ウィルコクソン検定等）により検証を行い、パラメータ推計値の調整・改訂の可否など、必要な対応を検討する態勢としています。

(3) 信用リスク計量化

信用リスクを合理的に把握し、自己資本政策の効率的運用と適切な与信条件の提示のために、信用リスクの計量化を実施しています。この計算結果を基に、リスク資本の配賦や与信ポートフォリオ管理を実施しています。

信用リスク管理

■個別与信管理の枠組み

個別案件の審査にあたっては、事業計画の妥当性や資金使途の確認、返済財源の把握、技術開発力・商品等の競争優位性、経営管理など幅広い観点から分析・評価を行い、併せて担保等による債権保全の妥当性を検証するなど営業店および本部審査部門双方の段階において、的確かつ厳正な与信判断を行っています。さらに、与信後においても、各種信用情報の収集、業界動向の分析、財務データの更新・分析、格付判定による業態の把握、担保評価の定期的な洗い替え、延滞管理の強化などのフォロー管理を徹底し、不良債権発生についての予防的な管理、発生時の迅速かつ適切な対応に努めています。

本部審査部門では、業種や信用状況に応じた担当割りを行い、きめ細かな案件審査や営業店指導を行うとともに、本部・営業店間の情報交換を緊密に行い、与信先の業態の変化などに即応できる体制をとっています。

また、人財の育成とノウハウの蓄積を進めるとともに、外部機関等との連携体制を構築するなど、経営改善の早期実現に取り組んでいます。

■担保・保証による信用リスクの削減

当社グループでは、与信取組に際し担保・保証に安易に依存することなく、お取引先の経営状態、資金使途、返済能力等を総合的に勘案した与信判断を行っています。お取引先の業況変化等を完全に予測することは不可能であり、不測の事態への備えとして担保・保証による信用リスクの削減を補完的に行うことは重要であると考えています。

自己査定や償却引当などの与信管理や基礎的内部格付手法による自己資本比率算出における主要な信用リスク削減効果は、国、地方公共団体、信用保証協会等の信用リスクが低い先による保証、および不動産等の担保によるものです。

不動産担保については、営業部門から独立した当社グループ会社の福銀不動産調査株式会社による評価を行っており、同社では、原価法・取引事例比較法・収益還元法から物件特性等に応じた評価手法の適用、定期的な評価見直しによる担保不動産の価格変動等の把握、ゴルフ場など特殊大型物件についての不動産鑑定士の評価取得など、精度の高い評価手法を導入しています。

また、自己資本充実度管理を行う上で、地価下落等による担保価値変動リスクを織り込んだストレス・テストのシナリオを設定し、不動産担保へのリスク集中の影響を勘案しています。

◇自己資本比率計算における信用リスク削減手法の適用

1. 標準的手法

以下の信用リスク削減手法を勘案しています。

いずれも、契約書を締結し、対象物件の占有や登記等による法的有効性を確保しています。

- ・ 貸出金との相殺が可能な自行預金（一定要件を満たした定期預金などが対象で、貸出金、預金とも残高、期日等を日次で把握しています）
- ・ 適格金融資産担保（預金、国債、上場株式・債券等で、価格変動が生じる上場株式・債券等については、日次での評価見直しが可能なものに限定しています）
- ・ 保証（主な保証人は、国、地方公共団体、信用保証協会です。そのほか、適格格付機関が一定水準以上の格付を保証人に付与している場合も、信用リスク削減効果を勘案しています）
- ・ レボ形式の取引（現金担保付債券貸借取引等）における相対ネットティング契約

2. 基礎的内部格付手法

上記に加え以下の信用リスク削減手法を勘案しています。

- ・ 適格資産担保（不動産担保、船舶担保等）
- ・ 保証（債務者格付ランクが一定水準以上の先に限定）

信用リスク管理

■与信ポートフォリオ管理の枠組み

信用リスクは、景気の変動等により、業種など共通の特性を持つグループに集中して顕在化する場合があります。このため、与信のポートフォリオが特定の業種や地域等に偏っていると、経済社会の循環的・構造的な変動により予想外に多額の損失を被る可能性があります。

こうした潜在的な損失リスクは、個別の与信先に対する管理のみでは捕捉することが困難であり、業種別のデフォルトの変動特性などを加味してリスクを計量化する等により、ポートフォリオとしての管理を行う必要があります。

(1) 自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

「リスク資本配賦制度」において、信用リスクに対するリスク量の枠(配賦リスク資本)を設定し、月次でリスク資本の使用状況をモニタリングし、適切なリスクコントロールに努めています。

(2) 集中リスクの抑制

特定先や特定業種への与信集中を制御するために、大口与信先(グループ)に対する与信残高アラームラインの設定、与信が比較的集中している業種に対する与信集中業種の指定、および危険度が比較的高い業種に対する特定業種の指定等を行っています。

派生商品取引及び長期決済期間取引にかかるリスク管理

■リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

派生商品取引等のリスク管理については、統合的リスク管理の枠組みに従い、派生商品取引等の種類に応じたリスクを適切に把握した上で、リスク量の上限を設定しています。なお、統合的リスク管理の状況については、月次でグループリスク管理委員会に報告しています。

また、派生商品取引等の経常的な取引相手となる金融機関には、その信用力に応じた取引限度額(カレント・エクスポージャー方式により算出した信用リスク相当額)を設定し、その遵守状況を月次でグループリスク管理委員会に報告しています。

■担保による保全及び引当金の算定に関する方針

経常的に派生商品取引等の相手先となる主要な金融機関との間でCSA契約(デリバティブ担保契約)を締結しており、相手先の信用力や取引状況に応じて担保を徴求することにより保全の強化を図っています。(外部格付の低下や取引状況の変化等により、同契約に従って担保を追加的に提供することが必要となる可能性もありますが、影響は限定的と認識しています)

なお、派生商品取引等についても、貸出金と同様の枠組みで自己査定を実施しており、必要に応じてその他の偶発損失引当金を計上しています。

証券化エクスポージャー

■リスク管理の方針及び手続の概要

グループ3行において、オリジネーターおよびサービスラーとして証券化取引に関与するとともに、投資家として証券化商品への投資も行っています。具体的な取組状況は下表記載のページをご覧ください。

グループ3行における取組状況	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
オリジネーターおよびサービスラー	該当なし	P.159～160	P.201～202、P.209～210
投資家	P.114、P.124	該当なし	P.202、P.210

オリジネーターおよびサービスラーとなっている住宅ローン債権および貸出債権の証券化取引については、劣後受益権を保有することにより信用リスクならびに金利リスクを有していますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。また、証券化した住宅ローンの債権プールのプリペイメント率およびデフォルト率等の変化により劣後受益権の時価が変動するリスクも有していますが、各々の実績についてモニタリングを実施する態勢を構築しています。

投資家として証券化商品への投資を行う際の投資基準としては、投資限度額等を定めた「証券投資運用基準」や投資できる資産担保証券の種類や投資対象の内部格付の下限等を定めた「投資要領」等を制定しています。

証券化取引では信用リスクを資産の保有者(オリジネーター)から切り離すことを目的に様々な仕組み(ストラクチャー)が組み込まれているため、個々の投資に際しては、「仕組みの分析」、「裏付け資産の分析」、「補完機能の確認」を行い、リスクを適切に把握した上で、担当役員等の決定を受けて取り組んでいます。

取組後についても、トリガー条項(含む償還方法の変更)や誓約事項(コベナンツ)への抵触、裏付資産の悪化といった重要事象の発生等をモニタリングするなど適切なリスク管理態勢を整備しています。

■証券化取引に関する会計方針

オリジネーターおよびサービスラーとなっている証券化取引の会計上の処理については、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したこと(金融資産の譲渡に係る支配の移転)により金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。

証券化取引における資産売却の認識については、財務構成要素アプローチによることとし、証券化取引の委託者である当行が、証券化目的導管体等(証券化取引を行う目的で組織された特別目的会社(SPC)や信託)に資産を譲渡した時点で認識しています。

投資家として投資を行っている証券化商品についても、「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っています。

◇自己資本比率計算における信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

投資家となっている証券化取引については「外部格付準拠方式」により信用リスク・アセット額を算出しています。

また、オリジネーターおよびサービスラーとなっている証券化取引のうち、平成18年3月31日において保有するエクスポージャーについては、自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用し信用リスク・アセット額を算出しています。

市場リスク管理

当社グループでは、市場リスクを「金利、為替および株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」と定義しています。

当社グループの市場リスクは、FFGが以下のように統括して管理しています。

■FFGの市場リスク管理

当社グループでは、取締役会が市場リスク管理にかかる基本方針を制定しています。この基本方針を踏まえ、グループリスク管理委員会においてALM運営を含めた市場リスクの管理方針を決定し、施策の実施状況およびリスクの状況に関するモニタリングを通じて、グループ全体のリスクをコントロールする体制としています。

また、FFGのリスク管理部門は、グループ3行の市場リスク管理部門からの報告に基づき、グループ全体の市場リスクおよび市場リスク管理の状況を把握・分析し、グループ3行の市場リスク管理部門へのリスク管理態勢にかかる助言、取締役会等に対する定期報告を実施する体制としています。

具体的には、グループ3行のリスク・プロファイルを勘案して配賦したリスク資本と整合させて設定した各種リスク限度枠の運用状況をモニタリングするなどして、市場リスクを管理しています。このリスク限度枠の設定については、トレーディング部門、バンキング部門ともVaR(注)を共通の尺度としています。

(注) VaRは、一定の確率のもとで発生し得る予想最大損失額を表しています。

■グループ3行の市場リスク管理

グループ3行の取締役会は、FFGが定めた「市場リスク管理方針」を踏まえた基本方針および具体的管理方法を定めた管理規則を制定し、行内の関連部署に周知させ遵守する態勢を整えています。

グループ3行では、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、グループリスク管理委員会に諮ります。

グループ3行のリスク限度枠等については、FFGから配賦されたリスク資本額やその他市場リスク管理に必要な限度枠を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っています。

市場取引にかかる組織は、市場取引部門（フロント・オフィス）、リスク管理部門（ミドル・オフィス）、事務管理部門（バック・オフィス）の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っています。

リスク管理部門は、VaRや10BPV（ベース・ポイント・バリュー）(注)を用いたリスクの計測および規程の遵守状況のモニタリングを行い、FFGのリスク管理部門、グループ3行のリスク管理部門担当役員に対しトレーディング取引およびバンキング取引の状況について月次で報告するとともに、グループリスク管理委員会およびグループ3行の取締役会に対しても定期的に報告する等、リスク管理態勢の強化に努めています。

たとえば、金利リスクについては、10BPV等の指標にアラーム・ポイントを設定した上でモニタリングを行っており、アラーム・ポイントを超過した場合には、ALM委員会やグループリスク管理委員会等に報告され、今後の運営方針を協議することになります。

(注) 10BPVは、金利が0.1%変動した場合の評価損益変動額を表しています。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理

■リスク管理の方針および手続の概要

主としてお取引先との関係強化及び取引拡大等を目的に、お取引先の株式等を保有していますが、当社グループ内で定めた運用基準に基づき、購入・管理・売却・報告等について適切なリスク管理を行っています。

購入については、投資先の成長性、取引状況、公共的位置づけ等、総合的な観点から投資の可否を判断しています。

管理については、投資先の取引状況及び業態管理を行い、継続保有あるいは売却について協議、決定しています。

報告態勢としては、株価下落率の高い銘柄の報告に加え、購入及び売却銘柄について四半期ごとにグループリスク管理委員会に報告しています。なお、購入及び売却時は、投資先に関するインサイダー情報の有無確認等の法令遵守を徹底しています。

また、価格変動リスクについては、月次でグループリスク管理委員会に報告し、リスク量が配賦リスク資本額内に収まっているかモニタリングしています。

流動性リスク管理

当社グループでは、流動性リスクを「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)」と定義しています。

当社グループの流動性リスクは、FFGが以下のように統括して管理しています。

■FFGの流動性リスク管理

当社グループでは、流動性リスクの軽視が経営破綻や、ひいては金融機関全体の連鎖的破綻(システミック・リスク)の顕在化につながりかねない重要なリスクであるとの認識のもと、取締役会が流動性リスク管理にかかる基本方針を制定しています。この基本方針を踏まえ、グループ3行のALM委員会での協議を経て、グループリスク管理委員会において流動性リスクの管理方針を決定し、施策の実施状況およびリスクの状況のモニタリングを通じて、グループ全体のリスクをコントロールする体制としています。

また、FFGのリスク管理部門は、グループ3行の流動性リスク管理部門からの報告に基づき、当社グループの流動性リスクおよび流動性リスク管理の状況を把握・分析し、グループ3行の流動性リスク管理部門へのリスク管理態勢にかかる助言、取締役会等に対する定期報告を実施する体制としています。

具体的には、グループ3行のリスク・プロファイルを勘案して、グループ3行において資金繰りの状況に応じた管理区分および管理区分に応じた対応方法等の制定および資金繰りにかかる各種リスク限度枠を設定し、管理を行っています。

■グループ3行の流動性リスク管理

グループ3行の取締役会は、FFGが定めた「流動性リスク管理方針」を踏まえた基本方針、具体的管理方法を定めた管理規則および流動性危機時の対応方針を定めた規則を制定し、グループ3行ではこれらに則り流動性リスク管理を行っています。

グループ3行では、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、グループリスク管理委員会に諮ります。

グループ3行のリスク限度枠等については、リスク・プロファイルに応じて資金繰りリミットや担保差入限度額等を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っています。

グループ3行の資金繰りの状況について、状況に応じた管理区分(平常時、懸念時、危機時等)および状況に応じた対応方針を定め、資金繰り管理部門が月次で管理区分を判断し、グループリスク管理委員会が必要に応じて対応方針を協議する体制としています。

流動性リスクにかかる組織は、資金繰り管理部門、リスク管理部門、リスク監査部門の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っています。

リスク管理部門は、規程の遵守状況のモニタリング等を行い、FFGのリスク管理部門、グループ3行のリスク管理部門担当役員に対し流動性リスクおよびリスク管理の状況について月次で報告するとともに、グループリスク管理委員会およびグループ3行の取締役会に対しても定期的に報告する等、リスク管理態勢の強化に努めています。

オペレーショナル・リスク管理

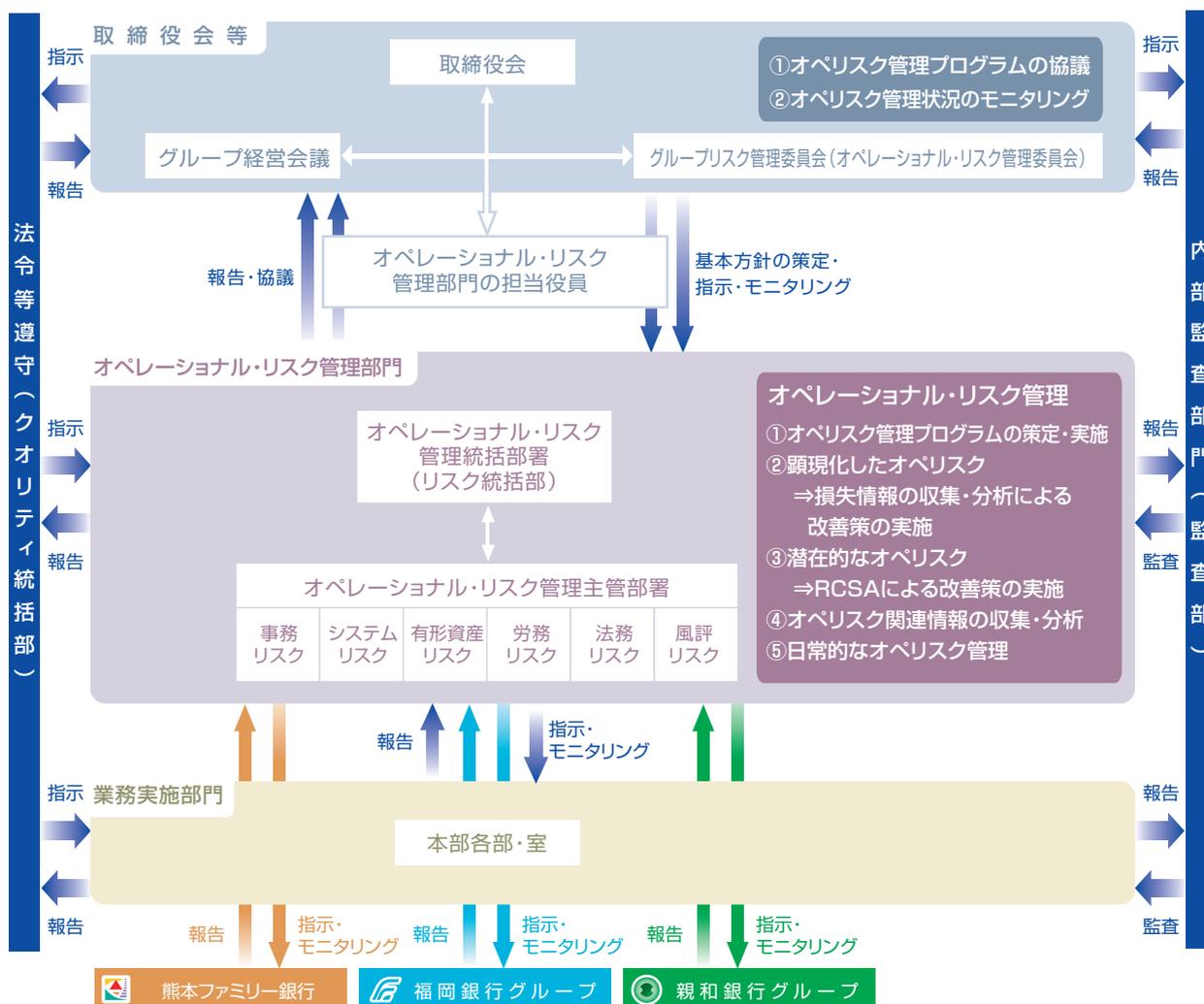
オペレーショナル・リスクとは、当社グループの業務において内部プロセスの不備や役職員のミス、システムの不具合、または災害等の外的要因により損失が発生するリスクをいい、事務リスク・システムリスク・有形資産リスク・労務リスク・法務リスク・風評リスクに分類して管理しています。

金融技術の高度化や規制緩和の進展による商品や取扱業務の多様化、システム・ネットワークの拡大に伴い、事務ミス・不正事故・災害等による大規模損失の発生可能性は高まっており、こうした環境変化に対応し、予防的なリスク管理態勢を構築するためにも、オペレーショナル・リスク管理の重要性は、ますます高まっています。

当社グループでは、取締役会において、オペレーショナル・リスクを適切に管理するための組織体制および仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止と発生時の影響を極小化するための基本事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理プログラム」を制定し、オペレーショナル・リスクを総合的に管理しています。

さらに、オペレーショナル・リスクを適切に特定・評価・把握・管理・削減するために、顕現化したリスクに関しては関連する損失情報を収集・分析し、潜在的なリスクに関してはリスク・コントロールセルフアセスメント(RCSA⇒リスクとコントロールの有効性に関する自己評価)により、適切な対応策を実施するとともに、取締役会やオペレーショナル・リスク管理委員会を通して適時・適切なモニタリング・コントロールを実施しています。

■FFGのオペレーショナル・リスク管理体制



オペレーショナル・リスク管理

■事務リスク

事務リスクとは、当社グループの役職員が正確な事務を怠ったり、不正を起こしたりすることによって、経済面あるいは信用面の損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、全ての業務に事務リスクが内在するとの認識のもと、取締役会において、事務リスクの適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「事務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「事務リスク管理プログラム」を制定し、事務リスクの総合的な管理を行っています。

また、事務に内在するリスクやコントロールの分析・評価を行い、潜在的な事務リスクへの対策を講じるとともに、顕現化した事務リスクについては幅広く情報の収集・分析を行い、事務ミス・事務事故の再発防止に努めています。

このほか、グループ3行では、ますます多様化・複雑化する業務に適切に対処していくため、業務のシステム化や集中化を推し進めるとともに、集合研修や臨店指導を通じて役職員の事務レベル向上に取り組むなど、事務リスク低減に向けた様々な取組みを行っています。

■システムリスク

システムリスクとは、当社グループのコンピューターシステムの停止や誤作動、または不正利用等により損失が発生するリスクをいいます。

当社グループでは、進化し続けるIT(情報技術)の動向を的確に捉えながら、グループ全体のサービス品質の向上、厳正なリスク管理、業務の効率化、システムの安全稼働等を最優先の課題とし、取締役会において、情報資産を適切に保護し管理するための基本方針を定めた「セキュリティポリシー」、システムリスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「システムリスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「システムリスク管理プログラム」を制定し、システムリスクを総合的に管理しています。

グループ3行では、システムの安全稼働に万全を期すために、コンピューター機器をはじめコンピューターセンターと営業店・ATM等を結ぶ通信回線や預貸金情報を蓄積している元帳データ等の二重化、情報の暗号化および不正アクセス・情報漏洩を防止するシステムを導入しています。

また、地震等の大規模災害等、不測の事態に備えてビジネスコンティニュイティプラン(BCP)による定期的な訓練を実施するとともに、グループ3行とも広島センター・福岡センターの2拠点でシステムを運営する体制としており、不測の事態が発生した場合においても継続して金融サービスが提供できるバックアップ体制となっています。

■有形資産リスク

有形資産リスクとは、当社グループにおいて災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損により損失が発生するリスクをいいます。

当社グループでは、自然災害や外部からの脅威等の増加により有形資産が毀損するリスクが増加しているとの認識のもと、取締役会において、有形資産リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「有形資産リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「有形資産リスク管理プログラム」を制定し、有形資産リスクを総合的に管理するとともに軽減するための適切な方策を講じています。

なお、グループ3行においては、バリアフリーの充実などお客さまへのサービス拡充および耐震強化のため、引き続き店舗建替え・改修工事を計画的に進めています。

オペレーショナル・リスク管理

■労務リスク

労務リスクとは、当社グループの労務慣行（役職員の人事処遇や勤務管理上の問題等）および職場の安全衛生環境上の問題により損失が発生するリスク、並びに役職員の不法行為により使用者責任を問われるリスクをいいます。

当社グループでは、労務リスクは重要なオペレーショナル・リスクの一つであるとの認識のもと、取締役会において、労務リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「労務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「労務リスク管理プログラム」を制定し、労務リスクを総合的に管理するとともに軽減するための適切な方策を講じています。

また、人権啓発に関する研修を定期的実施するとともに、外部の人権啓発行事への積極的な参加により、グループ役職員の人権に関する意識向上に取り組んでいます。

■法務リスク

法務リスクとは、当社グループが法令や契約等に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的原因により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、事務リスクと同様に全ての業務に法務リスクが内在するとの認識のもと、取締役会において、法務リスクに関し適切な管理とコントロールを実現していくための基本事項を定めた「法務リスク管理規則」や、年度ごとに優先的に取り組むべき事項を定めた「法務リスク管理プログラム」を制定し、法務リスクを総合的に管理しています。

さらに、グループ3行との協議・報告を通して、法務リスク管理態勢に必要な指導・助言を行うとともに、法務リスクに関連する情報を集中的に一元管理し、法務リスク管理態勢の強化に努めています。

なお、グループ3行においては、法務リスクに関連する情報を日常的に収集・把握することを通して、法務リスク管理態勢の充実と強化に取り組んでいます。

■風評リスク

風評リスクとは、マーケット等において、噂や憶測といった曖昧な情報や、事件事故等の発生に伴う風評から当社グループの評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、取締役会において、風評リスクに関する基本事項を定めた「風評リスク管理規則」を制定し、風評リスクの管理に取り組んでいます。また、風評リスクが顕現化した場合には、迅速かつ適切に風評リスクを回避するための危機管理体制を構築し、事態の收拾・沈静化を図り、影響を最小限に止めるよう努めています。

さらに、グループ3行との協議・報告を通して、風評リスク管理態勢に必要な指導・助言を行うとともに、風評リスクに関するモニタリング等により、関連情報の収集を行うことで、風評リスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

コンプライアンス(法令等遵守)は、信用が最大の財産ともいえる金融機関にとって最も重要なテーマのひとつであり、ふくおかフィナンシャルグループでは、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでいます。

具体的には、「ふくおかフィナンシャルグループ」「福岡銀行」「熊本ファミリー銀行」「親和銀行」それぞれにコンプライアンス統括部署を設置し、関係各部と連携して各種法令や社会常識に則った業務処理が行われているかをチェックする態勢を整備しています。

コンプライアンスに関するグループ共通の基本的な価値観、精神、行動基準を示した「コンプライアンス憲章」を制定するとともに、倫理規程・行内ルールおよび法令等を集大成した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、研修指導等により周知徹底しています。

また、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上のために、「顧客保護等管理方針」を制定するなどし、顧客保護等管理態勢の整備を行っております。

取締役会の下部組織として、「コンプライアンス委員会」を設け、コンプライアンス態勢および顧客保護等管理態勢の評価・チェックを定期的に行うとともに、コンプライアンス等を確実に実践していくための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、コンプライアンス等に関わる組織や規程の一層の整備等に取り組んでいます。

コンプライアンス憲章

ふくおかフィナンシャルグループ(以下、「当社」といいます)、および当社グループ会社は、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、企業倫理の確立とコンプライアンス態勢の充実・強化に努めております。

当社および当社グループならびにその全役職員は、この憲章ならびにその精神を遵守し、高い倫理観をもって日々の業務活動を遂行してまいります。

■ 信頼の確立

社会的責任と公共的使命の重要性を常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて、お客さまや社会からの長期にわたる揺ぎない信頼の確立を図ります。

■ 地域社会への貢献

お客さまの満足をお客さまの目線で考え、お客さまのニーズに適合した質の高い金融サービスの提供を通して、地域社会・経済の発展に貢献いたします。

■ 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守することはもとより、社会的規範に則り、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

■ 情報の適切な管理

お客さまに関する情報および業務上の機密情報について、適切な管理と保護を徹底いたします。

■ 社会とのコミュニケーション

適時適切な情報開示を積極的かつ公正に行い、経営の信頼性・透明性の確保に努めるとともに、環境への取組をはじめ、広く社会とのコミュニケーションを行います。

■ 人権の尊重

すべての人の基本的人権を尊重するとともに、日々の研鑽により人権感覚を醸成し、人間尊重を基本とした企業活動を行います。

■ 反社会的勢力に対する対応

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度を貫きます。

■ 経営陣の率先垂範

経営陣および各部門の責任者は、本憲章の精神を実現することの重要性を認識し、率先垂範のうえ、グループ内に周知徹底します。本憲章に反するような事態が発生した場合は、自ら問題解決にあたる姿勢を明らかにし、原因究明、再発防止に努めます。

顧客保護等管理方針

ふくおかフィナンシャルグループ(以下、当社という)および当社グループ会社は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則った、誠実かつ公正な企業活動を遂行するとともに、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上に向けた継続的な取組み(金融円滑化の観点や金融ADR制度の観点からの顧客保護を含む)を行なってまいります。

当社および当社グループ会社は、お客さまへの説明を要するすべての取引や商品について、その理解や経験・資産の状況等に応じた適正な情報提供と商品説明を行います。

当社および当社グループ会社は、お客さまからの相談、要望及び苦情等については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めるとともに、お客さまの正当な利益が保護されるよう努めてまいります。

当社および当社グループ会社は、お客さまの情報を、適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取扱いやお客さまの同意を得ることなく外部への提供を行いません。また、お客さまの情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じてまいります。

当社および当社グループ会社が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客さまの情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう、努めてまいります。

なお、お客さまからの相談、要望及び苦情等は、お取引の営業店もしくは、次のお問い合わせ窓口までお申し出下さい。

<お問い合わせ窓口>

ふくおかフィナンシャルグループ

クオリティ統括部

092-723-2500(代表)(受付時間 午前9時～午後5時 月～金曜 祝日および銀行休業日除く)

【福岡銀行】

サービス監査室

0120-338-678(受付時間 午前9時～午後5時 月～金曜 祝日および銀行休業日除く)

【熊本ファミリー銀行】

サービス監査室

0120-548-775(受付時間 午前9時～午後5時 月～金曜 祝日および銀行休業日除く)

【親和銀行】

サービス監査室

0120-333-284(受付時間 午前9時～午後5時 月～金曜 祝日および銀行休業日除く)

銀行取引に関するご相談は、以下の機関でも受付けています。

■全国銀行協会相談室

「全国銀行協会相談室」は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情をお受付するための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ(<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>)をご参照ください。

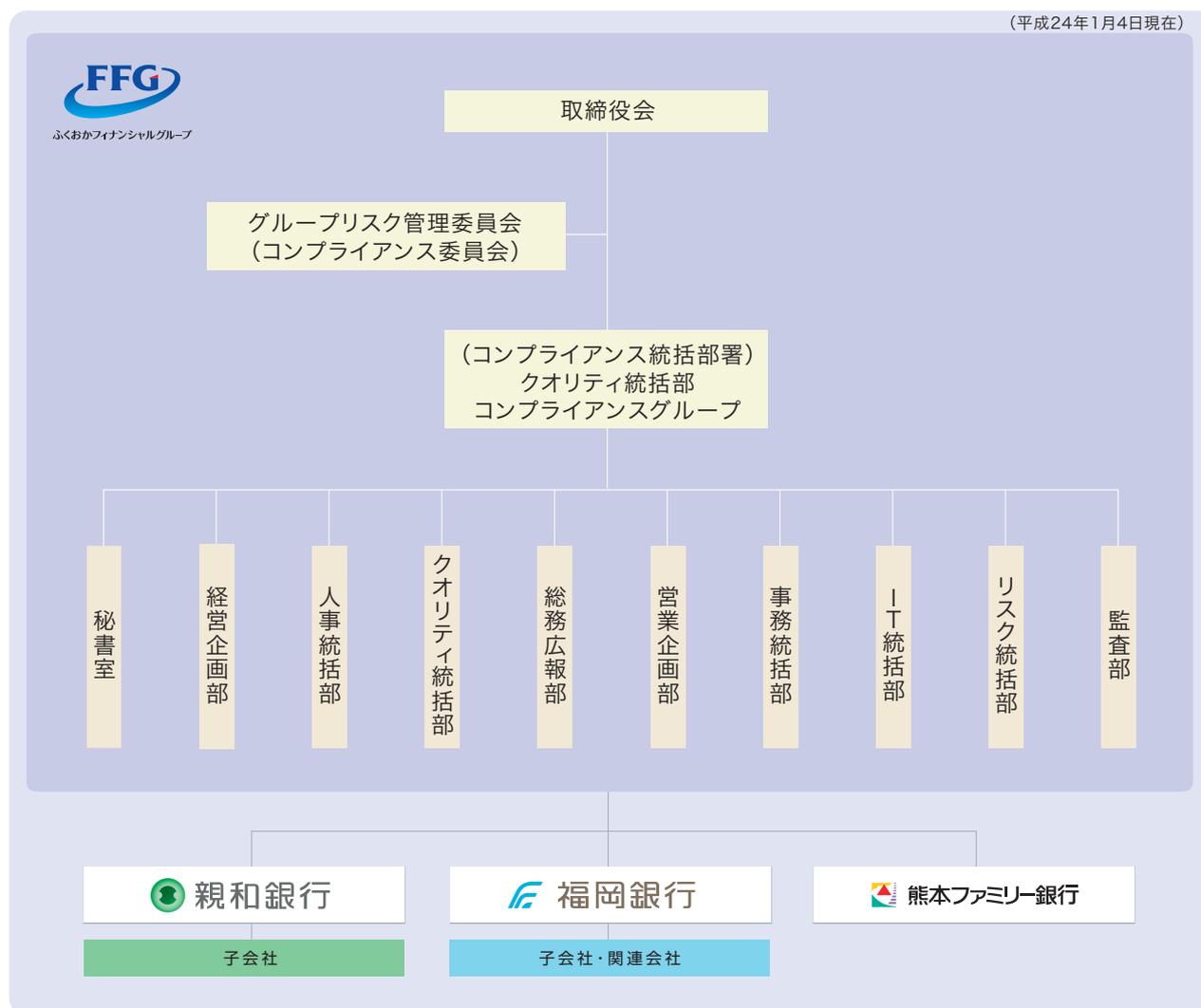
電話番号 : 0570-0171109(ナビダイヤル) または 03-5252-3772

受付日 : 月～金曜(祝日および銀行の休業日を除く)

受付時間 : 午前9時～午後5時

*一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

(平成24年1月4日現在)



金融商品管理部署としての機能

金融・資本市場をとりまく環境の変化を踏まえ、金融商品取引法等が施行・改正されるなど、金融商品販売における利用者保護は時代の要請といえます。

ふくおかフィナンシャルグループでは、「ふくおかフィナンシャルグループ」「福岡銀行」「熊本ファミリー銀行」「親和銀行」それぞれに金融商品管理部署を設置し、金融商品販売におけるコンプライアンス態勢強化にグループ全体で取り組んでいます。

金融商品管理部署では、金融商品取引法への対応はもちろんのこと、金融商品全般の管理と、それぞれの取引についてのモニタリングを行っています。

ふくおかフィナンシャルグループは、お客さまの投資についてのご理解やご経験、資産の状況、さらに運用の目的等に応じた適正な情報提供と商品説明に努めてまいります。

個人情報保護への取組み

ふくおかフィナンシャルグループおよび当社グループ会社は、お客さまの個人情報の適切な保護と利用を図るため、個人情報保護に関する取組方針である「個人情報保護宣言」を制定・公表しています。

また、各種規程を整備し、各部署内に個人情報管理者を配置するとともに、従業員に対し、個人情報の取扱に関する研修を継続的に行い、個人情報の適切な取扱いに努めています。

個人情報保護宣言（※子銀行の個人情報保護宣言より一部抜粋）

■情報の取得・利用について

お客さまの情報を取得する場合、適切かつ適法な手段で取得し、取得した情報については、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えて取扱いいたしません。

当行では、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。

[取得する情報源の例]

- ・預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合（ご本人様からの申込書等の書面の提出、ご本人様からのWeb等の画面へのデータ入力）
- ・各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

■利用目的の通知・公表・明示等について

利用目的・利用範囲を特定し、お客さまに対し通知または公表いたします。また、お客さまから直接書面等により情報を取得する場合は、あらかじめ利用目的を明示し、ローン等の融資業務においては、利用目的について同意を得ることといたします。

当行では、ご本人様にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

■安全管理措置

お客さまの情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

■委託先の監督

当行が利用目的の達成に必要な範囲内においてお客さまの情報の取扱いを委託する場合は、お客さまの情報の安全管理が図られるよう適切に監督いたします。当行では、例えば、以下のような場合に、お客さまの情報の取扱いを委託しています。

[委託する事務の例]

- ・取引明細通知書発送に関わる事務
- ・ダイレクトメールの発送に関わる事務
- ・情報システムの運用・保守に関わる業務

■情報の第三者提供

法令等により例外とされている場合や公共の利益のために必要な場合を除いて、あらかじめお客さまの同意を得ることなくお客さまの情報を第三者に提供いたしません。

■情報の開示・訂正等

お客さまからご自身の情報について開示等のご依頼があった場合、ご本人様の確認をさせていただいたうえで、特別な理由がない限り対応いたします。なお、ダイレクトメールをご希望されない場合は、お申し出により発送を中止いたします。

■情報の取扱いに関するご意見・苦情への対応

お客さまの情報の取扱いに関するご意見・苦情に迅速かつ適切に対応し、再発防止に取組みます。

■継続的な改善への取組み

お客さまの情報を適切に利用・管理するため、継続的に従業員の教育を実施し、取扱い状況を点検いたします。また、このような取組みやお客さまからのご意見をとおして、お客さまの情報の取扱いについて継続的に改善を図ってまいります。

※個人情報保護宣言の全文は、ふくおかフィナンシャルグループまたは各銀行のホームページでご確認いただけます。

FFGは、「広域展開型地域金融グループ」として、高品質の金融サポートを通じた地域活性化および地域社会への貢献を目指しております。特に九州経済の基盤となる中小企業のお取引先に対して、積極的な金融仲介機能を発揮し、経営相談や経営改善支援といった金融円滑化に取り組んでまいりました。

昨今、お客さまを取巻く環境は一段と厳しさを増しています。そこでFFGでは、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の施行などを踏まえ、中小企業や住宅ローンをご利用の個人のお客さまからの各種ご相談に対して、より適切かつきめ細かにお応えするため、対応方針を定めました。金融円滑化に向けた取組みをより一層強化して、地域金融機関としての使命を果たしてまいります。

■金融円滑化に関する基本方針（一部抜粋）

基本的な対応方針

当社は、当社の業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、中小企業者および住宅ローンをご利用のお客さまからご返済条件の変更等のお申込みなどがあった場合には、中小企業金融円滑化法の趣旨に則り、適時適切に対応してまいります。

ご返済条件の変更等のお申込みをいただいた場合

中小企業者のお客さまに対しては、お申込みに至った背景・事情、業況などを踏まえた条件変更等の必要性、将来にわたる事業の改善もしくは再生の可能性、その他の状況を、住宅ローンをご利用のお客さまに対しては、お申込みに至った背景・事情、財産・収入の状況や将来にわたるご返済の見通しなどを勘案しつつ、できる限り、ご返済条件の変更等に向けた取組みを検討いたします。また、お客さまからご返済条件の変更等のお申込みに関するご相談をいただいた場合には、真摯に対応し、お申込みを妨げる行為やお客さまの意思に反してお申込みを取下げただけのような行為は行いません。

体制について

お取引に対する経営相談・経営指導および経営改善支援をはじめとした金融仲介機能を積極的に発揮するという観点から、FFGではグループ3行に「金融円滑化管理責任者」および「金融円滑化統括部署」を設置しております。

また、お客さまからのご相談に迅速かつきめ細かに対応するため、営業店長・ローンセンター長および本部部長を「金融円滑化対応責任者」に、各営業店等において副支店長または課長クラスの中から1名以上を「金融円滑化対応担当者」とし、実務対応の管理を行っています。

中小企業者のお客さまへ向けた主な対応

■お客さまの事業再生などに向けた他の金融機関との緊密な連携

中小企業者のお客さまから事業再生ADR手続（特定認証紛争解決手続）の実施の依頼を受けた特定認証紛争解決事業者より、当該手続の実施を依頼するか否かの確認があった場合、あるいはお客さまに対して有する債権に関して企業再生支援機構から買取申込みなどの要請を受けた場合には、お客さまの事業についての改善または再生の可能性その他の状況を勘案しつつ、できる限り、協力するよう努めます。

また、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会など、中小企業再生支援協議会が関係している場合には、当該機関と緊密な連携を図るよう努めます。

■経営改善計画の策定支援

お客さまの経営改善計画の策定に向けて真摯に議論し、必要に応じて経営改善支援などを所管する本部各々が、営業店とともにお客さまの経営改善計画策定を支援する取組みを行っています。

■経営改善計画の進捗管理

ご返済条件の変更等に際して、経営改善計画を策定した場合には、経営改善計画の進捗状況を管理するとともに、必要に応じて、お客さまに対して助言を行うよう努めます。

（全文は各銀行ホームページにて閲覧可能です）

FFGでは、お客さまの経営課題やニーズに対して、資金面のみならず各種アドバイスを行うコンサルティング業務を実践するため、地域密着型金融の推進体制を整備するとともに、更なる高度化を図っております。

お客さまとのリレーション強化を基本に、本部専門部署による営業店サポートの徹底や、外部専門家・外部機関とのネットワーク活用により、経営改善支援や事業拡大支援等、お客さまにとって最適なソリューションの提供を目指しております。



地域密着型金融へのFFGの取組み

■開業・黎明期支援

事業カウンセラー

FFGグループの福岡銀行では、「開業・黎明期企業」へのサポートを積極化するため、平成22年12月に事業カウンセラーを設置し、専門人材が相談に応じる体制を整備しております。

■成長・成熟期支援

ビジネスマッチング・商談会、産学官連携

FFGでは取引先の販路や調達先の開拓を支援するため、商談会やセミナーを積極的に開催しております。

また、お取引先の研究開発・技術支援等を行うため、主要営業基盤である福岡県・熊本県・長崎県の行政機関や大学と連携協定を締結し、産学官連携のネットワークを構築しております。

海外ビジネスサポート

FFGでは、グループ銀行である福岡銀行の海外駐在員事務所や、関連会社の(株)FFGビジネスコンサルティングを活用することで、現地企業との商談会開催等による海外の販路開拓支援を行っているほか、貿易や海外進出に関する情報提供など、海外のネットワークを活用したお客さまサポートを行っております。

動産・債権譲渡担保融資の取組み

FFGでは、売掛金や在庫などお取引先が保有する流動性の高い事業収益資産に着目し、動産・債権譲渡担保融資(ABL)等を活用した融資にも取り組んでおります。

なお、福岡県・熊本県・長崎県・佐賀県の各県信用保証協会のABL保証制度を活用し、提携評価会社の簡易評価サービスを組み合わせることで、これまで課題とされていた動産評価コストの大幅な引下げを実現したスキームを構築いたしました。(汎用型ABL)

■事業再生・経営改善支援

FFGでは、お取引先の事業再生・経営改善支援の取組みについて、お客さまとの十分な話し合いを通じて、営業店と本部専門部署や、外部専門家と密な連携を図ることで、課題解決に向けた取組みを行っております。

これまで蓄積してきたノウハウの活用や、先端手法を駆使し、財務・事業の両面からのサポートを目指しております。

■事業承継支援

近年、中小企業経営者の高齢化が進むなか、事業承継問題は企業や地域社会にとって非常に重要な課題です。

FFGでは、事業承継の課題解決に向けた体制を構築し、税理士専門家等と連携して、各種の事業承継支援メニューを提供しております。

■人材育成の強化

FFGでは、お客さまに対するコンサルティング機能を発揮できる「人材の育成」に取り組んでおります。

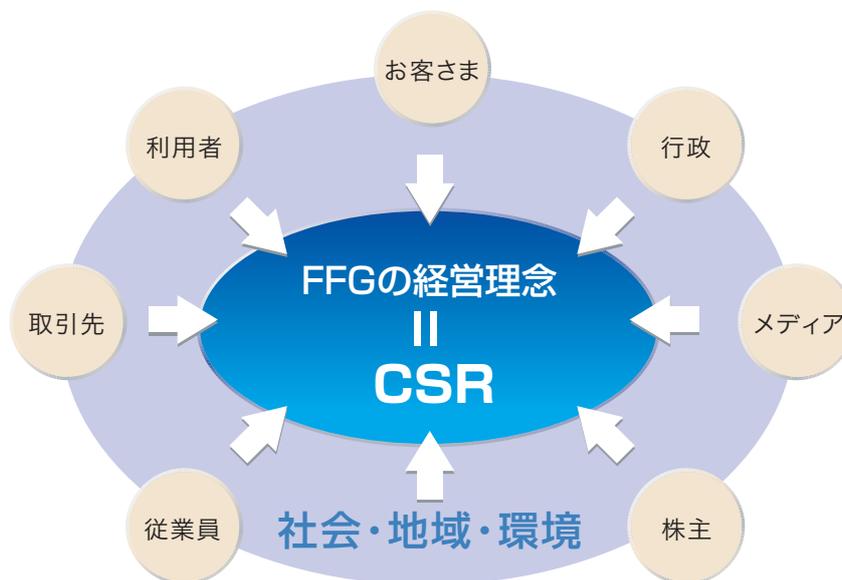
OJT支援を強化するとともに、新入行員を含めた入行3年目までの若年層に対しては、「3年育成プログラム」を用意し、業務の向上のみならず、人間力の向上も図っております。

ふくおかフィナンシャルグループは、『CSR』を「ステークホルダー（利害関係者：お客さま・株主さま・従業員）とのよりよい関係を構築することにより、企業および社会の持続的成長を実現すること」と考え、法令遵守・リスク管理態勢の強化といった企業経営に関する取組みはもとより、ステークホルダーに対する様々な取組みを行ってまいります。

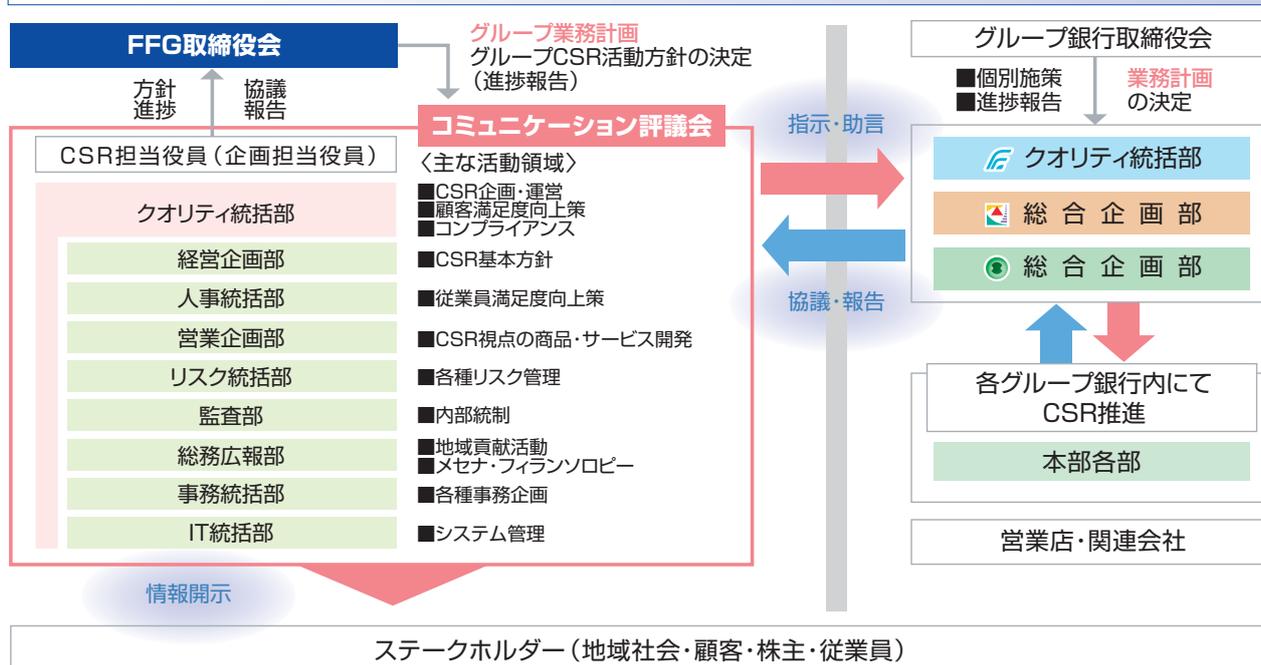
また、当社グループは、グループ経営理念の実践とも言うべき事業活動そのものが『CSR』であると考え、地域金融機関に期待される地域社会の信用を維持すると共に金融の円滑を図り、地域経済の健全な発展に貢献する『社会の公器』（公共の機関）としての社会的責任はもとより、地域金融グループとしての役割・特性を活かして持続可能な社会を実現するため、最も貢献できる分野において、様々な変革と価値創造に寄与する活動を展開していきます。

FFGにおけるCSRの定義

CSRとは、全てのステークホルダーがFFGに抱く経済的、法的・倫理的、若しくは心情的な期待に対して、バランスのとれた意思決定を行い、様々な価値を提供することで、ステークホルダーの持続可能な成長を促進し、FFGの持続的な発展を実現していくこと。



FFGのCSR経営/推進体制



CSRへの取組み

FFGで取組むCSR活動は、その時々¹の社会的課題や要請に対し、受動的に²応えるのではなく、持続可能な活動として自発的かつ継続的に実施していくことが基本となります。

この活動の基本軸として、FFGでは、『3つの活動層(Activity Layer)』を設定します。これは、実際の活動を行う従業員一人ひとりが、より明確なビジョンと発意を持ち、具体的で厚み(層)のある取組みができるように、FFG自らが後盾となってFFGの広域展開型地域金融グループとしての役割・特性を活かしながら最も貢献できる分野にフォーカスするものです。

この3つの活動領域と3つの活動層の組み合わせを最適化することにより、FFGとその従業員は、経営資源を効果的に活用して、良き企業市民・良き企業人としての責務を果たすとともに、社会の変革と新たな価値創造に資する志をもって、様々な事業活動を展開していきます。

■3つの活動層(Activity Layer)

活動層Ⅰ 環境共生活動

地球に負の影響を及ぼす環境問題は、FFGが共生を図っていく『地域』にとっても看過できない重要課題です。FFGは、自らの環境負荷の抑制・軽減に努めるとともに、『金融』が持つ役割・機能を介して、環境保全に資する商品・サービスを積極的にステークホルダーへ提供していきます。

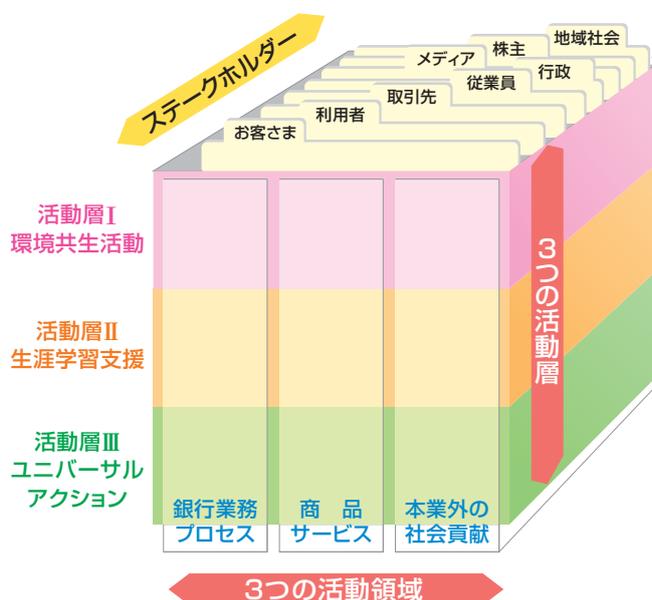
活動層Ⅱ 生涯学習支援

次世代を担う子供の豊かな感受性、人間性の形成は勿論のこと、すべての人々のライフサイクルに応じた様々なシーンで、金融知識の普及を通じた生涯学習を支援していきます。また、企業市民としての『法人』を対象とした各種啓発活動にも取組みます。

活動層Ⅲ ユニバーサルアクション

店舗チャネルなどのハード面や、商品・サービスなどのソフト面、従業員一人ひとりの対応といったヒューマン面において、高齢者、障がい者、子供、女性などに特定しない『みんなに優しい』をキーワードにした、デザイン、機能、サービスを充実させる活動を展開します。

■3つの活動領域と3つの活動層の組み合わせ(CSR CUBE)



3つの活動領域と3つの活動層の最適な組み合わせ=バランスのとれたCSR経営を展開することで、社会の変革と新たな価値創造に挑戦していきます。

■3つの活動領域(Activity Area)

1.銀行業務プロセスにおけるCSR

コーポレートガバナンス、法令遵守、各種リスク管理、情報開示といった企業経営の根幹となる態勢構築・整備をはじめ、従業員の雇用や自らの環境負荷軽減活動等といった、銀行業務の全プロセスに係る取組み

2.銀行の商品・サービスによるCSR

銀行のもつ金融機能を活用して、社会的に意義ある商品・サービスを開発・提供する取組みおよび金融ビジネス

3.本業外の社会貢献によるCSR

本業とは直接的な関係は薄い¹が、経営資源を活用して、社会的課題に関与する取組み(ボランティア、芸術文化活動等含む)

■環境共生活動

FFGの環境への取り組み

FFGは平成21年4月に環境マネジメントシステム(EMS)を構築し、グループ共通の環境方針を策定しました。

独自の節電プログラム「プロジェクトe+」

平成23年夏、FFGでは独自の節電プログラム「プロジェクトe+」を立ち上げ、「打ち水week」など各職場単位でイベントを企画・実施しました。その結果、7～9月の重点取り組み期間中、FFGグループ(3行)の使用電力量において、昨年対比16.5%の削減を実現することができました。

営業車のエコカー導入および営業店舗などへのLED照明導入

CO₂削減のため、FFGでは、営業車両のうち普通乗用車(一部除く)について、ハイブリッドカーの導入を実施しました。また、営業店舗(主にATMコーナー)などの一部無照明設備を、順次、一般蛍光灯からLED蛍光灯へ交換を進めています。

環境格付融資 FFG「エコ・ローン」

環境に配慮した経営を行う企業の取り組みを、FFG独自の「環境格付」で評点化し、得点に応じて金利優遇を行う融資商品FFG「エコ・ローン」をグループ3行で展開しています。

FFGは今後も、環境問題に対して、自らの環境負荷の抑制・軽減に努めるとともに、「金融」が持つ役割・機能を通じて、環境保全につながる商品やサービスを積極的に提供してまいります。

FFGの環境方針4つの柱

(1) EMSの継続的实施

- 地域の環境保全のために、目標を設定し、具体的な活動を通じて達成を目指します。
- 活動を評価し、必要な見直しを行うなど、環境マネジメントシステムを継続的に改善します。

(2) 本業を通じた環境面への取り組み

- 本業を通じて環境活動の側面からも地域貢献に努めます。

(3) 環境配慮活動の実施

- 省エネ・省資源活動への取り組みおよび環境保全に配慮した社会貢献活動の実践により、環境への負荷軽減に努めます。

(4) 全役職員への周知と徹底

- 本方針を当グループ全役職員が認識し、一人ひとりが環境問題について考え、自主的に行動し、改善活動を実践していきます。



打ち水イベント



熊本駅周辺の一斉清掃活動

■生涯学習支援

金融を通じてのライフサポート

FFGは、すべての人々のライフサイクルに応じた様々なシーンで、金融知識の普及を通じた生涯学習を支援しています。

お客さまに金融についての正しい知識を身につけて合理的な判断をしていただけるよう、FFGでは豊富なセミナーを開催しています。福岡銀行では福岡および北九州の2会場を拠点に、投資信託運用報告会をはじめ、住宅・年金・保険など、様々なテーマについて外部講師による無料(一部有料)のセミナーを開催しています。子育てや家事に忙しく、学習したりリフレッシュしたりできる機会が少ないというお母さんたちを対象としたシリーズ講座「素敵ママの学びCollege」には、定員を超える多くの方にお申込みいただきました。

子どもたちに豊かな感受性や人間形成に役立つ学びの機会を提供するために、読書活動に力を入れている特別支援学校への図書寄贈を行っています。

文化・芸術イベントの開催およびお客さまのご招待

日頃からお愛顧いただいているお客さまへの感謝の気持ちを込めて、毎年恒例のニューイヤーコンサートをはじめ、さまざまな文化・芸術・スポーツイベントにお客さまをご招待しています。



素敵ママの学びCollege



図書寄贈



2011博多・天神落語まつり招福寄席



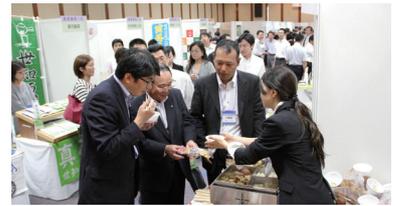
ニューイヤーコンサート2011

■生涯学習支援

企業・法人の皆さまへのサポート

株式会社FFGビジネスコンサルティングでは、お客さまの商圏・事業拡大や経営改善など経営ニーズに対して、多角的なサポートを行っています。各種セミナーや商談会を通じてお取引先企業のお役に立つ経営情報などをお届けしています。

また、行政とも積極的な連携を図っており、平成23年9月には、福岡銀行本店において、長崎・佐世保・雲仙3市主催の「長崎・佐世保・雲仙第2回こだわり食材商談会」を共催、同会場にて「フード・アグリアイランド九州2011」を主催しました。なお同日は「長崎・佐世保・雲仙ゆめ市場 キトラス」のオープン1周年記念フェアも開催され、多くの方にご来場いただきました。



フード・アグリアイランド九州2011



キトラス1周年フェア

■ユニバーサルアクション

【ハード】

ブランドスローガン「あなたのいちばんに。」を実現するため、お客さまとの接点である店舗を、可能な限り建替えもしくは改修を行ってリニューアルを進めています。車椅子の方にも配慮した記帳台や窓口、エレベーター、ATMなどバリアフリー機能を充実させています。

【ソフト】

「ユニバーサルアクション・プログラム」

FFGでは平成22年11月から本プログラムをスタートし、地域社会のために出来るアクションを営業拠点ごとに考えて行動する「ひとり1アクション」、「みんなにやさしい」の観点から選定した環境・福祉・コミュニケーションに資する資格・スキルを一人1つ以上取得する「ひとり1スキル」に取り組んでいます。今後は、認知症サポーターやサービス介助士、手話検定、ビジネス点字検定など、取得したスキルを活かしたお客さまへのサポートを目指します。

サービス介助士の全店配置

FFGでは、グループ3行全店に「お客様責任者」を配置しています。お客様責任者は「サービス介助士」の資格を取得しており、各営業拠点の中心となってお客さまの目線で行動するワンランク上のサービスを目指しています。

【ヒューマン】

東日本大震災による被災地への復興支援活動

FFGでは、一日も早い復興を支援するため、FFGグループ3行および関連企業グループの役職員による募金にFFGからの寄付金を加え、義援金を送りました。

東日本大震災の被災地に向けては、社内で提供を募った衣類や毛布などを支援したほか、ボランティア活動への参加を希望する従業員の声の高まりを受け、交通手段や宿泊場所の確保や費用の負担、装備品の支給などの面を銀行としてサポートし、被災地でのボランティア活動を積極的に支援しています。昨年6月から12月までに約175名が現地での復興支援活動に参加しました。

ユニバーサルアクション 3つの軸

ヒューマン	ソフト	ハード
「従業員一人ひとりの「おもてなしの心」	「あなたのいちばんに。」を 目指した取組み・サービス	店舗設備・各種機能



車椅子のまま利用できる記帳台



ゆったりとしたエレベーター



救援物資の積み込み



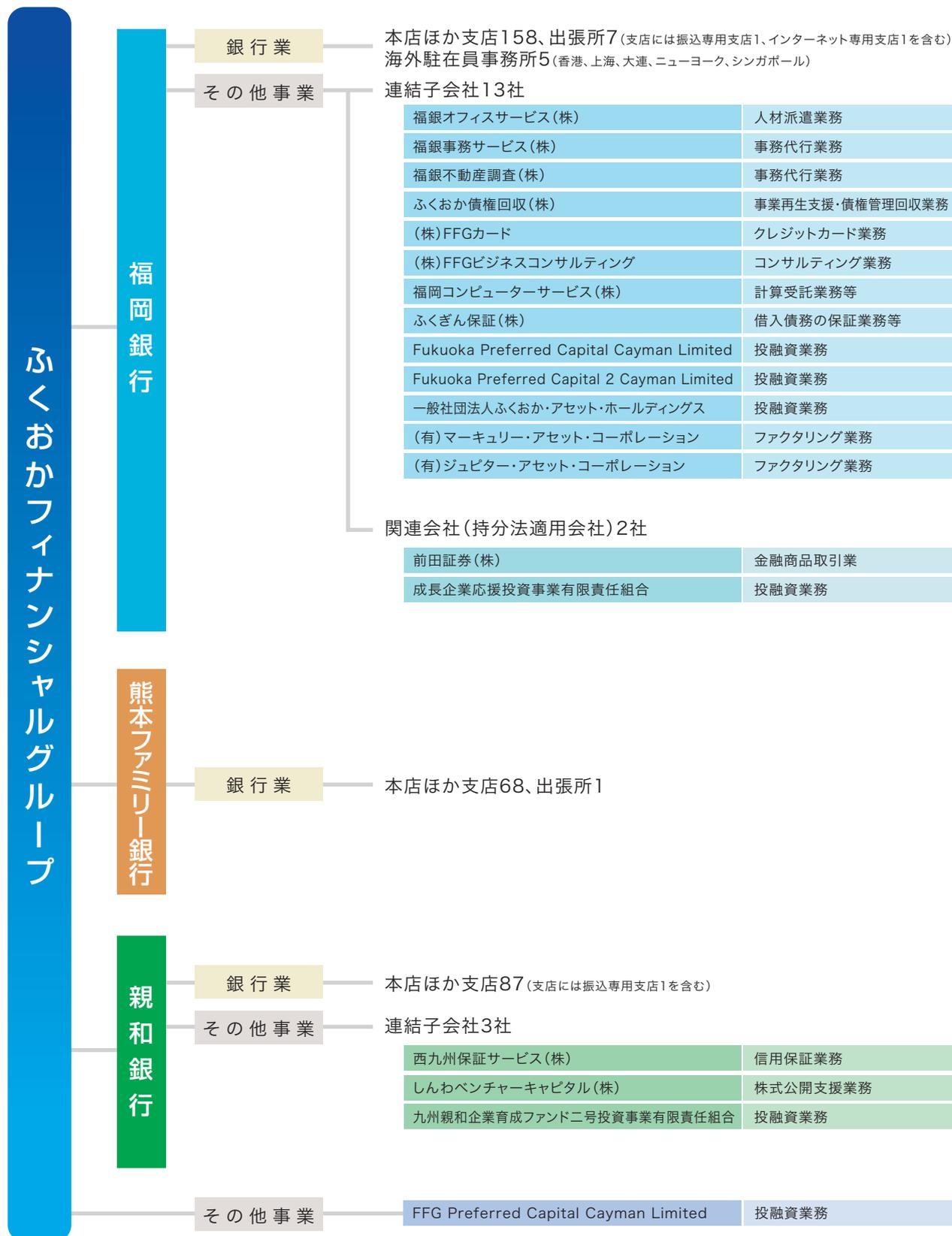
宮城県七ヶ浜町でのボランティア

企業集団の事業内容

当社グループは、当社、子会社21社（うち連結子会社20社、うち持分法適用会社1社）及び持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業を中心に保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務等の金融サービスを提供しています。

企業集団の事業系統図

平成24年1月4日現在



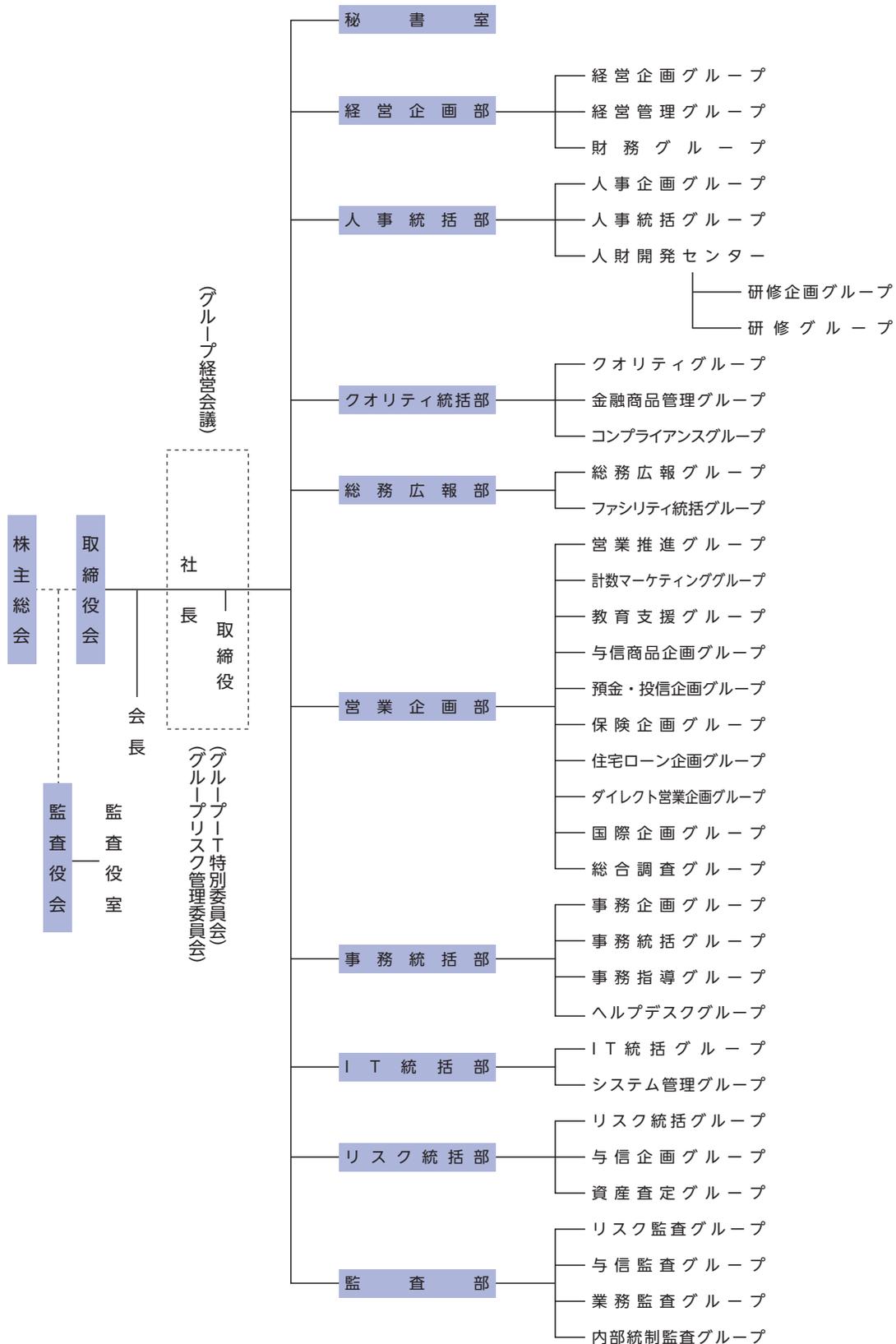
FUKUOKA FINANCIAL GROUP

ふくおかフィナンシャルグループ
財務データ編

CONTENTS

組織図	36
役員	37
株式の状況	38
連結情報	
事業の概況	40
主要な経営指標等の推移	41
中間連結財務諸表	42
損益の状況	49
預金	50
時価等情報	51
リスク管理債権	57
セグメント情報等	57
自己資本の充実の状況等について	58
バーゼルⅡの用語解説	69

組織図



役員

取締役会長兼社長（代表取締役、執行役員兼務）	たに 谷 正 明	取締役執行役員	お 小 幡 修
取締役執行役員	しば 柴 戸 隆 成	取締役執行役員	よし 吉 戒 孝
取締役執行役員	さくら 櫻 井 文 夫	取締役執行役員	ふる 古 村 至 朗
取締役執行役員	あお 青 柳 雅 之	取締役執行役員	はやし 林 謙 治
取締役執行役員	むら 村 山 典 隆	取締役執行役員	おに 鬼 木 和 夫
取締役執行役員	いそ 磯 部 久 治	取締役執行役員	よし 吉 澤 俊 介
取締役（社外）	やす 安 田 隆 二	取締役（社外）	たか 高 橋 秀 明
執行役員	よし 吉 田 泰 彦	執行役員（監査部長）	にし 西 妻 安 治
執行役員（経営企画部長兼クオリティ統括部長）	もり 森 川 康 明	執行役員（営業企画部長）	よこ 横 田 浩 二
執行役員	よこ 横 江 健 次	執行役員	しら 白 石 基 雄
監査役（常勤）	つち 土 屋 雅 彦	監査役（社外）	なが 長 尾 亜 夫
監査役（社外）	ぬき 貫 正 義		

(注) 取締役のうち、安田隆二および高橋秀明は、『会社法第2条第15号』に定める「社外取締役」です。
 監査役のうち、長尾亜夫および貫正義は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

株式の状況

(平成23年9月30日現在)

1. 資本金、株式数

(単位：百万円)

資本金	124,799	
	普通株式	第一種優先株式
株式数	発行可能株式総数	18,878,000株
	発行済株式の総数	18,742,000株
当中間期末株主数	30,628名	571名

2. 大株主

①所有株式数別

(単位：千株、%)

氏名または名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8-11	63,142	7.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11-3	45,685	5.20
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1-82	19,496	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8-11	18,694	2.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	18,072	2.05
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17,719	2.01
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17,315	1.97
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17,297	1.96
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人：株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16-13)	12,190	1.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8-11	11,514	1.31

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

②所有議決権数別

(単位：個、%)

氏名または名称	住所	所有議決権数	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8-11	63,142	7.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11-3	45,685	5.34
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1-82	19,296	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8-11	18,694	2.18
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	18,072	2.11
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17,719	2.07
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17,315	2.02
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17,297	2.02
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人：株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16-13)	12,190	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8-11	11,514	1.34

(注) 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式の状況

(平成23年9月30日現在)

3. 所有者別状況

〔普通株式〕

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	102	36	1,895	377	2	20,695	23,108	—
所有株式数（単元）	8	377,389	13,390	120,974	236,255	23	107,825	855,864	3,897,868
所有株式数の割合（%）	0.00	44.09	1.56	14.13	27.60	0.00	12.59	100.00	—

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

〔第一種優先株式〕

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	331	—	—	240	571	—
所有株式数（単元）	—	—	—	13,218	—	—	5,524	18,742	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	70.53	—	—	29.47	100.00	—

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

事業の概況

当中間連結会計期間の我が国経済は、東日本大震災の影響で寸断されていたサプライチェーンの回復に伴い徐々に持ち直しの動きが見られるものの、電力不足問題に加え、急激な円高の進行や海外景気の後退懸念等もあり、景気先行きの不透明な状況が続きました。

金融面では、欧州の債務問題深刻化など海外市場を巡る不安材料から、円相場は7月に入り1ドル70円台後半の水準まで上昇し、その後横ばいで推移しました。日経平均株価は、こうした円高基調や景気先行きの不透明感を受け、7月以降下落し低迷が続きました。長期金利の指標となる10年国債の利回りは、機関投資家の旺盛な需要を受け、期初以降低下傾向にあり、9月に入ってから1.0%を割り込む場面もありました。

このような経済環境のもと、当社グループは平成22年度よりスタートした第三次中期経営計画「ABCプラン」の下、その基本方針である「お客様とのリレーション強化」「生産性の劇的な向上」「FFGカルチャーの浸透」「安定収益資産の積上げ」を推進してまいりました。地域金融の円滑化と事務の効率化を両立し、収益力・財務体質の強化に努めております。

当中間連結会計期間の主要損益につきましては、連結経常収益は、前年同期比25億円増加し、1,269億7百万円となりました。これは、国債等債券売却益を中心としたその他業務収益の増加等によるものであります。連結経常利益は、その他業務収益は増加したものの、一方でその他経常費用が増加したことから前年同期比3億1千2百万円減少し、278億3千5百万円となりました。連結中間純利益は、前年同期比29億5千7百万円減少し、140億8千4百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人・法人預金ともに増加しました結果、前年同期末比3,042億円増加し、10兆7,262億円となりました。

貸出金は、個人・法人貸出金ともに増加しました結果、前年同期末比2,301億円増加し、8兆5,970億円となりました。有価証券は、安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、前年同期末比1,454億円増加し、2兆9,837億円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	百万円	128,029	124,407	126,907	257,234	250,989
連結経常利益	百万円	16,098	28,147	27,835	33,059	49,890
連結中間純利益	百万円	24,159	17,041	14,084	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	28,387	25,990
連結中間包括利益	百万円	—	26,575	25,625	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	21,038
連結純資産額	百万円	636,886	662,663	673,115	640,912	652,306
連結総資産額	百万円	11,524,349	12,132,399	12,473,461	11,836,273	12,580,400
1株当たり純資産額	円	643.16	670.77	681.82	645.71	658.29
1株当たり中間純利益金額	円	28.04	19.68	16.24	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	32.82	29.94
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.86	4.82	4.77	4.76	4.57
連結自己資本比率(第二基準)	%	10.07	10.59	11.16	10.32	10.84
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲125,136	25,331	▲315,960	280,305	533,364
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲10,740	▲425,306	11,444	▲62,885	▲599,744
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,791	▲2,321	684	3,842	1,352
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	368,884	320,849	354,200	—	—
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	723,244	658,117
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	7,512 〔2,165〕	7,143 〔2,039〕	6,973 〔2,069〕	7,083 〔2,151〕	6,896 〔2,149〕

- (注) 1.当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2.1株当たり情報の算定上の基礎は、48ページの(1株当たり情報)に記載しております。
 3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 4.自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5.連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準を採用しております。
 6.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。なお、平成21年度中間期および平成22年度中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
 7.平成22年度中間期の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成22年度中間期 金 額	平成23年度中間期 金 額	
[資産の部]			
現金預け金※9	329,403	363,151	
コールローンおよび買入手形	—	4,269	
買入金銭債権	83,100	63,623	
特定取引資産	2,517	2,564	
有価証券※1,2,9,15	2,838,295	2,983,731	
貸出金※3,4,5,6,7,8,10	8,366,927	8,597,054	
外国為替※8	7,990	11,771	
その他資産※9	138,384	129,271	
有形固定資産※11,12	189,564	188,441	
無形固定資産	171,497	159,519	
繰延税金資産	84,389	67,522	
支払承諾見返	61,286	51,235	
貸倒引当金※7	▲140,823	▲148,579	
投資損失引当金	▲134	▲116	
資産の部合計	12,132,399	12,473,461	
[負債の部]			
預金※9	10,008,416	10,301,412	
譲渡性預金	413,562	424,796	
コールマネーおよび売渡手形	49,708	4,656	
債券貸借取引受入担保金※9	21,591	40,661	
特定取引負債	4	—	
借入金※9,13	586,825	648,639	
外国為替	701	1,240	
短期社債	10,000	10,000	
社債※14	167,000	175,232	
その他負債	112,362	104,053	
退職給付引当金	556	611	
利息返還損失引当金	1,116	1,089	
睡眠預金払戻損失引当金	3,510	3,748	
その他の偶発損失引当金	937	1,029	
再評価に係る繰延税金負債※11	32,154	31,937	
支払承諾	61,286	51,235	
負債の部合計	11,469,735	11,800,345	
[純資産の部]			
資本金	124,799	124,799	
資本剰余金	103,163	103,163	
利益剰余金	276,485	292,703	
自己株式	▲214	▲231	
株主資本合計	504,233	520,434	
その他有価証券評価差額金	47,461	42,645	
繰延ヘッジ損益	▲12,221	▲13,832	
土地再評価差額金※11	46,313	45,993	
その他の包括利益累計額合計	81,553	74,806	
少数株主持分	76,877	77,874	
純資産の部合計	662,663	673,115	
負債および純資産の部合計	12,132,399	12,473,461	

■中間連結損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成22年度中間期 金 額	平成23年度中間期 金 額	
経常収益	124,407	126,907	
資金運用収益	93,023	92,443	
（うち貸出金利息）	(77,133)	(74,146)	
（うち有価証券利息配当金）	(14,717)	(16,973)	
役務取引等収益	20,754	20,819	
特定取引収益	58	139	
その他業務収益	9,561	12,154	
その他経常収益※1	1,009	1,349	
経常費用	96,259	99,072	
資金調達費用	12,769	12,139	
（うち預金利息）	(5,685)	(3,824)	
役務取引等費用	8,452	8,263	
その他業務費用	519	464	
営業経費	63,770	63,597	
その他経常費用※2	10,747	14,607	
経常利益	28,147	27,835	
特別利益	2,084	69	
固定資産処分益	42	69	
償却債権取立益	2,042	—	
特別損失	710	635	
固定資産処分損	177	166	
減損損失	402	468	
その他の特別損失	131	—	
税金等調整前中間純利益	29,521	27,269	
法人税、住民税および事業税	976	752	
法人税等調整額	10,022	10,586	
法人税等合計	10,998	11,339	
少数株主損益調整前中間純利益	18,523	15,930	
少数株主利益	1,481	1,846	
中間純利益	17,041	14,084	

■中間連結包括利益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成22年度中間期 金 額	平成23年度中間期 金 額	
少数株主損益調整前中間純利益	18,523	15,930	
その他の包括利益	8,052	9,695	
その他有価証券評価差額金	15,219	16,371	
繰延ヘッジ損益	▲7,166	▲6,678	
持分法適用会社に対する持分相当額	▲0	1	
中間包括利益	26,575	25,625	
親会社株主に係る中間包括利益	25,093	23,778	
少数株主に係る中間包括利益	1,482	1,847	

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書			(単位：百万円)		
科 目	平成22年度中間期 金 額	平成23年度中間期 金 額	科 目	平成22年度中間期 金 額	平成23年度中間期 金 額
株 主 資 本			そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
資 本 金			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	124,799	124,799	当 期 首 残 高	32,242	26,273
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	15,219	16,372
当 中 間 期 末 残 高	124,799	124,799	当 中 間 期 変 動 額 合 計	15,219	16,372
資 本 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	47,461	42,645
当 期 首 残 高	103,163	103,163	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
当 中 間 期 変 動 額			当 期 首 残 高	▲5,054	▲7,154
自 己 株 式 の 処 分	0	▲0	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	0	▲0	株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	▲7,166	▲6,678
当 中 間 期 末 残 高	103,163	103,163	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲7,166	▲6,678
利 益 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	▲12,221	▲13,832
当 期 首 残 高	262,979	281,928	土 地 再 評 価 差 額 金		
当 中 間 期 変 動 額			当 期 首 残 高	46,345	46,251
剰 余 金 の 配 当	▲3,567	▲3,567	当 中 間 期 変 動 額		
中 間 純 利 益	17,041	14,084	株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	▲31	▲257
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	31	257	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲31	▲257
当 中 間 期 変 動 額 合 計	13,505	10,774	当 中 間 期 末 残 高	46,313	45,993
当 中 間 期 末 残 高	276,485	292,703	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
自 己 株 式			当 期 首 残 高	73,532	65,370
当 期 首 残 高	▲207	▲227	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額			株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	8,020	9,436
自 己 株 式 の 取 得	▲10	▲4	当 中 間 期 変 動 額 合 計	8,020	9,436
自 己 株 式 の 処 分	2	0	当 中 間 期 末 残 高	81,553	74,806
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲7	▲3	少 数 株 主 持 分		
当 中 間 期 末 残 高	▲214	▲231	当 期 首 残 高	76,644	77,272
株 主 資 本 合 計			当 中 間 期 変 動 額		
当 期 首 残 高	490,735	509,663	株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	232	601
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額 合 計	232	601
剰 余 金 の 配 当	▲3,567	▲3,567	当 中 間 期 末 残 高	76,877	77,874
中 間 純 利 益	17,041	14,084	純 資 産 合 計		
自 己 株 式 の 取 得	▲10	▲4	当 期 首 残 高	640,912	652,306
自 己 株 式 の 処 分	2	0	当 中 間 期 変 動 額		
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	31	257	剰 余 金 の 配 当	▲3,567	▲3,567
当 中 間 期 変 動 額 合 計	13,498	10,770	中 間 純 利 益	17,041	14,084
当 中 間 期 末 残 高	504,233	520,434	自 己 株 式 の 取 得	▲10	▲4
			自 己 株 式 の 処 分	2	0
			土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	31	257
			株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	8,252	10,037
			当 中 間 期 変 動 額 合 計	21,750	20,808
			当 中 間 期 末 残 高	662,663	673,115

中間連結財務諸表

	平成22年度中間期 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		平成23年度中間期 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
	金額		金額	
(単位：百万円)				
■中間連結キャッシュ・フロー計算書				
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益		29,521		27,269
減価償却費		5,783		5,610
減損損失		402		468
のれん償却額		4,587		4,585
持分法による投資損益(▲は益)		74		82
貸倒引当金の増減(▲)		▲2,288		3,079
投資損失引当金の増減額(▲は減少)		2		▲11
退職給付引当金の増減額(▲は減少)		30		28
利息返還損失引当金の増減額(▲は減少)		47		9
睡眠預金払戻損失引当金の増減(▲)		▲554		▲539
その他の偶発損失引当金の増減額(▲は減少)		389		133
資金運用収益		▲93,023		▲92,443
資金調達費用		12,769		12,139
有価証券関係損益(▲)		▲3,099		▲4,934
為替差損益(▲は益)		97		▲3,938
固定資産処分損益(▲は益)		140		98
特定取引資産の純増(▲)減		▲226		3,883
特定取引負債の純増減(▲)		4		▲1
貸出金の純増(▲)減		▲334,412		▲223,031
預金の純増減(▲)		▲82,996		▲72,740
譲渡性預金の純増減(▲)		10,230		24,253
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)		322,113		▲102,660
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減		1,056		▲1,425
コールローン等の純増(▲)減		26,550		1,712
コールマネー等の純増減(▲)		46,452		▲1,482
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)		▲17,452		16,512
外国為替(資産)の純増(▲)減		▲227		▲2,614
外国為替(負債)の純増減(▲)		▲174		819
短期社債(負債)の純増減(▲)		▲15,000		—
資金運用による収入		94,875		94,166
資金調達による支出		▲14,892		▲12,257
その他		27,805		8,167
小計		18,586		▲315,061
法人税等の還付額		7,382		42
法人税等の支払額		▲638		▲941
営業活動によるキャッシュ・フロー		25,331		▲315,960
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		▲967,138		▲503,905
有価証券の売却による収入		144,757		344,804
有価証券の償還による収入		402,600		174,687
有形固定資産の取得による支出		▲4,747		▲3,297
有形固定資産の売却による収入		262		576
無形固定資産の取得による支出		▲1,040		▲1,421
投資活動によるキャッシュ・フロー		▲425,306		11,444
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入れによる収入		—		35,000
劣後特約付借入金の返済による支出		▲2,500		—
劣後特約付社債の発行による収入		30,000		—
劣後特約付社債の償還による支出		▲25,000		▲29,500
配当金の支払額		▲3,565		▲3,565
少数株主への配当金の支払額		▲1,249		▲1,245
自己株式の取得による支出		▲9		▲4
自己株式の売却による収入		2		0
財務活動によるキャッシュ・フロー		▲2,321		684
現金および現金同等物に係る換算差額		▲97		▲86
現金および現金同等物の増減額(▲は減少)		▲402,394		▲303,917
現金および現金同等物の期首残高		723,244		658,117
現金および現金同等物の中間期末残高※1		320,849		354,200

中間連結財務諸表

(平成23年度中間期)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社21社
 - 主要な会社名
 - 株式会社 福岡銀行
 - 株式会社 熊本ファミリー銀行
 - 株式会社 親和銀行
- (2) 非連結子会社1社
 - 成長企業応援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 1社
 - 成長企業応援投資事業有限責任組合
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
 - 前田証券株式会社
 - (持分法適用の範囲の変更)

九州技術開発1号投資事業有限責任組合は、平成23年9月9日に清算を結了したことから、持分法適用の範囲から除外しております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 - 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 - 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日	2社
7月25日	3社
9月末日	13社
12月末日	3社
 - (2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
- 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、子銀行において、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、一部の子銀行においては、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、のれんについては、2社20年間の定額法により償却を行っております。
 - ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社及び一部の主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、銀行業を営む連結子会社及び一部の主要な連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は49,568百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、銀行業を営む連結子会社は、当中間連結会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～12年）による定額法により損益処理。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

- (イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨オプション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

中間連結財務諸表

- (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (16) 税効果会計に関する事項
中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、株式会社福岡銀行の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

追加情報

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間連結会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式（及び出資金）2,036百万円を含んでおります。
- ※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計240,677百万円含まれております。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は6,693百万円、延滞債権額は187,361百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は549百万円です。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は53,096百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は247,700百万円です。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は、9,061百万円です。なお、銀行業を営む連結子会社は、貸出債権の劣後受益権を35,907百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済の優先受益権を含めた元本総額44,969百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- ※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は51,936百万円です。
- ※9 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
現金預け金 1百万円
有価証券 1,060,049百万円
その他資産 661百万円
担保資産に対応する債務
預金 23,706百万円
債券貸借取引受入担保金 40,661百万円
借入金 519,220百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券358,774百万円及びその他資産18百万円を差し入れております。
非連結子会社及び関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は11百万円、保証金は1,785百万円です。
なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。
- ※10 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,299,338百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、3,119,877百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が行う申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※11 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出してあります。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
36,678百万円
99,620百万円
- ※12 有形固定資産の減価償却累計額 99,620百万円
- ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金122,500百万円が含まれております。
- ※14 社債には、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）87,500百万円が含まれております。
- ※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私算（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は32,798百万円です。

(中間連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常収益には、償却債権取立益888百万円を含んでおります。
- ※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額7,429百万円、株式等償却2,479百万円、貸出債権流動化における劣後受益権の期限前償還に伴う損失2,340百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	859,761	—	—	859,761	
第一種優先株式	18,742	—	—	18,742	
合計	878,503	—	—	878,503	
自己株式					
普通株式	672	13	1	684	(注)
合計	672	13	1	684	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取請求、減少株式数は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	3,436	4.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日
	第一種優先株式	131	7.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 11月11日 取締役会	普通株式	3,436	利益剰余金	4.00	平成23年 9月30日	平成23年 12月9日
	第一種優先株式	131	利益剰余金	7.00	平成23年 9月30日	平成23年 12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成23年9月30日現在
現金預け金勘定 363,151百万円
預け金（日本銀行預け金を除く） ▲8,951百万円
現金及び現金同等物 354,200百万円

中間連結財務諸表

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器及び備品であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	4,132	2,794	—	1,337
無形固定資産	7	7	—	0
合計	4,140	2,802	—	1,337

②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

1年内	703
1年超	702
合計	1,405

③リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高

リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高 一百万円

④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

支払リース料	523
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	480
支払利息相当額	23
減損損失	—

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑥利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	43
1年超	67
合計	110

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	363,151	363,164	12
(2) コールローン及び買入手形	4,269	4,266	▲2
(3) 買入金銭債権（*1）	63,274	62,049	▲1,225
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,563	2,563	—
(5) 有価証券（*1）			
満期保有目的の債券	137,412	148,957	11,545
其他有価証券	2,827,226	2,827,226	—
(6) 貸出金	8,597,054		
貸倒引当金（*1）	▲145,672		
	8,451,382	8,622,006	170,624
(7) 外国為替	11,771	11,775	3
資産計	11,861,052	12,042,010	180,957
(1) 預金	10,301,412	10,304,636	3,223
(2) 譲渡性預金	424,796	424,915	118
(3) コールマネー及び売渡手形	4,656	4,655	▲1
(4) 債券貸借取引受入担保金	40,661	40,629	▲31
(5) 借入金	648,639	650,175	1,535
(6) 外国為替	1,240	1,240	—
(7) 短期社債	10,000	9,999	▲0
(8) 社債	175,232	177,525	2,293
負債計	11,606,639	11,613,778	7,138
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,791	3,791	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(31,512)	(31,512)	—
デリバティブ取引計	(27,721)	(27,721)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、有価証券に対する貸倒引当金及び投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、取引金融機関から提示された価格によっております。但し、取引金融機関から提示された価格が取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

中間連結財務諸表

変動利付国債のうち、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格の時価とみなせない状態にあると判断したもののについては、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は4,509百万円増加、「繰延税金資産」は1,821百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,687百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項についてはP51（有価証券関係）に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額の時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額の時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。また、買入外国為替及び取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）の時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金及び非居住者円預り金（外国他店預り）、売渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、又は外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。

(7) 短期社債

短期社債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式（*1）	2,036
その他有価証券	
①非上場株式（*1）（*2）	10,017
②非上場外国証券（*1）	27
③投資事業有限責任組合等（*3）	7,008
合 計	19,089

(*1) 子会社株式及び関連会社株式、その他有価証券のうち、非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について318百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	681.82
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	673,115
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	87,376
うち新株予約権	百万円	—
うち少数株主持分	百万円	77,874
うち優先株式に係る中間期末の純資産額	百万円	9,371
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	—
うち中間優先配当額	百万円	131
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	585,738
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	859,077

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		平成23年度中間期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	16.24
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	14,084
普通株主に帰属しない金額	百万円	131
うち中間優先配当額	百万円	131
普通株式に係る中間純利益	百万円	13,952
普通株式の期中平均株式数	千株	859,082

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社及び当社の完全子会社である株式会社福岡銀行は、平成23年10月21日開催の各取締役会において、株式交換により、前田証券株式会社を株式会社福岡銀行の完全子会社とすることに関する基本方針を決定し、その具体的な検討・協議に向けて前田証券株式会社との間で基本合意書を締結いたしました。

損益の状況

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	89,119	4,133	93,252	87,711	4,841	92,552
資金調達費用	12,093	905	12,998	10,660	1,586	12,246
資金運用収支	77,025	3,228	80,253	77,050	3,254	80,304
役務取引等収益	20,320	433	20,754	20,380	439	20,819
役務取引等費用	8,347	104	8,452	8,170	92	8,263
役務取引等収支	11,973	328	12,302	12,209	346	12,555
特定取引収益	58	—	58	139	—	139
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	58	—	58	139	—	139
その他業務収益	7,712	1,849	9,561	10,772	1,382	12,154
その他業務費用	376	143	519	139	324	464
その他業務収支	7,336	1,705	9,042	10,632	1,057	11,690

(注) 1.国内業務部門は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引および国内連結子会社の取引であります。国際業務部門は、当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引および海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	20,320	433	20,754	20,380	439	20,819
うち預金・貸出業務	7,228	157	7,385	7,589	170	7,760
うち為替業務	6,868	230	7,098	6,728	238	6,967
うち証券関連業務	149	—	149	163	—	163
うち代理業務	666	—	666	582	—	582
うち保護預り・貸金庫業務	167	—	167	166	—	166
うち保証業務	482	46	528	410	29	440
うち投資信託・保険販売業務	4,759	—	4,759	4,738	—	4,738
役務取引等費用	8,347	104	8,452	8,170	92	8,263
うち為替業務	2,792	36	2,829	2,901	41	2,943

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	58	—	58	139	—	139
うち商品有価証券収益	58	—	58	139	—	139
うち特定金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引収益	—	—	—	0	—	0
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—

預金

■預金残高

〈中間期末残高〉

(単位：億円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	55,093	—	55,093	57,868	—	57,868
定期性預金	42,763	—	42,763	42,900	—	42,900
その他	1,271	955	2,226	1,222	1,021	2,244
合計	99,128	955	100,084	101,992	1,021	103,014
譲渡性預金	4,135	—	4,135	4,247	—	4,247
総合計	103,264	955	104,219	106,240	1,021	107,262

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2.定期性預金=定期預金+定期積金

時価等情報

■有価証券関係

※中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
		中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	110,231	121,418	11,186	110,231	120,306	10,074
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	27,180	28,814	1,634	27,180	28,651	1,471
	そ の 他	44,706	44,858	151	7,985	8,059	73
	小 計	182,119	195,091	12,972	145,398	157,017	11,619
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	5,678	5,673	▲5	19,948	18,453	▲1,494
	小 計	5,678	5,673	▲5	19,948	18,453	▲1,494
合 計	187,797	200,764	12,966	165,346	175,470	10,124	

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	48,796	25,848	22,948	47,738	23,194	24,543
	債 券	2,247,413	2,189,245	58,167	2,388,772	2,345,736	43,035
	国 債	1,293,453	1,261,587	31,866	1,589,425	1,562,648	26,776
	地 方 債	34,820	33,271	1,549	27,713	26,795	917
	社 債	919,138	894,385	24,752	771,634	756,292	15,341
	そ の 他	219,586	208,257	11,329	185,458	172,827	12,630
小 計	2,515,796	2,423,350	92,446	2,621,969	2,541,759	80,210	
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	28,151	38,285	▲10,134	24,990	31,410	▲6,419
	債 券	42,261	42,389	▲127	111,905	112,686	▲780
	国 債	5,996	5,997	▲0	50,366	50,428	▲61
	地 方 債	2,362	2,367	▲4	3,869	3,881	▲12
	社 債	33,902	34,024	▲122	57,669	58,376	▲706
	そ の 他	95,903	99,034	▲3,131	68,363	70,685	▲2,321
小 計	166,316	179,709	▲13,393	205,260	214,781	▲9,521	
合 計	2,682,113	2,603,060	79,052	2,827,229	2,756,540	70,688	

3. 減損処理を行った有価証券

平成22年度中間期

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,061百万円（うち、株式841百万円、債券220百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

時価等情報

平成23年度中間期

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、2,536百万円（うち、株式2,160百万円、債券375百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

■金銭の信託関係

該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
評価差額	79,052	70,688
その他有価証券	79,052	70,688
その他の金銭の信託	—	—
(▲)繰延税金負債	31,581	28,039
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	47,471	42,649
(▲)少数株主持分相当額	▲6	▲12
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	▲16	▲16
その他有価証券評価差額金	47,461	42,645

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	金 利 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	415,394	286,946	1,478	1,465	358,680	299,121	1,329	1,318
	受取固定・支払変動	209,318	144,443	6,583	6,169	179,671	150,506	5,259	4,973
	受取変動・支払固定	206,076	142,503	▲5,104	▲4,703	179,009	148,614	▲3,930	▲3,654
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ シ ョ ン	23,320	—	1	145	17,290	—	3	91
	売 建	11,310	—	▲26	117	8,180	—	▲38	49
	買 建	12,010	—	28	28	9,110	—	42	42
	キ ャ ッ プ	12,817	8,330	▲0	22	7,950	3,155	▲0	15
	売 建	6,258	4,315	▲0	52	4,125	1,727	▲0	25
	買 建	6,558	4,015	0	▲30	3,825	1,427	0	▲10
	フ ロ ア	5,672	5,000	0	0	2,600	1,400	0	0
	売 建	2,836	2,500	▲30	▲30	1,300	700	▲9	▲9
	買 建	2,836	2,500	30	30	1,300	700	9	9
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	—	—	1,480	1,633	—	—	1,333	1,425	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

時価等情報

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,078,950	991,746	1,628	1,499	915,068	739,254	1,295	1,102
	為替予約	54,137	10,262	875	875	81,928	9,721	933	933
	売建	20,925	5,207	1,461	1,461	39,801	4,866	3,384	3,383
	買建	33,211	5,054	▲586	▲586	42,126	4,855	▲2,451	▲2,449
	通貨オプション	24,573	—	0	60	19,569	—	0	48
	売建	12,286	—	▲217	8	9,784	—	▲178	2
	買建	12,286	—	217	52	9,784	—	178	46
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	2,503	2,435	—	—	2,229	2,084

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	200	—	▲4	▲4	200	—	0	0
	売建	200	—	▲4	▲4	200	—	0	0
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	▲4	▲4	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。

時価等情報

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	11,500	7,500	0	▲0	14,500	10,500	▲131	▲132
	売建	11,500	7,500	0	▲0	14,500	10,500	▲131	▲132
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合計	—	—	0	▲0	—	—	▲131	▲132

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2.時価の算定
 割引|現在価値により算定しております。
 3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	複合金融商品	1,458	620	1,187	1,187	31	31	359	359
	合計	—	—	1,187	1,187	—	—	359	359

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2.時価の算定
 割引|現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

時価等情報

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの 時 価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの 時 価
原則的 処理方法	金利スワップ		482,543	471,700 ▲18,134		579,846	579,079 ▲20,061
	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利	—	—	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利	—	—
	受取変動・支払固定	利息の金融資産・負債	470,377	459,534 ▲18,134	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利	569,323	568,557 ▲20,061
	証券化		12,165	12,165	利息の金融資産・負債	10,522	10,522
	金利先物		—	—		—	—
金利スワップの 特例処理	金利オプション		—	—		—	—
	その他		—	—		—	—
	金利スワップ	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利	438,482	407,465 ▲16,074	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利	296,364	262,328 ▲12,826
	受取固定・支払変動	利息の金融資産・負債	8,490	7,835	利息の金融資産・負債	2,400	2,400
	受取変動・支払固定		329,991	299,629 ▲8,105		193,964	159,928 ▲4,475
受取変動・支払変動		100,000	100,000 ▲8,070		100,000	100,000 ▲8,403	
	合計	—	—	▲34,209	—	—	▲32,888

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成22年度中間期			平成23年度中間期			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの 時 価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの 時 価	
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等の金融資産・負債	69,215	17,523	604	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等の金融資産・負債	39,518	10,763
	為替予約		—	—	—		—	—
	その他		—	—	—		—	—
為替予約等の 振当処理等	通貨スワップ	—	—	—	外貨建の社債	29,031	29,031	
	為替予約	—	—	—		—	—	
	合計	—	—	604	—	—	1,375	

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

リスク管理債権

■連結リスク管理債権 (単位：百万円)		
	平成22年度中間期	平成23年度中間期
破綻先債権(a)	7,139	6,693
延滞債権(b)	163,058	187,361
3ヵ月以上延滞債権(c)	525	549
貸出条件緩和債権(d)	41,169	53,096
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	211,893	247,700
総貸出金(f)	8,366,927	8,597,054
貸出金に占める割合(e) / (f)	2.53%	2.88%
貸倒引当金残高(g)	61,515	77,100
引当率(g) / (e)	29.03%	31.12%
担保・保証等の保全額(h)	102,530	115,207
保全率((g) + (h)) / (e)	77.41%	77.63%

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権…………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権…………… 未収利息計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報等

■セグメント情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■関連情報

1. サービスごとの情報

当社グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

■報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

金融庁告示第15号（注1）等に基づき、ふくおかフィナンシャルグループの自己資本の充実状況について以下によりご説明します。

(定性的な開示事項)	(以下のページに掲載しています)
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、連結財務諸表に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	[相違する会社はありません]
(2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	34
(3) 金融業務を営む関連法人等（連結自己資本比率告示（注2）第21条）の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容	[金融業務を営む関連法人等はありません]
(4) 控除項目の対象（連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまで）となる会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	[該当事項はありません]
(5) 銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち、従属業務を専ら営むものまたは同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	[該当事項はありません]
(6) 持株会社グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要	[制限等はありません]
2. 自己資本調達手段の概要	60
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	12
4. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	10,11,13
・貸倒引当金の計上基準	45
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	12
・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	12
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	16
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	17
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	18
(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	18
(3) 証券化取引に関する会計方針	18
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	12
8. マーケット・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	
(3) 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	[マーケット・リスクは算入していません]
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストおよびストレス・テストの説明	
(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	21
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	12
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項	
・当該手法の概要	[先進的計測手法は使用していません]
・保険によるリスク削減の有無	
10. 銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針および手続の概要	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	19
(2) 重要な会計方針	45
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	19
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	19

(注1) 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第34条の26第1項第4号ハ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

(注2) 金融庁告示第20号「銀行法（昭和56年法律第59号）第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日）

(連結の資料を本編の
以下のページに掲載しています)

(定量的な開示事項)	連結
1. 控除項目の対象となる会社（連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまで）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	[該当事項はありません]
2. 自己資本の構成に関する事項	61
3. 自己資本の充実度に関する事項	62
4. 信用リスクに関する事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	63
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	63,64
(3) 業種別の貸出金償却の額	64
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	65
5. 信用リスク削減手法に関する事項	
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	65
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	65
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	66
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項	
・原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	66
・原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	66
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	66
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	67
・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳	67
・連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	67
・早期償還条項付の証券化エクスポージャー	[該当事項はありません]
・当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	[該当事項はありません]
・証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	[該当事項はありません]
・連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	67
(2) 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項	
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	67
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	67
・連結自己資本比率第225条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	67
・連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	[該当事項はありません]
8. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	[該当事項はありません]
9. 銀行勘定における出資等に関する事項	68
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	[該当事項はありません]
11. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	68
(パーゼルIIの用語解説)	69

■自己資本調達手段の概要

平成23年9月末の資本調達手段の概要は以下のとおりです。

資本調達手段	FFG	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行	内容等	
自己資本	普通株式	859,761千株	739,952千株	731,003千株	2,749,032千株	完全議決権株式
	第一種優先株式	18,742千株	—	—	—	非累積的永久優先株式（転換権なし）
	優先出資証券	750億円	500億円	—	—	下表参照
負債性資本	劣後特約付社債	875億円	875億円	—	—	契約時における償還期間が5年超のもの 5年目以降等に監督当局の承認を前提に期限前返済が可能 ステップ・アップ金利特約付
	劣後特約付借入金	1,225億円	1,150億円	—	75億円	契約時における償還期間が5年超のもの 5年目以降等に監督当局の承認を前提に期限前返済が可能 ステップ・アップ金利特約付

■優先出資証券の概要

当社の海外特定目的会社発行分

発行体	FFG Preferred Capital Cayman Limited	
証券の種類	円建配当金非累積型永久優先出資証券	
償還期日	定めなし ただし、平成27年7月以降に到来する配当支払日ごとに事前通知にもとづく全額または一部の任意償還が可能（ただし監督当局の事前承認が必要）	
発行総額	250億円	
配当内容	平成30年7月まで固定配当 平成30年7月以降は変動配当（ステップ・アップ特約なし）	
払込日	平成20年2月21日	
優先順位	残余財産の分配請求権において、ふくおかフィナンシャルグループの一般債権者・劣後債権者に劣後し、普通株式に優先し、実質的に優先株式と同順位	

株式会社福岡銀行の海外特定目的会社発行分

発行体	Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited	Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited
証券の種類	円建配当金非累積型永久優先出資証券	
償還期日	定めなし ただし、平成26年1月以降に到来する配当支払日ごとに事前通知にもとづく全額または一部の任意償還が可能（ただし監督当局の事前承認が必要）	定めなし ただし、平成26年7月以降に到来する配当支払日ごとに事前通知にもとづく全額または一部の任意償還が可能（ただし監督当局の事前承認が必要）
発行総額	300億円	200億円
配当内容	平成29年1月まで固定配当 平成29年1月以降は変動配当（ステップ・アップ特約付）	平成29年7月まで固定配当 平成29年7月以降は変動配当（ステップ・アップ特約付）
払込日	平成18年8月18日	平成19年3月15日
優先順位	残余財産の分配請求権において、福岡銀行の一般債権者・劣後債権者に劣後し、普通株式に優先し、実質的に優先株式と同順位	

■連結自己資本比率（第二基準）		(単位：百万円)	
		平成22年度中間期	平成23年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	124,799	124,799
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	103,163	103,163
	利益剰余金	276,485	292,703
	自己株式 (▲)	214	231
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (▲)	4,806	4,810
	その他有価証券の評価差損 (▲)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	76,877	77,874
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	75,000	75,000
	営業権相当額 (▲)	—	—
	のれん相当額 (▲)	154,403	145,231
	企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (▲)	3,409	957
	繰延税金資産の控除金額 (▲)	—	—
	計 (A)	418,490	447,308
	補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	50,000
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の (A) に対する割合		11.94%	11.17%
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		35,310	35,068
一般貸倒引当金		84,806	81,353
負債性資本調達手段等		194,800	210,000
うち永久劣後債務 (注2)		—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	194,800	210,000	
計	314,917	326,422	
うち自己資本への算入額 (B)	269,848	285,432	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50	50
	連結自己資本比率告示第20条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	2,285	1,950
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補充機能を持つI/Oストリップス	12,521	9,641
計 (C)	14,857	11,642	
自己資本額 (A) + (B) - (C)	673,481	721,098	
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	5,773,254	5,865,463
	オフ・バランス取引等項目	235,146	249,796
	信用リスク・アセットの額 (E)	6,008,401	6,115,259
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	349,603	342,903
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	27,968	27,432
計 (E) + (F)	6,358,005	6,458,163	
連結自己資本比率 (第二基準) = (D) / (H) × 100%	10.59%	11.16%	
連結基本的項目比率 = (A) / (H) × 100%	6.58%	6.92%	

(注1) 連結自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 連結自己資本比率告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 連結自己資本比率告示第18条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）			
		(単位：百万円)	
	告示で定める リスク・ウェイト等	平成22年度中間期	平成23年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	240,336	244,610
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	230,930	234,618
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	3	1
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	65	90
我が国の政府関係機関向け	10~20	353	487
地方三公社向け	20	59	57
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	3,383	2,938
法人等向け	20~100	105,100	104,285
中小企業等向けおよび個人向け	75	46,399	49,598
抵当権付住宅ローン	35	11,576	11,227
不動産取得等事業向け	100	41,843	45,694
3ヵ月以上延滞等	50~150	985	655
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0~10	680	627
株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
出資等	100	2,607	2,308
上記以外	100	14,498	13,800
証券化（オリジネーターの場合）	20~100	1,586	1,140
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	1,531	1,504
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	255	199
オフ・バランス項目	[想定元本額に乗じる掛目(%)]	9,405	9,991
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	21	23
短期の貿易関連偶発債務	20	26	24
特定の取引に係る偶発債務	50	276	203
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	2,184	3,041
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	1,736	1,504
うち借入金の保証	100	1,558	1,322
うち有価証券の保証	100	178	182
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	2,816	3,274
派生商品取引	—	2,343	1,919
(1) 外国為替関連取引	—	1,974	1,595
(2) 金利関連取引	—	369	323
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	—
長期決済期間取引	—	0	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入していません]	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	13,984	13,716
粗利益配分手法	—	13,984	13,716
連結総所要自己資本額（注）	—	254,320	258,326

(注) 総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。
 (総所要自己資本の額) = (自己資本比率算式の分母の額) × 4%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成22年度中間期					平成23年度中間期				
	中間期末残高	うち貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末残高	うち貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	12,247,207	9,518,097	2,621,298	107,811	30,735	12,748,127	9,856,800	2,802,565	88,761	23,391
地域別										
国内	11,932,890	9,396,552	2,467,539	68,797	30,735	12,424,937	9,679,947	2,688,504	56,485	23,391
国外	314,317	121,544	153,758	39,014	—	323,190	176,852	114,061	32,276	—
業種別										
製造業	746,639	725,970	12,862	7,806	3,717	744,776	726,577	11,320	6,878	4,470
農業、林業	17,594	17,520	—	74	71	19,200	19,130	—	70	17
漁業	14,808	14,796	—	12	121	14,041	13,980	50	10	85
鉱業、採石業、砂利採取業	11,529	11,175	353	—	26	10,961	10,749	211	—	19
建設業	280,104	275,190	4,565	348	617	272,145	267,107	4,694	343	748
電気・ガス・熱供給・水道業	88,056	82,448	5,607	—	—	119,353	117,926	1,427	—	—
情報通信業	61,439	59,486	1,953	0	10	63,245	61,428	1,817	—	2
運輸業、郵便業	385,808	350,727	29,267	5,813	356	408,729	396,748	6,531	5,449	132
卸売業、小売業	1,033,680	991,960	11,047	30,673	1,668	1,045,731	1,011,359	9,186	25,185	2,604
金融業、保険業	1,270,462	525,301	685,688	59,472	1,579	1,223,099	592,304	583,187	47,607	0
不動産業、物品賃貸業	1,394,834	1,347,685	46,295	853	6,967	1,500,218	1,456,417	43,156	645	3,415
その他各種サービス業	1,303,749	944,294	357,335	2,120	2,168	1,287,941	958,873	327,292	1,775	1,651
国・地方公共団体	2,928,162	1,465,940	1,461,954	267	—	3,263,282	1,453,032	1,809,821	428	—
その他 (注2)	2,710,334	2,705,598	4,366	369	13,432	2,775,400	2,771,165	3,868	366	10,244
残存期間別 (注3)										
1年以下	2,532,205	2,333,197	186,422	12,585	7,105	2,501,654	2,323,854	165,866	11,933	5,471
1年超3年以下	1,297,378	850,089	410,236	37,052	2,528	1,397,359	905,454	462,883	29,021	2,663
3年超5年以下	1,441,727	1,005,513	413,956	22,257	2,716	1,347,231	985,138	343,453	18,639	1,147
5年超7年以下	956,727	556,388	384,603	15,735	671	1,025,546	643,266	366,624	15,655	773
7年超10年以下	2,090,405	948,537	1,124,155	17,713	1,228	2,459,101	1,027,221	1,420,443	11,435	1,068
10年超	3,256,582	3,161,862	92,623	2,096	8,150	3,356,935	3,315,811	39,414	1,709	5,559
その他 (注4)	672,178	662,509	9,299	369	8,335	660,299	656,053	3,879	366	6,708

(注1) 「貸出金等」には貸出金他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

(注2) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーや子銀行の連結子会社等が保有するエクスポージャー等を含んでいます。

(注3) 残存期間は、最終期日により判定しています。

(注4) 「その他」は期間の定めのないものおよび子銀行の連結子会社等が保有するエクスポージャーの合計です。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	85,125	84,713	85,125	84,713	82,047	81,311	82,047	81,311
個別貸倒引当金	57,855	56,014	57,855	56,014	63,380	67,225	63,380	67,225
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	142,980	140,728	142,980	140,728	145,427	148,536	145,427	148,536

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
持株会社グループの個別貸倒引当金	57,855	56,014	57,855	56,014	63,380	67,225	63,380	67,225
地域別								
国内	57,855	56,014	57,855	56,014	63,380	67,225	63,380	67,225
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別								
製造業	8,210	7,867	8,210	7,867	11,673	12,005	11,673	12,005
農業、林業	195	184	195	184	172	164	172	164
漁業	1,187	1,173	1,187	1,173	1,025	1,010	1,025	1,010
鉱業、採石業、砂利採取業	390	380	390	380	393	375	393	375
建設業	2,613	2,773	2,613	2,773	2,897	3,060	2,897	3,060
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	2,489	—	2,489
情報通信業	153	173	153	173	254	249	254	249
運輸業、郵便業	2,075	1,907	2,075	1,907	1,920	1,959	1,920	1,959
卸売業、小売業	9,403	8,803	9,403	8,803	8,599	8,335	8,599	8,335
金融業、保険業	93	296	93	296	217	232	217	232
不動産業、物品賃貸業	11,740	12,452	11,740	12,452	13,038	13,107	13,038	13,107
その他各種サービス業	17,924	15,777	17,924	15,777	19,910	20,759	19,910	20,759
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他（注）	3,868	4,224	3,868	4,224	3,277	3,474	3,277	3,474

(注) 「その他」には子銀行の連結子会社等で計上した個別貸倒引当金を含んでいます。

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

業 種	平成22年度中間期	平成23年度中間期
製造業	655	306
農業、林業	—	2
漁業	26	4
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	834	548
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	157	0
運輸業、郵便業	349	18
卸売業、小売業	1,716	1,419
金融業、保険業	327	1
不動産業、物品賃貸業	1,230	525
その他各種サービス業	2,534	390
国・地方公共団体	—	—
その他（注）	2,414	1,865
合 計	10,247	5,082

(注) 「その他」には子銀行の連結子会社等で計上した貸出金償却の額を含んでいます。

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

※平成23年度中間期から貸出金償却の額は部分直接償却の増加額を含めて算出しています。また平成22年度中間期についても再集計しています。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額 (単位：百万円)				
リスク・ウェイトの区分	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	3,289,552	33,050	3,649,122	43,125
10%	288,106	—	319,827	—
20%	619,166	565,480	778,859	716,064
35%	826,797	—	801,889	—
50%	617,581	583,819	615,917	549,954
75%	1,524,983	—	1,612,291	—
100%	4,074,960	160,373	4,125,518	146,760
150%	18,927	5,716	12,921	3,158
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	11,260,075	1,348,439	11,916,348	1,459,063

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項		
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)		
	平成22年度中間期	平成23年度中間期
現金および自行預金	74,812	70,497
金	—	—
債券	—	—
株式	6,907	6,743
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	81,720	77,240
貸出金と自行預金の相殺	84,741	88,057
保証	865,595	773,629
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	865,595	773,629
合 計	1,032,057	938,927

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	36,485	29,785
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	107,831	87,748
派生商品取引	107,813	87,748
外国為替関連取引	87,386	68,724
金利関連取引	20,426	19,024
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	18	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	323	360
自行預金	323	360
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	107,507	87,388
派生商品取引	107,489	87,388
外国為替関連取引	87,240	68,591
金利関連取引	20,249	18,796
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	18	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

（注）カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

与信相当額＝再構築コスト(>0)＋想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
資産譲渡型証券化取引	64,621	46,321
住宅ローン債権	64,548	46,309
事業者向け貸出	72	11
合成型証券化取引	—	—
合 計	64,621	46,321

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額 (単位：百万円)

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	519	—	144	—
事業者向け貸出	5	2	1	0
合 計	524	2	145	0

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
住宅ローン債権	40,100	35,897
事業者向け貸出	21	10
合 計	40,121	35,907

Ⅳ 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	1	0	0	0
自己資本控除	40,119	1,604	35,906	1,149
うち経過措置適用分	40,100	1,586	35,897	1,140
うち経過措置非適用分	19	18	9	8
合計	40,121	1,604	35,907	1,149

Ⅴ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
住宅ローン債権	3,409	957
事業者向け貸出	—	—
合計	3,409	957

Ⅵ 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
住宅ローン債権	—	—
事業者向け貸出	18	8
合計	18	8

Ⅶ 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	39,661	28,524

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー (単位：百万円)

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	137,010		89,918	
(1) 主な原資産の種類別	137,010		89,918	
リース料	4,325		147	
クレジット	5,817		1,330	
消費者ローン	—		—	
不動産ノンリコースローン	66,597		44,142	
アパートローン	14,445		11,431	
住宅ローン	38,525		27,195	
中小企業貸付	3,472		1,328	
信用リスクポートフォリオ	2,995		—	
商業用不動産	762		2,122	
手形債権	—		—	
その他	69		2,219	
(2) リスク・ウェイトの区分	137,010	1,531	89,918	1,505
20%	116,689	933	58,328	466
50%	11,936	238	15,495	309
100%	8,142	325	15,241	609
350%	241	33	853	119
自己資本控除した証券化エクスポージャー	674		536	
主な原資産の種類別				
信用リスクポートフォリオ	411		35	
不動産ノンリコースローン	74		366	
その他	188		135	

■銀行勘定における出資等に関する事項

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
中間連結貸借対照表計上額	92,557	85,923
上場している出資等	77,320	73,081
非上場の出資等	15,237	12,842
時価額	92,557	85,923
上場している出資等	77,320	73,081
非上場の出資等	15,237	12,842
売却および償却に伴う損益の額	▲1,312	▲2,423
売却損益額	▲374	56
償却額	▲938	▲2,479
評価損益の額	12,836	18,126
中間連結貸借対照表上で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額	12,836	18,126
中間連結貸借対照表上および中間連結損益計算書で認識されない額	—	—
連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものではありません。

(注) 第一基準を適用する銀行持株会社は、その他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当社は第二基準を適用しているため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
10BPV	▲6,131	▲8,293
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月）	▲47,642	▲50,105

※ふくおかフィナンシャルグループおよび子銀行3行単体の金利リスク量を合算しています。（子銀行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は各子銀行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています）

なお、コア預金については、コア預金内部モデル方式により織り込んでいます。

バーゼルⅡにおいて、よく使用される用語の概要は次のとおりです。

用語	解説
内部格付手法	自己資本比率算出に用いる信用リスク・アセットの額の算出において、銀行が自行の内部格付に基づいて推計した与信先のデフォルト率（PD）やデフォルト時損失率（LGD）などを、定められたリスク・ウェイト関数にあてはめて、その信用リスク・アセットの額を算出する方法のことであります。
標準的手法	自己資本比率算出に用いる信用リスク・アセットの額の算出において、格付機関の格付等を使用し、監督当局が設定したリスク・ウェイトを資産の額または与信相当額に乗じて、その信用リスク・アセットの額を算出する方法のことであります。
エクスポージャー	銀行の与信等の資産は信用リスクにさらされていることから、バーゼルⅡでは、オン・バランスおよびオフ・バランスの資産等を総称して「エクスポージャー」という用語で呼びます。 エクスポージャーの額は、財務会計上の残高を基本としますが、信用リスク・アセット額の算出方法により下記のとおり取扱いが異なります。 ・内部格付手法 部分直接償却前・個別貸倒引当金控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後の金額 ・標準的手法 部分直接償却後・個別貸倒引当金控除前、その他有価証券の評価差額にかかる調整後の金額 また、オフ・バランス資産に関する一定の掛目等による調整においても、一部の項目の掛目が手法により異なります。
資産区分	バーゼルⅡでは、エクスポージャーを与信先の属性や与信形態等により、事業法人向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、株式等エクスポージャー等に区分して、各種類に応じた信用リスク管理、信用リスク・アセットの額の算出等を行います。この区分のことを資産区分といいます。
事業法人向けエクスポージャー	法人、信託、事業者たる個人その他これらに準ずる与信先に対するエクスポージャーのことをいいます。
特定貸付債権	不動産ノンリコースローンのように、融資した元利金の支払原資を対象物件等からの収益に限定する点を主な特徴とする与信のことであります。 バーゼルⅡの告示では、不動産ノンリコースローンに代表される事業用不動産向け貸付けのほかに、プロジェクト・ファイナンス（例：発電プラントへの融資）、オブジェクト・ファイナンス（例：航空機リースバック）およびコモディティ・ファイナンス（例：原油取引関連の融資）が特定貸付債権として定められています。これらの特定貸付債権は資産区分としては事業法人向けエクスポージャーに分類されますが、特定貸付債権としてそれぞれ定められた算出方法で信用リスク・アセットの額を算出します。
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体、一定の本邦政府関係機関等に対するエクスポージャーのことをいいます。
リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー（例：住宅ローン）、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー（例：カードローン）およびその他リテール向けエクスポージャー（例：小口の事業性で与信、教育ローン）を総称していいます。
証券化エクスポージャー	原資産（例：住宅ローン債権）の信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引（証券化取引といいます）に関するエクスポージャーのことであります。（例：住宅ローン債権担保証券（RMBS））
信用リスク削減手法	自己資本比率算出において、信用リスク・アセットの額を削減することが認められた担保、保証等のことであります。（例：不動産担保、有価証券担保、保証会社による保証）
リテール・プール管理	リテール向けエクスポージャーに分類される住宅ローン等の個々のエクスポージャーをリスク特性の類似したプールに区分して、プール単位で信用リスクを管理することをいいます。
パラメータ	内部格付手法に基づく信用リスク管理および信用リスク・アセット算出に用いるPD、LGD、EAD等のことであります。これらのパラメータは、銀行が自行で過去の実績データ等に基づき推計しますが、監督当局設定値として予め定められたものもあります。
PD (デフォルト率、Probability of default)	1年間に与信先がデフォルトする確率のことであります。
デフォルト (default)	与信先について、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に定められた「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」または「要管理債権」として査定すべき事由等が生じることをいいます。具体的には、与信先の元利支払いが3ヵ月以上延滞した場合等をデフォルトとして取り扱っています。
EAD (Exposure at default)	デフォルト時におけるエクスポージャーの額のことであります。
LGD (デフォルト時損失率、Loss given default)	EADに対するデフォルトしたエクスポージャーに生じる損失額の割合のことであります。
期待損失額	エクスポージャーのPD、LGDおよびEADを乗じた額のことであります。

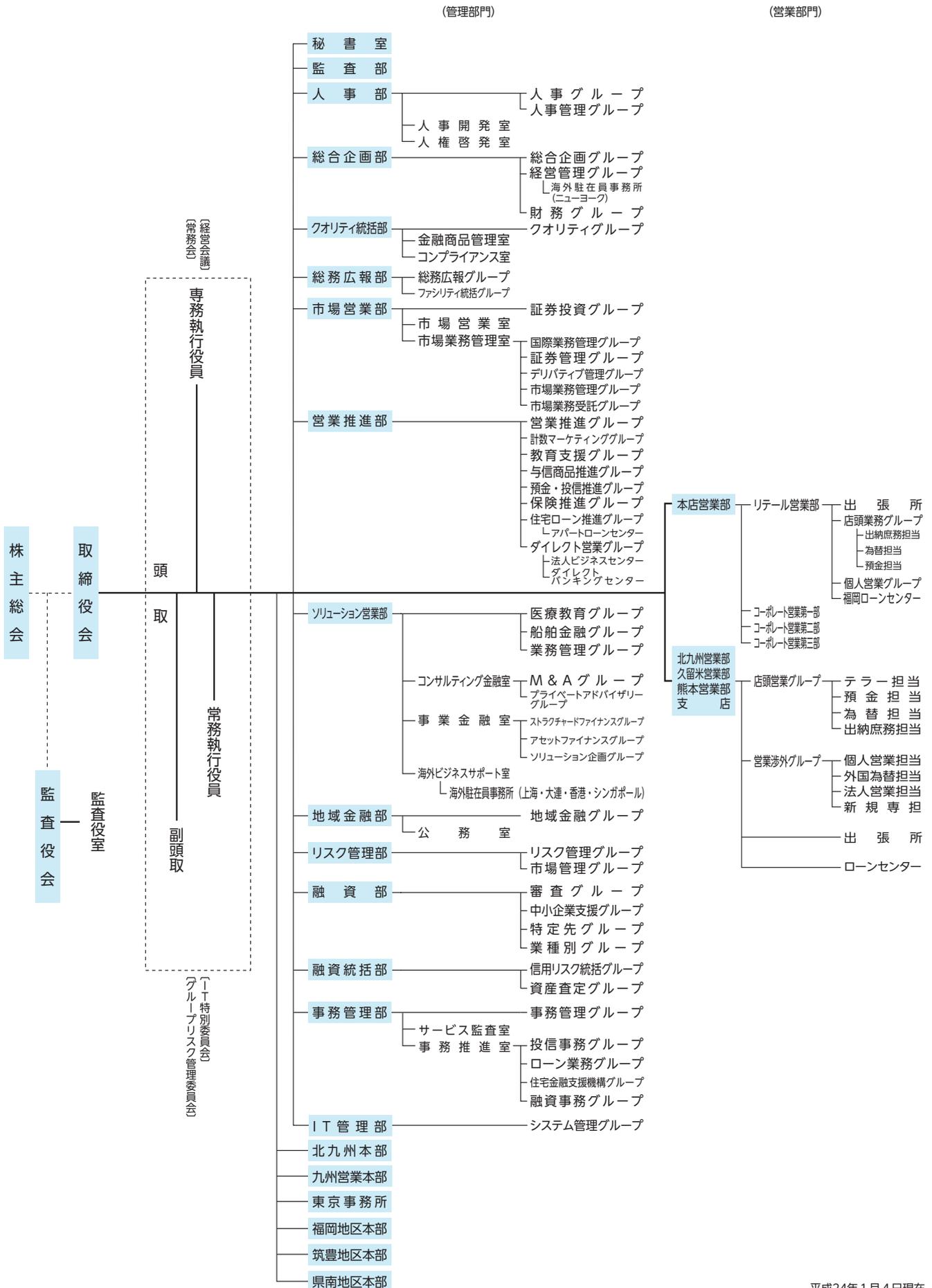
FUKUOKA BANK

福岡銀行
財務データ編

CONTENTS

組織図	71
役員	72
株式の状況	73
連結情報	
事業の概況	74
主要な経営指標等の推移	75
中間連結財務諸表	76
リスク管理債権	83
セグメント情報等	83
単体情報	
主要な経営指標等の推移	84
中間財務諸表	85
損益の状況	89
預金	92
貸出金等	93
有価証券	95
信託業務	96
不良債権、引当等	97
時価等情報	98
資産査定等報告書	103
自己資本の充実の状況等について	104

組織図



役員

取締役頭取（代表取締役、執行役員兼務）	たに 谷	まさ 正	あき 明	取締役副頭取（代表取締役、執行役員兼務、北九州代表）	お小 幡	おさむ 修		
取締役副頭取（代表取締役、執行役員兼務）	しば 柴	と 戸	たか 隆	しげ 成	よし 吉	かい 戒	たかし 孝	
取締役専務執行役員	さくら 櫻	い 井	ふみ 文	お 夫	ふる 古	むら 村	し 至	ろう 朗
取締役常務執行役員	あお 青	やぎ 柳	まさ 雅	ゆき 之	やま 山	かわ 川	せい 正	おう 翁
取締役常務執行役員	ふく 福	だ 田	さと 知		よし 吉	だ 田	やす 泰	ひこ 彦
取締役常務執行役員（北九州本部長）	しら 白	かわ 川	ゆう 祐	じ 治	やす 安	だ 田	りゅう 隆	じ 二
取締役（社外）	たか 高	はし 橋	ひで 秀	あき 明	ひろ 廣	た 田	よし 喜	ひろ 大
執行役員（筑豊地区本部長）	た 田	しろ 代	てつ 哲	や 也	にし 西	つま 妻	やす 安	はる 治
執行役員（地域金融部長）	たけ 竹	だ 田	のぶ 伸	たけ 剛	もり 森	かわ 川	やす 康	あき 朗
執行役員（本店営業部長）	あら 荒	き 木	えい 英	じ 二	いな 稲	なが 永	たつ 辰	お 夫
執行役員（天神町支店長）	きた 北	はら 原	しげ 繁	み 美	よこ 横	た 田	こう 浩	じ 二
監査役（常勤）	は 土	ぶ 生	きよ 清	ふみ 文	なが 長	お 尾	つぐ 亜	お 夫
監査役（社外）	ぬき 貫	まさ 正	よし 義					

(注) 取締役のうち、安田隆二および高橋秀明は、『会社法第2条第15号』に定める「社外取締役」です。
監査役のうち、長尾亜夫および貫正義は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

株式の状況

(平成23年9月30日現在)

1. 株式数

発行可能株式総数…………… 1,800,000千株
 発行済株式の総数…………… 739,952千株

2. 当中間期末株主数

…………… 1名

3. 大株主

(単位：千株、%)

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	739,952	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

4. 所有者別状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	739,952	—	—	—	739,952	842
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

事業の概況

当中間連結会計期間の我が国経済は、東日本大震災の影響で寸断されていたサプライチェーンの回復に伴い徐々に持ち直しの動きが見られるものの、電力不足問題に加え、急激な円高の進行や海外景気の後退懸念等もあり、景気先行きの不透明な状況が続きました。

金融面では、欧州の債務問題深刻化など海外市場を巡る不安材料から、円相場は7月に入り1ドル70円台後半の水準まで上昇し、その後横ばいで推移しました。日経平均株価は、こうした円高基調や景気先行きの不透明感を受け、7月以降下落し低迷が続きました。長期金利の指標となる10年国債の利回りは、機関投資家の旺盛な需要を受け、期初以降低下傾向にあり、9月に入ってから1.0%を割り込む場面もありました。

このような経済環境のもと、当行グループは平成22年度よりスタートした第三次中期経営計画「ABCプラン」の下、その基本方針である「お客様とのリレーション強化」「生産性の劇的な向上」「FFGカルチャーの浸透」「安定収益資産の積上げ」を推進してまいりました。地域金融の円滑化と事務の効率化を両立し、収益力・財務体質の強化に努めております。

当中間連結会計期間の主要損益につきましては、連結経常収益は、国債等債券売却益の増加等により、前年同期比44億8千6百万円増加し、932億5千1百万円となりました。連結経常費用は、保有有価証券（株式・債券）の減損処理等により、前年同期比17億4千4百万円増加し、658億2千7百万円となりました。

この結果、連結経常利益は、前年同期比27億4千1百万円増加し、274億2千3百万円、連結中間純利益につきましては、前年同期比9億5千4百万円増加し、151億7千9百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人・法人預金ともに増加しました結果、前年同期末比2,233億円増加し、7兆6,818億円となりました。

貸出金は、個人・法人貸出金ともに増加しました結果、前年同期末比1,270億円増加し、6兆5,566億円となりました。有価証券は、安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、前年同期末比376億円増加し、1兆9,421億円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	百万円	93,934	88,765	93,251	188,888	185,601
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	1	1
連結経常利益	百万円	17,093	24,682	27,423	33,840	48,042
連結中間純利益	百万円	26,207	14,225	15,179	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	34,802	26,845
連結中間包括利益	百万円	—	20,201	23,531	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	22,760
連結純資産額	百万円	494,766	510,753	502,263	496,565	484,741
連結総資産額	百万円	8,367,964	8,973,598	9,255,945	8,656,459	9,415,629
1株当たり純資産額	円	599.25	620.19	607.36	601.33	584.49
1株当たり中間純利益金額	円	35.41	19.22	20.51	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	47.03	36.28
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.29	5.11	4.85	5.14	4.59
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.87	12.74	13.20	11.80	12.80
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	86,371	19,395	▲349,071	474,091	457,321
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,589	▲396,465	36,229	▲56,048	▲475,572
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲155,772	3,982	▲1,009	▲166,140	2,911
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	271,257	214,791	258,611	—	—
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	587,979	572,543
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,798 〔1,418〕	4,682 〔1,294〕	4,553 〔1,313〕	4,640 〔1,363〕	4,521 〔1,313〕
信託財産額	百万円	388	380	352	385	356

- (注) 1. 当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、82ページの(1株当たり情報)に記載しております。
 3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 6. 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
 7. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。
 8. 平成22年度中間期の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結財務諸表

科 目	平成22年度中間期 金 額	平成23年度中間期 金 額
[資産の部]		
現金預け金※8	221,774	267,037
コールローンおよび買入手形	—	4,269
債券貸借取引支払保証金	—	90,503
買入金銭債権	83,079	63,613
特定取引資産	2,383	2,425
有価証券※1,2,8,14	1,904,523	1,942,158
貸出金※3,4,5,6,7,9	6,429,650	6,556,664
外国為替※7	6,180	8,502
その他資産※8	106,220	97,406
有形固定資産※10,11	142,265	142,100
無形固定資産	6,095	5,955
繰延税金資産	61,179	44,657
支払承諾見返	117,504	146,270
貸倒引当金	▲107,257	▲115,618
資産の部合計	8,973,598	9,255,945
[負債の部]		
預金※8	7,135,919	7,365,022
譲渡性預金	322,586	316,828
コールマネーおよび売渡手形	77,235	32,249
債券貸借取引受入担保金※8	21,591	40,661
特定取引負債	4	—
借入金※8,12	572,804	610,528
外国為替	657	1,205
社債※13	90,000	115,232
その他負債	87,068	88,077
退職給付引当金	551	605
利息返還損失引当金	1,116	1,089
睡眠預金払戻損失引当金	2,728	2,981
その他の偶発損失引当金	922	991
再評価に係る繰延税金負債※10	32,154	31,937
支払承諾	117,504	146,270
負債の部合計	8,462,845	8,753,682
[純資産の部]		
資本金	82,329	82,329
資本剰余金	60,587	60,587
利益剰余金	243,643	238,687
株主資本合計	386,560	381,605
その他有価証券評価差額金	38,261	35,654
繰延ヘッジ損益	▲12,221	▲13,832
土地再評価差額金※10	46,313	45,993
その他の包括利益累計額合計	72,353	67,814
少数株主持分	51,839	52,843
純資産の部合計	510,753	502,263
負債および純資産の部合計	8,973,598	9,255,945

科 目	平成22年度中間期 金 額	平成23年度中間期 金 額
経常収益		
資金運用収益	66,849	67,278
(うち貸出金利息)	(55,661)	(53,793)
(うち有価証券利息配当金)	(10,206)	(12,194)
役員取引等収益	14,951	15,166
特定取引収益	49	127
その他業務収益	6,165	9,669
その他経常収益※1	748	1,010
経常費用	64,083	65,827
資金調達費用	10,239	10,537
(うち預金利息)	(3,807)	(2,528)
役員取引等費用	6,010	5,896
その他業務費用	403	431
営業経費	39,703	39,652
その他経常費用※2	7,725	9,308
経常利益	24,682	27,423
特別利益		
固定資産処分益	—	21
償却債権取立益	1,656	—
特別損失	303	336
固定資産処分損	71	45
減損損失	167	291
その他の特別損失	63	—
税金等調整前中間純利益	26,035	27,107
法人税、住民税および事業税	814	545
法人税等調整額	10,003	10,025
法人税等合計	10,817	10,571
少数株主損益調整前中間純利益	15,217	16,536
少数株主利益	992	1,356
中間純利益	14,225	15,179

科 目	平成22年度中間期 金 額	平成23年度中間期 金 額
少数株主損益調整前中間純利益	15,217	16,536
その他の包括利益	4,984	6,994
その他有価証券評価差額金	12,152	13,671
繰延ヘッジ損益	▲7,166	▲6,678
持分法適用会社に対する持分相当額	▲1	1
中間包括利益	20,201	23,531
親会社株主に係る中間包括利益	19,209	22,173
少数株主に係る中間包括利益	992	1,357

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書			(単位：百万円)		
科 目	平成22年度中間期 金 額	平成23年度中間期 金 額	科 目	平成22年度中間期 金 額	平成23年度中間期 金 額
株 主 資 本			その他の包括利益累計額合計		
資 本 金			当 期 首 残 高	67,401	61,079
当 期 首 残 高	82,329	82,329	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額			株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,952	6,735
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	当 中 間 期 変 動 額 合 計	4,952	6,735
当 中 間 期 末 残 高	82,329	82,329	当 中 間 期 末 残 高	72,353	67,814
資 本 剰 余 金			少 数 株 主 持 分		
当 期 首 残 高	60,587	60,587	当 期 首 残 高	51,606	52,241
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	232	602
当 中 間 期 末 残 高	60,587	60,587	当 中 間 期 変 動 額 合 計	232	602
利 益 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	51,839	52,843
当 期 首 残 高	234,639	228,504	純 資 産 合 計		
当 中 間 期 変 動 額			当 期 首 残 高	496,565	484,741
剰 余 金 の 配 当	▲5,253	▲5,253	当 中 間 期 変 動 額		
中 間 純 利 益	14,225	15,179	剰 余 金 の 配 当	▲5,253	▲5,253
土地再評価差額金の取崩	31	257	中 間 純 利 益	14,225	15,179
当 中 間 期 変 動 額 合 計	9,003	10,183	土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	31	257
当 中 間 期 末 残 高	243,643	238,687	株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,184	7,338
株 主 資 本 合 計			当 中 間 期 変 動 額 合 計	14,188	17,521
当 期 首 残 高	377,557	371,421	当 中 間 期 末 残 高	510,753	502,263
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	▲5,253	▲5,253			
中 間 純 利 益	14,225	15,179			
土地再評価差額金の取崩	31	257			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	9,003	10,183			
当 中 間 期 末 残 高	386,560	381,605			
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金					
当 期 首 残 高	26,110	21,982			
当 中 間 期 変 動 額					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	12,150	13,671			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	12,150	13,671			
当 中 間 期 末 残 高	38,261	35,654			
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益					
当 期 首 残 高	▲5,054	▲7,154			
当 中 間 期 変 動 額					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	▲7,166	▲6,678			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲7,166	▲6,678			
当 中 間 期 末 残 高	▲12,221	▲13,832			
土 地 再 評 価 差 額 金					
当 期 首 残 高	46,345	46,251			
当 中 間 期 変 動 額					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	▲31	▲257			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲31	▲257			
当 中 間 期 末 残 高	46,313	45,993			

中間連結財務諸表

	(単位：百万円)	
	平成22年度中間期 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
	金額	金額
■中間連結キャッシュ・フロー計算書		
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	26,035	27,107
減価償却費	3,259	3,033
減損損失	167	291
持分法による投資損益(▲は益)	74	81
貸倒引当金の増減(▲)	▲1,565	3,784
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	30	28
利息返還損失引当金の増減額(▲は減少)	47	9
睡眠預金払戻損失引当金の増減(▲)	▲383	▲417
その他の偶発損失引当金の増減額(▲は減少)	374	188
資金運用収益	▲66,849	▲67,278
資金調達費用	10,239	10,537
有価証券関係損益(▲)	▲441	▲3,236
為替差損益(▲は益)	100	▲3,943
固定資産処分損益(▲は益)	77	24
特定取引資産の純増(▲)減	▲223	3,904
特定取引負債の純増減(▲)	4	▲1
貸出金の純増(▲)減	▲322,394	▲198,237
預金の純増減(▲)	▲87,335	▲94,996
譲渡性預金の純増減(▲)	5,128	▲12,202
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)	319,228	▲113,961
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	6,825	▲2,545
コールローン等の純増(▲)減	33,346	64,705
債券貸借取引支払保証金の純増(▲)減	—	▲41,864
コールマネー等の純増減(▲)	51,600	▲193
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	▲17,452	16,512
外国為替(資産)の純増(▲)減	▲418	▲1,163
外国為替(負債)の純増減(▲)	▲82	834
資金運用による収入	67,948	68,175
資金調達による支出	▲11,490	▲10,369
その他の	▲3,311	2,894
小計	12,537	▲348,296
法人税等の還付額	7,382	42
法人税等の支払額	▲524	▲817
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,395	▲349,071
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲741,015	▲239,446
有価証券の売却による収入	10,295	153,565
有価証券の償還による収入	337,509	125,597
有形固定資産の取得による支出	▲2,349	▲2,568
有形固定資産の売却による収入	—	333
無形固定資産の取得による支出	▲906	▲1,252
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲396,465	36,229
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	35,000
劣後特約付社債の発行による収入	30,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	▲20,000	▲30,000
配当金の支払額	▲5,257	▲5,253
少数株主への配当金の支払額	▲759	▲755
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,982	▲1,009
現金および現金同等物に係る換算差額	▲100	▲81
現金および現金同等物の増減額(▲は減少)	▲373,187	▲313,931
現金および現金同等物の期首残高	587,979	572,543
現金および現金同等物の中間期末残高 ※1	214,791	258,611

中間連結財務諸表

(平成23年度中間期)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社13社
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
2社
・前田証券株式会社
・成長企業応援投資事業有限責任組合
(持分法適用の範囲の変更)
九州技術開発1号投資事業有限責任組合は、平成23年9月9日に清算を結了したことから、持分法適用の範囲から除外しております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 8社
7月25日 2社
12月末日 3社
- (2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点等を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～50年
そ の 他 2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、主として当行と同様の処理を行っております。
②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる残額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は44,209百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当行は、当中間連結会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

発生年度に全額を処理。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理。

(7) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。

(11) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等が為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

中間連結財務諸表

追加情報

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1 有価証券には、関連会社の株式(及び出資金)2,030百万円を含んでおります。
- ※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計240,677百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は357,966百万円であります。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は5,329百万円、延滞債権額は136,072百万円あります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は398百万円あります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は44,536百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は186,337百万円あります。
なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は39,078百万円あります。
- ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 2,440百万円
有価証券 947,519百万円
その他資産 110百万円
担保資産に対応する債務
預金 22,864百万円
債券貸借取引受入担保金 40,661百万円
借入金 490,000百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券258,446百万円及びその他資産12百万円を差し入れております。
関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は11百万円、保証金は1,725百万円あります。
なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。
- ※9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,645,460百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,474,452百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 36,678百万円
- ※11 有形固定資産の減価償却累計額 59,500百万円
- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金115,000百万円が含まれております。
- ※13 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)87,500百万円が含まれております。
- ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は24,419百万円あります。

(中間連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常収益には、償却債権取立益676百万円を含んでおります。
- ※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額6,657百万円、株式等償却1,023百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 首株数	当中間連結会計 期間増加株数	当中間連結会計 期間減少株数	当中間連結会計 期間末株数	摘要
発行済株式					
普通株式	739,952	—	—	739,952	
合計	739,952	—	—	739,952	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 株主総会	普通株式	5,253	7.10	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	5,253	利益剰余金	7.10	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成23年9月30日現在
現金預け金勘定 267,037百万円
預け金(日本銀行預け金を除く) ▲8,425百万円
現金及び現金同等物 258,611百万円

中間連結財務諸表

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器及び備品であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	2,055	1,493	—	562
無形固定資産	7	7	—	0
合計	2,063	1,500	—	562

②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

1年内	344
1年超	249
合計	594

③リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高

リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高 一百万円

④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

支払リース料	335
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	306
支払利息相当額	12
減損損失	—

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑥利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	31
1年超	49
合計	80

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	267,037	267,049	12
(2) コールローン及び買入手形	4,269	4,266	▲2
(3) 債券貸借取引支払保証金	90,503	90,492	▲11
(4) 買入金銭債権（*1）	63,265	62,039	▲1,225
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,424	2,424	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	137,412	148,957	11,545
其他有価証券	1,788,075	1,788,075	—
(7) 貸出金	6,556,664		
貸倒引当金（*1）	▲114,396		
	6,442,267	6,574,675	132,407
(8) 外国為替	8,502	8,506	3
資産計	8,803,758	8,946,487	142,729
(1) 預金	7,365,022	7,367,054	2,031
(2) 譲渡性預金	316,828	316,901	73
(3) コールマネー及び売束手形	32,249	32,258	8
(4) 債券貸借取引受入担保金	40,661	40,629	▲31
(5) 借入金	610,528	612,192	1,663
(6) 外国為替	1,205	1,205	—
(7) 社債	115,232	116,400	1,168
負債計	8,481,728	8,486,643	4,914
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,577	3,577	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(31,512)	(31,512)	—
デリバティブ取引計	(27,935)	(27,935)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形及び (3) 債券貸借取引支払保証金

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、取引金融機関から提示された価格によっております。但し、取引金融機関から提示された価格が取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

中間連結財務諸表

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債のうち、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したのものについては、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は2,852百万円増加、「繰延税金資産」は1,152百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,700百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「半期報告書のP61（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替及び取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金及び非居住者円預り金（外国他店預り）、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、又は外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（6）有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
関連会社株式（*1）	2,030
その他有価証券	
①非上場株式（*1）（*2）	7,630
②非上場外国証券（*1）	27
③投資事業有限責任組合等（*3）	6,982
合計	16,670

(*1) 関連会社株式及びその他有価証券のうち、非上場株式並びに非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について313百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	607.36
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	502,263
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	52,843
うち新株予約権	百万円	—
うち少数株主持分	百万円	52,843
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	449,420
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株	739,952

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		平成23年度中間期 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	20.51
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	15,179
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	15,179
普通株式の期中平均株式数	千株	739,952

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

当行及び当行の完全親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループは、平成23年10月21日開催の各社取締役会において、株式交換により、前田証券株式会社を当行の完全子会社とすることに基本方針を決定し、その具体的な検討・協議に向けて前田証券株式会社との間で基本合意書を締結いたしました。

リスク管理債権

■連結リスク管理債権		(単位：百万円)	
	平成22年度中間期	平成23年度中間期	
破綻先債権(a)	5,690	5,329	
延滞債権(b)	124,437	136,072	
3ヵ月以上延滞債権(c)	312	398	
貸出条件緩和債権(d)	36,543	44,536	
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	166,984	186,337	
総貸出金(f)	6,429,650	6,556,664	
貸出金に占める割合(e) / (f)	2.59%	2.84%	
貸倒引当金残高(g)	50,009	62,364	
引当率(g) / (e)	29.94%	33.46%	
担保・保証等の保全額(h)	77,500	81,247	
保全率((g) + (h)) / (e)	76.36%	77.07%	

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権…………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権…………… 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権…… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報等

■セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■関連情報

1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

■報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

■報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
経常収益	百万円	90,740	85,294	89,552	181,915	178,166
うち信託報酬	百万円	—	—	—	1	1
経常利益	百万円	15,343	23,008	25,012	30,462	44,122
中間純利益	百万円	25,833	14,304	14,518	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	33,960	26,689
資本金	百万円	82,329	82,329	82,329	82,329	82,329
発行済株式総数	千株	739,952	739,952	739,952	739,952	739,952
純資産額	百万円	438,234	453,336	442,949	439,300	426,692
総資産額	百万円	8,323,863	8,898,255	9,144,218	8,595,667	9,321,464
預金残高	百万円	6,988,703	7,142,708	7,372,997	7,229,222	7,467,934
貸出金残高	百万円	6,197,543	6,434,441	6,562,275	6,111,128	6,363,660
有価証券残高	百万円	1,441,844	1,906,404	1,944,391	1,499,052	1,958,573
1株当たり中間純利益金額	円	34.91	19.33	19.62	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	45.89	36.06
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	236.00	7.10	7.10	243.09	44.70
自己資本比率	%	5.26	5.09	4.84	5.11	4.57
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.70	12.74	13.10	11.72	12.80
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,898 〔520〕	3,791 〔936〕	3,693 〔946〕	3,760 〔638〕	3,670 〔944〕
信託財産額	百万円	388	380	352	385	356
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	297	297	298	297	297

(注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.1株当たり情報の算定上の基礎は、88ページの(1株当たり情報)に記載しております。

3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4.自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

5.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

※ここに掲載しております中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成22年度中間期 金 額	平成23年度中間期 金 額	
[資産の部]			
現金預け金※8	221,057	265,810	
コールローン	—	4,269	
債券貸借取引支払保証金	—	90,503	
買入金銭債権	74,977	54,997	
特定取引資産	2,383	2,425	
有価証券※1,2,8,14	1,906,404	1,944,391	
貸出金※3,4,5,6,7,9	6,434,441	6,562,275	
外国為替※7	6,180	8,502	
その他資産※8	104,149	95,474	
有形固定資産※10,11	141,472	141,295	
無形固定資産	5,740	5,525	
繰延税金資産	57,797	41,279	
支払承諾見返	42,147	34,330	
貸倒引当金	▲98,496	▲106,862	
資産の部合計	8,898,255	9,144,218	
[負債の部]			
預金※8	7,142,708	7,372,997	
譲渡性預金	341,786	336,028	
コールマネー	77,235	32,249	
債券貸借取引受入担保金※8	21,591	40,661	
特定取引負債	4	—	
借入金※8,12	621,802	659,212	
外国為替	657	1,205	
社債※13	90,000	115,232	
その他負債	70,171	72,459	
未払法人税等	326	431	
リース債務	995	738	
資産除去債務	77	67	
その他の負債	68,772	71,222	
利息返還損失引当金	1,008	979	
睡眠預金払戻損失引当金	2,728	2,981	
その他の偶発損失引当金	922	991	
再評価に係る繰延税金負債※10	32,154	31,937	
支払承諾	42,147	34,330	
負債の部合計	8,444,918	8,701,268	
[純資産の部]			
資本金	82,329	82,329	
資本剰余金	60,480	60,480	
資本準備金	60,479	60,479	
その他資本剰余金	1	1	
利益剰余金	238,148	232,296	
利益準備金	46,520	46,520	
その他利益剰余金	191,627	185,775	
固定資産圧縮積立金	501	474	
別途積立金	144,220	144,220	
繰越利益剰余金	46,905	41,081	
株主資本合計	380,958	375,106	
その他有価証券評価差額金	38,285	35,681	
繰延ヘッジ損益	▲12,221	▲13,832	
土地再評価差額金※10	46,313	45,993	
評価・換算差額等合計	72,377	67,842	
純資産の部合計	453,336	442,949	
負債および純資産の部合計	8,898,255	9,144,218	

■中間損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成22年度中間期 金 額	平成23年度中間期 金 額	
経常収益	85,294	89,552	
資金運用収益	66,795	67,221	
(うち貸出金利息)	(55,605)	(53,742)	
(うち有価証券利息配当金)	(10,208)	(12,188)	
役務取引等収益	15,166	15,370	
特定取引収益	49	127	
その他業務収益	2,506	5,783	
その他経常収益※1	776	1,048	
経常費用	62,285	64,539	
資金調達費用	10,991	11,274	
(うち預金利息)	(3,809)	(2,529)	
役務取引等費用	7,440	7,474	
その他業務費用	404	430	
営業経費※2	37,062	36,985	
その他経常費用※3	6,386	8,375	
経常利益	23,008	25,012	
特別利益	1,656	21	
固定資産処分益	—	21	
償却債権取立益	1,656	—	
特別損失	284	336	
固定資産処分損	67	45	
減損損失	167	291	
その他の特別損失	49	—	
税引前中間純利益	24,380	24,696	
法人税、住民税および事業税	64	149	
法人税等調整額	10,011	10,029	
法人税等合計	10,076	10,178	
中間純利益	14,304	14,518	

中間財務諸表

科 目	平成22年度中間期	平成23年度中間期	科 目	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	金 額	金 額		金 額	金 額
株 主 資 本 合 計			株 主 資 本 合 計		
資 本 金			当 期 首 残 高	371,876	365,584
当 期 首 残 高	82,329	82,329	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額			剰 余 金 の 配 当	▲5,253	▲5,253
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	中 間 純 利 益	14,304	14,518
当 中 間 期 末 残 高	82,329	82,329	土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	31	257
資 本 剰 余 金			当 中 間 期 変 動 額 合 計	9,082	9,522
資 本 準 備 金			当 中 間 期 末 残 高	380,958	375,106
当 期 首 残 高	60,479	60,479	評 価 ・ 換 算 差 額 等		
当 中 間 期 変 動 額			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	当 期 首 残 高	26,133	22,011
当 中 間 期 末 残 高	60,479	60,479	当 中 間 期 変 動 額		
そ の 他 資 本 剰 余 金			株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	12,151	13,670
当 期 首 残 高	1	1	当 中 間 期 変 動 額 合 計	12,151	13,670
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 末 残 高	38,285	35,681
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
当 中 間 期 末 残 高	1	1	当 期 首 残 高	▲5,054	▲7,154
資 本 剰 余 金 合 計			当 中 間 期 変 動 額		
当 期 首 残 高	60,480	60,480	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	▲7,166	▲6,678
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲7,166	▲6,678
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	当 中 間 期 末 残 高	▲12,221	▲13,832
当 中 間 期 末 残 高	60,480	60,480	土 地 再 評 価 差 額 金		
利 益 剰 余 金			当 期 首 残 高	46,345	46,251
利 益 準 備 金			当 中 間 期 変 動 額		
当 期 首 残 高	46,520	46,520	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	▲31	▲257
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲31	▲257
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	当 中 間 期 末 残 高	46,313	45,993
当 中 間 期 末 残 高	46,520	46,520	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
そ の 他 利 益 剰 余 金			当 期 首 残 高	67,424	61,108
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金			当 中 間 期 変 動 額		
当 期 首 残 高	501	474	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	4,953	6,734
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額 合 計	4,953	6,734
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	当 中 間 期 末 残 高	72,377	67,842
当 中 間 期 末 残 高	501	474	純 資 産 合 計		
別 途 積 立 金			当 期 首 残 高	439,300	426,692
当 期 首 残 高	144,220	144,220	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額			剰 余 金 の 配 当	▲5,253	▲5,253
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	中 間 純 利 益	14,304	14,518
当 中 間 期 末 残 高	144,220	144,220	土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	31	257
繰 越 利 益 剰 余 金			株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	4,953	6,734
当 期 首 残 高	37,823	31,558	当 中 間 期 変 動 額 合 計	14,035	16,256
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 末 残 高	453,336	442,949
剰 余 金 の 配 当	▲5,253	▲5,253			
中 間 純 利 益	14,304	14,518			
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	31	257			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	9,082	9,522			
当 中 間 期 末 残 高	46,905	41,081			
利 益 剰 余 金 合 計					
当 期 首 残 高	229,065	222,773			
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	▲5,253	▲5,253			
中 間 純 利 益	14,304	14,518			
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	31	257			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	9,082	9,522			
当 中 間 期 末 残 高	238,148	232,296			

中間財務諸表

(平成23年度中間期)

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、変動利付国債のうち、昨今の市場環境を踏まえた結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したのものについては、当中間会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は2,852百万円増加、「繰延税金資産」は1,152百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,700百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は40,878百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

発生年度に全額を処理。

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理。

(3) 利息返還損失引当金

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(5) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替オプション取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

10. 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

追加情報

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- ※1 関係会社の株式（及び出資金）総額 4,865百万円
- ※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計240,677百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は357,966百万円であります。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は5,328百万円、延滞債権額は135,792百万円であります。

中間財務諸表

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は398百万円であります。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は44,536百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は186,056百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は39,078百万円であります。

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	2,440百万円
有価証券	947,519百万円
その他資産	110百万円

担保資産に対応する債務	
預金	22,864百万円
債券貸借取引受入担保金	40,661百万円
借入金	490,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券258,446百万円及びその他資産12百万円を差し入れております。

子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。
 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は11百万円、保証金は1,800百万円あります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

※9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,645,513百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,474,505百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出してあります。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

36,678百万円
 ※11 有形固定資産の減価償却累計額 58,085百万円

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金115,000百万円が含まれております。

※13 社債は、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）87,500百万円あります。

※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私算（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は24,419百万円あります。

（中間損益計算書関係）

※1 「その他経常収益」には、償却債権取立益676百万円を含んでおります。

※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。
 有形固定資産 1,865百万円
 無形固定資産 995百万円

※3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,832百万円及び株式等償却1,023百万円を含んでおります。

（中間株主資本等変動計算書関係）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器及び備品であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	1,751	1,287	—	463
無形固定資産	7	7	—	0
合計	1,759	1,295	—	464

②未経過リース料中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

1年内	282
1年超	210
合計	493

③リース資産減損勘定中間会計期間末残高

リース資産減損勘定中間会計期間末残高 一百万円

④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

支払リース料	303
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	275
支払利息相当額	11
減損損失	—

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑥利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	31
1年超	49
合計	80

（有価証券関係）

子会社及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式3,624百万円、関連会社株式1,216百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		平成23年度中間期 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	19.62
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	14,518
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	14,518
普通株式の期中平均株式数	千株	739,952

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

（重要な後発事象）

当行及び当行の完全親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループは、平成23年10月21日開催の各社取締役会において、株式交換により、前田証券株式会社を当行の完全子会社とすることに基本方針を決定し、その具体的な検討・協議に向けて前田証券株式会社との間で基本合意書を締結いたしました。

損益の状況

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	63,007	3,996	66,795	62,562	4,756	67,221
資金調達費用	9,454	1,744	10,991	8,942	2,428	11,274
資金運用収支	53,553	2,251	55,804	53,620	2,327	55,947
役員取引等収益	14,770	395	15,166	14,970	400	15,370
役員取引等費用	7,348	91	7,440	7,397	77	7,474
役員取引等収支	7,421	304	7,726	7,572	322	7,895
特定取引収益	49	—	49	127	—	127
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	49	—	49	127	—	127
その他業務収益	1,041	1,464	2,506	4,687	1,096	5,783
その他業務費用	288	115	404	137	293	430
その他業務収支	752	1,348	2,101	4,550	802	5,353
業務粗利益	61,776	3,904	65,680	65,870	3,453	69,324
業務粗利益率	1.54%	2.09%	1.60%	1.57%	1.87%	1.60%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	14,770	395	15,166	14,970	400	15,370
うち預金・貸出業務	5,858	156	6,015	6,266	170	6,436
うち為替業務	5,175	194	5,369	5,072	201	5,274
うち証券関連業務	124	—	124	143	—	143
うち代理業務	445	—	445	406	—	406
うち保護預り・貸金庫業務	136	—	136	135	—	135
うち保証業務	142	44	186	104	28	132
うち投資信託・保険販売業務	2,887	—	2,887	2,839	—	2,839
役員取引等費用	7,348	91	7,440	7,397	77	7,474
うち為替業務	2,094	28	2,123	2,179	31	2,210

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	49	—	49	127	—	127
うち商品有価証券収益	49	—	49	126	—	126
うち特定金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引収益	—	—	—	0	—	0
特定取引費用	—	—	—	—	—	—

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	金額	金額
国内業務部門		
国債等債券売却等損益	720	4,508
金融派生商品損益	170	42
その他	▲138	0
合計	752	4,550
国際業務部門		
外国為替売買損益	1,133	1,064
国債等債券売却等損益	▲115	▲251
金融派生商品損益	331	▲10
その他	0	—
合計	1,349	802
総合計	2,101	5,353

損益の状況

■業務純益			(単位：百万円)	
業 務 純 益	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	平均残高	利息	平均残高	利息
	27,610		33,640	

★「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標とされるものであり、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」等を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」、臨時経費を除く「経費」を控除したものであります。なお、この「業務純益」は、中間損益計算書の中には記載されておられません。

■資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

〈国内業務部門〉 (単位：億円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(1,993)	(2)		(1,381)	(1)	
うち貸出金	79,928	630	1.57%	83,634	626	1.49%
うち有価証券	61,741	551	1.77%	63,290	531	1.67%
うちコールローン	14,246	68	0.95%	16,986	89	1.04%
うち買入手形	1,010	1	0.10%	1,134	1	0.10%
うち預け金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	47	0	0.09%	45	0	0.04%
資金調達勘定	79,992	95	0.23%	83,092	89	0.21%
うち預金	71,683	36	0.10%	73,385	24	0.06%
うち譲渡性預金	4,391	3	0.15%	3,881	2	0.11%
うちコールマネー	362	0	0.11%	223	0	0.10%
うち借入金	2,654	9	0.68%	4,565	12	0.51%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成22年度中間期199,045百万円、平成23年度中間期145,761百万円）を、控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

〈国際業務部門〉 (単位：億円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	3,714	40	2.14%	3,668	48	2.58%
うち貸出金	713	5	1.44%	1,017	7	1.34%
うち有価証券	2,895	34	2.34%	2,548	33	2.54%
うちコールローン	9	0	0.25%	21	0	0.12%
うち預け金	16	0	3.98%	36	0	2.57%
資金調達勘定	(1,993)	(2)		(1,381)	(1)	
うち預金	3,709	17	0.93%	3,658	24	1.32%
うち預金	622	2	0.51%	694	1	0.32%
うちコールマネー	269	2	1.38%	326	2	1.09%
うち借入金	512	8	2.95%	512	8	2.95%

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。
2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出してあります。

〈合計〉 (単位：億円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	81,650	668	1.63%	85,921	672	1.56%
うち貸出金	62,454	556	1.77%	64,308	537	1.66%
うち有価証券	17,142	102	1.18%	19,535	122	1.24%
うちコールローン	1,020	1	0.10%	1,156	1	0.10%
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	64	0	1.10%	82	0	1.17%
資金調達勘定	81,708	110	0.26%	85,369	113	0.26%
うち預金	72,305	38	0.10%	74,079	25	0.06%
うち譲渡性預金	4,391	3	0.15%	3,881	2	0.11%
うちコールマネー	632	2	0.65%	550	2	0.69%
うち借入金	3,166	17	1.04%	5,077	19	0.75%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成22年度中間期199,045百万円、平成23年度中間期145,761百万円）を、控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

損益の状況

	平成22年度中間期						平成23年度中間期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.57	2.14	1.63	1.49	2.58	1.56	1.49	2.58	1.56	1.49	2.58	1.56
資金調達原価	1.10	1.34	1.14	1.04	1.75	1.09	1.04	1.75	1.09	1.04	1.75	1.09
総資金利鞘	0.47	0.80	0.50	0.45	0.83	0.47	0.45	0.83	0.47	0.45	0.83	0.47

■受取・支払利息の増減

〈国内業務部門〉 (単位：百万円)

	平成22年度中間期						平成23年度中間期					
	残高による増減			利率による増減			残高による増減			利率による増減		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,777	▲4,262	▲2,484	2,771	▲3,216	▲444	1,777	▲4,262	▲2,484	2,771	▲3,216	▲444
うち貸出金	464	▲3,683	▲3,219	1,298	▲3,330	▲2,032	464	▲3,683	▲3,219	1,298	▲3,330	▲2,032
うち有価証券	1,763	▲550	1,212	1,306	824	2,131	1,763	▲550	1,212	1,306	824	2,131
うちコールローン	25	▲30	▲5	6	—	6	25	▲30	▲5	6	—	6
うち買入手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	▲0	▲18	▲18	▲0	▲1	▲1	▲0	▲18	▲18	▲0	▲1	▲1
支払利息	386	▲1,777	▲1,391	331	▲843	▲511	386	▲1,777	▲1,391	331	▲843	▲511
うち預金	81	▲2,117	▲2,035	54	▲1,288	▲1,233	81	▲2,117	▲2,035	54	▲1,288	▲1,233
うち譲渡性預金	134	▲207	▲72	▲28	▲86	▲114	134	▲207	▲72	▲28	▲86	▲114
うちコールマネー	▲55	▲47	▲103	▲7	▲0	▲8	▲55	▲47	▲103	▲7	▲0	▲8
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	278	▲235	43	489	▲222	267	278	▲235	43	489	▲222	267

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

〈国際業務部門〉 (単位：百万円)

	平成22年度中間期						平成23年度中間期					
	残高による増減			利率による増減			残高による増減			利率による増減		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	▲2,113	▲267	▲2,380	▲49	810	760	▲2,113	▲267	▲2,380	▲49	810	760
うち貸出金	49	▲64	▲14	206	▲35	170	49	▲64	▲14	206	▲35	170
うち有価証券	▲976	▲497	▲1,474	▲408	257	▲150	▲976	▲497	▲1,474	▲408	257	▲150
うちコールローン	▲0	0	0	0	▲0	0	▲0	0	0	0	▲0	0
うち預け金	▲236	29	▲207	25	▲11	14	▲236	29	▲207	25	▲11	14
支払利息	▲922	▲771	▲1,694	▲24	708	683	▲922	▲771	▲1,694	▲24	708	683
うち預金	17	2	20	11	▲57	▲46	17	2	20	11	▲57	▲46
うちコールマネー	53	▲21	32	31	▲39	▲8	53	▲21	32	31	▲39	▲8
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	—	0	▲0	—	▲0	0	—	0	▲0	—	▲0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

〈合計〉 (単位：百万円)

	平成22年度中間期						平成23年度中間期					
	残高による増減			利率による増減			残高による増減			利率による増減		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,913	▲6,287	▲4,374	3,339	▲2,913	426	1,913	▲6,287	▲4,374	3,339	▲2,913	426
うち貸出金	524	▲3,758	▲3,234	1,548	▲3,410	▲1,862	524	▲3,758	▲3,234	1,548	▲3,410	▲1,862
うち有価証券	1,705	▲1,967	▲261	1,423	556	1,980	1,705	▲1,967	▲261	1,423	556	1,980
うちコールローン	25	▲30	▲5	6	—	6	25	▲30	▲5	6	—	6
うち買入手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	▲248	21	▲226	9	2	12	▲248	21	▲226	9	2	12
支払利息	450	▲3,044	▲2,594	483	▲200	283	450	▲3,044	▲2,594	483	▲200	283
うち預金	88	▲2,103	▲2,015	60	▲1,339	▲1,279	88	▲2,103	▲2,015	60	▲1,339	▲1,279
うち譲渡性預金	134	▲207	▲72	▲28	▲86	▲114	134	▲207	▲72	▲28	▲86	▲114
うちコールマネー	▲166	95	▲71	▲27	10	▲16	▲166	95	▲71	▲27	10	▲16
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	428	▲385	43	726	▲459	267	428	▲385	43	726	▲459	267

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期
総資産経常利益率	0.52	0.54	0.52	0.54
資本経常利益率	10.28	11.47	10.28	11.47
総資産中間純利益率	0.32	0.31	0.32	0.31
資本中間純利益率	6.39	6.65	6.39	6.65

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
4. 資本中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	41,725 (56.2)	— (—)	41,725 (55.7)	44,220 (57.9)	— (—)	44,220 (57.4)
有 利 息 預 金	34,377 (46.3)	— (—)	34,377 (45.9)	36,694 (48.1)	— (—)	36,694 (47.6)
定期性預金	28,027 (37.8)	— (—)	28,027 (37.5)	27,863 (36.5)	— (—)	27,863 (36.1)
固 定 金 利 定 期 預 金	28,025 (37.8)	— (—)	28,025 (37.4)	27,862 (36.5)	— (—)	27,862 (36.1)
変 動 金 利 定 期 預 金	1 (0.0)	— (—)	1 (0.0)	1 (0.0)	— (—)	1 (0.0)
そ の 他	1,006 (1.4)	666 (100.0)	1,673 (2.2)	927 (1.2)	718 (100.0)	1,645 (2.1)
合 計	70,760 (95.4)	666 (100.0)	71,427 (95.4)	73,011 (95.6)	718 (100.0)	73,729 (95.6)
譲渡性預金	3,417 (4.6)	— (—)	3,417 (4.6)	3,360 (4.4)	— (—)	3,360 (4.4)
総 合 計	74,178 (100.0)	666 (100.0)	74,844 (100.0)	76,372 (100.0)	718 (100.0)	77,090 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.() 内は構成比率％であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	43,011 (56.5)	— (—)	43,011 (56.1)	44,878 (58.1)	— (—)	44,878 (57.6)
有 利 息 預 金	35,855 (47.1)	— (—)	35,855 (46.7)	37,766 (48.9)	— (—)	37,766 (48.4)
定期性預金	28,226 (37.1)	— (—)	28,226 (36.8)	28,009 (36.3)	— (—)	28,009 (35.9)
固 定 金 利 定 期 預 金	28,224 (37.1)	— (—)	28,224 (36.8)	28,007 (36.3)	— (—)	28,007 (35.9)
変 動 金 利 定 期 預 金	1 (0.0)	— (—)	1 (0.0)	1 (0.0)	— (—)	1 (0.0)
そ の 他	446 (0.6)	622 (100.0)	1,068 (1.4)	497 (0.6)	694 (100.0)	1,192 (1.5)
合 計	71,683 (94.2)	622 (100.0)	72,305 (94.3)	73,385 (95.0)	694 (100.0)	74,079 (95.0)
譲渡性預金	4,391 (5.8)	— (—)	4,391 (5.7)	3,881 (5.0)	— (—)	3,881 (5.0)
総 合 計	76,075 (100.0)	622 (100.0)	76,697 (100.0)	77,266 (100.0)	694 (100.0)	77,960 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出してあります。
 4.() 内は構成比率％であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成22年度中間期							
定期預金	720,494	614,164	1,018,851	185,936	188,026	65,376	2,792,849
固 定 金 利 定 期 預 金	720,392	614,145	1,018,851	185,841	188,011	65,376	2,792,618
変 動 金 利 定 期 預 金	13	18	—	94	15	—	142
そ の 他 の 定 期 預 金	88	—	—	—	—	—	88
平成23年度中間期							
定期預金	724,322	654,616	1,012,689	193,959	125,517	65,597	2,776,702
固 定 金 利 定 期 預 金	724,221	654,602	1,012,662	193,936	125,492	65,597	2,776,513
変 動 金 利 定 期 預 金	34	14	26	23	24	—	123
そ の 他 の 定 期 預 金	66	—	—	—	—	—	66

(注) 本表の預金残高には、確定拠出型定期預金および積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	3,297	6	3,304	2,943	1	2,945
証書貸付	51,955	766	52,722	53,010	1,147	54,158
当座貸越	7,924	—	7,924	8,136	—	8,136
割引手形	393	—	393	382	—	382
合 計	63,571	773	64,344	64,473	1,149	65,622

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	3,256	7	3,264	2,966	1	2,967
証書貸付	50,291	705	50,997	52,014	1,016	53,030
当座貸越	7,792	—	7,792	7,924	—	7,924
割引手形	400	—	400	385	—	385
合 計	61,741	713	62,454	63,290	1,017	64,308

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成22年度中間期							
貸出金	2,017,008	1,137,148	901,057	479,830	1,805,618	93,779	6,434,441
うち変動金利	—	469,861	344,153	175,336	509,933	93,779	—
うち固定金利	—	667,286	556,903	304,493	1,295,684	—	—
平成23年度中間期							
貸出金	1,902,235	1,144,723	925,967	590,070	1,884,637	114,641	6,562,275
うち変動金利	—	462,598	402,287	210,990	626,844	114,641	—
うち固定金利	—	682,125	523,680	379,079	1,257,792	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期	平成23年度中間期
有価証券	7,035	7,017
債権	57,303	52,779
商品	476	420
不動産	950,457	961,530
その他	519	108
計	1,015,793	1,021,856
保証	3,008,569	3,103,117
信用	2,410,078	2,437,302
合計	6,434,441	6,562,275
(うち劣後特約貸出金)	(11,050)	(11,864)

■担保の種類別支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期	平成23年度中間期
有価証券	135	—
債権	1,771	1,438
商品	—	—
不動産	2,124	1,942
その他	14,888	12,247
計	18,920	15,629
保証	9,598	7,281
信用	13,628	11,419
合計	42,147	34,330

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
設備資金	29,024 (45.1)	30,054 (45.8)
運転資金	35,320 (54.9)	35,568 (54.2)
合 計	64,344 (100.0)	65,622 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

業 種 別	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	貸出金残高		貸出金残高	
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,434,357	(100.0)	6,562,227	(100.0)
製 造 業	523,939	(8.1)	512,925	(7.8)
農 業、林 業	9,381	(0.2)	9,780	(0.1)
漁 業	8,881	(0.1)	8,121	(0.1)
鉱業、採石業、砂利採取業	5,718	(0.1)	6,198	(0.1)
建設業	168,178	(2.6)	164,118	(2.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	64,777	(1.0)	92,562	(1.4)
情報通信業	43,556	(0.7)	46,871	(0.7)
運輸業、郵便業	277,463	(4.3)	306,755	(4.7)
卸売業、小売業	775,526	(12.1)	792,572	(12.1)
金融業、保険業	285,064	(4.4)	271,606	(4.1)
不動産業、物品賃貸業	965,220	(15.0)	1,055,571	(16.1)
その他各種サービス業	587,822	(9.1)	602,888	(9.2)
地方公共団体	1,023,564	(15.9)	949,973	(14.5)
その他	1,695,268	(26.4)	1,742,287	(26.6)
特別国際金融取引勘定分	83	(100.0)	48	(100.0)
政 府	83	(100.0)	48	(100.0)
合 計	6,434,441	(—)	6,562,275	(—)

(注) () 内は構成比率%であります。

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
貸 出 金 残 高	42,238	43,959
総貸出金に対する比率	65.6%	66.9%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2.中小企業等とは、資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円) 以下の会社または常用する従業員が300人 (ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人) 以下の企業等であります。

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
個 人 ロ ー ン	16,697	17,172
うち住宅ローン	15,584	16,107

(注) アパートローン、カードローンを含んでおります。

■特定海外債権残高

該当事項はありません。

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金 (A)	6,357,139	77,301	6,434,441	6,447,345	114,929	6,562,275
預 金 (B)	7,417,801	66,693	7,484,494	7,637,205	71,821	7,709,026
預貸率 (A) / (B)	85.70%	115.90%	85.97%	84.42%	160.02%	85.12%
期中平均	81.15%	114.59%	81.42%	81.91%	146.58%	82.48%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	8,629 (52.9)	— (—)	8,629 (45.3)	9,845 (57.6)	— (—)	9,845 (50.6)
地方債	220 (1.4)	— (—)	220 (1.2)	245 (1.4)	— (—)	245 (1.3)
社債	6,353 (39.0)	— (—)	6,353 (33.3)	5,982 (35.0)	— (—)	5,982 (30.8)
株式	820 (5.0)	— (—)	820 (4.3)	774 (4.5)	— (—)	774 (4.0)
その他の証券	280 (1.7)	2,759 (100.0)	3,040 (15.9)	251 (1.5)	2,343 (100.0)	2,595 (13.3)
うち外国債	— (—)	2,747 (99.6)	2,747 (14.4)	— (—)	2,331 (99.5)	2,331 (12.0)
うち外国株	— (—)	12 (0.4)	12 (0.0)	— (—)	12 (0.5)	12 (0.1)
合計	16,304 (100.0)	2,759 (100.0)	19,064 (100.0)	17,099 (100.0)	2,343 (100.0)	19,443 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	7,521 (52.8)	— (—)	7,521 (43.9)	9,908 (58.3)	— (—)	9,908 (50.7)
地方債	201 (1.4)	— (—)	201 (1.1)	230 (1.4)	— (—)	230 (1.2)
社債	5,512 (38.7)	— (—)	5,512 (32.2)	6,012 (35.4)	— (—)	6,012 (30.8)
株式	669 (4.7)	— (—)	669 (3.9)	567 (3.3)	— (—)	567 (2.9)
その他の証券	341 (2.4)	2,895 (100.0)	3,236 (18.9)	266 (1.6)	2,548 (100.0)	2,815 (14.4)
うち外国債	— (—)	2,883 (99.6)	2,883 (16.8)	— (—)	2,536 (99.5)	2,536 (13.0)
うち外国株	— (—)	12 (0.4)	12 (0.0)	— (—)	12 (0.5)	12 (0.1)
合計	14,246 (100.0)	2,895 (100.0)	17,142 (100.0)	16,986 (100.0)	2,548 (100.0)	19,535 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

2. () 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		平成22年度中間期							
国債	債	2,018	11,221	61,067	176,311	594,813	17,474	—	862,906
地方債	債	—	1,540	2,319	—	18,179	—	—	22,039
社債	債	59,331	128,682	94,980	53,584	286,586	12,171	—	635,336
株式	式	—	—	—	—	—	—	82,056	82,056
その他の証券	券	25,100	53,812	74,066	53,429	42,952	43,359	11,343	304,064
うち外国債	券	25,100	53,681	73,984	53,429	42,952	25,609	0	274,757
うち外国株	式	—	—	—	—	—	—	1,229	1,229
平成23年度中間期									
国債	債	—	12,152	98,880	212,235	643,840	17,474	—	984,583
地方債	債	—	—	3,465	3,416	17,627	—	—	24,509
社債	債	57,818	122,726	70,960	59,331	275,234	12,171	—	598,242
株式	式	—	—	—	—	—	—	77,477	77,477
その他の証券	券	15,373	46,588	64,381	24,101	62,713	34,404	12,015	259,578
うち外国債	券	15,373	46,506	64,381	24,101	62,713	20,091	0	233,168
うち外国株	式	—	—	—	—	—	—	1,227	1,227

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)	1,630,416	275,987	1,906,404	1,709,995	234,395	1,944,391
預金 (B)	7,417,801	66,693	7,484,494	7,637,205	71,821	7,709,026
預証率 (A) / (B)	21.98%	413.81%	25.47%	22.39%	326.36%	25.22%
期中平均	18.72%	465.30%	22.35%	21.98%	367.02%	25.05%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

信託業務

■信託業務における主要経営指標の推移 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
信託報酬	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—
信託勘定有価証券残高	297	298
信託財産額	380	352

■信託財産残高表 (単位：百万円)

資産	平成22年度中間期		平成23年度中間期		負債	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	金額	金額	金額	金額		金額	金額	金額	金額
有価証券	297	—	298	—	金銭信託	380	—	352	—
信託受益権	—	—	—	—					
現金預け金	83	—	54	—					
合計	380	—	352	—	合計	380	—	352	—

(注) 共同信託他社管理財産 平成22年度中間期 一百万円、平成23年度中間期 一百万円

■金銭信託の受入状況 (単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	378	2	380	350	2	352

■金銭信託の期間別元本残高 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	378	350
その他のもの	—	—
合計	378	350

■金銭信託等の運用状況

[運用状況] (単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	貸出金	有価証券	合計	貸出金	有価証券	合計
金銭信託	—	297	297	—	298	298

[有価証券残高] (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
国債	—	—
地方債	297	298
社債	—	—
株式	—	—
その他の証券	—	—
合計	297	298

※当行は、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則に定める開示事項のうち、以下の事項に該当するものはございません。

- 年金信託・財産形成給付信託・貸付信託の受託残高および有価証券種類別期末残高
- 元本補てん契約のある信託の種類別受託残高および貸出金の破綻先債権額・延滞債権額・3ヵ月以上延滞債権額・貸出条件緩和債権額
- 貸付信託の信託期間別元本残高
- 金銭信託・年金信託・財産形成給付信託・貸付信託の貸出金運用残高、貸出金の科目別・契約期間別・使途別・担保種類別残高および中小企業等貸出金残高・中小企業等貸出金割合・業種別貸出金残高・業種別貸出金割合

不良債権、引当等

区分	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	債権額	保全率	債権額	保全率
破綻先債権(a)	5,379		5,328	
延滞債権(b)	124,119		135,792	
3か月以上延滞債権(c)	312		398	
貸出条件緩和債権(d)	36,543		44,536	
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	166,354		186,056	
総貸出金(f)	6,434,441		6,562,275	
貸出金に占める割合(e) / (f)	2.58%		2.83%	
貸倒引当金残高(g)	49,986		62,349	
引当率(g) / (e)	30.04%		33.51%	
担保・保証等の保全額(h)	76,899		80,987	
保全率((g) + (h)) / (e)	76.27%		77.03%	

※部分直接償却後残高
 (注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。
 2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。
 ★破綻先債権
 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
 ★延滞債権
 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
 ★3か月以上延滞債権
 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
 ★貸出条件緩和債権
 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3か月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

債権の種類	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
	債権額(a)	保全等カバー(b)	引当金	担保・保証等(c)	債権額(a)	保全等カバー(b)	引当金	担保・保証等(c)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	19,434	19,434	3,542	15,892	15,382	15,382	3,713	11,669
危険債権	111,377	91,386	38,911	52,474	126,282	105,872	48,313	57,559
要管理債権	36,855	17,669	8,339	9,329	44,935	21,307	9,430	11,876
合計	167,668	128,491	50,794	77,697	186,600	142,562	61,457	81,105

※部分直接償却後残高
 (注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承認見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。
 2. 危険債権
 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
 3. 要管理債権
 3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。
 4. 正常債権
 債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。
 なお、平成22年度中間期の正常債権額は6,344,269百万円、平成23年度中間期の正常債権額は6,442,689百万円です。

分類	平成22年度中間期		平成23年度中間期		比較	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
総与信残高	64,849	(100.0)	66,047	(100.0)	1,197	(0.0)
非分類額	56,901	(87.7)	58,315	(88.3)	1,413	(0.6)
分類額合計	7,948	(12.3)	7,731	(11.7)	▲216	(▲0.6)
Ⅱ分類	7,753	(12.0)	7,529	(11.4)	▲223	(▲0.6)
Ⅲ分類	195	(0.3)	201	(0.3)	6	(0.0)
Ⅳ分類	—	(—)	—	(—)	—	(—)

(注) 1. 総与信残高…貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承認見返等
 分類額は個別貸倒引当金控除後の残高です。
 非分類額……Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類に該当しない資産で、回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない資産。
 Ⅱ分類……回収について通常の割合を超える危険を含むと認められる資産。
 Ⅲ分類……最終の回収または価値について重大な懸念が存在し、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産。
 Ⅳ分類……回収不可能または無価値と判定される資産。
 2. () 内は構成比率%であります。

項目	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	54,392	55,314	1,427	52,965	55,314	53,991	54,142	54,142
個別貸倒引当金	45,862	43,181	5,494	40,368	43,181	49,200	52,719	52,719
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	100,255	98,496	6,921	93,333	98,496	103,192	106,862	106,862

項目	平成22年度中間期	平成23年度中間期
貸出金償却額	—	—

時価等情報

■有価証券関係

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	110,231	121,418	11,186	110,231	120,306	10,074
	社 債	27,180	28,814	1,634	27,180	28,651	1,471
	そ の 他	44,706	44,858	151	7,985	8,059	73
	小 計	182,119	195,091	12,972	145,398	157,017	11,619
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	5,678	5,673	▲5	19,948	18,453	▲1,494
	小 計	5,678	5,673	▲5	19,948	18,453	▲1,494
合 計	187,797	200,764	12,966	165,346	175,470	10,124	

2. 子会社・子法人等株式および関連法人等株式

平成22年度中間期

子会社・子法人等株式および関連法人等株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式3,624百万円、関連会社株式1,550百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

平成23年度中間期

子会社・子法人等株式および関連法人等株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式3,624百万円、関連会社株式1,216百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	53,017	27,330	25,686	49,796	23,764	26,031
	債 券	1,352,037	1,315,287	36,750	1,396,907	1,368,726	28,181
	国 債	752,674	733,068	19,606	846,221	830,032	16,188
	地 方 債	22,039	21,022	1,017	22,060	21,220	839
	社 債	577,322	561,196	16,126	528,625	517,473	11,152
	そ の 他	209,533	198,267	11,266	184,958	172,330	12,628
	小 計	1,614,588	1,540,885	73,702	1,631,661	1,564,820	66,840
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	17,736	24,186	▲6,449	16,722	21,016	▲4,294
	債 券	30,833	30,902	▲68	73,015	73,701	▲685
	国 債	—	—	—	28,130	28,180	▲49
	地 方 債	—	—	—	2,449	2,459	▲10
	社 債	30,833	30,902	▲68	42,436	43,061	▲625
	そ の 他	87,412	90,480	▲3,067	66,327	68,640	▲2,312
	小 計	135,983	145,568	▲9,585	156,066	163,358	▲7,292
合 計	1,750,571	1,686,454	64,117	1,787,727	1,728,179	59,548	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式	7,744	7,400
非上場外国証券	30	27
その他	5,471	6,982
合 計	13,245	14,410

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

時価等情報

4. 減損処理を行った有価証券

平成22年度中間期

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、220百万円（うち債券220百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

平成23年度中間期

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、1,085百万円（うち、株式709百万円、債券375百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

■金銭の信託関係

該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
評価差額	64,117	59,548
その他有価証券	64,117	59,548
その他の金銭の信託	—	—
(▲)繰延税金負債	25,831	23,866
その他有価証券評価差額金	38,285	35,681

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	415,394	286,946	1,441	1,428	358,680	299,121	1,240	1,232
	受取固定・支払変動	209,318	144,443	6,546	6,132	179,671	150,506	5,170	4,886
	受取変動・支払固定	206,076	142,503	▲5,104	▲4,703	179,009	148,614	▲3,930	▲3,654
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップション	23,320	—	1	137	17,290	—	3	59
	売建	11,310	—	▲26	117	8,180	—	▲38	49
	買建	12,010	—	28	20	9,110	—	42	9
	キャップ	12,817	8,330	▲0	22	7,950	3,155	▲0	15
	売建	6,258	4,315	▲0	52	4,125	1,727	▲0	25
	買建	6,558	4,015	0	▲30	3,825	1,427	0	▲10
	フロア	5,672	5,000	0	0	2,600	1,400	0	0
	売建	2,836	2,500	▲30	▲30	1,300	700	▲9	▲9
	買建	2,836	2,500	30	30	1,300	700	9	9
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	—	—	1,442	1,588	—	—	1,244	1,306	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	1,078,950	991,746	1,449	1,326	915,068	739,254	1,175	990
	為替予約	52,918	10,262	880	880	80,509	9,721	928	928
	売建	20,490	5,207	1,464	1,464	39,196	4,866	3,375	3,375
	買建	32,427	5,054	▲583	▲583	41,313	4,855	▲2,447	▲2,447
	通貨オプション	24,573	—	0	60	19,569	—	0	48
	売建	12,286	—	▲217	8	9,784	—	▲178	2
	買建	12,286	—	217	52	9,784	—	178	46
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	2,330	2,267	—	—	2,104	1,967	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

時価等情報

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	200	—	▲4	▲4	200	—	0	0
	売建	200	—	▲4	▲4	200	—	0	0
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	▲4	▲4	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	11,500	7,500	0	▲0	14,500	10,500	▲131	▲132
	売建	11,500	7,500	0	▲0	14,500	10,500	▲131	▲132
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合計	—	—	0	▲0	—	—	▲131	▲132

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引|現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	複合金融商品	406	94	1,187	1,187	31	31	359	359
	合計	—	—	1,187	1,187	—	—	359	359

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引|現在価値やオプション価格計算モデル等により算出してあります。

3. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

時価等情報

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ		482,543	471,700	▲18,134	579,846	579,079	▲20,061
	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		470,377	459,534	▲18,134	569,323	568,557	▲20,061
	証券化		12,165	12,165	—	10,522	10,522	—
	金利先物		—	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利オプション		—	—	—	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	貸出金、満期保有目的の債券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	432,391	402,029	▲16,103	296,364	262,328	▲12,826
	受取固定・支払変動		2,400	2,400	72	2,400	2,400	52
金利スワップの特例処理	受取変動・支払固定		329,991	299,629	▲8,105	193,964	159,928	▲4,475
	受取変動・支払変動		100,000	100,000	▲8,070	100,000	100,000	▲8,403
	合計	—	—	—	▲34,237	—	—	▲32,888

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等の金融資産・負債	69,215	17,523	604	39,518	10,763	734
	為替予約		—	—	—	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	604	—	—	734	

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

第101期中（平成23年度中間期）資産の査定について

中間資産査定等報告書

（平成23年9月末現在）

平成23年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	154
危険債権	1,263
要管理債権	449
正常債権	64,427
合計	66,293

- (注) 1.債権のうち、外国為替、未収利息、および仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
 2.決算後の計数を記載しております。
 3.単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」および「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）

金融庁告示第15号（注1）等に基づき、福岡銀行の自己資本の充実の状況等について以下によりご説明します。

(定性的な開示事項)	(以下のページに掲載しています)
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	〔相違する会社はありません〕
(2) 連結グループの内、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	34
(3) 金融業務を営む関連法人等（自己資本比率告示（注2）第32条）の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容	〔金融業務を営む関連法人等はありません〕
(4) 控除項目の対象（自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまで）となる会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	〔該当事項はありません〕
(5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち、従属業務を専ら営むものまたは同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	〔該当事項はありません〕
(6) 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要	〔制限等はありません〕
2. 自己資本調達手段の概要	60
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	12
4. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・ リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	10,11,13
・ 貸倒引当金の計上基準	79,87
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	12
・ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	12
(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・ 使用する内部格付手法の種類	12
・ 内部格付制度の概要	
* 内部格付制度の構造	14
* 自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況	15
* 内部格付制度の管理と検証手続	15
・ 資産区分ごとの格付付与手続の概要	
* 格付付与手続の概要	13,14,15
* PDの推計および検証に用いた定義、方法およびデータ	14,15
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	16
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	17
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	18
(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	18
(3) 証券化取引に関する会計方針	18
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	12
8. マーケット・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	
(3) 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	〔マーケット・リスクは算入していません〕
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストおよびストレステストの説明	
(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	21
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	12
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項	
・ 当該手法の概要	〔先進的計測手法は使用していません〕
・ 保険によるリスク削減の有無	
10. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	19
(2) 重要な会計方針	79,87
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	19
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	19

(注1) 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

(注2) 金融庁告示第19号「銀行法（昭和56年法律第59号）第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日）

(連結・単体の資料を本編の
以下のページに掲載しています)

(定量的な開示事項)	連結	単体
1. 控除項目の対象となる会社 (自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまで) のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	〔該当事項はありません〕	
2. 自己資本の構成に関する事項	106	116
3. 自己資本の充実度に関する事項	107	117
4. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	108	118
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	108,109	118,119
(3) 業種別の貸出金償却の額	109	119
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	110	120
(5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高	110	120
(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項		
・ 事業法人等向けエクスポージャーについての、債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEADの推計値	111	121
・ PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについての、債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高	111	121
・ リテール向けエクスポージャーについての、プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	112	122
(7) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	113	123
(8) 内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	113	123
5. 信用リスク削減手法に関する事項		
(1) 適格金融資産担保または適格資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	113	123
(2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	113	123
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	114	124
7. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) 銀行 (当連結グループ) がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項	〔該当事項はありません〕	
(2) 銀行 (当連結グループ) が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項		
・ 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別内訳	114	124
・ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	114	124
・ 自己資本比率告示第247条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	114	124
・ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	〔該当事項はありません〕	
8. マーケット・リスクに関する事項 (内部モデル方式を使用する場合のみ)	〔該当事項はありません〕	
9. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項	115	125
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	115	125
11. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	〔単体のみ計測 しています〕	125
(バーゼルⅡの用語解説)	69	

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成22年度中間期	平成23年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	82,329	82,329
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	60,587	60,587
	利益剰余金	243,643	238,687
	自己株式 (▲)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (▲)	6,002	6,006
	その他有価証券の評価差損 (▲)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	51,839	52,843
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	50,000	50,000
	営業権相当額 (▲)	—	—
	のれん相当額 (▲)	—	—
	企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (▲)	—	—
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (▲)	—	—	
繰延税金資産の控除金額 (▲)	—	—	
計 (A)	432,397	428,441	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	50,000	50,000
	ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の (A) に対する割合	11.56%	11.67%
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	35,310	35,068
	一般貸倒引当金 (注2)	208	174
	適格引当金が期待損失額を上回る額	12,310	12,546
	負債性資本調達手段等	170,000	202,500
控除項目	うち永久劣後債務 (注3)	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注4)	170,000	202,500
	計 (B)	217,830	250,290
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	85,000	85,000
	連結の範囲に含まれない金融子会社および金融業務を営む子法人等、保険子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	2,281	1,947
	自己資本控除として取り扱う特定貸付債権および株式等エクスポージャーの額	5,764	4,010
自己資本額	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	133	106
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つI/Oストリップ	674	536
	計 (C)	93,854	91,601
リスク・アセット等	(A) + (B) - (C) (D)	556,372	587,130
	資産 (オン・バランス) 項目	3,847,721	3,825,707
	オフ・バランス取引等項目	264,469	366,687
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,112,190	4,192,395
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	254,253	253,533
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	20,340	20,282
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
計 ((E) + (F) + (H)) (I)	4,366,443	4,445,928	
連結自己資本比率 (国内基準) = (D) / (I) × 100%	12.74%	13.20%	
連結基本的項目比率 = (A) / (I) × 100%	9.90%	9.63%	

(注1) 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第151条第1項に基づき、標準的手法により算出される信用リスク・アセットの額に対応するものとして区分した一般貸倒引当金です。

(注3) 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注4) 自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）		
	(単位：百万円)	
	平成22年度中間期	平成23年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	603,957	583,396
標準的手法が適用されるポートフォリオ（注1）	687	809
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	195	321
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産	107	115
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	383	372
内部格付手法が適用されるポートフォリオ（注2）	603,270	582,587
事業法人向けエクスポージャー（注3）	363,794	352,647
ソブリン向けエクスポージャー	5,742	5,472
金融機関等向けエクスポージャー	91,462	91,543
居住用不動産向けエクスポージャー	45,228	47,911
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	4,132	6,227
その他リテール向けエクスポージャー	11,240	11,379
証券化エクスポージャー	2,848	2,795
株式等エクスポージャー	9,261	8,168
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注4）	3,258	3,073
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	63	59
うち、簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	63	59
うち、内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	3,139	2,590
その他（リスク・ウェイトの上限を適用する株式等エクスポージャー）	—	—
控除項目となる株式等エクスポージャー	2,799	2,444
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ファンド）	4,992	9,463
購入債権	44,256	28,032
その他資産	20,310	18,943
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額		
標準的方式		
金利リスク		
株式リスク		
外国為替リスク		
コモディティ・リスク		
オプション取引		
内部モデル方式		
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	20,340	20,282
粗利益配分手法	20,340	20,282
連結総所要自己資本額（注5）	349,315	355,674

{ マーケット・リスクは }
算入していません

(注1) 標準的手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。
 (所要自己資本の額) = (信用リスク・アセットの額) × 8%

(注2) 基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。
 (所要自己資本の額) = (スケールリング・ファクター考慮後の信用リスク・アセットの額) × 8% + (期待損失額) + (自己資本控除額)
 ※スケールリング・ファクターとは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額に乘じる一定の掛け目（1.06）のことです。

(注3) 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を含みます。

(注4) 平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乘じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。（平成26年6月30日までの経過措置）

(注5) 総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。
 (総所要自己資本の額) = (自己資本比率算式の分母の額) × 8%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成22年度中間期					平成23年度中間期				
	中間期末残高	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちOTCデリバティブ	デフォルトしたエクスポージャー(注2)	中間期末残高	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちOTCデリバティブ	デフォルトしたエクスポージャー(注2)
信用リスクに関するエクスポージャー	10,158,837	8,356,877	1,694,414	107,545	205,574	10,606,046	8,749,782	1,767,707	88,556	198,007
当行のエクスポージャー	10,062,134	8,260,174	1,694,414	107,545	199,435	10,472,708	8,616,444	1,767,707	88,556	192,680
標準的手法が適用されるエクスポージャー	2,768	2,399	—	369	—	4,360	3,993	—	366	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	10,059,365	8,257,775	1,694,414	107,175	199,435	10,468,347	8,612,450	1,767,707	88,189	192,680
地域別										
国内	9,758,727	8,131,367	1,559,180	68,179	199,435	10,144,529	8,432,450	1,656,149	55,928	192,680
国外	300,637	126,407	135,233	38,996	—	323,818	180,000	111,557	32,261	—
業種別										
製造業	619,305	601,441	11,129	6,734	29,955	602,917	587,232	9,771	5,914	31,748
農業、林業	10,473	10,398	—	74	430	11,060	10,990	—	70	2,135
漁業	13,337	13,337	—	—	4,322	8,998	8,998	—	—	745
鉱業、採石業、砂利採取業	6,398	6,338	60	—	726	6,875	6,815	60	—	714
建設業	190,374	187,183	2,896	294	8,532	186,277	182,876	3,109	291	8,262
電気・ガス・熱供給・水道業	72,404	66,886	5,517	—	—	96,086	94,750	1,336	—	—
情報通信業	47,457	45,968	1,488	—	902	50,543	49,156	1,386	—	898
運輸業、郵便業	327,229	316,741	4,674	5,813	10,494	379,423	368,963	5,086	5,373	10,405
卸売業、小売業	854,815	818,421	8,779	27,614	42,790	858,059	828,091	7,655	22,312	43,530
金融業、保険業	975,083	462,450	449,130	63,501	1,030	1,085,741	615,819	418,438	51,483	696
不動産業、物品賃貸業	1,116,679	1,090,786	25,051	840	50,291	1,187,848	1,158,804	28,411	632	47,650
その他各種サービス業	935,600	650,238	283,328	2,033	46,821	918,177	663,097	253,398	1,682	43,111
国・地方公共団体	2,068,716	1,166,090	902,357	267	—	2,175,584	1,136,102	1,039,052	428	—
その他(注3)	2,821,490	2,821,490	—	—	3,138	2,900,751	2,900,751	—	—	2,782
残存期間別(注4)										
1年以下	2,131,661	2,039,099	80,016	12,545	115,133	2,159,881	2,076,449	71,530	11,900	99,382
1年超3年以下	923,262	703,112	183,195	36,954	9,561	923,918	723,340	171,636	28,941	16,916
3年超5年以下	1,007,883	780,644	205,058	22,181	13,240	1,013,336	780,134	214,578	18,623	7,482
5年超7年以下	670,173	386,553	267,919	15,700	5,442	808,918	499,537	293,771	15,610	6,097
7年超10年以下	1,586,510	653,850	914,962	17,696	11,459	1,675,633	687,321	976,876	11,435	11,577
10年超	2,440,267	2,394,909	43,261	2,096	43,012	2,550,448	2,509,457	39,313	1,677	50,043
期間の定めのないもの	1,299,605	1,299,605	—	—	1,586	1,336,210	1,336,210	—	—	1,179
連結子会社等のエクスポージャー	96,703	96,703	—	—	6,138	133,338	133,338	—	—	5,327

(注1) 「貸出金等」には貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

(注2) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、延滞期間が3ヵ月以上のエクスポージャーを記載しています。

(注3) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

(注4) 残存期間は、最終期日により判定しています。

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成22年度中間期				平成23年度中間期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	62,430	63,521	1,427	61,003	63,521	62,160	62,561	—	62,160	62,561
個別貸倒引当金	46,251	43,623	553	45,698	43,623	49,561	53,017	175	49,385	53,017
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	108,682	107,145	1,980	106,701	107,145	111,722	115,579	175	111,546	115,579

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成22年度中間期					平成23年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
当連結グループの個別貸倒引当金	46,251	43,623	553	45,698	43,623	49,561	53,017	175	49,385	53,017
当行の個別貸倒引当金	45,733	43,079	536	45,196	43,079	49,174	52,687	155	49,018	52,687
地域別										
国内	45,733	43,079	536	45,196	43,079	49,174	52,687	155	49,018	52,687
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	5,275	4,786	471	4,803	4,786	7,660	7,925	—	7,660	7,925
農業、林業	139	130	—	139	130	121	115	—	121	115
漁業	329	328	—	329	328	285	277	—	285	277
鉱業、採石業、砂利採取業	93	113	1	91	113	127	127	—	127	127
建設業	2,280	2,356	0	2,280	2,356	2,453	2,381	—	2,453	2,381
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	2,489	—	—	2,489
情報通信業	119	162	—	119	162	145	141	—	145	141
運輸業、郵便業	1,423	1,304	—	1,423	1,304	1,283	1,376	—	1,283	1,376
卸売業、小売業	8,515	7,821	5	8,510	7,821	7,342	6,908	—	7,342	6,908
金融業、保険業	18	89	—	18	89	32	69	—	32	69
不動産業、物品賃貸業	10,243	10,372	3	10,240	10,372	10,652	10,912	13	10,638	10,912
その他各種サービス業	16,014	14,326	3	16,011	14,326	18,057	18,943	30	18,026	18,943
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,279	1,287	50	1,228	1,287	1,011	1,017	111	900	1,017
連結子会社等の個別貸倒引当金	518	543	16	501	543	386	330	19	366	330

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

業種	平成22年度中間期	平成23年度中間期
当連結グループの貸出金償却の額	8,586	3,668
当行の貸出金償却の額	6,490	1,948
業種別		
製造業	556	254
農業、林業	—	0
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	602	249
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	114	—
運輸業、郵便業	332	18
卸売業、小売業	1,513	839
金融業、保険業	317	—
不動産業、物品賃貸業	1,111	275
その他各種サービス業	1,801	250
国・地方公共団体	—	—
その他	140	59
連結子会社等の貸出金償却の額	2,096	1,720

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

※平成23年度中間期から貸出金償却の額は部分直接償却の増加額を含めて算出しています。また平成22年度中間期についても再集計しています。

■標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	89	—	91	—
10%	—	—	—	—
20%	358	340	257	242
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	1,094	—	868	—
100%	7,691	—	9,410	—
150%	239	—	220	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
計	9,472	340	10,848	242

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■スロットティング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権についてリスク・ウェイトの区分ごとの残高

I. プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け (単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	50%	36,616	—	38,626	—
	2年半以上	70%	7,907	—	16,384	—
良	2年半未満	70%	21,751	—	14,460	—
	2年半以上	90%	26,010	—	12,654	—
可	—	115%	9,342	—	7,842	—
弱い	—	250%	—	—	—	—
デフォルト	—	0%	—	—	—	—
合計			101,628	—	89,969	—

II. ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け (単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	70%	8,085	1,766	—	—
	2年半以上	95%	6,810	147	6,810	147
良	2年半未満	95%	—	—	7,439	—
	2年半以上	120%	—	—	—	—
可	—	140%	2,337	2,001	—	—
弱い	—	250%	—	—	—	—
デフォルト	—	0%	—	—	—	—
合計			17,233	3,914	14,250	147

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (単位：百万円)

エクスポージャーの区分	リスク・ウェイトの区分	平成22年度中間期	平成23年度中間期
上場	300%	—	—
非上場	400%	188	175
合計		188	175

■事業法人等向けエクスポージャーおよびPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて、格付ごとのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成22年度中間期 (単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.09%	44.40%	26.36%	766,275	136,859
格付5～7	正常先	1.04%	41.48%	82.01%	1,509,121	97,781
格付8	要注意先	12.30%	41.46%	180.89%	661,181	17,441
格付9～12	要管理先以下	100.00%	42.96%	(注) ー	196,529	1,857
				合計	3,133,108	253,940

平成23年度中間期 (単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.10%	44.49%	28.14%	812,146	144,469
格付5～7	正常先	1.02%	41.57%	83.08%	1,575,114	109,378
格付8	要注意先	11.77%	41.14%	177.14%	616,025	12,577
格付9～12	要管理先以下	100.00%	42.59%	(注) ー	188,916	2,676
				合計	3,192,202	269,102

平成22年度中間期 (単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	45.39%	2.13%	2,969,240	7,069
格付5～7	正常先	0.71%	45.00%	66.82%	1,265	24
格付8	要注意先	10.60%	45.00%	208.60%	2,502	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
				合計	2,973,008	7,094

平成23年度中間期 (単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	45.37%	2.08%	3,068,658	6,243
格付5～7	正常先	0.87%	44.99%	98.26%	3,556	10
格付8	要注意先	15.58%	45.00%	225.72%	48	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
				合計	3,072,263	6,254

平成22年度中間期 (単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.06%	47.92%	20.89%	141,517	233,377
格付5～7	正常先	0.71%	45.00%	66.36%	20	1,350
格付8	要注意先	ー	ー	ー	ー	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
				合計	141,537	234,727

平成23年度中間期 (単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.05%	38.60%	14.64%	254,134	294,243
格付5～7	正常先	0.30%	45.00%	41.97%	20	ー
格付8	要注意先	ー	ー	ー	ー	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
				合計	254,154	294,243

平成22年度中間期 (単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高	
格付1～4	正常先	0.09%	146.80%	13,923	
格付5～7	正常先	1.02%	265.69%	5,332	
格付8	要注意先	13.98%	515.41%	574	
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注) ー	1	
				合計	19,831

平成23年度中間期 (単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高	
格付1～4	正常先	0.08%	154.01%	9,808	
格付5～7	正常先	0.96%	273.04%	4,810	
格付8	要注意先	10.75%	479.32%	587	
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注) ー	0	
				合計	15,206

(注) 基礎的内部格付手法を適用しているため、デフォルトした事業法人等向けエクスポージャーおよび株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットは計上していません。

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

〔スケールリング・ファクター〕とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額(分母)に乘じる一定の掛目(1.06)のことです。

※事業法人向けエクスポージャーにはスロッシング・クライテリアで信用リスク・アセットを算出する特定貸付債権および購入債権は含んでいません。

■リテール向けエクスポージャーについてプール単位でのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成22年度中間期

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値 の加重平均値	LGDの推計値 の加重平均値	Eldefaultの 推計値の 加重平均値	リスク・ウェイト の加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.41%	42.28%	—	25.48%	1,421,468	73,868		
延滞	33.37%	42.13%	—	220.62%	14,197	101		
デフォルト	100.00%	48.95%	46.15%	37.13%	15,079	57		
合計	1.71%	42.35%	—	27.43%	1,450,745	74,027		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	1.75%	73.85%	—	38.64%	20,113	29,207	131,350	22.17%
延滞	46.34%	75.99%	—	209.37%	606	42	448	9.09%
デフォルト	100.00%	96.74%	70.01%	11.32%	1,222	425	366	116.18%
合計	5.45%	74.61%	—	39.91%	21,942	29,676	132,165	22.38%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非延滞	1.35%	43.75%	—	45.01%	140,366	416	439	74.52%
延滞	58.67%	43.95%	—	104.55%	807	117	—	—
デフォルト	100.00%	50.08%	39.14%	78.93%	4,319	124	83	97.13%
合計	4.72%	43.94%	—	46.42%	145,493	658	522	78.14%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）								
総合口座貸越	0.07%	0.00%	—	0.00%	24,548	857,582	857,582	100.00%
非延滞	1.26%	49.29%	—	44.94%	36,465	1,427	15,231	8.60%
延滞	29.83%	52.28%	—	126.50%	598	11	0	976.62%
デフォルト	100.00%	68.02%	57.79%	135.54%	1,196	—	16	0.00%
合計	0.27%	2.14%	—	2.10%	62,809	859,021	872,830	98.40%

平成23年度中間期

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値 の加重平均値	LGDの推計値 の加重平均値	Eldefaultの 推計値の 加重平均値	リスク・ウェイト の加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.41%	43.95%	—	26.29%	1,483,642	109,917		
延滞	31.99%	44.58%	—	235.49%	14,337	477		
デフォルト	100.00%	51.35%	48.16%	42.19%	12,435	66		
合計	1.47%	44.01%	—	28.33%	1,510,415	110,461		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	2.85%	75.81%	—	59.14%	24,992	45,618	263,869	17.18%
延滞	43.98%	75.54%	—	211.44%	582	44	2,483	1.50%
デフォルト	100.00%	96.87%	96.14%	9.63%	1,004	0	790	—
合計	4.56%	76.10%	—	59.78%	26,578	45,663	267,143	16.98%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非延滞	1.30%	44.13%	—	44.60%	156,023	936	1,255	67.30%
延滞	57.71%	47.77%	—	116.94%	426	110	—	—
デフォルト	100.00%	48.54%	40.86%	79.45%	4,565	29	3	0.00%
合計	4.28%	44.27%	—	45.82%	161,016	1,075	1,258	67.11%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）								
総合口座貸越	0.07%	0.00%	—	0.00%	23,807	877,236	877,236	100.00%
非延滞	1.20%	47.03%	—	42.48%	35,626	1,188	6,793	11.54%
延滞	27.36%	48.47%	—	116.33%	552	10	6	72.43%
デフォルト	100.00%	65.54%	57.20%	110.45%	994	4	16	0.00%
合計	0.24%	1.94%	—	1.85%	60,980	878,439	884,052	99.31%

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

（「スケールリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセット額（分母）に乘じる一定の掛目（1.06）のことです）

※購入債権は含んでいません。

※コミットメントにかかるEADの推計値は、コミットメント未引出額ではなく、コミットメント極度額に掛目を乗じて算出しています。

また、コミットメントの掛目の推計値の加重平均値は、EADを未引出額で除算した逆算値を計上しています。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

資産区分	ア 過去の損失の実績値 平成22年度中間期	イ 直前期の損失の実績値 平成23年度中間期	イーア 差額
事業法人向けエクスポージャー	143,387	120,701	▲22,686
ソブリン向けエクスポージャー	104	124	20
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	7,451	7,392	▲58
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,251	1,109	▲142
その他リテール向けエクスポージャー	2,501	2,404	▲97

※損失とは直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当金（デフォルト債権の一般貸倒引当金を含む）、債権売却時の売却損等です。
 ※株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含んでいません。

●要因分析

〈事業法人向け〉

デフォルト債権の減少により、貸倒引当金が減少したため、平成23年度中間期は平成22年度中間期と比較して、損失実績額が大幅に減少しました。

〈ソブリン向け〉

デフォルト債権の増加により、貸倒引当金が増加したため、平成23年度中間期は平成22年度中間期と比較して、損失実績額が増加しました。

〈金融機関等向け〉（株式等（PD/LGD方式適用））

平成22年度中間期、平成23年度中間期とも損失の実績はございません。

〈居住用不動産向け〉

デフォルト債権の減少により、貸倒引当金が減少したため、平成23年度中間期は平成22年度中間期と比較して、損失実績額が減少しました。

〈適格リボルビング型リテール向け〉

デフォルト債権の減少により、貸倒引当金が減少したため、平成23年度中間期は平成22年度中間期と比較して、損失実績額が減少しました。

〈その他リテール向け〉

デフォルト債権の減少により、貸倒引当金が減少したため、平成23年度中間期は平成22年度中間期と比較して、損失実績額が減少しました。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

資産区分	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	損失額			損失額		
	ア 推計値 (21/9時点)	イ 実績値 (21/10~22/9)	アーイ 差額	ア 推計値 (22/9時点)	イ 実績値 (22/10~23/9)	アーイ 差額
事業法人向けエクスポージャー	178,019	187,393	▲9,374	128,597	128,490	107
ソブリン向けエクスポージャー	266	104	162	164	124	40
金融機関等向けエクスポージャー	95	—	95	122	—	122
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）	131	—	131	133	—	133
居住用不動産向けエクスポージャー	10,794	7,997	2,797	11,769	7,996	3,772
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	4,741	1,666	3,074	4,245	1,388	2,856
その他リテール向けエクスポージャー	4,610	3,021	1,588	4,262	2,533	1,729

※「イ 実績値」は【直近2半期分のフロー（償却とバルク売却損の合計値）+直近期末のストック（貸倒引当金）】により算出したものです。
 ※ふくおか債権回収の購入債権の適格引当金（期待損失額を上限としたディスカウント部分）相当分を、実績値との比較のため期待損失額から除いています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	920,592	864,172	855,098	—	1,038,768	884,041	830,307	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	920,592	864,172	855,098	—	1,038,768	884,041	830,307	—
事業法人向けエクスポージャー	23,702	864,172	258,907	—	22,296	884,041	261,631	—
ソブリン向けエクスポージャー	7	—	514,429	—	6	—	490,232	—
金融機関等向けエクスポージャー	14,751	—	3,086	—	115,422	—	2,925	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	1,594	—	—	—	1,321	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	7,955	—	—	—	2,446	—
その他リテール向けエクスポージャー	882,131	—	69,123	—	901,043	—	71,749	—
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—	—	—

※適格金融資産担保については、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額しています。

※貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。

※ボラティリティ調整率とは、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整するための値のことであり、

※適格金融資産担保の例としては、自行預金、国債、上場株式・債券等を担保とする場合があります。また、適格資産担保の例としては不動産担保、船舶担保等があります。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	36,233	29,574
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	107,563	88,556
派生商品取引	107,545	88,556
外国為替関連取引	87,188	69,607
金利関連取引	20,356	18,948
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	18	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	322	343
自行預金	322	343
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	107,241	88,212
派生商品取引	107,223	88,212
外国為替関連取引	87,042	69,475
金利関連取引	20,180	18,737
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	18	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
 (注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。
 たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。
 与信相当額＝再構築コスト(>0)＋想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループが投資家である証券化エクスポージャー (単位：百万円)

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	135,402		88,016	
(1) 主な原資産の種類別	135,402		88,016	
リース料	2,717		147	
クレジット	5,817		1,330	
消費者ローン	—		—	
不動産ノンリコースローン	66,597		44,142	
アパートローン	14,445		11,431	
住宅ローン	38,525		27,195	
中小企業貸付	3,472		1,328	
信用リスクポートフォリオ	2,995		—	
商業用不動産	762		220	
手形債権	(注) —		(注) —	
その他	69		2,219	
(2) リスク・ウェイトの区分	135,402	2,173	88,016	2,259
7%	60,821	361	39,028	231
8%	1,104	7	2,209	14
10%	803	6	—	—
12%	1,403	14	1,984	20
15%	3,190	40	164	2
20%	11,743	199	4,887	82
25%	38,141	808	8,418	178
35%	10,512	312	15,228	451
50%	5,339	226	334	14
75%	1,501	95	12,095	769
100%	600	50	2,812	238
250%	241	51	356	75
425%	—	—	497	179
自己資本控除した証券化エクスポージャー	674		536	
主な原資産の種類別				
信用リスクポートフォリオ	411		35	
不動産ノンリコースローン	74		366	
その他	188		135	

(注) 連結では証券化エクスポージャーではなく、購入債権として取扱っているため、単体で計上されている残高が計上されていません。

■銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
中間連結貸借対照表計上額	84,172	77,670
上場している株式等エクスポージャー	71,492	67,218
非上場の株式等エクスポージャー	12,679	10,452
時価額	84,172	77,670
上場している株式等エクスポージャー	71,492	67,218
非上場の株式等エクスポージャー	12,679	10,452
売却および償却に伴う損益の額	▲165	▲1,019
評価損益の額	19,238	21,700
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額	19,238	21,700
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注1）	—	—
信用リスク・アセットの額の算出方式別の株式等エクスポージャーの額	84,172	77,670
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注2）	61,706	60,949
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	189	175
簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	189	175
内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	22,276	16,545
自己資本控除した株式等エクスポージャー	870	733

※上場している株式等エクスポージャーについて株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

(注1) 国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

(注2) 平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。(平成26年6月30日までの経過措置)

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

信用リスク・アセットのみなし計算が適用される、いわゆるファンド（投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産）の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	14,637	16,676
オン・バランス資産項目/オフ・バランス資産項目別	14,637	16,676
オン・バランス資産項目	9,086	9,670
オフ・バランス資産項目	5,551	7,005
信用リスク・アセットの額の算出方式別	14,637	16,676
ルック・スルー方式（注1）	—	—
修正単純過半数方式（注2）	12,394	11,394
マンドート方式（注3）	—	—
内部モデル方式（注4）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト：400%）（注5）	2,204	—
簡便方式（リスク・ウェイト：1,250%）（注6）	38	5,281

(注1) ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。

(注2) ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%（上場株式のみで構成されている場合）または400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

(注3) ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンドの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。

(注4) 内部（VaR）モデルの利用に関し、金融庁の承認を受けている場合で、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から、所要自己資本を算出する方式です。

(注5) ファンド内に証券化商品（メザン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

(注6) ファンドに対して上記方式のいずれも適用できない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

■単体自己資本比率（国内基準）		（単位：百万円）	
		平成22年度中間期	平成23年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資本金	82,329	82,329
	うち優先株	—	—
	新株	—	—
	資本準備金	60,479	60,479
	その他の資本剰余金	1	1
	利益準備金	46,520	46,520
	その他の利益剰余金	191,925	186,083
	優先出資証券	50,000	50,000
	自己株式（▲）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（▲）	6,002	6,006
	その他の有価証券の評価差損（▲）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（▲）	—	—
	のれん相当額（▲）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（▲）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（▲）	—	—
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（▲）	—	—	
繰延税金資産の控除金額（▲）	—	—	
計 (A)	425,254	419,407	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	50,000	50,000
	ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の（A）に対する割合	11.75%	11.92%
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	35,310	35,068
	一般貸倒引当金（注2）	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	12,263	8,701
控除項目	負債性資本調達手段等	170,000	202,500
	うち永久劣後債務（注3）	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株（注4）	170,000	202,500
	計 (B)	217,573	246,269
自己資本額	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	85,000	85,000
	自己資本控除として取り扱う特定貸付債権および株式等エクスポージャーの額	5,764	4,010
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	214	182
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つI/Oストリップス	674	536
計 (C)	91,653	89,730	
自己資本額 (A) + (B) - (C)	551,174	575,947	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	3,841,431	3,819,736
	オフ・バランス取引等項目	248,754	342,029
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,090,185	4,161,765
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	235,285	233,757
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	18,822	18,700
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (H)	—	—
計 ((E) + (F) + (H)) (I)	4,325,471	4,395,522	
単体自己資本比率（国内基準）= (D) / (I) × 100%	12.74%	13.10%	
単体基本的項目比率 = (A) / (I) × 100%	9.83%	9.54%	

(注1) 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第151条第1項に基づき、標準的手法により算出される信用リスク・アセットの額に対応するものとして区分した一般貸倒引当金です。

(注3) 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注4) 自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）		
	(単位：百万円)	
	平成22年度中間期	平成23年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	563,877	559,666
標準的手法が適用されるポートフォリオ（注1）	195	321
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	195	321
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ（注2）	563,682	559,344
事業法人向けエクスポージャー（注3）	363,686	352,459
ソブリン向けエクスポージャー	5,742	5,472
金融機関等向けエクスポージャー	91,457	91,531
居住用不動産向けエクスポージャー	41,560	43,720
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	3,169	5,350
その他リテール向けエクスポージャー	10,758	10,986
証券化エクスポージャー	2,860	2,812
株式等エクスポージャー	7,636	6,868
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注4）	3,374	3,190
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	62	57
うち、簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	62	57
うち、内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	3,683	3,123
その他（リスク・ウェイトの上限を適用する株式等エクスポージャー）	—	—
控除項目となる株式等エクスポージャー	517	497
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー（ファンド）	4,992	9,463
購入債権	11,750	11,978
その他資産	20,066	18,702
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額		
標準的方式		
金利リスク		
株式リスク		
外国為替リスク		
コモディティ・リスク		
オプション取引		
内部モデル方式		
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	18,822	18,700
粗利益配分手法	18,822	18,700
単体総所要自己資本額（注5）	346,037	351,641

{ マーケット・リスクは }
算入していません

- (注1) 標準的手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。
 (所要自己資本の額) = (信用リスク・アセットの額) × 8%
- (注2) 基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、次の算式に基づき算出しています。
 (所要自己資本の額) = (スケーリング・ファクター考慮後の信用リスク・アセットの額) × 8% + (期待損失額) + (自己資本控除額)
 ※スケーリング・ファクターとは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額に乘じる一定の掛け目（1.06）のことです。
- (注3) 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーおよび特定貸付債権を含みます。
- (注4) 平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。（平成26年6月30日までの経過措置）
- (注5) 総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。
 (総所要自己資本の額) = (自己資本比率算式の分母の額) × 8%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成22年度中間期					平成23年度中間期				
	中間期末残高	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちOTCデリバティブ	デフォルトしたエクスポージャー(注2)	中間期末残高	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちOTCデリバティブ	デフォルトしたエクスポージャー(注2)
信用リスクに関するエクスポージャー	10,070,079	8,268,118	1,694,414	107,545	199,435	10,480,059	8,623,795	1,767,707	88,556	192,680
標準的手法が適用されるエクスポージャー	2,768	2,399	—	369	—	4,360	3,993	—	366	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	10,067,310	8,265,719	1,694,414	107,175	199,435	10,475,699	8,619,802	1,767,707	88,189	192,680
地域別										
国内	9,766,672	8,139,312	1,559,180	68,179	199,435	10,151,880	8,439,802	1,656,149	55,928	192,680
国外	300,637	126,407	135,233	38,996	—	323,818	180,000	111,557	32,261	—
業種別										
製造業	619,305	601,441	11,129	6,734	29,955	602,917	587,232	9,771	5,914	31,748
農業、林業	10,473	10,398	—	74	430	11,060	10,990	—	70	2,135
漁業	13,337	13,337	—	—	4,322	8,998	8,998	—	—	745
鉱業、採石業、砂利採取業	6,398	6,338	60	—	726	6,875	6,815	60	—	714
建設業	190,374	187,183	2,896	294	8,532	186,277	182,876	3,109	291	8,262
電気・ガス・熱供給・水道業	72,404	66,886	5,517	—	—	96,086	94,750	1,336	—	—
情報通信業	47,457	45,968	1,488	—	902	50,543	49,156	1,386	—	898
運輸業、郵便業	327,229	316,741	4,674	5,813	10,494	379,423	368,963	5,086	5,373	10,405
卸売業、小売業	854,815	818,421	8,779	27,614	42,790	858,059	828,091	7,655	22,312	43,530
金融業、保険業	982,017	469,384	449,130	63,501	1,030	1,092,046	622,124	418,438	51,483	696
不動産業、物品賃貸業	1,116,679	1,090,786	25,051	840	50,291	1,187,848	1,158,804	28,411	632	47,650
その他各種サービス業	936,436	651,074	283,328	2,033	46,821	919,063	663,983	253,398	1,682	43,111
国・地方公共団体	2,068,716	1,166,090	902,357	267	—	2,175,584	1,136,102	1,039,052	428	—
その他(注3)	2,821,664	2,821,664	—	—	3,138	2,900,912	2,900,912	—	—	2,782
残存期間別(注4)										
1年以下	2,134,845	2,042,283	80,016	12,545	115,133	2,162,791	2,079,359	71,530	11,900	99,382
1年超3年以下	923,644	703,494	183,195	36,954	9,561	924,072	723,495	171,636	28,941	16,916
3年超5年以下	1,008,172	780,932	205,058	22,181	13,240	1,013,652	780,450	214,578	18,623	7,482
5年超7年以下	670,289	386,669	267,919	15,700	5,442	808,954	499,572	293,771	15,610	6,097
7年超10年以下	1,586,752	654,093	914,962	17,696	11,459	1,675,850	687,538	976,876	11,435	11,577
10年超	2,440,267	2,394,909	43,261	2,096	43,012	2,550,448	2,509,457	39,313	1,677	50,043
期間の定めのないもの	1,303,338	1,303,338	—	—	1,586	1,339,928	1,339,928	—	—	1,179

(注1)「貸出金等」には貸出金に加え、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

(注2)標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、延滞期間が3ヵ月以上のエクスポージャーを記載しています。

(注3)「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

(注4)残存期間は、最終期日により判定しています。

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成22年度中間期					平成23年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	54,380	55,304	1,427	52,953	55,304	53,981	54,135	—	53,981	54,135
個別貸倒引当金	45,733	43,079	536	45,196	43,079	49,174	52,687	155	49,018	52,687
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	100,114	98,383	1,964	98,150	98,383	103,156	106,823	155	103,000	106,823

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

	平成22年度中間期					平成23年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
個別貸倒引当金	45,733	43,079	536	45,196	43,079	49,174	52,687	155	49,018	52,687
地域別										
国内	45,733	43,079	536	45,196	43,079	49,174	52,687	155	49,018	52,687
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	5,275	4,786	471	4,803	4,786	7,660	7,925	—	7,660	7,925
農業、林業	139	130	—	139	130	121	115	—	121	115
漁業	329	328	—	329	328	285	277	—	285	277
鉱業、採石業、砂利採取業	93	113	1	91	113	127	127	—	127	127
建設業	2,280	2,356	0	2,280	2,356	2,453	2,381	—	2,453	2,381
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	2,489	—	—	2,489
情報通信業	119	162	—	119	162	145	141	—	145	141
運輸業、郵便業	1,423	1,304	—	1,423	1,304	1,283	1,376	—	1,283	1,376
卸売業、小売業	8,515	7,821	5	8,510	7,821	7,342	6,908	—	7,342	6,908
金融業、保険業	18	89	—	18	89	32	69	—	32	69
不動産業、物品賃貸業	10,243	10,372	3	10,240	10,372	10,652	10,912	13	10,638	10,912
その他各種サービス業	16,014	14,326	3	16,011	14,326	18,057	18,943	30	18,026	18,943
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,279	1,287	50	1,228	1,287	1,011	1,017	111	900	1,017

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

業種	平成22年度中間期	平成23年度中間期
製造業	556	254
農業、林業	—	0
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	602	249
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	114	—
運輸業、郵便業	332	18
卸売業、小売業	1,513	839
金融業、保険業	317	—
不動産業、物品賃貸業	1,111	275
その他各種サービス業	1,801	250
国・地方公共団体	—	—
その他	140	59
合計	6,490	1,948

※信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

※平成23年度中間期から貸出金償却の額は部分直接償却の増加額を含めて算出しています。また平成22年度中間期についても再集計しています。

■標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	—	—	—	—
10%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	2,446	—	4,016	—
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
計	2,446	—	4,016	—

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■スロッシング・クライテリアに割当てられた特定貸付債権についてリスク・ウェイトの区分ごとの残高
I. プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け (単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	50%	36,616	—	38,626	—
	2年半以上	70%	7,907	—	16,384	—
良	2年半未満	70%	21,751	—	14,460	—
	2年半以上	90%	26,010	—	12,654	—
可	—	115%	9,342	—	7,842	—
弱い	—	250%	—	—	—	—
デフォルト	—	0%	—	—	—	—
合計			101,628	—	89,969	—

II. ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け (単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイトの区分	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
優	2年半未満	70%	8,085	1,766	—	—
	2年半以上	95%	6,810	147	6,810	147
良	2年半未満	95%	—	—	7,439	—
	2年半以上	120%	—	—	—	—
可	—	140%	2,337	2,001	—	—
弱い	—	250%	—	—	—	—
デフォルト	—	0%	—	—	—	—
合計			17,233	3,914	14,250	147

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (単位：百万円)

エクスポージャーの区分	リスク・ウェイトの区分	平成22年度中間期	平成23年度中間期
上場	300%	—	—
非上場	400%	183	169
合計		183	169

■事業法人等向けエクスポージャーおよびPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて、格付ごとのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成22年度中間期 (単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.09%	44.40%	26.36%	766,275	136,859
格付5～7	正常先	1.04%	41.48%	82.01%	1,509,121	97,781
格付8	要注意先	12.30%	41.46%	180.89%	661,181	17,441
格付9～12	要管理先以下	100.00%	42.96%	(注) ー	196,272	1,857
				合計	3,132,851	253,940

平成23年度中間期 (単位：百万円)

事業法人向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.10%	44.49%	28.14%	812,146	144,469
格付5～7	正常先	1.02%	41.57%	83.08%	1,575,114	109,378
格付8	要注意先	11.77%	41.14%	177.14%	616,025	12,577
格付9～12	要管理先以下	100.00%	42.59%	(注) ー	188,475	2,676
				合計	3,191,761	269,102

平成22年度中間期 (単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	45.39%	2.13%	2,969,240	7,069
格付5～7	正常先	0.71%	45.00%	66.82%	1,265	24
格付8	要注意先	10.60%	45.00%	208.60%	2,502	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
				合計	2,973,008	7,094

平成23年度中間期 (単位：百万円)

ソブリン向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.00%	45.37%	2.08%	3,068,658	6,243
格付5～7	正常先	0.87%	44.99%	98.26%	3,556	10
格付8	要注意先	15.58%	45.00%	225.72%	48	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
				合計	3,072,263	6,254

平成22年度中間期 (単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.06%	47.92%	20.90%	141,111	233,377
格付5～7	正常先	0.71%	45.00%	66.69%	ー	1,350
格付8	要注意先	ー	ー	ー	ー	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
				合計	141,111	234,727

平成23年度中間期 (単位：百万円)

金融機関等向け エクスポージャー	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
格付1～4	正常先	0.05%	38.59%	14.64%	253,113	294,243
格付5～7	正常先	ー	ー	ー	ー	ー
格付8	要注意先	ー	ー	ー	ー	ー
格付9～12	要管理先以下	ー	ー	(注) ー	ー	ー
				合計	253,113	294,243

平成22年度中間期 (単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高	
					格付1～4
格付5～7	正常先	0.98%	261.40%	6,176	
格付8	要注意先	11.90%	492.80%	1,374	
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注) ー	1	
				合計	21,475

平成23年度中間期 (単位：百万円)

株式等エクスポージャー (PD/LGD方式)	債務者区分等	PDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	残高	
					格付1～4
格付5～7	正常先	0.91%	266.63%	5,655	
格付8	要注意先	10.27%	473.60%	1,387	
格付9～12	要管理先以下	100.00%	(注) ー	0	
				合計	16,851

(注) 基礎的的内部格付手法を適用しているため、デフォルトした事業法人等向けエクスポージャーおよび株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットは計上していません。

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

(「スケールリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセットの額(分母)に乗じる一定の掛目(1.06)のことです)

※事業法人向けエクスポージャーにはスロットティング・クライテリアで信用リスク・アセットを算出する特定貸付債権および購入債権は含んでいません。

■リテール向けエクスポージャーについてプール単位でのパラメータの推計値およびリスク・ウェイト等

平成22年度中間期

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値 の加重平均値	LGDの推計値 の加重平均値	Eldefaultの 推計値の 加重平均値	リスク・ウェイト の加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.42%	41.96%	—	25.80%	1,421,468			
延滞	33.34%	42.06%	—	220.34%	14,197			
デフォルト	100.00%	42.23%	39.03%	42.40%	11,858			
合計	1.56%	41.96%	—	27.84%	1,447,524			
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	1.75%	73.85%	—	38.64%	20,113	29,123	131,350	22.17%
延滞	46.38%	75.99%	—	209.32%	606	40	448	9.09%
デフォルト	100.00%	92.20%	28.33%	27.06%	263	425	366	116.18%
合計	3.66%	74.12%	—	40.66%	20,983	29,590	132,165	22.38%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非延滞	1.35%	43.75%	—	45.01%	140,366	416	439	74.52%
延滞	56.46%	38.15%	—	96.38%	807	—	—	—
デフォルト	100.00%	50.08%	39.14%	78.93%	4,319	124	83	97.13%
合計	4.66%	43.91%	—	46.32%	145,493	541	522	78.14%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）								
総合口座貸越	0.07%	0.00%	—	0.00%	24,548	857,582	857,582	100.00%
非延滞	1.26%	49.23%	—	44.87%	36,465	1,310	15,231	8.60%
延滞	29.85%	52.23%	—	126.37%	598	8	0	976.62%
デフォルト	100.00%	53.02%	46.21%	90.32%	814	—	16	0.00%
合計	0.23%	2.10%	—	2.00%	62,427	858,901	872,830	98.40%

平成23年度中間期

(単位：百万円)

資産区分等	PDの推計値 の加重平均値	LGDの推計値 の加重平均値	Eldefaultの 推計値の 加重平均値	リスク・ウェイト の加重平均値	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー								
非延滞	0.42%	43.58%	—	26.76%	1,483,642			
延滞	32.41%	44.33%	—	233.27%	14,337			
デフォルト	100.00%	44.23%	41.00%	42.84%	9,665			
合計	1.37%	43.59%	—	28.83%	1,507,645			
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー								
非延滞	2.85%	75.78%	—	59.23%	24,992	45,344	263,869	17.18%
延滞	44.06%	75.44%	—	211.06%	582	37	2,483	1.50%
デフォルト	100.00%	77.91%	72.80%	67.75%	142	—	790	—
合計	3.41%	75.78%	—	60.57%	25,716	45,382	267,143	16.98%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）								
非延滞	1.30%	44.13%	—	44.60%	156,023	936	1,255	67.30%
延滞	54.28%	38.99%	—	103.63%	426	—	—	—
デフォルト	100.00%	48.54%	40.86%	79.45%	4,565	29	3	0.00%
合計	4.24%	44.24%	—	45.74%	161,016	965	1,258	67.11%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）								
総合口座貸越	0.07%	0.00%	—	0.00%	23,807	877,236	877,236	100.00%
非延滞	1.20%	46.85%	—	42.27%	35,626	784	6,793	11.54%
延滞	27.25%	48.37%	—	116.12%	552	4	6	72.43%
デフォルト	100.00%	51.78%	45.22%	86.93%	710	—	16	0.00%
合計	0.21%	1.88%	—	1.77%	60,696	878,024	884,052	99.31%

※パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

※リスク・ウェイトは、スケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

（「スケールリング・ファクター」とは、所要自己資本の水準調整のため、内部格付手法において信用リスク・アセット額（分母）に乘じる一定の掛目（1.06）のことです）

※購入債権は含んでいません。

※コミットメントにかかるEADの推計値は、コミットメント未引出額ではなく、コミットメント極度額に掛目を乗じて算出しています。

また、コミットメントの掛目の推計値の加重平均値は、EADを未引出額で除算した逆算値を計上しています。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

（単位：百万円）

資産区分	ア 過去の損失の実績値 平成22年度中間期	イ 直前期の損失の実績値 平成23年度中間期	イーア 差額
事業法人向けエクスポージャー	143,186	120,553	▲22,632
ソブリン向けエクスポージャー	104	124	20
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	7,450	7,392	▲58
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,245	1,102	▲142
その他リテール向けエクスポージャー	2,496	2,398	▲98

※損失とは直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当金（デフォルト債権の一般貸倒引当金を含む）、債権売却時の売却損等です。
※株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含んでいません。

●要因分析

〈事業法人向け〉

デフォルト債権の減少により、貸倒引当金が減少したため、平成23年度中間期は平成22年度中間期と比較して、損失実績額が大幅に減少しました。

〈ソブリン向け〉

デフォルト債権の増加により、貸倒引当金が増加したため、平成23年度中間期は平成22年度中間期と比較して、損失実績額が増加しました。

〈金融機関等向け〉（株式等（PD/LGD方式適用））

平成22年度中間期、平成23年度中間期とも損失の実績はございません。

〈居住用不動産向け〉

デフォルト債権の減少により、貸倒引当金が減少したため、平成23年度中間期は平成22年度中間期と比較して、損失実績額が減少しました。

〈適格リボルビング型リテール向け〉

デフォルト債権の減少により、貸倒引当金が減少したため、平成23年度中間期は平成22年度中間期と比較して、損失実績額が減少しました。

〈その他リテール向け〉

デフォルト債権の減少により、貸倒引当金が減少したため、平成23年度中間期は平成22年度中間期と比較して、損失実績額が減少しました。

■内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

（単位：百万円）

資産区分	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	損失額			損失額		
	ア 推計値 (21/9時点)	イ 実績値 (21/10~22/9)	アイ 差額	ア 推計値 (22/9時点)	イ 実績値 (22/10~23/9)	アイ 差額
事業法人向けエクスポージャー	177,757	187,192	▲9,434	128,332	128,342	▲10
ソブリン向けエクスポージャー	266	104	162	164	124	40
金融機関等向けエクスポージャー	94	—	94	122	—	122
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式）	1,287	—	1,287	214	—	214
居住用不動産向けエクスポージャー	10,793	7,996	2,797	11,768	7,996	3,772
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	4,735	1,660	3,075	4,237	1,382	2,855
その他リテール向けエクスポージャー	4,606	3,017	1,589	4,258	2,527	1,731

※「イ 実績値」は【直近2半期分のフロー（償却とバルク売却損の合計値）+直近期末のストック（貸倒引当金）】により算出したものです。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	920,592	863,472	855,098	—	1,038,768	883,405	830,307	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	920,592	863,472	855,098	—	1,038,768	883,405	830,307	—
事業法人向けエクスポージャー	23,702	863,472	258,907	—	22,296	883,405	261,631	—
ソブリン向けエクスポージャー	7	—	514,429	—	6	—	490,232	—
金融機関等向けエクスポージャー	14,751	—	3,086	—	115,422	—	2,925	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	1,594	—	—	—	1,321	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	7,955	—	—	—	2,446	—
その他リテール向けエクスポージャー	882,131	—	69,123	—	901,043	—	71,749	—
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—	—	—

※適格金融資産担保については、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額しています。

※貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。

※ボラティリティ調整率とは、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整するための値のことであり、

※適格金融資産担保の例としては、自行預金、国債、上場株式・債券等を担保とする場合があります。また、適格資産担保の例としては不動産担保、船舶担保等があります。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	36,233	29,574
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	107,563	88,556
派生商品取引	107,545	88,556
外国為替関連取引	87,188	69,607
金利関連取引	20,356	18,948
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	18	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	322	343
自行預金	322	343
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	107,241	88,212
派生商品取引	107,223	88,212
外国為替関連取引	87,042	69,475
金利関連取引	20,180	18,737
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	18	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
 (注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。
 たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。
 与信相当額＝再構築コスト(>0)＋想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当行が投資家である証券化エクスポージャー (単位：百万円)

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	137,437		90,753	
(1) 主な原資産の種類別	137,437		90,753	
リース料	2,717		147	
クレジット	5,817		1,330	
消費者ローン	—		—	
不動産ノンリコースローン	66,597		44,142	
アパートローン	14,445		11,431	
住宅ローン	38,525		27,195	
中小企業貸付	3,472		1,328	
信用リスクポートフォリオ	2,995		—	
商業用不動産	762		220	
手形債権	2,035		2,737	
その他	69		2,219	
(2) リスク・ウェイトの区分	137,437	2,186	90,753	2,275
7%	62,856	373	41,765	247
8%	1,104	7	2,209	14
10%	803	6	—	—
12%	1,403	14	1,984	20
15%	3,190	40	164	2
20%	11,743	199	4,887	82
25%	38,141	808	8,418	178
35%	10,512	312	15,228	451
50%	5,339	226	334	14
75%	1,501	95	12,095	769
100%	600	50	2,812	238
250%	241	51	356	75
425%	—	—	497	179
自己資本控除した証券化エクスポージャー	674		536	
主な原資産の種類別				
信用リスクポートフォリオ	411		35	
不動産ノンリコースローン	74		366	
その他	188		135	

■銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
中間貸借対照表計上額	87,156	80,672
上場している株式等エクスポージャー	71,126	66,870
非上場の株式等エクスポージャー	16,029	13,801
時価額	87,156	80,672
上場している株式等エクスポージャー	71,126	66,870
非上場の株式等エクスポージャー	16,029	13,801
売却および償却に伴う損益の額	▲133	▲1,019
評価損益の額	19,259	21,739
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない額	19,259	21,739
中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注1）	—	—
信用リスク・アセットの額の算出方式別の株式等エクスポージャーの額	87,156	80,672
自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャー（注2）	63,051	62,312
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー	184	170
簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	184	170
内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	23,920	18,189
自己資本控除した株式等エクスポージャー	870	733

※上場している株式等エクスポージャーについて株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

(注1) 国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

(注2) 平成16年9月30日以前から継続保有している株式等エクスポージャーについて、当該エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額としているものです。(平成26年6月30日までの経過措置)

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

信用リスク・アセットのみなし計算が適用される、いわゆるファンド（投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産）の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	14,637	16,676
オン・バランス資産項目/オフ・バランス資産項目別	14,637	16,676
オン・バランス資産項目	9,086	9,670
オフ・バランス資産項目	5,551	7,005
信用リスク・アセットの額の算出方式別	14,637	16,676
ルックスルー方式（注1）	—	—
修正単純過半数方式（注2）	12,394	11,394
マンドート方式（注3）	—	—
内部モデル方式（注4）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト：400%）（注5）	2,204	—
簡便方式（リスク・ウェイト：1,250%）（注6）	38	5,281

(注1) ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。

(注2) ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%（上場株式のみで構成されている場合）または400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

(注3) ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンドの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。

(注4) 内部（VaR）モデルの利用に関し、金融庁の承認を受けている場合で、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から、所要自己資本を算出する方式です。

(注5) ファンド内に証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

(注6) ファンドに対して上記方式のいずれも適用できない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
10BPV	▲2,704	▲3,673
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月）	▲22,471	▲24,473

※連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は当行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています。

なお、コア預金については、コア預金内部モデル方式により織り込んでいます。

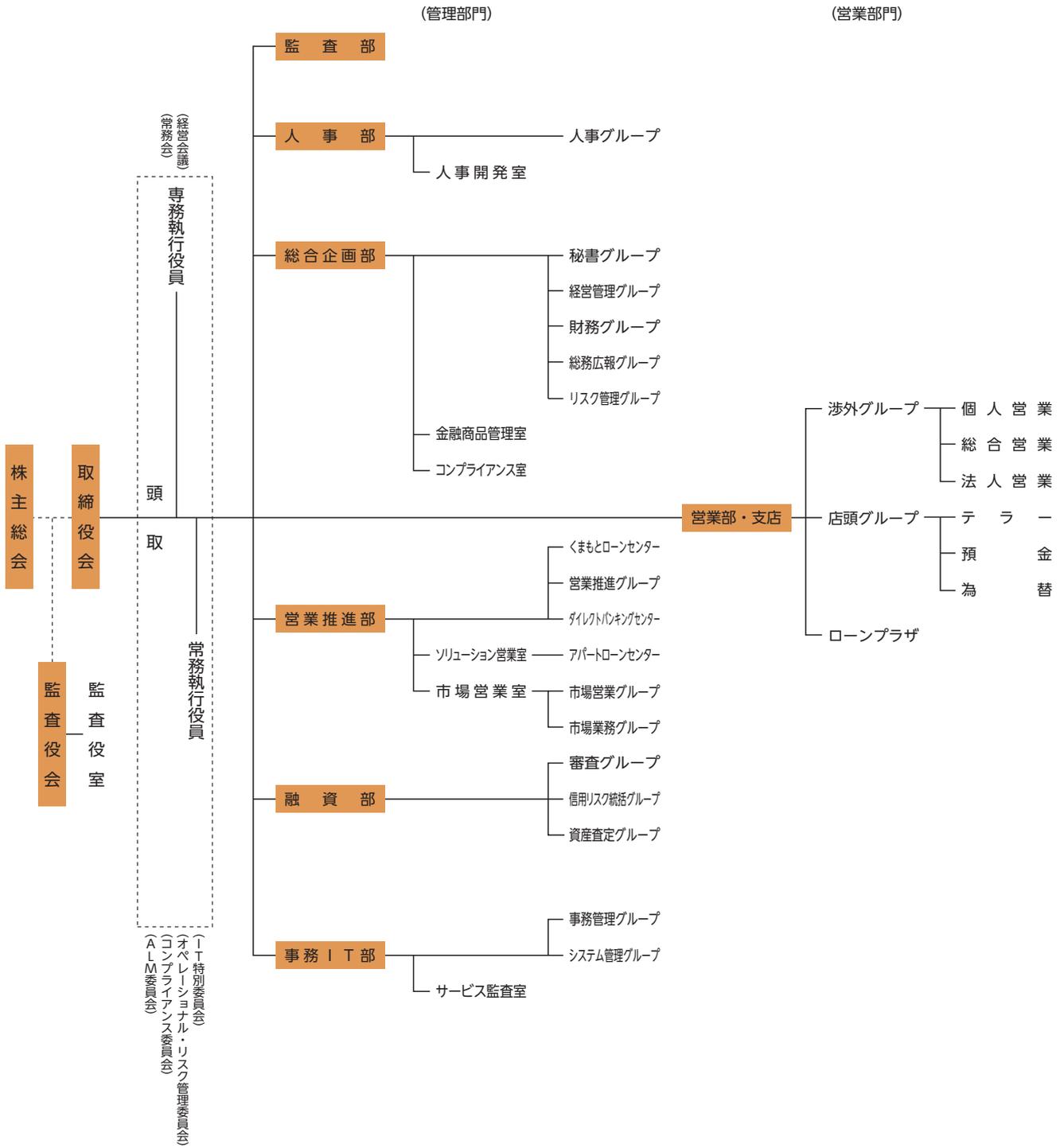
KUMAMOTO FAMILY BANK

熊本ファミリー銀行
財務データ編

CONTENTS

組織図	127
役員	128
株式の状況	129
単体情報	
事業の概況	130
主要な経営指標等の推移	131
中間財務諸表	132
損益の状況	139
預金	142
貸出金等	143
有価証券	145
不良債権、引当等	146
時価等情報	147
資産査定等報告書	151
自己資本の充実の状況等について	152

組織図



役員

取締役頭取（代表取締役、執行役員兼務）	はやし けん じ 林 謙 治	取締役専務執行役員（代表取締役）	たけ した えい 竹 下 英
取締役常務執行役員	きし もと きよ かず 岸 本 清 一	取締役常務執行役員	ばん どう かず のり 阪 東 一 則
取締役常務執行役員	よこ え けん じ 横 江 健 次	取締役常務執行役員	むら やま のり たか 村 山 典 隆
取締役（社外）	よし かい たかし 吉 戒 孝	執行役員（人事部長）	いわ した のり つぶ 岩 下 典 嗣
執行役員（本店営業部長）	にし むら けん じ 西 村 賢 治	執行役員（総合企画部長）	おお つか よし ひろ 大 塚 慶 弘
執行役員（営業推進部長兼市場営業室長）	の むら とし み 野 村 俊 巳	執行役員（融資部長）	き た たか ゆき 木 多 孝 幸
監査役（常勤）	なが たに たか ゆき 長 谷 孝 幸	監査役（社外）	なか やま みね お 中 山 峰 男
監査役（社外）	かつ の み 勝 野 稔		

(注) 取締役のうち、吉戒孝は、『会社法第2条第15号』に定める「社外取締役」です。

監査役のうち、中山峰男および勝野稔は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

株式の状況

(平成23年9月30日現在)

1. 株式数

発行可能株式総数……………878,000千株
 発行済株式の総数……………731,003千株

2. 当中間期末株主数

……………1名

3. 大株主

(単位：千株、%)

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	731,003	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

4. 所有者別状況

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	731,003	—	—	—	731,003	706
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

事業の概況

当中間会計期間の我が国経済は、東日本大震災の影響で寸断されていたサプライチェーンの回復に伴い徐々に持ち直しの動きが見られるものの、電力不足問題に加え、急激な円高の進行や海外景気の後退懸念等もあり、景気先行きの不透明な状況が続きました。

金融面では、欧州の債務問題深刻化など海外市場を巡る不安材料から、円相場は7月に入り1ドル70円台後半の水準まで上昇し、その後横ばいで推移しました。日経平均株価は、こうした円高基調や景気先行きの不透明感を受け、7月以降下落し低迷が続きました。長期金利の指標となる10年国債の利回りは、機関投資家の旺盛な需要を受け、期初以降低下傾向にあり、9月に入ってから1.0%を割り込む場面もありました。

このような経済環境のもと、当行は平成22年度よりスタートした第三次中期経営計画「ABCプラン」の下、その基本方針である「お客様とのリレーション強化」「生産性の劇的な向上」「FFGカルチャーの浸透」「安定収益資産の積上げ」を推進してまいりました。地域金融の円滑化と事務の効率化を両立し、収益力・財務体質の強化に努めております。

当中間会計期間の主要損益につきましては、経常収益は、貸出金利息を中心とした資金運用収益の減少および国債等債券売却益の減少により、前年同期比13億6千5百万円減少し、133億1千万円となりました。経常費用は、預金利息を中心とした資金調達費用の減少等により、前年同期比8億5千9百万円減少し、117億1千8百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比5億7百万円減少し、15億9千1百万円、中間純利益は、同13億8千7百万円減少し、8億7百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人・法人預金ともに増加しました結果、前年同期末比336億円増加し、1兆1,246億円となりました。

貸出金は、個人・法人貸出金ともに増加しました結果、前年同期末比484億円増加し、8,991億円となりました。有価証券は、許容されたリスク量の範囲内で、より効率的な運用に努めた結果、前年同期末比346億円増加し、2,531億円となりました。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
経常収益	百万円	14,573	14,675	13,310	30,193	28,222
経常利益	百万円	920	2,098	1,591	989	4,050
中間純利益	百万円	857	2,194	807	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	356	2,407
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	26,347	26,347	33,847	26,347	33,847
発行済株式総数	千株	645,776	645,776	731,003	645,776	731,003
純資産額	百万円	54,912	58,218	73,934	54,606	71,852
総資産額	百万円	1,172,709	1,179,120	1,245,103	1,157,217	1,209,094
預金残高	百万円	1,076,461	1,083,734	1,112,252	1,065,560	1,087,741
貸出金残高	百万円	850,901	850,725	899,163	849,630	886,721
有価証券残高	百万円	230,506	218,527	253,161	217,753	226,396
1株当たり純資産額	円	—	90.15	101.14	84.55	98.29
1株当たり中間純利益金額	円	—	3.39	1.10	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	0.55	3.64
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.68	4.93	5.93	4.71	5.94
単体自己資本比率(国内基準)	%	9.36	9.76	10.87	9.37	10.72
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	—	19,696	24,432	▲5,278	13,872
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	—	1,292	▲25,444	4,348	▲9,272
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	—	—	—	—	4,999
現金および現金同等物の中間期末残高	百万円	—	41,960	29,561	—	—
現金および現金同等物の期末残高	百万円	—	—	—	20,970	30,573
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,042 [143]	976 [222]	980 [204]	972 [202]	962 [230]

- (注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2.1株当たり情報の算定上の基礎は、138ページの(1株当たり情報)に記載しております。
 3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 4.自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 6.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
 7.平成21年度中間期まで中間連結財務諸表を作成しておりますので、平成21年度中間期の持分法を適用した場合の投資利益、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金および現金同等物の中間期末残高は記載しておりません。
 8.平成21年度、平成22年度中間期、平成22年度および平成23年度中間期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

※ここに掲載しております中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成22年度中間期 金 額	平成23年度中間期 金 額	
[資産の部]			
現金預け金※7	42,499	30,190	
コールローン	13,871	13,358	
買入金銭債権	21	10	
有価証券※7,11	218,527	253,161	
貸出金※1,2,3,4, 5,6,8	850,725	899,163	
外国為替※6	594	746	
その他資産※7	15,290	15,291	
有形固定資産※9,10	19,156	18,647	
無形固定資産	4,486	3,227	
繰延税金資産	17,027	14,813	
支払承諾見返	7,935	7,319	
貸倒引当金※5	▲11,017	▲10,826	
資産の部合計	1,179,120	1,245,103	
[負債の部]			
預金※7	1,083,734	1,112,252	
譲渡性預金	7,221	12,380	
債券貸借取引受入担保金※7	—	15,140	
借入金※7	2,300	15,260	
外国為替	21	13	
社債	10,000	—	
その他負債	7,243	6,369	
未払法人税等	36	41	
リース債務	1,497	1,068	
その他の負債	5,709	5,260	
睡眠預金払戻損失引当金	411	436	
その他の偶発損失引当金	15	34	
再評価に係る繰延税金負債※9	2,018	1,962	
支払承諾	7,935	7,319	
負債の部合計	1,120,902	1,171,169	
[純資産の部]			
資本金	26,347	33,847	
資本剰余金	26,347	33,847	
資本準備金	26,347	33,847	
利益剰余金	2,614	3,716	
その他利益剰余金	2,614	3,716	
繰越利益剰余金	2,614	3,716	
株主資本合計	55,308	71,410	
その他有価証券評価差額金	2,216	1,912	
土地再評価差額金※9	692	611	
評価・換算差額等合計	2,909	2,523	
純資産の部合計	58,218	73,934	
負債および純資産の部合計	1,179,120	1,245,103	

■中間損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成22年度中間期 金 額	平成23年度中間期 金 額	
経常収益	14,675	13,310	
資金運用収益	11,484	10,808	
(うち貸出金利息)	(10,103)	(9,497)	
(うち有価証券利息配当金)	(1,154)	(1,204)	
役員取引等収益	2,164	2,218	
その他業務収益	995	136	
その他経常収益※1	30	147	
経常費用	12,577	11,718	
資金調達費用	1,175	719	
(うち預金利息)	(985)	(682)	
役員取引等費用	1,136	1,160	
その他業務費用	75	1	
営業経費※2	8,529	8,570	
その他経常費用※3	1,659	1,267	
経常利益	2,098	1,591	
特別利益	109	—	
固定資産処分益	0	—	
償却債権取立益	109	—	
特別損失	17	38	
固定資産処分損	17	13	
減損損失	—	25	
税引前中間純利益	2,190	1,553	
法人税、住民税および事業税	9	9	
法人税等調整額	▲13	736	
法人税等合計	▲3	745	
中間純利益	2,194	807	

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期	平成23年度中間期	科 目	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	金 額	金 額		金 額	金 額
株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		
資 本 金			その他有価証券評価差額金		
当 期 首 残 高	26,347	33,847	当 期 首 残 高	799	638
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,417	1,273
当 中 間 期 末 残 高	26,347	33,847	当 中 間 期 変 動 額 合 計	1,417	1,273
資 本 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	2,216	1,912
資 本 準 備 金			土 地 再 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	26,347	33,847	当 期 首 残 高	712	611
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	▲19	—
当 中 間 期 末 残 高	26,347	33,847	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲19	—
資 本 剰 余 金 合 計			当 中 間 期 末 残 高	692	611
当 期 首 残 高	26,347	33,847	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 中 間 期 変 動 額			当 期 首 残 高	1,511	1,249
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 末 残 高	26,347	33,847	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,397	1,273
利 益 剰 余 金			当 中 間 期 変 動 額 合 計	1,397	1,273
そ の 他 利 益 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	2,909	2,523
繰 越 利 益 剰 余 金			純 資 産 合 計		
当 期 首 残 高	400	2,908	当 期 首 残 高	54,606	71,852
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
中 間 純 利 益	2,194	807	中 間 純 利 益	2,194	807
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	19	—	土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	19	—
当 中 間 期 変 動 額 合 計	2,214	807	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,397	1,273
当 中 間 期 末 残 高	2,614	3,716	当 中 間 期 変 動 額 合 計	3,611	2,081
利 益 剰 余 金 合 計			当 中 間 期 末 残 高	58,218	73,934
当 期 首 残 高	400	2,908			
当 中 間 期 変 動 額					
中 間 純 利 益	2,194	807			
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	19	—			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	2,214	807			
当 中 間 期 末 残 高	2,614	3,716			
株 主 資 本 合 計					
当 期 首 残 高	53,094	70,603			
当 中 間 期 変 動 額					
中 間 純 利 益	2,194	807			
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	19	—			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	2,214	807			
当 中 間 期 末 残 高	55,308	71,410			

中間財務諸表

■中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	2,190	1,553
減価償却費	1,047	1,045
減損損失	—	25
貸倒引当金の増減(▲)	225	▲225
睡眠預金払戻損失引当金の増減(▲)	▲87	▲61
その他の偶発損失引当金の増減額(▲は減少)	15	8
資金運用収益	▲11,484	▲10,808
資金調達費用	1,175	719
有価証券関係損益(▲)	▲88	300
前払年金費用の増減額(▲は増加)	▲271	▲190
為替差損益(▲は益)	▲1	▲0
固定資産処分損益(▲は益)	17	13
貸出金の純増(▲)減	▲1,095	▲12,442
預金の純増減(▲)	18,174	24,510
譲渡性預金の純増減(▲)	6,094	4,458
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)	2,300	5,310
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	2	▲51
コールローン等の純増(▲)減	▲1,073	▲399
コールマネー等の純増減(▲)	▲6,800	▲15,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	—	15,140
外国為替(資産)の純増(▲)減	▲101	▲146
外国為替(負債)の純増減(▲)	▲3	7
資金運用による収入	11,683	11,093
資金調達による支出	▲1,745	▲821
その他	▲461	412
小計	19,715	24,450
法人税等の支払額	▲18	▲18
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,696	24,432
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲40,201	▲29,737
有価証券の売却による収入	24,139	28
有価証券の償還による収入	17,448	4,562
有形固定資産の取得による支出	▲60	▲228
有形固定資産の売却による収入	25	—
無形固定資産の取得による支出	▲59	▲70
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,292	▲25,444
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金および現金同等物に係る換算差額	1	0
現金および現金同等物の増減額(▲は減少)	20,989	▲1,012
現金および現金同等物の期首残高	20,970	30,573
現金および現金同等物の中間期末残高※1	41,960	29,561

中間財務諸表

(平成23年度中間期)

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～48年
その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で算定し、貸出条件緩和債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,301百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他資産」に計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年～13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（12年～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（5,004百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

追加情報

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、破綻先債権額は640百万円、延滞債権額は19,037百万円であり

ます。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、一百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,265百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,943百万円であります。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

中間財務諸表

- ※5 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は、812百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,088百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済の優先受益権を含めた元本総額3,901百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,475百万円であります。
- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 0百万円
有価証券 54,485百万円
担保資産に対応する債務
預金 2百万円
債券貸借取引受入担保金 15,140百万円
借入金 15,260百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保等の代用として、有価証券17,971百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は7百万円あります。
なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。
- ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、255,031百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが249,009百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づいて、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,357百万円
- ※10 有形固定資産の減価償却累計額 13,246百万円
- ※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は5,788百万円あります。

(中間損益計算書関係)

- ※1 その他経常収益には、償却債権取立益107百万円を含んでおります。
- ※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。
有形固定資産 358百万円
無形固定資産 686百万円
- ※3 その他経常費用には、株式等償却313百万円、貸倒引当金繰入額724百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	731,003	—	—	731,003	
合計	731,003	—	—	731,003	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

- (1) 当中間会計期間中の配当金支払額
該当事項はありません。
- (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成23年9月30日現在
現金預け金勘定 30,190百万円
預け金（日本銀行預け金を除く） ▲628百万円
現金及び現金同等物 29,561百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ①リース資産の内容
有形固定資産
主として、事務機器及び備品であります。
 - ②リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	1,046	639	—	406
無形固定資産	—	—	—	—
合計	1,046	639	—	406

②未経過リース料中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

1年内	179
1年超	244
合計	424

中間財務諸表

- ③リース資産減損勘定中間会計期間末残高
リース資産減損勘定中間会計期間末残高 一百万円
- ④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

支払リース料	94
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	87
支払利息相当額	5
減損損失	—

- ⑤減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ⑥利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

- 2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	30,190	30,190	—
(2) コールローン	13,358	13,365	7
(3) 買入金銭債権 (*1)	9	9	0
(4) 有価証券 その他有価証券	251,954	251,954	—
(5) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	899,163 ▲10,574		
	888,589	901,921	13,331
(6) 外国為替	746	746	▲0
資産計	1,184,848	1,198,187	13,339
(1) 預金	1,112,252	1,113,078	826
(2) 譲渡性預金	12,380	12,383	3
(3) 債券貸借取引受入担保金	15,140	15,139	▲1
(4) 借入金	15,260	15,216	▲43
(5) 外国為替	13	13	—
負債計	1,155,046	1,155,830	784
デリバティブ取引 (*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	46	46	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	46	46	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。
- (2) コールローン
コールローンのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。
- (3) 買入金銭債権
買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、取引金融機関から提示された価格によっております。但し、取引金融機関から提示された価格が取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (4) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債のうち、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものについては、当中間会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は277百万円増加、「繰延税金資産」は112百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は165百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項についてはP147有価証券関係に記載しております。

- (5) 貸出金
貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積もる将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

- (6) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替及び取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

- (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。
- (3) 債券貸借取引受入担保金
債券貸借取引受入担保金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。
- (4) 借入金
借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。
- (5) 外国為替
外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金及び非居住者円預り金（外国他店預り）、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、又は外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

中間財務諸表

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間貸借対照表計上額
その他有価証券	
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,183
② 投資事業有限責任組合 (*3)	23
合 計	1,207

- (*1) その他有価証券のうち非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 当中間会計期間において、非上場株式についての減損処理は該当ありません。
- (*3) 投資事業有限責任組合のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行の有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	101.14
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	73,934
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	73,934
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末の普通株式の数	千株	731,003

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		平成23年度中間期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	1.10
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	807
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	807
普通株式の期中平均株式数	千株	731,003

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

■業務粗利益および業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	11,380	104	11,484	10,725	82	10,808
資金調達費用	1,133	42	1,175	689	30	719
資金運用収支	10,246	62	10,309	10,036	52	10,088
役員取引等収益	2,154	10	2,164	2,208	10	2,218
役員取引等費用	1,132	3	1,136	1,156	4	1,160
役員取引等収支	1,021	6	1,027	1,051	6	1,058
その他業務収益	804	190	995	9	126	136
その他業務費用	75	—	75	1	—	1
その他業務収支	728	190	919	8	126	135
業務粗利益	11,997	259	12,256	11,096	185	11,282
業務粗利益率	2.22%	4.11%	2.24%	1.95%	2.73%	1.96%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。

2.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内部門と国際部門の間の資金貸借の利息であります。

$$3. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$$

■役員取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	2,154	10	2,164	2,208	10	2,218
うち預金・貸出業務	626	—	626	625	—	625
うち為替業務	637	10	647	621	10	632
うち証券関連業務	11	—	11	4	—	4
うち代理業務	52	—	52	42	—	42
うち保護預り・貸金庫業務	5	—	5	5	—	5
うち保証業務	34	—	34	38	—	38
うち投資信託・保険販売業務	787	—	787	868	—	868
役員取引等費用	1,132	3	1,136	1,156	4	1,160
うち為替業務	280	3	284	296	4	300

■特定取引収支の内訳

該当事項はありません。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	金額	金額
国内業務部門		
国債等債券売却等損益	727	▲0
金融派生商品損益	49	9
その他の他	▲48	—
合計	728	8
国際業務部門		
外国為替売買損益	138	107
国債等債券売却等損益	—	—
その他の他	52	18
合計	190	126
総合計	919	135

損益の状況

■業務純益

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
業 務 純 益	5,183	3,495

★「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標とされるものであり、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」等を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」、臨時経費を除く「経費」を控除したものであります。なお、この「業務純益」は、中間損益計算書の中には記載されておられません。

■資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

〈国内業務部門〉

(単位：億円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	10,752	114	2.11%	11,298	107	1.89%
うち 貸 出 金	8,399	101	2.39%	8,826	94	2.14%
うち 商品有価証券	0	—	—	0	—	—
うち 有 価 証 券	2,201	12	1.04%	2,383	12	1.00%
うち コールローン	152	0	0.10%	88	0	0.10%
うち 買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
うち 預 け 金	0	0	0.04%	0	0	0.01%
資 金 調 達 勘 定	(3)	(0)	0.20%	(4)	(0)	0.12%
うち 預 金	10,919	11	0.17%	11,304	6	0.11%
うち 譲 渡 性 預 金	10,699	9	0.17%	10,989	6	0.11%
うち コールマネー	94	0	0.15%	128	0	0.11%
うち コールマネー	2	0	0.12%	13	0	0.10%
うち 債券貸借取引受入担保金	—	—	—	23	0	0.11%
うち 借 用 金	3	0	0.09%	129	0	0.09%

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成22年度中間期13,927百万円、平成23年度中間期17,204百万円）を控除して表示しています。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

〈国際業務部門〉

(単位：億円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	(3)	(0)	1.66%	(4)	(0)	1.22%
うち 貸 出 金	125	1	—	135	0	—
うち 商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
うち コールローン	119	1	1.73%	127	0	1.28%
うち 預 け 金	—	—	—	—	—	—
資 金 調 達 勘 定	126	0	0.67%	135	0	0.44%
うち 預 金	125	0	0.67%	135	0	0.44%
うち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うち コールマネー	—	—	—	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次クライアント方式（前月末TTMを当期のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しています。

〈合計〉

(単位：億円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	10,875	115	2.10%	11,428	108	1.88%
うち 貸 出 金	8,399	101	2.39%	8,826	94	2.14%
うち 商品有価証券	0	—	—	0	—	—
うち 有 価 証 券	2,201	12	1.04%	2,383	12	1.00%
うち コールローン	272	1	0.82%	216	0	0.80%
うち 買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
うち 預 け 金	0	0	0.04%	0	0	0.01%
資 金 調 達 勘 定	11,042	12	0.21%	11,435	7	0.12%
うち 預 金	10,825	10	0.18%	11,125	6	0.12%
うち 譲 渡 性 預 金	94	0	0.15%	128	0	0.11%
うち コールマネー	2	0	0.12%	13	0	0.10%
うち 債券貸借取引受入担保金	—	—	—	23	0	0.11%
うち 借 用 金	3	0	0.09%	129	0	0.09%

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成22年度中間期13,927百万円、平成23年度中間期17,204百万円）をそれぞれ控除して表示しています。

損益の状況

■利鞘	(単位：%)					
	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.11	1.66	2.10	1.89	1.22	1.88
資金調達原価	1.67	1.01	1.66	1.52	0.82	1.52
総資金利鞘	0.44	0.65	0.44	0.37	0.40	0.36

■受取・支払利息の増減
(国内業務部門) (単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	▲61	▲726	▲788	521	▲1,175	▲654
うち貸出金	▲73	▲626	▲700	460	▲1,065	▲606
うち有価証券	▲41	▲98	▲139	92	▲42	50
うちコールローン	4	▲0	3	▲3	▲0	▲3
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0
支払利息	4	▲354	▲349	24	▲467	▲443
うち預金	3	▲345	▲342	17	▲308	▲290
うち譲渡性預金	5	▲3	2	2	▲2	0
うちコールマネー	▲1	▲0	▲1	1	▲0	1
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	—	0	6	0	6

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

(国際業務部門) (単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	4	▲9	▲4	8	▲29	▲22
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うちコールローン	4	▲9	▲4	5	▲27	▲22
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	1	▲14	▲12	3	▲15	▲12
うち預金	2	▲15	▲12	2	▲15	▲13
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

(合計) (単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	▲56	▲735	▲792	529	▲1,204	▲676
うち貸出金	▲73	▲626	▲700	460	▲1,065	▲606
うち有価証券	▲41	▲98	▲139	92	▲42	50
うちコールローン	36	▲37	▲0	2	▲27	▲26
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0
支払利息	5	▲368	▲362	27	▲482	▲455
うち預金	4	▲359	▲354	19	▲322	▲303
うち譲渡性預金	5	▲3	2	2	▲2	0
うちコールマネー	▲1	▲0	▲1	1	▲0	1
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	—	0	6	0	6

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

■利益率 (中間)	(単位：%)	
	平成22年度中間期	平成23年度中間期
総資産経常利益率	0.36	0.26
資本経常利益率	7.41	4.35
総資産中間純利益率	0.37	0.13
資本中間純利益率	7.75	2.21

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
4. 資本中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	4,182 (38.9)	— (—)	4,182 (38.3)	4,412 (39.7)	— (—)	4,412 (39.2)
有 利 息 預 金	3,679 (34.2)	— (—)	3,679 (33.7)	3,910 (35.2)	— (—)	3,910 (34.8)
定期性預金	6,420 (59.6)	— (—)	6,420 (58.9)	6,475 (58.3)	— (—)	6,475 (57.6)
固 定 金 利 定 期 預 金	6,420 (59.6)	— (—)	6,420 (58.9)	6,475 (58.3)	— (—)	6,475 (57.6)
変 動 金 利 定 期 預 金	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
そ の 他	90 (0.8)	143 (100.0)	234 (2.1)	93 (0.9)	140 (100.0)	234 (2.1)
合 計	10,693 (99.3)	143 (100.0)	10,837 (99.3)	10,982 (98.9)	140 (100.0)	11,122 (98.9)
譲渡性預金	72 (0.7)	— (—)	72 (0.7)	123 (1.1)	— (—)	123 (1.1)
総 合 計	10,765 (100.0)	143 (100.0)	10,909 (100.0)	11,106 (100.0)	140 (100.0)	11,246 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.() 内は構成比率％であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	4,176 (38.7)	— (—)	4,176 (38.2)	4,411 (39.7)	— (—)	4,411 (39.2)
有 利 息 預 金	3,633 (33.7)	— (—)	3,633 (33.3)	3,853 (34.7)	— (—)	3,853 (34.2)
定期性預金	6,487 (60.1)	— (—)	6,487 (59.4)	6,538 (58.8)	— (—)	6,538 (58.1)
固 定 金 利 定 期 預 金	6,487 (60.1)	— (—)	6,487 (59.4)	6,538 (58.8)	— (—)	6,538 (58.1)
変 動 金 利 定 期 預 金	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
そ の 他	35 (0.3)	125 (100.0)	161 (1.5)	38 (0.3)	135 (100.0)	174 (1.6)
合 計	10,699 (99.1)	125 (100.0)	10,825 (99.1)	10,989 (98.8)	135 (100.0)	11,125 (98.9)
譲渡性預金	94 (0.9)	— (—)	94 (0.9)	128 (1.2)	— (—)	128 (1.1)
総 合 計	10,794 (100.0)	125 (100.0)	10,920 (100.0)	11,118 (100.0)	135 (100.0)	11,253 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出してあります。
 4.() 内は構成比率％であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成22年度中間期							
定期預金	146,442	113,796	246,912	42,478	52,427	37,966	640,025
固 定 金 利 定 期 預 金	146,425	113,796	246,912	42,478	52,426	37,966	640,006
変 動 金 利 定 期 預 金	0	—	—	0	1	—	1
そ の 他 の 定 期 預 金	17	—	—	—	—	—	17
平成23年度中間期							
定期預金	153,418	124,365	244,082	61,766	32,851	30,052	646,535
固 定 金 利 定 期 預 金	153,403	124,365	244,082	61,764	32,851	30,052	646,519
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—	—	1	0	—	1
そ の 他 の 定 期 預 金	14	—	—	—	—	—	14

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	554	—	554	541	—	541
証書貸付	7,455	—	7,455	7,906	—	7,906
当座貸越	451	—	451	499	—	499
割引手形	46	—	46	44	—	44
合 計	8,507	—	8,507	8,991	—	8,991

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	523	—	523	526	—	526
証書貸付	7,410	—	7,410	7,826	—	7,826
当座貸越	417	—	417	427	—	427
割引手形	47	—	47	45	—	45
合 計	8,399	—	8,399	8,826	—	8,826

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成22年度中間期							
貸出金	191,337	141,214	109,703	81,669	307,412	19,389	850,725
うち変動金利	—	76,302	56,345	39,335	130,519	19,389	—
うち固定金利	—	64,911	53,357	42,334	176,893	—	—
平成23年度中間期							
貸出金	192,881	143,961	124,053	91,362	328,747	18,158	899,163
うち変動金利	—	74,719	61,449	41,483	152,274	18,158	—
うち固定金利	—	69,241	62,604	49,878	176,473	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期	平成23年度中間期
有価証券	1,435	1,574
債権	14,231	12,898
商品	—	—
不動産	173,322	187,243
その他	—	3
計	188,988	201,720
保証	279,992	308,673
信用	381,744	388,770
合 計	850,725	899,163
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

■担保の種類別支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期	平成23年度中間期
有価証券	—	0
債権	487	675
商品	—	—
不動産	1,240	786
その他	—	—
計	1,728	1,462
保証	189	158
信用	6,017	5,698
合 計	7,935	7,319

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
設備資金	5,093	(59.9)	5,367	(59.7)
運転資金	3,414	(40.1)	3,624	(40.3)
合 計	8,507	(100.0)	8,991	(100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

■貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

業 種 別	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	貸出金残高		貸出金残高	
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	850,725	(100.0)	899,163	(100.0)
製 造 業	46,590	(5.5)	51,248	(5.7)
農 業、林 業	3,333	(0.4)	4,129	(0.5)
漁 業	1,370	(0.2)	1,464	(0.2)
鉱業、採石業、砂利採取業	1,076	(0.1)	429	(0.0)
建設業	41,175	(4.8)	39,259	(4.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	2,704	(0.3)	3,078	(0.3)
情報通信業	5,966	(0.7)	5,304	(0.6)
運輸業、郵便業	14,491	(1.7)	13,751	(1.5)
卸売業、小売業	80,971	(9.5)	81,758	(9.1)
金融業、保険業	21,640	(2.6)	20,796	(2.3)
不動産業、物品賃貸業	152,398	(17.9)	163,511	(18.2)
その他各種サービス業	139,002	(16.3)	140,720	(15.6)
地方公共団体	46,725	(5.5)	67,343	(7.5)
その他	293,284	(34.5)	306,373	(34.1)
特別国際金融取引勘定分	—	(—)	—	(—)
政 府 等	—	(—)	—	(—)
合 計	850,725	(100.0)	899,163	(100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

■中小企業等向け貸出金残高

(単位：億円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
貸 出 金 残 高	7,433	7,672
総貸出金に対する比率	87.38%	85.32%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

■個人ローン残高推移

(単位：億円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
個 人 ロ ー ン	2,584	2,739
うち住宅ローン	2,439	2,607

(注) アパートローン、カードローンを含んでおります。

■特定海外債権残高

該当事項はありません。

■貸出金の預金に対する比率 (預貸率)

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金 (A)	850,725	—	850,725	899,163	—	899,163
預 金 (B)	1,076,582	14,374	1,090,956	1,110,615	14,017	1,124,632
預貸率 (A) / (B)	79.02%	—%	77.97%	80.96%	—%	79.95%
期中平均	77.81%	—%	76.91%	79.38%	—%	78.43%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

		平成22年度中間期			平成23年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国	債	1,577 (72.2)	— (—)	1,577 (72.2)	1,954 (77.2)	— (—)	1,954 (77.2)
地	債	3 (0.2)	— (—)	3 (0.2)	4 (0.2)	— (—)	4 (0.2)
社	債	568 (26.0)	— (—)	568 (26.0)	537 (21.2)	— (—)	537 (21.2)
株	式	33 (1.6)	— (—)	33 (1.6)	33 (1.4)	— (—)	33 (1.4)
そ	の	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
う	ち	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
う	ち	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合	計	2,185 (100.0)	— (—)	2,185 (100.0)	2,531 (100.0)	— (—)	2,531 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

		平成22年度中間期			平成23年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国	債	1,568 (71.3)	— (—)	1,568 (71.3)	1,799 (75.5)	— (—)	1,799 (75.5)
地	債	3 (0.2)	— (—)	3 (0.2)	4 (0.2)	— (—)	4 (0.2)
社	債	568 (25.8)	— (—)	568 (25.8)	533 (22.4)	— (—)	533 (22.4)
株	式	58 (2.7)	— (—)	58 (2.7)	44 (1.9)	— (—)	44 (1.9)
そ	の	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
う	ち	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
う	ち	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合	計	2,201 (100.0)	— (—)	2,201 (100.0)	2,383 (100.0)	— (—)	2,383 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		平成22年度中間期							
国	債	13,022	24,127	24,439	35,288	48,221	12,701	—	157,799
地	債	—	—	99	—	283	—	—	383
社	債	7,273	22,876	16,377	5,003	5,362	—	—	56,893
株	式	—	—	—	—	—	—	3,367	3,367
そ	の	—	33	—	49	—	—	—	82
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—
平成23年度中間期									
国	債	12,432	24,327	33,172	29,191	96,362	—	—	195,486
地	債	—	6	120	—	370	—	—	497
社	債	4,330	25,686	12,876	4,458	6,391	—	—	53,743
株	式	—	—	—	—	—	—	3,366	3,366
そ	の	—	—	—	—	—	—	67	67
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)	218,527	—	218,527	253,161	—	253,161
預金 (B)	1,076,582	14,374	1,090,956	1,110,615	14,017	1,124,632
預証率 (A) / (B)	20.29%	—%	20.03%	22.79%	—%	22.51%
期中平均	20.39%	—%	20.15%	21.43%	—%	21.17%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

		平成22年度中間期	平成23年度中間期
		国	債
地	債	—	—
合	計	1	1

不良債権、引当等

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	債権額	保全率	債権額	保全率
破綻先債権(a)	456		640	
延滞債権(b)	14,516		19,037	
3か月以上延滞債権(c)	81		—	
貸出条件緩和債権(d)	1,461		4,265	
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	16,516		23,943	
総貸出金(f)	850,725		899,163	
貸出金に占める割合(e) / (f)	1.94%		2.66%	
貸倒引当金残高(g)	3,165		4,443	
引当率(g) / (e)	19.16%		18.55%	
担保・保証等の保全額(h)	9,800		13,638	
保全率((g) + (h)) / (e)	78.50%		75.52%	

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。
2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

★破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。

★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

★3か月以上延滞債権

元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。

★貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3か月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
	債権額(a)	保全率(b)	引当金	担保・保証等(c)	債権額(a)	保全率(b)	引当金	担保・保証等(c)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,256	2,256	354	1,901	2,392	2,392	451	1,940
危険債権	13,252	10,378	2,744	7,633	17,606	13,649	3,132	10,517
要管理債権	1,543	668	337	330	4,265	2,256	1,042	1,214
合計	17,053	13,302	3,436	9,865	24,264	18,298	4,626	13,672

※部分直接償却後残高

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

なお、平成22年度中間期の正常債権額は848,562百万円、平成23年度中間期の正常債権額は888,679百万円であります。

■自己査定結果

(単位：億円)

総与信残高 非分類額合計	平成22年度中間期		平成23年度中間期		比較	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
Ⅱ 分類額合計	1,253	(14.6)	1,173	(12.9)	▲80	(▲1.7)
Ⅲ 分類額	1,224	(14.3)	1,133	(12.5)	▲91	(▲1.8)
Ⅳ 分類額	28	(0.3)	39	(0.4)	11	(0.1)
Ⅴ 分類額	—	(—)	—	(—)	—	(—)

(注) 1. 総与信残高…貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返等

分類額は個別貸倒引当金控除後の残高です。

非分類額……Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類に該当しない資産で、回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない資産。

Ⅱ分類……回収について通常の割合を超える危険を含むと認められる資産。

Ⅲ分類……最終の回収または価値について重大な懸念が存在し、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産。

Ⅳ分類……回収不可能または無価値と判定される資産。

2. () 内は構成比率%であります。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成22年度中間期				平成23年度中間期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	8,891	7,915	—	8,891	7,915	7,383	7,172	—	7,383	7,172
個別貸倒引当金	1,900	3,101	601	1,298	3,101	3,668	3,653	950	2,718	3,653
うち非居住者向け債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	10,791	11,017	601	10,190	11,017	11,052	10,826	950	10,102	10,826

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
貸出金償却額	—	—

時価等情報

■有価証券関係

※中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券 …… 該当事項はありません。
2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	50	39	11	62	53	8
	債 券	214,520	209,599	4,920	238,710	234,647	4,063
	国 債	157,799	154,420	3,378	186,572	183,634	2,937
	地 方 債	383	367	15	409	394	14
	社 債	56,336	54,811	1,525	51,729	50,618	1,110
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	214,570	209,638	4,931	238,773	234,700	4,072
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2,097	3,267	▲1,169	2,120	2,934	▲813
	債 券	556	596	▲40	11,016	11,063	▲46
	国 債	—	—	—	8,913	8,932	▲19
	地 方 債	—	—	—	88	88	▲0
	社 債	556	596	▲40	2,014	2,041	▲27
	そ の 他	49	52	▲2	44	47	▲3
	小 計	2,704	3,917	▲1,212	13,181	14,045	▲863
	合 計	217,275	213,556	3,719	251,954	248,745	3,208

3. 減損処理を行った有価証券

平成22年度中間期

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、9百万円（うち、株式9百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

平成23年度中間期

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、313百万円（うち、株式313百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

時価等情報

■金銭の信託関係

該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
評価差額	3,719	3,208
その他有価証券	3,719	3,208
その他の金銭の信託	—	—
(▲)繰延税金負債	1,502	1,296
その他有価証券評価差額金	2,216	1,912

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	1,300	—	—	—	1,220	1,220	0	0
	受取固定・支払変動	650	—	1	0	610	610	1	0
	受取変動・支払固定	650	—	▲1	▲0	610	610	▲1	▲0
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップション	1,220	—	—	7	5,980	—	0	32
	売建	610	—	▲1	6	2,990	—	▲13	18
	買建	610	—	1	1	2,990	—	13	13
その他の	—	—	—	—	—	—	—	—	
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	—	—	—	7	—	—	0	32	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	58,476	57,419	77	74	58,879	52,353	46	43
	為替予約	975	—	▲5	▲5	629	—	0	0
	売建	483	—	▲0	▲0	272	—	3	3
	買建	491	—	▲4	▲4	357	—	▲2	▲2
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	—	—	72	68	—	—	46	44	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

時価等情報

- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 …… 該当事項はありません。
- (7) 複合金融商品関連取引 …… 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—		—	—	—
	金利先物		—	—	—		—	—	—
	金利オプション		—	—	—		—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	
金利 スワップの 特例処理	金利スワップ	預金、譲渡性 預金等の有利 利息の金融負債	5,435	5,435	20	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		5,435	5,435	20		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—		—	—	—
	合計	—	—	—	20	—	—	—	

(注) 1.時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金の時価に含めて記載しております。

- (2) 通貨関連取引 …… 該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

第20期中（平成23年度中間期）資産の査定について

中間資産査定等報告書

（平成23年9月末現在）

平成23年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	24
危険債権	176
要管理債権	43
正常債権	8,887
合計	9,129

- (注) 1.債権のうち、外国為替、未収利息、および仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
 2.決算後の計数を記載しております。
 3.単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」および「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）

金融庁告示第15号（注）等に基づき、熊本ファミリー銀行の自己資本の充実状況について以下によりご説明します。

(定性的な開示事項)	(以下のページに掲載しています)
1. 自己資本調達手段の概要	60
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	12
3. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	10,11,13
・貸倒引当金の計上基準	135
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	12
・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	12
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	16
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	17
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	18
(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	18
(3) 証券化取引に関する会計方針	18
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	12
7. マーケット・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	
(3) 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	[マーケット・リスクは算入していません]
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストおよびストレス・テストの説明	
(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	21
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	12
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項	
・当該手法の概要	[先進的計測手法は使用していません]
・保険によるリスク削減の有無	
9. 銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針および手続の概要	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	19
(2) 重要な会計方針	135
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	19
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	19

(注) 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

(単体の資料を本編の
以下のページに掲載しています)

(定量的な開示事項)	単体
1. 自己資本の構成に関する事項	154
2. 自己資本の充実度に関する事項	155
3. 信用リスクに関する事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	156
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	156,157
(3) 業種別の貸出金償却の額	157
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	158
4. 信用リスク削減手法に関する事項	
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	158
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	158
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	159
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項	
・ 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	159
・ 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	159
・ 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	159
・ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	160
・ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳	160
・ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	160
・ 早期償還条項付の証券化エクスポージャー	[該当事項はありません]
・ 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	[該当事項はありません]
・ 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	[該当事項はありません]
・ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	160
(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項	[該当事項はありません]
7. マーケット・リスクに関する事項 (内部モデル方式を使用する場合のみ)	[該当事項はありません]
8. 銀行勘定における出資等に関する事項	160
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	[該当事項はありません]
10. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	161
(バーゼルⅡの用語解説)	69

■単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成22年度中間期	平成23年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	26,347	33,847
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	26,347	33,847
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	2,614	3,716
	その他	—	—
	自己株式（▲）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（▲）	—	—
	その他有価証券の評価差損（▲）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（▲）	—	—
	のれん相当額（▲）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（▲）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（▲）	69	9
繰延税金資産の控除金額（▲）	—	—	
計 (A)	55,239	71,401	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,219	1,158
	一般貸倒引当金	7,915	7,172
	負債性資本調達手段等	10,000	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	10,000	—	
計	19,135	8,331	
うち自己資本への算入額 (B)	15,757	5,578	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50	50
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つOストリップス	32	28
計 (C)	82	78	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	70,913	76,901	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	651,387	660,312
	オフ・バランス取引等項目	35,117	8,973
	信用リスク・アセットの額 (E)	686,504	669,286
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	39,500	37,958
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,160	3,036
計 (E) + (F) (H)	726,004	707,245	
単体自己資本比率（国内基準）= (D) / (H) × 100%	9.76%	10.87%	
単体基本的項目比率 = (A) / (H) × 100%	7.60%	10.09%	

(注1) 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成22年度中間期	平成23年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	27,460	26,771
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	26,055	26,412
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	8	7
地方三公社向け	20	6	0
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	392	360
法人等向け	20~100	8,419	8,224
中小企業等向けおよび個人向け	75	7,461	7,907
抵当権付住宅ローン	35	831	762
不動産取得等事業向け	100	6,356	6,792
3ヵ月以上延滞等	50~150	54	31
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0~10	127	111
株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
出資等	100	152	132
上記以外	100	2,101	1,968
証券化（オリジネーターの場合）	20~100	140	111
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	3	1
オフ・バランス項目	[想定元本額に乗じる掛目(%)]	1,404	358
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	—	—
短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
特定の取引に係る偶発債務	50	21	21
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	92	104
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	206	156
うち借入金の保証	100	206	156
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	999	—
派生商品取引	—	84	76
（1）外国為替関連取引	—	84	76
（2）金利関連取引	—	0	0
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入していません]	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	1,580	1,518
粗利益配分手法	—	1,580	1,518
単体総所要自己資本額（注）	—	29,040	28,289

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。
 （総所要自己資本の額）=（自己資本比率算式の分母の額）×4%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成22年度中間期					平成23年度中間期				
	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	1,311,330	1,097,140	210,563	3,625	1,462	1,267,715	1,018,266	246,116	3,332	1,122
地域別										
国内	1,310,859	1,096,673	210,563	3,622	1,462	1,267,195	1,017,754	246,116	3,324	1,122
国外	470	466	—	3	—	519	511	—	8	—
業種別										
製造業	50,425	49,003	971	449	24	55,342	53,873	1,131	336	61
農業、林業	4,423	4,423	—	—	9	5,165	5,165	—	—	4
漁業	1,650	1,638	—	12	—	1,722	1,711	—	10	81
鉱業、採石業、砂利採取業	1,138	1,088	49	—	—	488	437	50	—	—
建設業	43,659	43,419	185	54	36	41,588	41,312	225	51	154
電気・ガス・熱供給・水道業	2,847	2,757	90	—	—	3,204	3,114	90	—	—
情報通信業	6,575	6,163	412	—	—	5,946	5,517	429	—	2
運輸業、郵便業	16,183	15,119	1,064	0	2	15,401	14,340	1,060	0	—
卸売業、小売業	87,063	84,046	1,562	1,454	102	86,949	84,231	1,322	1,395	133
金融業、保険業	201,055	164,687	34,727	1,640	12	85,389	53,640	30,224	1,525	0
不動産業、物品賃貸業	162,964	162,355	609	—	125	173,027	172,817	210	—	2
その他各種サービス業	166,158	150,318	15,826	14	195	169,657	151,633	18,010	13	53
国・地方公共団体	225,248	70,182	155,065	—	—	271,810	78,449	193,361	—	—
その他 (注2)	341,938	341,938	—	—	952	352,021	352,021	—	—	628
残存期間別 (注3)										
1年以下	323,666	303,579	20,033	53	128	196,712	180,130	16,460	120	281
1年超3年以下	103,815	55,152	46,242	2,420	95	103,121	51,454	49,469	2,196	84
3年超5年以下	103,620	62,254	40,395	970	164	123,852	77,250	45,629	972	45
5年超7年以下	101,837	62,421	39,234	181	111	96,674	63,470	33,161	42	110
7年超10年以下	187,984	135,481	52,502	—	127	253,102	151,707	101,394	—	90
10年超	426,831	414,674	12,156	—	814	435,137	435,137	—	—	490
期間の定めのないもの	63,575	63,575	—	—	20	59,114	59,114	—	—	20

(注1) 「貸出金等」には貸出金に加え、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

(注2) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

(注3) 残存期間は、最終期日により判定しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成22年度中間期					平成23年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	8,886	7,914	—	8,886	7,914	7,382	7,172	—	7,382	7,172
個別貸倒引当金	1,900	3,099	601	1,298	3,099	3,667	3,653	950	2,717	3,653
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	10,786	11,013	601	10,185	11,013	11,050	10,826	950	10,100	10,826

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成22年度中間期					平成23年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
個別貸倒引当金	1,900	3,099	601	1,298	3,099	3,667	3,653	950	2,717	3,653
地域別										
国内	1,900	3,099	601	1,298	3,099	3,667	3,653	950	2,717	3,653
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	141	204	1	139	204	327	341	46	281	341
農業、林業	46	46	—	46	46	44	42	2	42	42
漁業	9	9	—	9	9	8	7	—	8	7
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	26	20	—	26	20
建設業	170	158	111	59	158	200	304	266	▲66	304
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	12	7	0	11	7	86	83	0	85	83
運輸業、郵便業	12	15	16	▲4	15	15	15	0	15	15
卸売業、小売業	296	408	20	275	408	577	493	419	158	493
金融業、保険業	74	206	10	63	206	184	163	1	183	163
不動産業、物品賃貸業	176	896	53	123	896	998	973	41	957	973
その他各種サービス業	707	817	294	412	817	859	818	104	755	818
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	251	328	91	160	328	338	389	68	270	389

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

業種	平成22年度中間期	平成23年度中間期
製造業	1	46
農業、林業	—	2
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	110	258
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	0	0
運輸業、郵便業	16	—
卸売業、小売業	18	412
金融業、保険業	10	1
不動産業、物品賃貸業	52	39
その他各種サービス業	234	31
国・地方公共団体	—	—
その他	90	66
合計	534	858

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
	0%	290,429	—	341,634
10%	35,087	—	33,959	—
20%	173,491	172,622	60,841	58,303
35%	59,404	—	54,465	—
50%	28,648	17,519	45,717	13,136
75%	246,284	—	246,373	—
100%	426,858	5,806	430,106	7,630
150%	629	—	276	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	1,260,833	195,949	1,213,375	79,070

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
現金および自行預金	14,295	28,154
金	—	—
債券	—	—
株式	—	77
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	14,295	28,232
貸出金と自行預金の相殺	10,064	10,809
保証	39,326	66,849
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	39,326	66,849
合 計	63,686	105,891

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	681	646
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	3,627	3,315
派生商品取引	3,627	3,315
外国為替関連取引	3,603	3,293
金利関連取引	23	21
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	1	16
自行預金	1	16
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	3,625	3,298
派生商品取引	3,625	3,298
外国為替関連取引	3,603	3,293
金利関連取引	22	4
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

与信相当額=再構築コスト(>0)+想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
資産譲渡型証券化取引	6,745	5,253
住宅ローン債権	6,672	5,242
事業者向け貸出	72	11
合成型証券化取引	—	—
合 計	6,745	5,253

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額 (単位：百万円)

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	46	—	19	—
事業者向け貸出	5	2	1	0
合 計	51	2	20	0

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
住宅ローン債権	3,180	3,078
事業者向け貸出	21	10
合 計	3,201	3,088

Ⅳ 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
20%	1	0	0	0
自己資本控除	3,199	158	3,088	120
うち経過措置適用分	3,180	140	3,078	111
うち経過措置非適用分	19	18	9	8
合 計	3,201	158	3,088	120

Ⅴ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
住宅ローン債権	69	9
事業者向け貸出	—	—
合 計	69	9

Ⅵ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
住宅ローン債権	—	—
事業者向け貸出	18	8
合 計	18	8

Ⅶ 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	3,513	2,794

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

■銀行勘定における出資等に関する事項

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
中間貸借対照表計上額	3,367	3,366
上場している出資等	2,148	2,182
非上場の出資等	1,219	1,183
時価額	3,367	3,366
上場している出資等	2,148	2,182
非上場の出資等	1,219	1,183
売却および償却に伴う損益の額	▲639	▲299
売却損益額	▲630	13
償却額	▲9	▲313
評価損益の額	▲1,158	▲805
中間貸借対照表上で認識され、中間損益計算書で認識されない額	▲1,158	▲805
中間貸借対照表上および中間損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものではありません。

（注）国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
10BPV	▲1,002	▲1,283
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月）	▲7,320	▲7,268

※コア預金については、コア預金内部モデル方式により織り込んでいます。

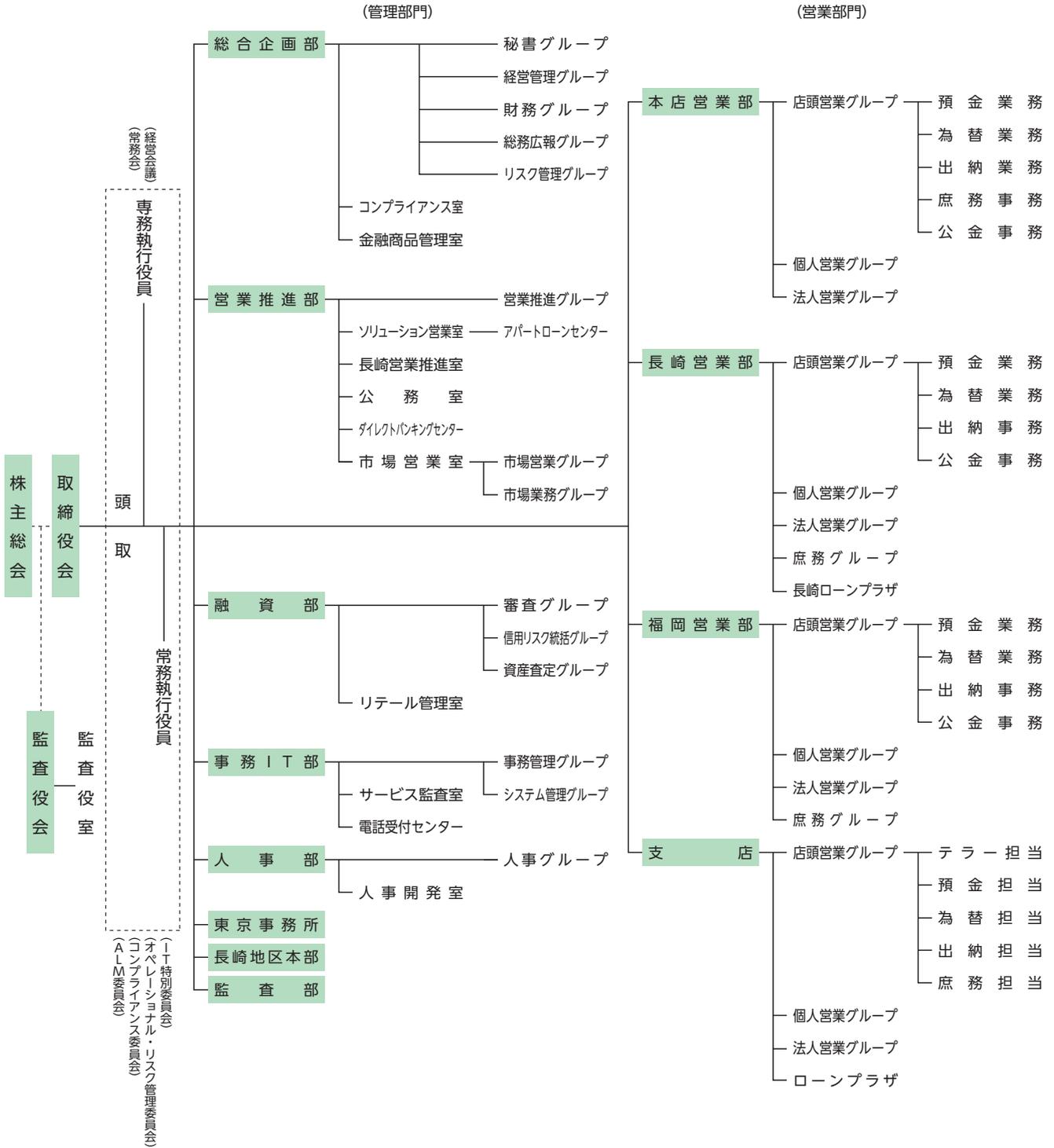
SHINWA BANK

親和銀行
財務データ編

CONTENTS

組織図	163
役員	164
株式の状況	165
連結情報	
事業の概況	166
主要な経営指標等の推移	167
中間連結財務諸表	168
リスク管理債権	175
セグメント情報等	175
単体情報	
主要な経営指標等の推移	176
中間財務諸表	177
損益の状況	181
預金	184
貸出金等	185
有価証券	187
不良債権、引当等	188
時価等情報	189
資産査定等報告書	193
自己資本の充実の状況等について	194

組織図



役員

取締役頭取（代表取締役、執行役員兼務）	おに き かず お 鬼 木 和 夫	取締役専務執行役員（代表取締役）	いそ べ ひさ はる 磯 部 久 治
取締役専務執行役員（代表取締役）	よし ざわ しゅん すけ 吉 澤 俊 介	取締役常務執行役員（長崎地区本部長）	にし むら なが よし 西 村 長 吉
取締役常務執行役員	なか むら かず よし 中 村 和 義	取締役常務執行役員	しら いし もと お 白 石 基 雄
取締役常務執行役員	お がわ けい じ 小 川 圭 司	取締役（社外）	しば と たか しげ 柴 戸 隆 成
執行役員（監査部長）	おか お りょう じ 岡 尾 良 二	執行役員（長崎地区本部副本部長）	なか の とし ろう 中 野 敏 郎
執行役員（本店営業部長）	そう ひろ み 宗 博 美	執行役員（融資部長）	やま ぐち けん じ 山 口 健 二
執行役員（長崎営業部長）	まえ だ りょう じ 前 田 良 治	執行役員（営業推進部長兼市場営業室長）	いし の かず き 石 野 和 生
執行役員（総合企画部長）	た なか みき と 田 中 幹 人	監査役（常勤）	お がわ まさ のぶ 小 川 正 信
監査役（社外）	ふか ほり かん じ 深 堀 寛 治	監査役（社外）	もり しま ひで かず 森 島 英 一

(注) 取締役のうち、柴戸隆成は、『会社法第2条第15号』に定める「社外取締役」です。
監査役のうち、深堀寛治および森島英一は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

株式の状況

(平成23年9月30日現在)

1. 株式数

発行可能株式総数…………… 3,200,000千株
 発行済株式の総数…………… 2,749,032千株

2. 当中間期末株主数

…………… 1名

3. 大株主

(単位：千株、%)

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	2,749,032	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

4. 所有者別状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	2,749,032	—	—	—	2,749,032	80
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

事業の概況

当中間連結会計期間の我が国経済は、東日本大震災の影響で寸断されていたサプライチェーンの回復に伴い徐々に持ち直しの動きが見られるものの、電力不足問題に加え、急激な円高の進行や海外景気の後退懸念等もあり、景気先行きの不透明な状況が続きました。

金融面では、欧州の債務問題深刻化など海外市場を巡る不安材料から、円相場は7月に入り1ドル70円台後半の水準まで上昇し、その後横ばいで推移しました。日経平均株価は、こうした円高基調や景気先行きの不透明感を受け、7月以降下落し低迷が続きました。長期金利の指標となる10年国債の利回りは、機関投資家の旺盛な需要を受け、期初以降低下傾向にあり、9月に入ってから1.0%を割り込む場面もありました。

このような経済環境のもと、当行グループは平成22年度よりスタートした第三次中期経営計画「ABCプラン」の下、その基本方針である「お客様とのリレーション強化」「生産性の劇的な向上」「FFGカルチャーの浸透」「安定収益資産の積上げ」を推進してまいりました。地域金融の円滑化と事務の効率化を両立し、収益力・財務体質の強化に努めております。

当中間連結会計期間の主要損益につきましては、連結経常収益は、貸出金利息の減少等により、前年同期比4億3千7百万円減少し、224億9千7百万円となりました。連結経常費用は、貸出債権流動化における劣後受益権の期限前償還に伴う損失によるその他経常費用の増加等により、前年同期比15億1千2百万円増加し、173億5千8百万円となりました。

この結果、連結経常利益は、前年同期比19億4千9百万円減少し、51億3千8百万円、連結中間純利益につきましては、前年同期比20億5千7百万円減少し、48億3千4百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人・法人預金ともに増加しました結果、前年同期末比489億円増加し、1兆9,264億円となりました。

貸出金は、個人・法人貸出金ともに増加しました結果、前年同期末比549億円増加し、1兆2,287億円となりました。有価証券は、安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、前年同期末比726億円増加し、7,884億円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	百万円	22,103	22,934	22,497	44,428	42,548
連結経常利益	百万円	3,419	7,087	5,138	7,153	9,928
連結中間純利益	百万円	3,152	6,891	4,834	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	4,823	9,867
連結中間包括利益	百万円	—	8,378	5,629	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	7,277
連結純資産額	百万円	94,151	104,030	116,058	95,651	110,428
連結総資産額	百万円	2,006,614	2,047,730	2,177,037	2,062,460	2,156,746
1株当たり純資産額	円	35.61	39.36	42.20	36.19	40.15
1株当たり中間純利益金額	円	1.19	2.60	1.75	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	1.82	3.70
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.68	5.07	5.32	4.63	5.11
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.34	11.55	12.43	11.39	11.69
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲57,778	▲12,565	9,872	▲22,511	64,610
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲7,656	▲30,133	1,159	▲9,800	▲114,899
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	▲2,396	▲7,500	—	2,603	▲9,000
現金および現金同等物の 中間期末残高	百万円	76,171	64,097	66,026	—	—
現金および現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	114,294	55,000
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,564 〔597〕	1,387 〔509〕	1,349 〔538〕	1,385 〔570〕	1,323 〔520〕

- (注) 1. 当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、174ページの(1株当たり情報)に記載しております。
 3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で算出して算出しております。
 5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 6. 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
 7. 平成22年度中間期の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	平成22年度中間期 金 額	平成23年度中間期 金 額	
[資産の部]			
現金預け金※10	68,349	69,802	
コールローンおよび買入手形	13,656	14,234	
商品有価証券	134	139	
有価証券※1,2,10,15	715,750	788,415	
貸出金※3,4,5,6,7,8,9,11	1,173,752	1,228,741	
外国為替※8	1,215	2,522	
その他資産※10	16,913	16,559	
有形固定資産※12,13	47,385	46,915	
無形固定資産	6,511	5,103	
繰延税金資産	12,527	14,818	
支払承諾見返	14,275	12,085	
貸倒引当金※7	▲22,606	▲22,187	
投資損失引当金	▲134	▲116	
資産の部合計	2,047,730	2,177,037	
[負債の部]			
預金※10	1,793,709	1,830,825	
譲渡性預金	83,754	95,587	
債券貸借取引受入担保金※10	—	75,362	
借入金※10,14	13,923	25,367	
外国為替	22	21	
社債	7,500	—	
その他負債	19,406	11,013	
退職給付引当金	5	5	
睡眠預金払戻損失引当金	370	330	
その他の偶発損失引当金	—	3	
再評価に係る繰延税金負債※12	10,732	10,374	
支払承諾	14,275	12,085	
負債の部合計	1,943,700	2,060,979	
[純資産の部]			
資本金	33,128	36,878	
資本剰余金	33,128	36,878	
利益剰余金	14,024	22,360	
株主資本合計	80,281	96,116	
その他有価証券評価差額金	9,224	5,948	
土地再評価差額金※12	14,486	13,961	
その他の包括利益累計額合計	23,711	19,910	
少数株主持分	37	31	
純資産の部合計	104,030	116,058	
負債および純資産の部合計	2,047,730	2,177,037	

■中間連結損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成22年度中間期 金 額	平成23年度中間期 金 額	
経常収益	22,934	22,497	
資金運用収益	15,387	14,832	
(うち貸出金利息)	(11,774)	(11,167)	
(うち有価証券利息配当金)	(3,454)	(3,553)	
役務取引等収益	3,996	3,840	
その他業務収益	3,314	3,539	
その他経常収益※1	235	285	
経常費用	15,846	17,358	
資金調達費用	1,329	809	
(うち預金利息)	(893)	(614)	
役務取引等費用	1,570	1,567	
その他業務費用	48	30	
営業経費	12,116	11,926	
その他経常費用※2	781	3,025	
経常利益	7,087	5,138	
特別利益	318	48	
固定資産処分益	41	48	
償却債権取立益	276	—	
特別損失	508	261	
固定資産処分損	90	107	
減損損失※3	350	153	
その他の特別損失	67	—	
税金等調整前中間純利益	6,897	4,925	
法人税、住民税および事業税	168	195	
法人税等調整額	▲161	▲104	
法人税等合計	6	91	
少数株主損益調整前中間純利益	6,890	4,834	
少数株主損失(▲)	▲0	▲0	
中間純利益	6,891	4,834	

■中間連結包括利益計算書		(単位：百万円)	
科 目	平成22年度中間期 金 額	平成23年度中間期 金 額	
少数株主損益調整前中間純利益	6,890	4,834	
その他の包括利益	1,487	794	
その他有価証券評価差額金	1,487	794	
中間包括利益	8,378	5,629	
親会社株主に係る中間包括利益	8,379	5,629	
少数株主に係る中間包括利益	▲0	▲0	

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書			(単位：百万円)		
科 目	平成22年度中間期	平成23年度中間期	科 目	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	金 額	金 額		金 額	金 額
株 主 資 本			その他の包括利益累計額		
資 本 金			その他有価証券評価差額金		
当 期 首 残 高	33,128	36,878	当 期 首 残 高	7,736	5,153
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,487	794
当 中 間 期 末 残 高	33,128	36,878	当 中 間 期 変 動 額 合 計	1,487	794
資 本 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	9,224	5,948
当 期 首 残 高	33,128	36,878	土 地 再 評 価 差 額 金		
当 中 間 期 変 動 額			当 期 首 残 高	14,724	14,115
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 末 残 高	33,128	36,878	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	▲238	▲154
利 益 剰 余 金			当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲238	▲154
当 期 首 残 高	6,895	17,371	当 中 間 期 末 残 高	14,486	13,961
当 中 間 期 変 動 額			そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
中 間 純 利 益	6,891	4,834	当 期 首 残 高	22,461	19,269
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	238	154	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	7,129	4,988	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,249	640
当 中 間 期 末 残 高	14,024	22,360	当 中 間 期 変 動 額 合 計	1,249	640
株 主 資 本 合 計			当 中 間 期 末 残 高	23,711	19,910
当 期 首 残 高	73,151	91,127	少 数 株 主 持 分		
当 中 間 期 変 動 額			当 期 首 残 高	38	31
中 間 純 利 益	6,891	4,834	当 中 間 期 変 動 額		
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	238	154	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	▲0	▲0
当 中 間 期 変 動 額 合 計	7,129	4,988	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲0	▲0
当 中 間 期 末 残 高	80,281	96,116	当 中 間 期 末 残 高	37	31
			純 資 産 合 計		
			当 期 首 残 高	95,651	110,428
			当 中 間 期 変 動 額		
			中 間 純 利 益	6,891	4,834
			土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	238	154
			株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,249	640
			当 中 間 期 変 動 額 合 計	8,378	5,629
			当 中 間 期 末 残 高	104,030	116,058

中間連結財務諸表

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,897	4,925
減価償却費	1,476	1,532
減損損失	350	153
のれん償却額	2	—
貸倒引当金の増減(▲)	▲1,153	▲482
投資損失引当金の増減額(▲は減少)	2	▲11
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	0	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(▲)	▲83	▲60
その他の偶発損失引当金の増減額(▲は減少)	—	▲63
資金運用収益	▲15,387	▲14,832
資金調達費用	1,329	809
有価証券関係損益(▲)	▲2,990	▲3,209
為替差損益(▲は益)	▲2	5
固定資産処分損益(▲は益)	48	59
貸出金の純増(▲)減	7,954	▲7,974
預金の純増減(▲)	▲19,326	▲74
譲渡性預金の純増減(▲)	▲993	31,998
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)	706	6,113
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	▲149	540
コールローン等の純増(▲)減	▲4,071	▲882
コールマネー等の純増減(▲)	—	▲48,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	—	26,723
外国為替(資産)の純増(▲)減	292	▲1,304
外国為替(負債)の純増減(▲)	▲88	▲23
資金運用による収入	16,060	15,542
資金調達による支出	▲1,652	▲1,007
その他の	▲1,722	▲502
小計	▲12,499	9,973
法人税等の支払額	▲66	▲101
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲12,565	9,872
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲185,921	▲234,721
有価証券の売却による収入	110,321	191,209
有価証券の償還による収入	47,642	45,027
有形固定資産の取得による支出	▲2,337	▲501
有形固定資産の売却による収入	236	243
無形固定資産の取得による支出	▲75	▲98
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲30,133	1,159
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	▲2,500	—
劣後特約付社債の償還による支出	▲5,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲7,500	—
現金および現金同等物に係る換算差額	2	▲5
現金および現金同等物の増減額(▲は減少)	▲50,196	11,026
現金および現金同等物の期首残高	114,294	55,000
現金および現金同等物の中間期末残高※1	64,097	66,026

中間連結財務諸表

(平成23年度中間期)
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社4社
 - (2) 非連結子会社1社
会社名
成長企業応援投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
 - (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社1社
会社名
成長企業応援投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
 - (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項
 - (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
6月末日 2社
9月末日 2社
 - (2) 6月末日を中間決算日とする子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、主として定率法を採用し、税法基準の償却率により償却しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,057百万円であります。

- (6) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当行は、当中間連結会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) その他の偶発損失引当金の計上基準
その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (10) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) リース取引の処理方法
当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。
なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間連結会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

中間連結財務諸表

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1 有価証券には、非連結子会社の出資金3百万円を含んでおります。
- ※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計357,966百万円含まれております。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は723百万円、延滞債権額は32,251百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は150百万円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,294百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は37,420百万円であります。
 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は8,249百万円あります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を32,818百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済の優先受益権を含めた元本総額41,067百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- ※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,382百万円あります。
- ※9 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、40,000百万円あります。
- ※10 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 現金預け金 1百万円
 有価証券 148,331百万円
 その他資産 551百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 839百万円
 債券貸借取引受入担保金 75,362百万円
 借入金 13,960百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券82,356百万円及びその他資産6百万円を差し入れております。
 非連結子会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。
 また、その他資産のうち保証金は52百万円あります。
 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。
- ※11 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、445,080百万円あります。このうち原契約期間が1年以上のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが442,649百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日
 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
 17,058百万円
- ※13 有形固定資産の減価償却累計額 26,873百万円
- ※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金7,500百万円が含まれております。
- ※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,591百万円あります。

(中間連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常収益には、償却債権取立益105百万円を含んでおります。
- ※2 その他経常費用には、貸出債権流動化における劣後受益権の期限前償還に伴う損失2,340百万円及び貸倒引当金繰入額43百万円を含んでおります。
- ※3 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
 (1) 遊休資産等(土地建物)
 ①長崎県内 9か所
 減損損失額 60百万円
 ②長崎県外 2か所
 減損損失額 19百万円
 (2) 事業用店舗(土地建物)
 ①長崎県内 2か所
 減損損失額 62百万円
 ②長崎県外 1か所
 減損損失額 11百万円
 当行グループは、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産(処分予定を含む)及び遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、又は割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(153百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。
 (資産グループの概要及びグルーピングの方法)

(イ) 資産グループの概要

- ① 共用資産
 銀行全体に関連する資産(本部、社宅・寮、ATMコーナー等)
- ② 事業用資産
 事業の用に供する資産
- ③ 遊休資産
 店舗・社宅跡地等
- ④ 連結子会社

(ロ) グルーピングの方法

- ① 共用資産
 銀行全体を一体としてグルーピング
 - ② 事業用資産
 原則、営業店単位
 ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング
 処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング
 - ③ 遊休資産
 各々が独立した資産としてグルーピング
 - ④ 連結子会社
 個社毎にグルーピング
 (回収可能価額の算定方法等)
- 当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成19年7月1日改正)」等に基づき算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,749,032	—	—	2,749,032	
合計	2,749,032	—	—	2,749,032	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額
 該当事項はありません。
- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
 平成23年9月30日現在
 現金預け金勘定 69,802百万円
 預け金(日本銀行預け金を除く) ▲3,776百万円
 現金及び現金同等物 66,026百万円

中間連結財務諸表

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器及び備品であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	1,030	661	—	369
無形固定資産	—	—	—	—
合計	1,030	661	—	369

②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	1年内	1年超	合計
	179	208	387

③リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高

リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高 一百万円

④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

支払リース料	93
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	86
支払利息相当額	5
減損損失	—

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑥利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	1年内	1年超	合計
	12	18	30

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式会社等は、次表には含めておりません。(注2) 参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	69,802	69,802	—
(2) コールローン及び買入手形	14,234	14,241	6
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	139	139	—
(4) 有価証券 (*1)			
其他有価証券	787,197	787,197	—
(5) 貸出金	1,228,741		
貸倒引当金 (*1)	▲20,755		
	1,207,986	1,232,915	24,928
(6) 外国為替	2,522	2,522	▲0
資産計	2,081,883	2,106,818	24,934
(1) 預金	1,830,825	1,831,191	365
(2) 譲渡性預金	95,587	95,630	42
(3) 債券貸借取引受入担保金	75,362	75,326	▲36
(4) 借入金	25,367	25,281	▲85
(5) 外国為替	21	21	—
負債計	2,027,164	2,027,450	286
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	167	167	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	167	167	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 商品有価証券

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債のうち、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態であると判断したものについては、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1,378百万円増加、「繰延税金資産」は557百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は821百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については半期報告書P.62「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利日目を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

中間連結財務諸表

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替及び取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、個々の取引から発生するキャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

(5) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金及び非居住者円預り金（外国他店預り）、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、又は外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
子会社株式（*1）	3
その他有価証券	
非上場株式等（*1）（*2）	1,212
合計	1,215

(*1) 子会社株式、その他有価証券のうち非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式等について5百万円減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	42.20
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	116,058
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	31
うち新株予約権	百万円	—
うち少数株主持分	百万円	31
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	116,026
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株	2,749,032

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		平成23年度中間期 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	1.75
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	4,834
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	4,834
普通株式の期中平均株式数	千株	2,749,032

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

リスク管理債権

■連結リスク管理債権		(単位：百万円)	
	平成22年度中間期	平成23年度中間期	
破綻先債権(a)	992	723	
延滞債権(b)	24,104	32,251	
3ヵ月以上延滞債権(c)	131	150	
貸出条件緩和債権(d)	3,164	4,294	
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	28,392	37,420	
総貸出金(f)	1,173,752	1,228,741	
貸出金に占める割合(e) / (f)	2.41%	3.04%	
貸倒引当金残高(g)	8,340	10,291	
引当率(g) / (e)	29.37%	27.50%	
担保・保証等の保全額(h)	15,229	20,320	
保全率((g) + (h)) / (e)	83.01%	81.80%	

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

- ★破綻先債権…………… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。
- ★延滞債権…………… 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
- ★3ヵ月以上延滞債権… 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。
- ★貸出条件緩和債権…… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報等

■セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■関連情報

1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループの有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

■報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

■報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
経常収益	百万円	21,322	22,540	22,158	43,164	41,847
経常利益	百万円	3,299	6,783	4,729	7,425	9,540
中間純利益	百万円	3,277	6,738	4,604	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	6,133	9,562
資本金	百万円	33,128	33,128	36,878	33,128	36,878
発行済株式総数	千株	2,641,889	2,641,889	2,749,032	2,641,889	2,749,032
純資産額	百万円	92,837	103,774	115,470	95,544	110,051
総資産額	百万円	1,999,855	2,042,304	2,172,905	2,057,237	2,152,388
預金残高	百万円	1,795,523	1,796,165	1,833,550	1,815,801	1,834,033
貸出金残高	百万円	1,178,241	1,173,752	1,228,741	1,181,707	1,220,767
有価証券残高	百万円	675,190	711,939	785,121	673,105	782,304
1株当たり中間純利益金額	円	1.24	2.55	1.67	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	2.32	3.59
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.64	5.08	5.31	4.64	5.11
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.26	11.59	12.43	11.45	11.70
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,542 〔581〕	1,374 〔502〕	1,336 〔529〕	1,374 〔563〕	1,311 〔512〕

- (注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2.1株当たり情報の算定上の基礎は、180ページの(1株当たり情報)に記載しております。
 3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
 4.自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 6.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

※ここに掲載しております中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表		
科 目	(単位：百万円)	
	平成22年度中間期 金 額	平成23年度中間期 金 額
[資産の部]		
現金預け金※10	68,349	69,802
コールローン	13,656	14,234
商品有価証券	134	139
有価証券※1,2,10,15	711,939	785,121
貸出金※3,4,5,6,7,8,9,11	1,173,752	1,228,741
外国為替※8	1,215	2,522
その他資産※10	14,753	15,035
有形固定資産※12,13	47,378	46,910
無形固定資産	6,490	5,087
繰延税金資産	11,970	14,229
支払承諾見返	10,981	9,240
貸倒引当金※7	▲18,315	▲18,158
資産の部合計	2,042,304	2,172,905
[負債の部]		
預金※10	1,796,165	1,833,550
譲渡性預金	83,754	96,087
債券貸借取引受入担保金※10	—	75,362
借入金※10,14	13,923	25,367
外国為替	22	21
社債	7,500	—
その他負債	15,080	7,096
未払法人税等	58	55
リース債務	2,504	2,051
資産除去債務	71	71
その他の負債	12,446	4,918
睡眠預金払戻損失引当金	370	330
その他の偶発損失引当金	—	3
再評価に係る繰延税金負債※12	10,732	10,374
支払承諾	10,981	9,240
負債の部合計	1,938,530	2,057,435
[純資産の部]		
資本金	33,128	36,878
資本剰余金	33,128	36,878
資本準備金	33,128	36,878
利益剰余金	13,850	21,803
その他利益剰余金	13,850	21,803
繰越利益剰余金	13,850	21,803
株主資本合計	80,106	95,559
その他有価証券評価差額金	9,181	5,949
土地再評価差額金※12	14,486	13,961
評価・換算差額等合計	23,667	19,910
純資産の部合計	103,774	115,470
負債および純資産の部合計	2,042,304	2,172,905

■中間損益計算書		
科 目	(単位：百万円)	
	平成22年度中間期 金 額	平成23年度中間期 金 額
経常収益	22,540	22,158
資金運用収益	15,353	14,797
(うち貸出金利息)	(11,774)	(11,167)
(うち有価証券利息配当金)	(3,426)	(3,530)
役員取引等収益	3,721	3,596
その他業務収益	3,262	3,477
その他経常収益※1	204	287
経常費用	15,757	17,429
資金調達費用	1,333	810
(うち預金利息)	(897)	(615)
役員取引等費用	1,718	1,737
その他業務費用	51	34
営業経費※2	12,026	11,843
その他経常費用※3	628	3,003
経常利益	6,783	4,729
特別利益	318	48
固定資産処分益	41	48
償却債権取立益	276	—
特別損失	508	261
固定資産処分損	90	107
減損損失※4	350	153
その他の特別損失	67	—
税引前中間純利益	6,592	4,515
法人税、住民税および事業税	15	15
法人税等調整額	▲161	▲104
法人税等合計	▲145	▲89
中間純利益	6,738	4,604

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期	平成23年度中間期	科 目	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	金 額	金 額		金 額	金 額
株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		
資 本 金			その他有価証券評価差額金		
当 期 首 残 高	33,128	36,878	当 期 首 残 高	7,690	5,134
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,491	814
当 中 間 期 末 残 高	33,128	36,878	当 中 間 期 変 動 額 合 計	1,491	814
資 本 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	9,181	5,949
資 本 準 備 金			土 地 再 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	33,128	36,878	当 期 首 残 高	14,724	14,115
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	▲238	▲154
当 中 間 期 末 残 高	33,128	36,878	当 中 間 期 変 動 額 合 計	▲238	▲154
資 本 剰 余 金 合 計			当 中 間 期 末 残 高	14,486	13,961
当 期 首 残 高	33,128	36,878	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 中 間 期 変 動 額			当 期 首 残 高	22,414	19,250
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 末 残 高	33,128	36,878	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,252	660
利 益 剰 余 金			当 中 間 期 変 動 額 合 計	1,252	660
そ の 他 利 益 剰 余 金			当 中 間 期 末 残 高	23,667	19,910
繰 越 利 益 剰 余 金			純 資 産 合 計		
当 期 首 残 高	6,873	17,044	当 期 首 残 高	95,544	110,051
当 中 間 期 変 動 額			当 中 間 期 変 動 額		
中 間 純 利 益	6,738	4,604	中 間 純 利 益	6,738	4,604
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	238	154	土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	238	154
当 中 間 期 変 動 額 合 計	6,976	4,759	株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,252	660
当 中 間 期 末 残 高	13,850	21,803	当 中 間 期 変 動 額 合 計	8,229	5,419
利 益 剰 余 金 合 計			当 中 間 期 末 残 高	103,774	115,470
当 期 首 残 高	6,873	17,044			
当 中 間 期 変 動 額					
中 間 純 利 益	6,738	4,604			
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	238	154			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	6,976	4,759			
当 中 間 期 末 残 高	13,850	21,803			
株 主 資 本 合 計					
当 期 首 残 高	73,130	90,800			
当 中 間 期 変 動 額					
中 間 純 利 益	6,738	4,604			
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	238	154			
当 中 間 期 変 動 額 合 計	6,976	4,759			
当 中 間 期 末 残 高	80,106	95,559			

中間財務諸表

(平成23年度中間期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、変動利付国債のうち、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したのものについては、当中間期末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1,378百万円増加、「繰延税金資産」は557百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は821百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年
その他：3年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,057百万円であります。
 - 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
 - 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、過去上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ
 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ
 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

追加情報

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- ※1 関係会社の株式（及び出資金）総額 747百万円
- ※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計357,966百万円含まれております。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は723百万円、延滞債権額は32,251百万円であり、また、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は150百万円であり、また、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,294百万円であり、また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は37,420百万円であり、また、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間会計期間末残高の総額は8,249百万円であり、また、当行は、貸出債権の劣後受益権を32,818百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済の優先受益権を含めた元本総額41,067百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
- ※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,382百万円であり、また、
- ※9 ローン・パーティシパーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、40,000百万円であり、また、
- ※10 担保に供している資産

現金預け金	1百万円
有価証券	148,331百万円
その他資産	551百万円
担保資産に対応する債務	
預金	839百万円
債券貸借取引受入担保金	75,362百万円
借入金	13,960百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券82,356百万円及びその他資産6百万円を差し入れております。子会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。また、その他資産のうち保証金は52百万円であり、また、

中間財務諸表

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

※11 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、445,080百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが442,649百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相対の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※12 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

17,058百万円

※13 有形固定資産の減価償却累計額 26,868百万円

※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金7,500百万円が含まれております。

※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,591百万円です。

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、償却債権取立益104百万円を含んでおります。

※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産 782百万円

無形固定資産 747百万円

※3 その他経常費用には、貸出債権流動化における劣後受益権の期限前償還に伴う損失2,340百万円及び貸倒引当金繰入額25百万円を含んでおります。

※4 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 遊休資産等（土地建物）

①長崎県内 9か所

減損損失額 60百万円

②長崎県外 2か所

減損損失額 19百万円

(2) 事業用店舗（土地建物）

①長崎県内 2か所

減損損失額 62百万円

②長崎県外 1か所

減損損失額 11百万円

当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産（処分予定を含む）及び遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、又は割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（153百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要及びグルーピングの方法)

(イ) 資産グループの概要

①共用資産

銀行全体に関連する資産（本部、社宅・寮、ATMコーナー等）

②事業用資産

事業の用に供する資産

③遊休資産

店舗・社宅跡地等

(ロ) グルーピングの方法

①共用資産

銀行全体を一体としてグルーピング

②事業用資産

原則、営業店単位

ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング

処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング

③遊休資産

各々が独立した資産としてグルーピング

(回収可能価額の算定方法等)

当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準（国土交通省、平成19年7月1日改正）」等に基づき算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器及び備品であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	1,027	659	—	368
無形固定資産	—	—	—	—
合計	1,027	659	—	368

②未経過リース料中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

1年内	178
1年超	208
合計	387

③リース資産減損勘定中間会計期間末残高

リース資産減損勘定中間会計期間末残高

一百万円

④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

支払リース料	93
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	86
支払利息相当額	5
減損損失	—

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑥利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	12
1年超	18
合計	30

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額747百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		平成23年度中間期 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	円	1.67
中間純利益	百万円	4,604
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	4,604
普通株式の期中平均株式数	千株	2,749,032

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

■業務粗利益および業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	15,094	279	15,353	14,660	147	14,797
資金調達費用	1,301	52	1,333	786	35	810
資金運用収支	13,792	227	14,019	13,874	112	13,986
役員取引等収益	3,694	27	3,721	3,567	28	3,596
役員取引等費用	1,709	9	1,718	1,726	11	1,737
役員取引等収支	1,984	17	2,002	1,841	17	1,859
その他業務収益	3,068	193	3,262	3,172	305	3,477
その他業務費用	16	34	51	4	29	34
その他業務収支	3,052	158	3,211	3,167	275	3,442
業務粗利益	18,829	404	19,233	18,883	405	19,288
業務粗利益率	2.01%	2.30%	2.04%	1.87%	2.50%	1.90%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

$$3. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$$

■役員取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	3,694	27	3,721	3,567	28	3,596
うち預金・貸出業務	1,208	0	1,208	1,195	0	1,195
うち為替業務	1,155	25	1,181	1,130	26	1,157
うち証券関連業務	22	—	22	27	—	27
うち代理業務	168	—	168	132	—	132
うち保護預り・貸金庫業務	25	—	25	25	—	25
うち保証業務	31	1	32	25	1	27
うち投資信託・保険販売業務	1,083	—	1,083	1,030	—	1,030
役員取引等費用	1,709	9	1,718	1,726	11	1,737
うち為替業務	510	4	514	517	5	523

■特定取引収支の内訳

該当事項はありません。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	金額	金額
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	0	0
国債等債券売却等損益	3,014	3,111
金融派生商品損益	37	55
その他	—	—
合計	3,052	3,167
国際業務部門		
外国為替売買損益	154	126
国債等債券売却等損益	▲34	132
金融派生商品損益	39	16
その他	—	—
合計	158	275
総合計	3,211	3,442

損益の状況

■業務純益			(単位：百万円)	
業 務 純 益	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	平均残高	利息	平均残高	利息
	7,864		8,490	

★「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標とされるものであり、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」等を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」、臨時経費を除く「経費」を控除したものであります。なお、この「業務純益」は、中間損益計算書の中には記載されていません。

■資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

〈国内業務部門〉 (単位：億円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(239)	(0)		(181)	(0)	
うち貸出金	18,603	151	1.61%	20,048	147	1.45%
うち有価証券	11,673	118	2.01%	12,102	112	1.83%
うちコールローン	6,509	32	0.98%	7,612	35	0.90%
うち預け金	163	0	0.10%	134	0	0.10%
うち預金	15	0	0.02%	14	0	0.01%
資金調達勘定	19,413	13	0.13%	20,143	8	0.07%
うち預金	18,009	9	0.09%	18,212	6	0.06%
うち譲渡性預金	1,126	0	0.16%	1,370	1	0.13%
うちコールマネー	—	—	—%	145	0	0.10%
うち借入金	152	1	1.69%	220	1	0.76%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成22年度中間期91,730百万円、平成23年度中間期35,723百万円）を、控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

〈国際業務部門〉 (単位：億円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	349	3	1.59%	322	1	0.91%
うち貸出金	20	0	0.95%	20	0	0.88%
うち有価証券	215	2	1.83%	156	1	0.90%
うちコールローン	101	0	1.41%	134	1	0.99%
うち預け金	—	—	—%	—	—	—%
資金調達勘定	(239)	(0)		(181)	(0)	
うち預金	349	0	0.29%	326	0	0.21%
うちコールマネー	110	0	0.56%	143	0	0.33%
うち借入金	0	0	0.30%	—	—	—%
うち借入金	—	—	—%	—	—	—%

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式）により算出しております。

〈合計〉 (単位：億円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	18,713	154	1.63%	20,188	148	1.46%
うち貸出金	11,693	118	2.00%	12,122	112	1.83%
うち有価証券	6,724	34	1.01%	7,769	35	0.90%
うちコールローン	265	0	0.60%	269	1	0.54%
うち預け金	15	0	0.02%	14	0	0.01%
資金調達勘定	19,524	13	0.13%	20,288	8	0.07%
うち預金	18,119	9	0.09%	18,356	6	0.06%
うち譲渡性預金	1,126	0	0.16%	1,370	1	0.13%
うちコールマネー	0	0	0.30%	145	0	0.10%
うち借入金	152	1	1.69%	220	1	0.76%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成22年度中間期91,730百万円、平成23年度中間期35,723百万円）を、控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

損益の状況

	平成22年度中間期						平成23年度中間期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
■利鞘	(単位：%)											
資金運用利回り	1.61	1.59	1.63	1.45	0.91	1.46	1.45	0.91	1.46	1.45	0.91	1.46
資金調達原価	1.34	0.48	1.34	1.22	0.41	1.22	1.22	0.41	1.22	1.22	0.41	1.22
総資金利鞘	0.27	1.11	0.29	0.23	0.50	0.24	0.23	0.50	0.24	0.23	0.50	0.24

	平成22年度中間期						平成23年度中間期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
■受取・支払利息の増減	(単位：百万円)											
受取利息	▲635	▲497	▲1,132	1,171	▲1,605	▲433	▲635	▲497	▲1,132	1,171	▲1,605	▲433
うち貸出金	▲148	▲907	▲1,056	431	▲1,037	▲605	▲148	▲907	▲1,056	431	▲1,037	▲605
うち有価証券	54	▲1	53	546	▲315	231	54	▲1	53	546	▲315	231
うちコールローン	▲69	▲7	▲76	▲1	▲0	▲1	▲69	▲7	▲76	▲1	▲0	▲1
うち預け金	13	▲13	▲0	▲0	▲0	▲0	13	▲13	▲0	▲0	▲0	▲0
支払利息	16	▲1,109	▲1,093	48	▲564	▲515	16	▲1,109	▲1,093	48	▲564	▲515
うち預金	▲29	▲943	▲973	9	▲284	▲274	▲29	▲943	▲973	9	▲284	▲274
うち譲渡性預金	66	▲99	▲32	20	▲25	▲5	66	▲99	▲32	20	▲25	▲5
うちコールマネー	▲0	▲0	▲0	—	8	8	▲0	▲0	▲0	—	8	8
うち借入金	61	▲48	13	58	▲102	▲44	61	▲48	13	58	▲102	▲44

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

	平成22年度中間期						平成23年度中間期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
■受取利息	(単位：百万円)											
受取利息	4	▲21	▲17	▲21	▲110	▲132	4	▲21	▲17	▲21	▲110	▲132
うち貸出金	—	▲2	▲2	—	▲0	▲0	—	▲2	▲2	—	▲0	▲0
うち有価証券	▲41	▲5	▲47	▲54	▲73	▲127	▲41	▲5	▲47	▲54	▲73	▲127
うちコールローン	38	▲6	32	23	▲28	▲5	38	▲6	32	23	▲28	▲5
うち預け金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
支払利息	1	▲20	▲19	▲3	▲13	▲17	1	▲20	▲19	▲3	▲13	▲17
うち預金	16	▲4	12	9	▲16	▲7	16	▲4	12	9	▲16	▲7
うちコールマネー	—	0	0	▲0	0	▲0	—	0	0	▲0	0	▲0
うち借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

	平成22年度中間期						平成23年度中間期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
■合計	(単位：百万円)											
受取利息	▲599	▲519	▲1,118	1,209	▲1,765	▲555	▲599	▲519	▲1,118	1,209	▲1,765	▲555
うち貸出金	▲148	▲910	▲1,058	431	▲1,037	▲606	▲148	▲910	▲1,058	431	▲1,037	▲606
うち有価証券	33	▲27	6	531	▲427	104	33	▲27	6	531	▲427	104
うちコールローン	▲88	44	▲44	1	▲7	▲6	▲88	44	▲44	1	▲7	▲6
うち預け金	13	▲13	▲0	▲0	▲0	▲0	13	▲13	▲0	▲0	▲0	▲0
支払利息	22	▲1,103	▲1,081	52	▲574	▲522	22	▲1,103	▲1,081	52	▲574	▲522
うち預金	▲24	▲936	▲960	11	▲293	▲281	▲24	▲936	▲960	11	▲293	▲281
うち譲渡性預金	66	▲99	▲32	20	▲25	▲5	66	▲99	▲32	20	▲25	▲5
うちコールマネー	▲0	0	▲0	22	▲14	8	▲0	0	▲0	22	▲14	8
うち借入金	61	▲48	13	58	▲102	▲44	61	▲48	13	58	▲102	▲44

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

	■利益率 (中間)	
	平成22年度中間期	平成23年度中間期
総資産経常利益率	0.66	0.43
資本経常利益率	13.57	8.36
総資産中間純利益率	0.65	0.42
資本中間純利益率	13.48	8.14

(注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

4. 資本中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	9,285 (49.8)	— (—)	9,285 (49.4)	9,366 (49.0)	— (—)	9,366 (48.5)
有 利 息 預 金	7,040 (37.7)	— (—)	7,040 (37.4)	7,168 (37.5)	— (—)	7,168 (37.1)
定期性預金	8,356 (44.8)	— (—)	8,356 (44.4)	8,602 (45.0)	— (—)	8,602 (44.6)
固 定 金 利 定 期 預 金	8,353 (44.8)	— (—)	8,353 (44.4)	8,599 (45.0)	— (—)	8,599 (44.6)
変 動 金 利 定 期 預 金	2 (0.0)	— (—)	2 (0.0)	2 (0.0)	— (—)	2 (0.0)
そ の 他	173 (0.9)	145 (100.0)	318 (1.7)	201 (1.0)	164 (100.0)	365 (1.9)
合 計	17,816 (95.5)	145 (100.0)	17,961 (95.5)	18,171 (95.0)	164 (100.0)	18,335 (95.0)
譲渡性預金	837 (4.5)	— (—)	837 (4.5)	960 (5.0)	— (—)	960 (5.0)
総 合 計	18,654 (100.0)	145 (100.0)	18,799 (100.0)	19,132 (100.0)	164 (100.0)	19,296 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.() 内は構成比率％であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	9,510 (49.7)	— (—)	9,510 (49.4)	9,555 (48.8)	— (—)	9,555 (48.4)
有 利 息 預 金	7,243 (37.8)	— (—)	7,243 (37.6)	7,333 (37.5)	— (—)	7,333 (37.2)
定期性預金	8,422 (44.0)	— (—)	8,422 (43.8)	8,570 (43.8)	— (—)	8,570 (43.4)
固 定 金 利 定 期 預 金	8,420 (44.0)	— (—)	8,420 (43.8)	8,567 (43.8)	— (—)	8,567 (43.4)
変 動 金 利 定 期 預 金	2 (0.0)	— (—)	2 (0.0)	2 (0.0)	— (—)	2 (0.0)
そ の 他	76 (0.4)	110 (100.0)	186 (0.9)	87 (0.4)	143 (100.0)	231 (1.2)
合 計	18,009 (94.1)	110 (100.0)	18,119 (94.1)	18,212 (93.0)	143 (100.0)	18,356 (93.0)
譲渡性預金	1,126 (5.9)	— (—)	1,126 (5.9)	1,370 (7.0)	— (—)	1,370 (7.0)
総 合 計	19,135 (100.0)	110 (100.0)	19,245 (100.0)	19,583 (100.0)	143 (100.0)	19,727 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出してあります。
 4.() 内は構成比率％であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成22年度中間期							
定期預金	232,080	161,950	376,800	37,964	19,825	7,055	835,677
固 定 金 利 定 期 預 金	232,024	161,946	376,772	37,777	19,792	7,055	835,369
変 動 金 利 定 期 預 金	23	4	27	186	32	—	275
そ の 他 の 定 期 預 金	32	—	—	—	—	—	32
平成23年度中間期							
定期預金	245,535	176,570	377,881	28,093	26,391	5,728	860,200
固 定 金 利 定 期 預 金	245,471	176,548	377,749	28,065	26,359	5,726	859,923
変 動 金 利 定 期 預 金	34	21	131	27	32	1	247
そ の 他 の 定 期 預 金	29	—	—	—	—	—	29

(注) 本表の預金残高には、確定拠出型定期預金および積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	440	—	440	446	—	446
証書貸付	10,037	20	10,057	10,617	20	10,637
当座貸越	1,150	—	1,150	1,120	—	1,120
割引手形	87	—	87	83	—	83
合 計	11,717	20	11,737	12,267	20	12,287

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	439	—	439	432	—	432
証書貸付	10,034	20	10,054	10,492	20	10,512
当座貸越	1,107	—	1,107	1,087	—	1,087
割引手形	91	—	91	89	—	89
合 計	11,673	20	11,693	12,102	20	12,122

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成22年度中間期							
貸出金	251,255	216,122	212,913	112,566	304,695	76,199	1,173,752
うち変動金利	—	93,140	71,060	48,590	77,950	76,199	—
うち固定金利	—	122,982	141,853	63,976	226,744	—	—
平成23年度中間期							
貸出金	298,101	257,329	177,815	104,648	330,335	60,510	1,228,741
うち変動金利	—	90,686	71,439	32,496	91,081	60,510	—
うち固定金利	—	166,642	106,375	72,151	239,253	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期	平成23年度中間期
有価証券	9,851	9,293
債権	11,458	9,853
商品	—	—
不動産	134,520	136,966
その他	270	—
計	156,100	156,113
保証	432,425	452,631
信用	585,227	619,996
合計	1,173,752	1,228,741
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

■担保の種類別支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期	平成23年度中間期
有価証券	187	90
債権	20	79
商品	—	—
不動産	1,429	1,395
その他	—	—
計	1,637	1,565
保証	702	600
信用	8,640	7,073
合計	10,981	9,240

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
設備資金	5,630 (48.0)	5,878 (47.8)
運転資金	6,107 (52.0)	6,408 (52.2)
合 計	11,737 (100.0)	12,287 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

業 種 別	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	貸出金残高		貸出金残高	
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,173,752	(100.0)	1,228,741	(100.0)
製 造 業	95,266	(8.1)	104,037	(8.5)
農 業 ・ 林 業	2,146	(0.2)	2,568	(0.2)
漁 業	3,150	(0.3)	3,148	(0.3)
鉱業、採石業、砂利採取業	4,144	(0.4)	3,888	(0.3)
建設業	46,459	(4.0)	44,883	(3.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	11,033	(0.9)	17,436	(1.4)
情報通信業	7,347	(0.6)	6,783	(0.6)
運輸業、郵便業	29,248	(2.5)	30,964	(2.5)
卸売業・小売業	103,519	(8.8)	104,361	(8.5)
金融業・保険業	37,932	(3.2)	40,957	(3.3)
不動産業、物品賃貸業	110,304	(9.4)	125,183	(10.2)
その他各種サービス業	141,228	(12.0)	141,504	(11.5)
地方公共団体	198,223	(16.9)	202,919	(16.5)
その他	383,753	(32.7)	400,110	(32.6)
特別国際金融取引勘定分	—	(—)	—	(—)
政 府	—	(—)	—	(—)
合 計	1,173,752	(100.0)	1,228,741	(100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
貸 出 金 残 高	7,995	8,363
総貸出金に対する比率	68.1%	68.0%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2.中小企業等とは、資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円) 以下の会社または常用する従業員が300人 (ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人) 以下の企業等であります。

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
個 人 ロ ー ン	2,963	3,196
うち住宅ローン	2,692	2,948

(注) アパートローン、カードローンを含んでおります。

■特定海外債権残高

該当事項はありません。

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金 (A)	1,171,752	2,000	1,173,752	1,226,741	2,000	1,228,741
預 金 (B)	1,865,407	14,511	1,879,919	1,913,218	16,419	1,929,638
預貸率 (A) / (B)	62.81%	13.78%	62.43%	64.11%	12.18%	63.67%
期中平均	61.00%	18.17%	60.75%	61.79%	13.89%	61.44%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	3,879 (55.9)	— (—)	3,879 (54.5)	5,689 (72.7)	— (—)	5,689 (72.5)
地方債	125 (1.8)	— (—)	125 (1.8)	47 (0.6)	— (—)	47 (0.6)
社債	2,873 (41.4)	— (—)	2,873 (40.4)	2,034 (26.0)	— (—)	2,034 (25.9)
株式	52 (0.8)	— (—)	52 (0.7)	52 (0.7)	— (—)	52 (0.7)
その他の証券	3 (0.1)	184 (100.0)	187 (2.6)	2 (0.0)	24 (100.0)	27 (0.3)
うち外国債	— (—)	184 (100.0)	184 (2.5)	— (—)	24 (100.0)	24 (0.3)
うち外国株	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計	6,934 (100.0)	184 (100.0)	7,119 (100.0)	7,826 (100.0)	24 (100.0)	7,851 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	3,285 (50.5)	— (—)	3,285 (48.9)	5,063 (66.5)	— (—)	5,063 (65.2)
地方債	146 (2.2)	— (—)	146 (2.2)	82 (1.1)	— (—)	82 (1.1)
社債	3,026 (46.5)	— (—)	3,026 (45.0)	2,417 (31.8)	— (—)	2,417 (31.1)
株式	47 (0.7)	— (—)	47 (0.7)	46 (0.6)	— (—)	46 (0.6)
その他の証券	3 (0.1)	215 (100.0)	218 (3.2)	2 (0.0)	156 (100.0)	158 (2.0)
うち外国債	— (—)	215 (100.0)	215 (3.1)	— (—)	156 (100.0)	158 (2.0)
うち外国株	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計	6,509 (100.0)	215 (100.0)	6,724 (100.0)	7,612 (100.0)	156 (100.0)	7,769 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。

2. () 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		平成22年度中間期							
国債	債	34,692	85,761	44,289	51,563	134,572	37,077	—	387,956
地方債	債	1,116	4,301	864	—	6,242	—	—	12,526
社債	債	48,858	73,467	123,029	26,264	15,769	—	—	287,389
株式	式	—	—	—	—	—	—	5,279	5,279
その他の証券	券	1,501	16,972	—	—	—	—	313	18,787
うち外国債	券	1,501	16,972	—	—	—	—	—	18,473
うち外国株	式	—	—	—	—	—	—	—	—
平成23年度中間期									
国債	債	46,284	100,691	52,451	38,263	331,254	—	—	568,944
地方債	債	2,279	999	706	—	771	—	—	4,757
社債	債	27,819	137,765	29,312	620	7,949	—	—	203,467
株式	式	—	—	—	—	—	—	5,212	5,212
その他の証券	券	2,491	—	—	—	—	—	248	2,739
うち外国債	券	2,491	—	—	—	—	—	—	2,491
うち外国株	式	—	—	—	—	—	—	—	—

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)	693,465	18,473	711,939	782,629	2,491	785,121
預金 (B)	1,865,407	14,511	1,879,919	1,913,218	16,419	1,929,638
預証率 (A) / (B)	37.17%	127.29%	37.87%	40.91%	15.17%	40.69%
期中平均	34.01%	195.45%	34.93%	38.87%	108.67%	39.38%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
国債	72	67
地方債	139	128
合計	211	196

不良債権、引当等

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	債権額	保全等カバー	債権額	保全等カバー
破綻先債権(a)	992		723	
延滞債権(b)	24,104		32,251	
3か月以上延滞債権(c)	131		150	
貸出条件緩和債権(d)	3,164		4,294	
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	28,392		37,420	
総貸出金(f)	1,173,752		1,228,741	
貸出金に占める割合(e) / (f)	2.41%		3.04%	
貸倒引当金残高(g)	8,340		10,291	
引当率(g) / (e)	29.37%		27.50%	
担保・保証等の保全額(h)	15,229		20,320	
保全率((g) + (h)) / (e)	83.01%		81.80%	

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。
2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

★破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。

★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

★3か月以上延滞債権

元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。

★貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3か月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成22年度中間期					平成23年度中間期				
	債権額(a)	保全等カバー(b)	引当金	担保・保証等	保全率(c)=(b)/(a)	債権額(a)	保全等カバー(b)	引当金	担保・保証等	保全率(c)=(b)/(a)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	3,449	3,449	411	3,038	100.00%	3,285	3,285	439	2,846	100.00%
危険債権	21,995	18,981	7,080	11,901	86.29%	29,868	25,378	8,650	16,728	84.96%
要管理債権	3,295	1,467	912	554	44.52%	4,445	2,103	1,251	851	47.31%
合計	28,740	23,897	8,403	15,493	83.14%	37,599	30,767	10,341	20,425	81.82%

※部分直接償却後残高

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

なお、平成22年度中間期の正常債権額は1,160,202百万円、平成23年度中間期の正常債権額は1,203,921百万円であります。

■自己査定結果

(単位：億円)

	平成22年度中間期		平成23年度中間期		比較	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
総与信残高	11,857	(100.0)	12,389	(100.0)	532	(—)
非分類額	10,694	(90.2)	11,282	(91.1)	588	(0.9)
分類額合計	1,163	(9.8)	1,106	(8.9)	▲57	(▲0.9)
Ⅱ分類	1,133	(9.6)	1,061	(8.6)	▲72	(▲1.0)
Ⅲ分類	30	(0.2)	44	(0.3)	14	(0.1)
Ⅳ分類	—	(—)	—	(—)	—	(—)

(注) 1. 総与信残高…貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返等

分類額は個別貸倒引当金控除後の残高です。

非分類…Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類に該当しない資産で、回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない資産。

Ⅱ分類…回収について通常の割合を超える危険を含むと認められる資産。

Ⅲ分類…最終の回収または価値について重大な懸念が存在し、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産。

Ⅳ分類…回収不可能または無価値と判定される資産。

2. ()内は構成比率%であります。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成22年度中間期				平成23年度中間期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期中残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	
			目的使用	その他			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	11,148	10,725	—	11,148	10,725	9,654	8,845	—	9,654	8,845
個別貸倒引当金	8,326	7,590	1,309	7,016	7,590	9,005	9,313	526	8,479	9,313
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	19,475	18,315	1,309	18,165	18,315	18,659	18,158	526	18,133	18,158

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
貸出金償却額	—	—

時価等情報

■有価証券関係

※中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券 …… 該当事項はありません。
2. 子会社・子法人等株式および関連法人等株式

平成22年度中間期

子会社株式(中間貸借対照表計上額798百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

平成23年度中間期

子会社株式(中間貸借対照表計上額747百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	2,313	1,507	805	2,756	1,865	891
	債 券	677,035	662,864	14,170	724,325	715,442	8,882
	国 債	381,960	375,354	6,605	530,174	524,410	5,764
	地 方 債	10,163	9,682	481	3,425	3,381	43
	社 債	284,911	277,827	7,083	190,725	187,650	3,074
	そ の 他	13,030	12,752	277	—	—	—
	小 計	692,379	677,125	15,254	727,081	717,307	9,773
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,365	1,614	▲249	922	1,187	▲265
	債 券	10,837	10,855	▲18	52,843	52,911	▲67
	国 債	5,996	5,997	▲0	38,769	38,814	▲44
	地 方 債	2,362	2,367	▲4	1,332	1,333	▲1
	社 債	2,478	2,491	▲13	12,741	12,762	▲20
	そ の 他	5,457	5,517	▲59	2,491	2,500	▲8
	小 計	17,660	17,987	▲327	56,257	56,598	▲340
	合 計	710,039	695,113	14,926	783,339	773,906	9,432

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式等	1,100	1,034
合 計	1,100	1,034

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

平成22年度中間期

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を損失処理することとしておりますが、当中間期における該当はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

時価等情報

平成23年度中間期

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、73百万円（全て株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

■金銭の信託関係

該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
評価差額	14,926	9,432
その他有価証券	14,926	9,432
その他の金銭の信託	—	—
(▲)繰延税金負債	5,745	3,483
その他有価証券評価差額金	9,181	5,949

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	金 利 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	13,600	13,600	37	37	18,450	18,450	89	86
	受取固定・支払変動	6,800	6,800	45	45	9,225	9,225	71	66
	受取変動・支払固定	6,800	6,800	▲7	▲7	9,225	9,225	18	19
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	
売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	—	—	37	37	—	—	89	86	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	通 貨 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	59,218	59,218	100	98	58,399	56,583	73	68
	為 替 予 約	1,382	—	▲0	▲0	789	—	4	4
	売 建	520	—	4	4	333	—	5	4
	買 建	861	—	▲4	▲4	455	—	▲1	▲0
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	—	—	100	98	—	—	78	73	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 …… 該当事項はありません。

時価等情報

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期				
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	金 利 ス ワ ッ プ		—	—	—		—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—		—	—	—
	金 利 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
金 利 スワップの 特例処理	金 利 ス ワ ッ プ	預金、譲渡性 預金等の有利 利息の金融負債	655	—	7	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		655	—	7	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	7	—	—	—	—

(注) 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 …… 該当事項はありません。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

第113期中（平成23年度中間期）資産の査定について

中間資産査定等報告書

（平成23年9月末現在）

平成23年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	33
危険債権	299
要管理債権	44
正常債権	12,039
合計	12,415

- (注) 1.債権のうち、外国為替、未収利息、および仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
 2.決算後の計数を記載しております。
 3.単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」および「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）

金融庁告示第15号（注1）等に基づき、親和銀行の自己資本の充実状況について以下によりご説明します。

(定性的な開示事項)	(以下のページに掲載しています)
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	〔相違する会社はありません〕
(2) 連結グループの内、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	34
(3) 金融業務を営む関連法人等（自己資本比率告示（注2）第32条）の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容	〔金融業務を営む関連法人等はありません〕
(4) 控除項目の対象（自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまで）となる会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	〔該当事項はありません〕
(5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち、従属業務を専ら営むものまたは同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	〔該当事項はありません〕
(6) 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要	〔制限等はありません〕
2. 自己資本調達手段の概要	60
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	12
4. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・ リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	10,11,13
・ 貸倒引当金の計上基準	171,179
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	12
・ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	12
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	16
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	17
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	18
(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	18
(3) 証券化取引に関する会計方針	18
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	12
8. マーケット・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	
(3) 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	〔マーケット・リスクは算入していません〕
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストおよびストレス・テストの説明	
(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	21
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	12
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項	
・ 当該手法の概要	〔先進的計測手法は使用していません〕
・ 保険によるリスク削減の有無	
10. 銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針および手続の概要	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	19
(2) 重要な会計方針	171,179
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	19
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	19

(注1) 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

(注2) 金融庁告示第19号「銀行法（昭和56年法律第59号）第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日）

(連結・単体の資料を本編の
以下のページに掲載しています)

(定量的な開示事項)	連結	単体
1. 控除項目の対象となる会社（自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまで）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	[該当事項はありません]	
2. 自己資本の構成に関する事項	196	204
3. 自己資本の充実度に関する事項	197	205
4. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	198	206
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	198,199	206,207
(3) 業種別の貸出金償却の額	199	207
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	200	208
5. 信用リスク削減手法に関する事項		
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	200	208
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	200	208
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	201	209
7. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) 銀行（当連結グループ）がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項		
・原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	201	209
・原資産を構成するエクスポージャーのうち、3か月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	201	209
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	201	209
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	202	210
・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳	202	210
・自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	[該当事項はありません]	
・早期償還条項付の証券化エクスポージャー	[該当事項はありません]	
・当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	[該当事項はありません]	
・証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	[該当事項はありません]	
・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	202	210
(2) 銀行（当連結グループ）が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項		
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	202	210
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	202	210
・自己資本比率告示第247条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	202	210
・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	[該当事項はありません]	
8. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	[該当事項はありません]	
9. 銀行勘定における出資等に関する事項	203	211
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	[該当事項はありません]	
11. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	[単体のみ計測 しています]	211
(バーゼルⅡの用語解説)	69	

■連結自己資本比率（国内基準）		（単位：百万円）	
		平成22年度中間期	平成23年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	33,128	36,878
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	33,128	36,878
	利益剰余金	14,024	22,360
	自己株式 (▲)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (▲)	—	—
	その他有価証券の評価差損 (▲)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	37	31
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (▲)	—	—
	のれん相当額 (▲)	—	—
	企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額 (▲)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (▲)	3,339	948
繰延税金資産の控除金額 (▲)	—	—	
計 (A)	76,979	95,199	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	11,348	10,951
	一般貸倒引当金	13,416	11,665
	負債資本調達手段等	15,300	7,500
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)	15,300	7,500	
計 (B)	40,064	30,116	
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	32,572	24,465
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	自己資本比率告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—	—
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補充機能を持つO/ストリップス	—	—	
計 (C)	—	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	109,551	119,664	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	803,244	818,438
	オフ・バランス取引等項目	81,640	84,522
	信用リスク・アセットの額 (E)	884,885	902,960
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	62,946	59,282
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,035	4,742
計 (E) + (F) (H)	947,831	962,242	
連結自己資本比率（国内基準）= (D) / (H) × 100%	11.55%	12.43%	
連結基本的項目比率 = (A) / (H) × 100%	8.12%	9.89%	

(注1) 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成22年度中間期	平成23年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	35,395	36,118
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	32,129	32,737
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	320	320
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	7	31
我が国の政府関係機関向け	10~20	41	88
地方三公社向け	20	8	12
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	930	937
法人等向け	20~100	13,137	11,967
中小企業等向けおよび個人向け	75	8,423	9,105
抵当権付住宅ローン	35	1,006	986
不動産取得等事業向け	100	3,133	4,650
3ヵ月以上延滞等	50~150	232	155
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0~10	139	134
株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
出資等	100	170	161
上記以外	100	3,095	3,156
証券化（オリジネーターの場合）	20~100	1,445	1,029
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	35	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	0
オフ・バランス項目	[想定元本額に乗じる掛目(%)]	3,265	3,380
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	11	16
短期の貿易関連偶発債務	20	1	0
特定の取引に係る偶発債務	50	78	62
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	17	48
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	325	284
うち借入金の保証	100	325	284
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	2,729	2,866
派生商品取引	—	100	100
（1）外国為替関連取引	—	93	90
（2）金利関連取引	—	6	9
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入していません]	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	2,517	2,371
粗利益配分手法	—	2,517	2,371
連結総所要自己資本額（注）	—	37,913	38,489

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

$$(\text{総所要自己資本の額}) = (\text{自己資本比率算式の分母の額}) \times 4\%$$

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成22年度中間期					平成23年度中間期				
	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	2,359,180	1,657,679	697,368	4,132	6,431	2,593,586	1,813,745	775,751	4,090	4,695
当行のエクスポージャー	2,348,604	1,651,395	693,076	4,132	4,296	2,584,596	1,808,589	771,916	4,090	3,211
地域別										
国内	2,327,862	1,648,902	674,842	4,117	4,296	2,577,924	1,804,417	769,423	4,083	3,211
国外	20,741	2,492	18,234	14	—	6,672	4,172	2,493	6	—
業種別										
製造業	101,940	100,588	729	622	937	109,280	108,261	391	627	913
農業、林業	2,875	2,875	—	—	43	3,248	3,248	—	—	—
漁業	3,431	3,431	—	—	39	3,453	3,403	50	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業	4,387	4,146	241	—	26	3,991	3,890	100	—	19
建設業	50,011	48,539	1,472	—	94	48,252	46,900	1,352	—	76
電気・ガス・熱供給・水道業	11,091	11,091	—	—	—	17,491	17,491	—	—	—
情報通信業	8,375	8,324	50	0	—	7,648	7,648	—	—	—
運輸業、郵便業	52,171	29,668	22,502	—	15	31,847	31,432	339	75	15
卸売業、小売業	109,894	107,613	677	1,603	136	110,448	108,779	191	1,477	140
金融業、保険業	598,139	399,213	197,104	1,822	583	629,672	495,845	132,010	1,817	—
不動産業、物品賃貸業	142,201	121,717	20,471	12	731	152,570	138,096	14,461	12	650
その他各種サービス業	209,742	153,893	55,777	71	613	208,094	153,642	54,372	80	378
国・地方公共団体	622,684	228,634	394,049	—	—	806,076	237,429	568,646	—	—
その他 (注2)	431,655	431,655	—	—	1,074	452,519	452,519	—	—	1,014
残存期間別 (注3)										
1年以下	661,050	575,016	86,010	23	1,192	778,894	701,363	77,489	42	892
1年超3年以下	286,686	107,191	177,963	1,530	533	387,322	147,244	238,048	2,028	238
3年超5年以下	339,670	173,816	164,162	1,690	789	216,969	133,632	82,178	1,158	129
5年超7年以下	185,637	109,060	76,174	402	102	122,384	83,026	38,641	716	98
7年超10年以下	319,604	165,508	153,611	484	407	526,871	191,412	335,458	—	369
10年超	434,352	399,199	35,152	—	1,248	431,795	431,550	100	144	1,452
期間の定めのないもの	121,601	121,601	—	—	21	120,359	120,359	—	—	30
連結子会社等のエクスポージャー	10,576	6,284	4,291	—	2,134	8,990	5,155	3,834	—	1,483

(注1) 「貸出金等」には貸出金に加え、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

(注2) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

(注3) 残存期間は、最終期日により判定しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成22年度中間期					平成23年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	14,071	13,335	—	14,071	13,335	12,560	11,630	—	12,560	11,630
個別貸倒引当金	9,573	9,190	1,453	8,120	9,190	10,049	10,521	526	9,523	10,521
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	23,645	22,525	1,453	22,191	22,525	22,610	22,152	526	22,084	22,152

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成22年度中間期					平成23年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
当連結グループの個別貸倒引当金	9,573	9,190	1,453	8,120	9,190	10,049	10,521	526	9,523	10,521
当行の個別貸倒引当金	8,326	7,590	1,309	7,016	7,590	9,005	9,313	526	8,479	9,313
地域別										
国内	8,326	7,590	1,309	7,016	7,590	9,005	9,313	526	8,479	9,313
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	2,794	2,876	97	2,697	2,876	3,686	3,738	6	3,679	3,738
農業、林業	9	8	—	9	8	6	6	—	6	6
漁業	848	835	26	821	835	731	725	4	726	725
鉱業、採石業、砂利採取業	297	266	—	297	266	239	226	—	239	226
建設業	162	258	120	41	258	243	374	40	203	374
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	21	3	42	▲21	3	21	24	—	21	24
運輸業、郵便業	639	587	—	639	587	621	567	—	621	567
卸売業、小売業	590	573	184	405	573	679	933	139	540	933
金融業、保険業	0	—	—	0	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,319	1,183	66	1,252	1,183	1,388	1,221	212	1,175	1,221
その他各種サービス業	1,201	633	646	555	633	993	997	108	884	997
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	441	363	123	317	363	395	496	16	379	496
連結子会社等の個別貸倒引当金	1,247	1,600	143	1,103	1,600	1,043	1,208	—	1,043	1,208

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

業種	平成22年度中間期	平成23年度中間期
当連結グループの貸出金償却の額	1,125	555
当行の貸出金償却の額	1,125	555
業種別		
製造業	97	6
農業、林業	—	—
漁業	26	4
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	120	39
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	42	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	184	167
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	66	210
その他各種サービス業	499	108
国・地方公共団体	—	—
その他	87	18
連結子会社等の貸出金償却の額	—	—

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	666,612	—	849,338	—
10%	47,140	—	64,740	—
20%	482,671	441,536	509,191	467,572
35%	71,915	—	70,474	—
50%	62,693	54,551	66,295	53,363
75%	282,592	—	301,273	—
100%	481,512	10,178	492,039	14,810
150%	3,218	1,907	1,844	858
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	2,098,356	508,174	2,355,197	536,604

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
現金および自行預金	17,011	90,463
金	—	—
債券	—	—
株式	566	443
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	17,578	90,906
貸出金と自行預金の相殺	17,717	19,529
保証	231,621	142,468
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	231,621	142,468
合 計	266,917	252,904

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	789	854
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	4,132	4,086
派生商品取引	4,132	4,086
外国為替関連取引	3,877	3,719
金利関連取引	254	367
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	—	—
自行預金	—	—
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	4,132	4,086
派生商品取引	4,132	4,086
外国為替関連取引	3,877	3,719
金利関連取引	254	367
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

与信相当額=再構築コスト(>0)+想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
資産譲渡型証券化取引	57,876	41,067
住宅ローン債権	57,876	41,067
事業者向け貸出	—	—
合成型証券化取引	—	—
合 計	57,876	41,067

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額 (単位：百万円)

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	472	—	124	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
合 計	472	—	124	—

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
住宅ローン債権	36,919	32,818
事業者向け貸出	—	—
合 計	36,919	32,818

IV 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
自己資本控除	36,919	1,445	32,818	1,029
うち経過措置適用分	36,919	1,445	32,818	1,029
うち経過措置非適用分	—	—	—	—
合計	36,919	1,445	32,818	1,029

V 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
住宅ローン債権	3,339	948
事業者向け貸出	—	—
合計	3,339	948

VI 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	36,148	25,729

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができません。

当連結グループが投資家である証券化エクスポージャー (単位：百万円)

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	1,607		—	
(1) 主な原資産の種類別	1,607		—	
リース料	1,607		—	
クレジット	—		—	
消費者ローン	—		—	
不動産ノンリコースローン	—		—	
アパートローン	—		—	
住宅ローン	—		—	
中小企業貸付	—		—	
信用リスクポートフォリオ	—		—	
商業用不動産	—		—	
手形債権	—		—	
その他	—		—	
(2) リスク・ウェイトの区分	1,607	35	—	—
20%	906	7	—	—
50%	—	—	—	—
100%	701	28	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
自己資本控除した証券化エクスポージャー	—		—	
主な原資産の種類別	—		—	
信用リスクポートフォリオ	—		—	
消費者ローン	—		—	

■銀行勘定における出資等に関する事項

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
中間連結貸借対照表計上額	5,024	4,893
上場している出資等	3,680	3,680
非上場の出資等	1,344	1,213
時価額	5,024	4,893
上場している出資等	3,680	3,680
非上場の出資等	1,344	1,213
売却および償却に伴う損益の額	8	▲39
売却損益額	37	39
償却額	▲29	▲78
評価損益の額	556	625
中間連結貸借対照表上で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額	556	625
中間連結貸借対照表上および中間連結損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

(注) 国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■単体自己資本比率（国内基準）		（単位：百万円）	
		平成22年度中間期	平成23年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	33,128	36,878
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	33,128	36,878
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	13,850	21,803
	その他の	—	—
	自己株式（▲）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（▲）	—	—
	その他有価証券の評価差損（▲）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（▲）	—	—
	のれん相当額（▲）	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（▲）	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（▲）	3,339	948	
繰延税金資産の控除金額（▲）	—	—	
計 (A)	76,766	94,611	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	11,348	10,951
	一般貸倒引当金	10,725	8,845
	負債性資本調達手段等	15,300	7,500
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	15,300	7,500	
計	37,373	27,296	
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	32,541	24,437
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つ/オストリップス	—	—
計 (C)	—	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	109,307	119,048	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	802,547	817,696
	オフ・バランス取引等項目	79,169	82,387
	信用リスク・アセットの額 (E)	881,717	900,083
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	61,127	57,662
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,890	4,612
計 (E) + (F) (H)	942,844	957,746	
単体自己資本比率（国内基準）= (D) / (H) × 100%	11.59%	12.43%	
単体基本的項目比率 = (A) / (H) × 100%	8.14%	9.87%	

(注1) 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額） （単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成22年度中間期	平成23年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	35,268	36,003
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	32,101	32,707
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	320	320
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	7	31
我が国の政府関係機関向け	10~20	41	88
地方三公社向け	20	8	12
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	930	937
法人等向け	20~100	13,128	11,950
中小企業等向けおよび個人向け	75	8,423	9,105
抵当権付住宅ローン	35	1,006	986
不動産取得等事業向け	100	3,133	4,650
3ヵ月以上延滞等	50~150	216	146
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0~10	139	134
株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
出資等	100	193	174
上記以外	100	3,070	3,130
証券化（オリジネーターの場合）	20~100	1,445	1,029
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	35	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	10
オフ・バランス項目	[想定元本額に乗じる掛目(%)]	3,166	3,295
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	11	16
短期の貿易関連偶発債務	20	1	0
特定の取引に係る偶発債務	50	78	62
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	17	48
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	226	199
うち借入金の保証	100	226	199
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	2,729	2,866
派生商品取引	—	100	100
（1）外国為替関連取引	—	93	90
（2）金利関連取引	—	6	9
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入していません]	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	2,445	2,306
粗利益配分手法	—	2,445	2,306
単体総所要自己資本額（注）	—	37,713	38,309

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。
 （総所要自己資本の額）＝（自己資本比率算式の分母の額）×4%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成22年度中間期					平成23年度中間期				
	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	2,349,404	1,652,194	693,076	4,132	4,296	2,585,344	1,809,337	771,916	4,090	3,211
地域別										
国内	2,328,662	1,649,702	674,842	4,117	4,296	2,578,672	1,805,165	769,423	4,083	3,211
国外	20,741	2,492	18,234	14	—	6,672	4,172	2,493	6	—
業種別										
製造業	101,940	100,588	729	622	937	109,280	108,261	391	627	913
農業、林業	2,875	2,875	—	—	43	3,248	3,248	—	—	—
漁業	3,431	3,431	—	—	39	3,453	3,403	50	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業	4,387	4,146	241	—	26	3,991	3,890	100	—	19
建設業	50,011	48,539	1,472	—	94	48,252	46,900	1,352	—	76
電気・ガス・熱供給・水道業	11,091	11,091	—	—	—	17,491	17,491	—	—	—
情報通信業	8,375	8,324	50	0	—	7,648	7,648	—	—	—
運輸業、郵便業	52,171	29,668	22,502	—	15	31,847	31,432	339	75	15
卸売業、小売業	109,894	107,613	677	1,603	136	110,448	108,779	191	1,477	140
金融業、保険業	598,874	399,948	197,104	1,822	583	630,357	496,529	132,010	1,817	—
不動産業、物品賃貸業	142,201	121,717	20,471	12	731	152,570	138,096	14,461	12	650
その他各種サービス業	209,805	153,956	55,777	71	613	208,158	153,705	54,372	80	378
国・地方公共団体	622,684	228,634	394,049	—	—	806,076	237,429	568,646	—	—
その他 (注2)	431,656	431,656	—	—	1,074	452,519	452,519	—	—	1,014
残存期間別 (注3)										
1年以下	661,050	575,016	86,010	23	1,192	778,894	701,363	77,489	42	892
1年超3年以下	286,686	107,191	177,963	1,530	533	387,322	147,244	238,048	2,028	238
3年超5年以下	339,670	173,816	164,162	1,690	789	216,969	133,632	82,178	1,158	129
5年超7年以下	185,637	109,060	76,174	402	102	122,384	83,026	38,641	716	98
7年超10年以下	319,604	165,508	153,611	484	407	526,871	191,412	335,458	—	369
10年超	434,352	399,199	35,152	—	1,248	431,795	431,550	100	144	1,452
期間の定めのないもの	122,401	122,401	—	—	21	121,107	121,107	—	—	30

(注1) 「貸出金等」には貸出金他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

(注2) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

(注3) 残存期間は、最終期日により判定しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成22年度中間期					平成23年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11,033	10,643	—	11,033	10,643	9,594	8,810	—	9,594	8,810
個別貸倒引当金	8,326	7,590	1,309	7,016	7,590	9,005	9,313	526	8,479	9,313
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	19,360	18,234	1,309	18,050	18,234	18,600	18,124	526	18,074	18,124

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成22年度中間期					平成23年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
個別貸倒引当金	8,326	7,590	1,309	7,016	7,590	9,005	9,313	526	8,479	9,313
地域別										
国内	8,326	7,590	1,309	7,016	7,590	9,005	9,313	526	8,479	9,313
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	2,794	2,876	97	2,697	2,876	3,686	3,738	6	3,679	3,738
農業、林業	9	8	—	9	8	6	6	—	6	6
漁業	848	835	26	821	835	731	725	4	726	725
鉱業、採石業、砂利採取業	297	266	—	297	266	239	226	—	239	226
建設業	162	258	120	41	258	243	374	40	203	374
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	21	3	42	▲21	3	21	24	—	21	24
運輸業、郵便業	639	587	—	639	587	621	567	—	621	567
卸売業、小売業	590	573	184	405	573	679	933	139	540	933
金融業、保険業	0	—	—	0	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,319	1,183	66	1,252	1,183	1,388	1,221	212	1,175	1,221
その他各種サービス業	1,201	633	646	555	633	993	997	108	884	997
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	441	363	123	317	363	395	496	16	379	496

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

業 種	平成22年度中間期	平成23年度中間期
製造業	97	6
農業、林業	—	—
漁業	26	4
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	120	39
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	42	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	184	167
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	66	210
その他各種サービス業	499	108
国・地方公共団体	—	—
その他	87	18
合 計	1,125	555

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	663,408	—	846,534	—
10%	47,140	—	64,740	—
20%	481,617	440,482	508,940	467,321
35%	71,915	—	70,474	—
50%	60,814	54,551	64,190	52,593
75%	279,293	—	298,427	—
100%	481,254	10,178	491,857	14,810
150%	3,135	1,907	1,789	858
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	2,088,580	507,119	2,346,954	535,583

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
現金および自行預金	17,011	90,463
金	—	—
債券	—	—
株式	566	443
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	17,578	90,906
貸出金と自行預金の相殺	17,717	19,529
保証	231,621	142,468
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	231,621	142,468
合計	266,917	252,904

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	789	854
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	4,132	4,086
派生商品取引	4,132	4,086
外国為替関連取引	3,877	3,719
金利関連取引	254	367
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	—	—
自行預金	—	—
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	4,132	4,086
派生商品取引	4,132	4,086
外国為替関連取引	3,877	3,719
金利関連取引	254	367
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

与信相当額=再構築コスト(>0)+想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
資産譲渡型証券化取引	57,876	41,067
住宅ローン債権	57,876	41,067
事業者向け貸出	—	—
合成型証券化取引	—	—
合 計	57,876	41,067

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額 (単位：百万円)

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	472	—	124	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
合 計	472	—	124	—

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
住宅ローン債権	36,919	32,818
事業者向け貸出	—	—
合 計	36,919	32,818

IV 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
自己資本控除	36,919	1,445	32,818	1,029
うち経過措置適用分	36,919	1,445	32,818	1,029
うち経過措置非適用分	—	—	—	—
合計	36,919	1,445	32,818	1,029

V 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
住宅ローン債権	3,339	948
事業者向け貸出	—	—
合計	3,339	948

VI 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (単位：百万円)

証券化エクスポージャーの経過措置適用	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	36,148	25,729

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができません。

当行が投資家である証券化エクスポージャー (単位：百万円)

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	1,607		—	
(1) 主な原資産の種類別	1,607		—	
リース料	1,607		—	
クレジット	—		—	
消費者ローン	—		—	
不動産ノンリコースローン	—		—	
アパートローン	—		—	
住宅ローン	—		—	
中小企業貸付	—		—	
信用リスクポートフォリオ	—		—	
商業用不動産	—		—	
手形債権	—		—	
その他	—		—	
(2) リスク・ウェイトの区分	1,607	35	—	—
20%	906	7	—	—
50%	—	—	—	—
100%	701	28	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
自己資本控除した証券化エクスポージャー	—		—	
主な原資産の種類別				
信用リスクポートフォリオ	—		—	
消費者ローン	—		—	

■銀行勘定における出資等に関する事項

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
中間貸借対照表計上額	5,279	5,212
上場している出資等	3,678	3,678
非上場の出資等	1,600	1,533
時価額	5,279	5,212
上場している出資等	3,678	3,678
非上場の出資等	1,600	1,533
売却および償却に伴う損益の額	8	▲35
売却損益額	37	42
償却額	▲29	▲78
評価損益の額	556	625
中間貸借対照表上で認識され、中間損益計算書で認識されない額	556	625
中間貸借対照表上および中間損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

（注）国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
10BPV	▲2,770	▲3,592
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月）	▲20,048	▲19,463

※連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は当行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています。

なお、コア預金については、コア預金内部モデル方式により織り込んでいます。

開示項目一覧

連結情報 『銀行法施行規則』第34条の26第1項		ふくおかフィナンシャルグループ
〔銀行持株会社の概況および組織に関する事項〕		
1. 資本金および発行済株式の総数		38
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）		38
各株主の持株数		38
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合		38
〔銀行持株会社およびその子会社等の主要な業務に関する事項〕		
1. 直近の中間事業年度における事業の概況		4,40
2. 直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益		41
(2) 経常利益または経常損失		41
(3) 中間純利益若しくは中間純損失		41
(4) 包括利益		41
(5) 純資産額		41
(6) 総資産額		41
(7) 連結自己資本比率		41
〔銀行持株会社およびその子会社等の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項〕		
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書		42～48
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金		57
(2) 延滞債権に該当する貸出金		57
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金		57
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金		57
3. 自己資本の充実の状況		10～13, 16～19, 21, 34, 45, 60～69
4. 銀行持株会社およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額（以下この号において「経常収益等」という）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く）		57
5. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨		42

単体情報 『銀行法施行規則』第19条の2第1項		福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
〔銀行の概況および組織に関する事項〕				
1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項				
氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）		73	129	165
各株主の持株数		73	129	165
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合		73	129	165
〔銀行の主要な業務に関する事項〕				
1. 直近の中間事業年度における事業の概況		5	6,130	7
2. 直近の3中間事業年度および2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項（⑩～⑮までに掲げる事項については、信託業務を営む場合に限り）				
① 経常収益		84	131	176
② 経常利益または経常損失		84	131	176
③ 中間純利益若しくは中間純損失		84	131	176
④ 資本金および発行済株式の総数		84	131	176
⑤ 純資産額		84	131	176
⑥ 総資産額		84	131	176
⑦ 預金残高		84	131	176
⑧ 貸出金残高		84	131	176
⑨ 有価証券残高		84	131	176
⑩ 単体自己資本比率		84	131	176
⑪ 従業員数		84	131	176
⑫ 信託報酬		84		
⑬ 信託勘定貸出金残高		84		
⑭ 信託勘定有価証券残高		84		
⑮ 信託財産額		84		
3. 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標				
(1) 主要な業務の状況を示す指標				
業務粗利益および業務粗利益率		89	139	181
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支およびその他業務収支		89	139	181
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利ざや		90～91	140～141	182～183
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息および支払利息の増減		91	141	183
総資産経常利益率および資本経常利益率		91	141	183
総資産中間純利益率および資本中間純利益率		91	141	183
(2) 預金に関する指標				
国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高		92	142	184
固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高		92	142	184
(3) 貸出金等に関する指標				
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高		93	143	185
固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高		93	143	185
担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証および信用の区分）の貸出金残高および支払承諾見返額		93	143	185
用途別（設備資金および運転資金の区分）の貸出金残高		93	143	185

開示項目一覧

	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	94	144	186
中小企業等に対する貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	94	144	186
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	94	144	186
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の中間期末値および期中平均値	94	144	186
(4) 有価証券に関する指標			
商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分）の平均残高		145	187
有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券並びに貸付有価証券の区分）の残存期間別の残高	95	145	187
国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分）の平均残高	95	145	187
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の中間期末値および期中平均値	95	145	187
〔信託業務に関する指標（信託業務を営む場合に限り）〕			
1.金融機関の信託業務の兼営等に関する信託財産残高表	96		
2.金銭信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託（以下「金銭信託等」という）の受託残高	96		
3.信託期間別の金銭信託および貸付信託の元本残高	96		
4.金銭信託等の種類別の貸出金および有価証券の区分ごとの運用残高	96		
5.金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債および株式その他の証券の区分をいう）の残高	96		
〔銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項〕			
1.中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書	85~88	132~138	177~180
2.貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額			
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	97	146	188
(2) 延滞債権に該当する貸出金	97	146	188
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	97	146	188
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	97	146	188
3.自己資本の充実の状況	10~19,21,60,69,87,116~125	10~13,16~19,21,60,69,135,154~161	10~13,16~19,21,60,69,179,204~211
4.次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益			
有価証券	98~99	147	189~190
金銭の信託	99	148	190
デリバティブ取引	100~102	149~150	191~192
5.貸倒引当金の中間期末残高および期中の増減額	97	146	188
6.貸出金償却の額	97	146	188
7.銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	85	132	177

連結情報 『銀行法施行規則』第19条の3

	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
〔銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項〕			
1.直近の中間事業年度における事業の概況	74		166
2.直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項			
(1) 経常収益	75		167
(2) 経常利益または経常損失	75		167
(3) 中間純利益若しくは中間純損失	75		167
(4) 包括利益	75		167
(5) 純資産額	75		167
(6) 総資産額	75		167
(7) 連結自己資本比率	75		167
〔銀行およびその子会社等の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項〕			
1.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書	76~82		168~174
2.貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額			
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	83		175
(2) 延滞債権に該当する貸出金	83		175
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	83		175
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	83		175
3.自己資本の充実の状況	10~19,21,34,60,69,79,106~115		10~13,16~19,21,34,60,69,171,196~203
4.銀行およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額（以下この号において「経常収益等」という）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く）	83		175
5.銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	76		168

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

	福岡銀行	熊本ファミリー銀行	親和銀行
1.破産更生債権およびこれらに準ずる債権	97,103	146,151	188,193
2.危険債権	97,103	146,151	188,193
3.要管理債権	97,103	146,151	188,193
4.正常債権	97,103	146,151	188,193

ふくおかフィナンシャルグループ
Fukuoka Financial Group

